

滋賀県感染症発生動向調査 事業報告書

— 第 28 報 —
令和 5 年（2023 年）

滋賀県感染症情報センター

目 次

I 滋賀県感染症発生動向調査事業の概要.....	1
II 患者情報	
1. 調査結果概要.....	8
2. 全数把握疾患の調査結果	
(1) 結核の発生動向.....	17
(2) 腸管出血性大腸菌感染症の発生動向.....	21
(3) レジオネラ症の発生動向.....	24
(4) 侵襲性肺炎球菌感染症の発生動向.....	26
(5) カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症の発生動向.....	29
(6) 梅毒の発生動向.....	31
(7) 百日咳の発生動向.....	33
(8) 後天性免疫不全症候群の発生動向.....	35
3. 定点把握疾患の調査結果	
(1) インフルエンザ/COVID-19 定点	37
(2) 小児科定点把握疾患.....	41
(3) 眼科定点把握疾患.....	61
(4) 基幹定点把握疾患（週単位）	65
(5) 性感染症定点把握疾患.....	67
(6) 基幹定点把握疾患（月単位）	71
(7) 定点把握疾患（小児科、眼科、基幹定点）の保健所別および週別 定点当たり報告数...	73
(8) 定点把握疾患（性感染症、基幹定点）の月別 定点当たり報告数.....	94
(9) 定点把握疾患の性別・年齢階級別報告数.....	95
III 病原体検出情報	
1. 細菌検出状況.....	99
2. ウイルス検出状況.....	100
IV 資料	
1. 滋賀県感染症発生動向調査事業実施要綱.....	108
2. 感染症発生動向調査に基づく流行の警報および注意報システムによる情報提供要領.....	125
3. 滋賀県腸管出血性大腸菌感染症多発警報発令要領.....	131
4. 滋賀県感染症発生動向調査企画検討会設置要綱.....	134
5. 滋賀県感染症発生動向調査の患者定点および病原体定点一覧.....	136
6. 感染症発生動向調査報告週対応表.....	139

I 滋賀県感染症発生動向調査事業の概要

I 滋賀県感染症発生動向調査事業の概要

1. 事業目的

滋賀県感染症発生動向調査事業は、平成 11 年 4 月施行の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）」に基づいて、感染症の発生状況を把握、分析し、情報提供することにより、感染症の発生およびまん延を防止することを目的として、滋賀県によって実施している事業である。

2. 滋賀県感染症情報センター

感染症発生動向調査事業の中心的な役割を担うものとして衛生科学センターに感染症情報センターを設置している。感染症情報センターでは、感染症法の対象疾患に関する情報を迅速に収集、分析、提供・公開している。

3. 情報の収集

患者情報および病原体情報を収集している。

(1) 患者情報（表 1）

対象疾患は一～五類感染症に分類され、一～四類感染症は全数把握対象疾患、五類感染症には全数把握対象疾患および指定医療機関（小児科定点、インフルエンザ/COVID-19 定点、眼科定点、性感染症定点および基幹定点）から届出される定点把握対象疾患がある。指定医療機関（定点）は、インフルエンザ/COVID-19 定点 60 ヲ所（内科および小児科）、小児科定点 36 ヲ所（インフルエンザ/COVID-19 定点も兼ねる）、眼科定点 8 ヲ所、性感染症定点 11 ヲ所（産婦人科および皮膚科もしくは泌尿器科）、基幹定点 7 ヲ所（内科と小児科を有する 300 床以上の病院）が指定されている（図 1 および表 2）。

(2) 病原体情報

病原体情報は、病原体定点（患者定点から選定されたインフルエンザ定点 5、小児科定点 9、眼科定点 1、基幹定点 7）から提供されるインフルエンザ、咽頭結膜熱、感染性胃腸炎、手足口病、ヘルパンギーナ、無菌性髄膜炎、急性脳炎等の五類感染症と診断された患者の検体のウイルス検査および結核、腸管出血性大腸菌感染症等の二類・三類感染症から分離された菌株の検査を衛生科学センター微生物係において実施した。また、新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」という。）については、ゲノムサーベイランスとして 10 医療機関から検体提供があり、ゲノム解析を実施した（表 2 および図 2）。

4. 報告

収集した患者情報および病原体情報は病原体情報オンラインシステム（NESID）により国立感染症研究所感染症疫学センターに報告している（図 2）。

5. 情報の分析・提供・公開

これら収集した県内の情報は、全国の情報（国立感染症研究所感染症疫学センターから還元）と合わせて解析し、滋賀県感染症情報（SIDR）の週報または月報として、県内の医療機関・市町・教育委員会等の関係機関に提供している。また、これらの情報は、ホームページ（<https://www.pref.shiga.lg.jp/>

eiseikagaku/kansensyou/) やしらがメールを用いて、情報提供している。

6. 感染症法等改正による令和 5 年の対象感染症の変更・追加

令和 5 年 5 月 8 日から、COVID-19 の感染症法上の位置付けが、新型インフルエンザ等感染症から 5 類感染症に移行し、全数把握対象疾患から定点把握対象疾患に変更となった。

また、COVID-19 の入院基幹定点サーベイランスが、COVID-19 患者の入院者数等の発生動向を把握することを目的に、令和 5 年 9 月 25 日から開始となった。

令和 5 年 5 月 26 日から、サル痘はエムボックスに、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症はカルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症に感染症法上の名称が変更された。エムボックスは、令和 4 年以降の流行で一部のコミュニティで人種差別やスティグマのよう表現が見られたことから WHO が mpox の名称の使用を推奨したことを受けて名称変更された。カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症は、国際的な分類学上の変更を踏まえ名称変更された。

表 1. 感染症発生動向調査事業の概要

類型		届出機関（定点数）	対象疾患	届出時期	届出頻度	情報提供
一類	全数把握疾患	全ての医師	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱	診断後 直ちに届出	診断時	週報
二類	全数把握疾患	全ての医師	急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。）、鳥インフルエンザ（H5N1）、鳥インフルエンザ（H7N9）			
三類	全数把握疾患	全ての医師	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス			
四類	全数把握疾患	全ての医師	E型肝炎、ウエストナイル熱（ウエストナイル脳炎を含む。）、A型肝炎、エキノコックス症、エムボックス、黄熱、オウム病、オムスク出血熱、回帰熱、キャサヌル森林病、Q熱、狂犬病、コクシジオイデス症、ジカウイルス感染症、重症熱性血小板減少症候群（病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。）、腎症候性出血熱、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、炭疽、チクングニア熱、つつが虫病、デング熱、東部ウマ脳炎、鳥インフルエンザ（H5N1およびH7N9を除く。）、ニパウイルス感染症、日本紅斑熱、日本脳炎、ハンタウイルス肺症候群、Bウイルス病、鼻疽、ブルセラ症、ベネズエラウマ脳炎、ヘンドラウイルス感染症、発しんチフス、ボツリヌス症、マラリア、野兎病、ライム病、リッサウイルス感染症、リフトバレー熱、類鼻疽、レジオネラ症、レプトスピラ症、ロッキー山紅斑熱			
五類	全数把握疾患	全ての医師	アメーバ赤痢、ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く。）、カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症、急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く。）、急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎およびリフトバレー熱を除く。）、クリプトスポリジウム症、クロイツフェルト・ヤコブ病、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、後天性免疫不全症候群、ジアルジア症、侵襲性インフルエンザ菌感染症、侵襲性髄膜炎菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症、水痘（患者が入院を要すると認められるものに限る。）、先天性風しん症候群、梅毒、播種性クリプトコックス症、破傷風、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、百日咳、風しん、麻疹、薬剤耐性アシネトバクター感染症	診断後 7日以内に届出 （侵襲性髄膜炎菌感染症、風しんおよび麻疹は直ちに届出）		
	定点把握疾患	インフルエンザ/COVID-19定点（60）	インフルエンザ（鳥インフルエンザおよび新型インフルエンザ等感染症を除く。）、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。）	翌週の月曜日に届出	1回/週	
		小児科定点（36）	RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、突発性発しん、ヘルパンギーナ、流行性耳下腺炎			
		眼科定点（8）	急性出血性結膜炎、流行性角結膜炎			
		STD定点（11）	性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症	翌月の初日に届出	1回/月	月報
		基幹定点（7）	細菌性髄膜炎（インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。）、無菌性髄膜炎、マイコプラズマ肺炎、クラミジア肺炎（オウム病を除く。）、感染性胃腸炎（ロタウイルスによるものに限る。）	翌週の月曜日に届出	1回/週	週報
		メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、薬剤耐性緑膿菌感染症	翌月の初日に届出	1回/月	月報	
新型インフルエンザ等感染症	全数把握疾患	全ての医師	新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、再興型コロナウイルス感染症	診断後 直ちに届出	診断時	週報
指定感染症	全数把握疾患	全ての医師	該当なし			

図 1. 保健所管轄地域

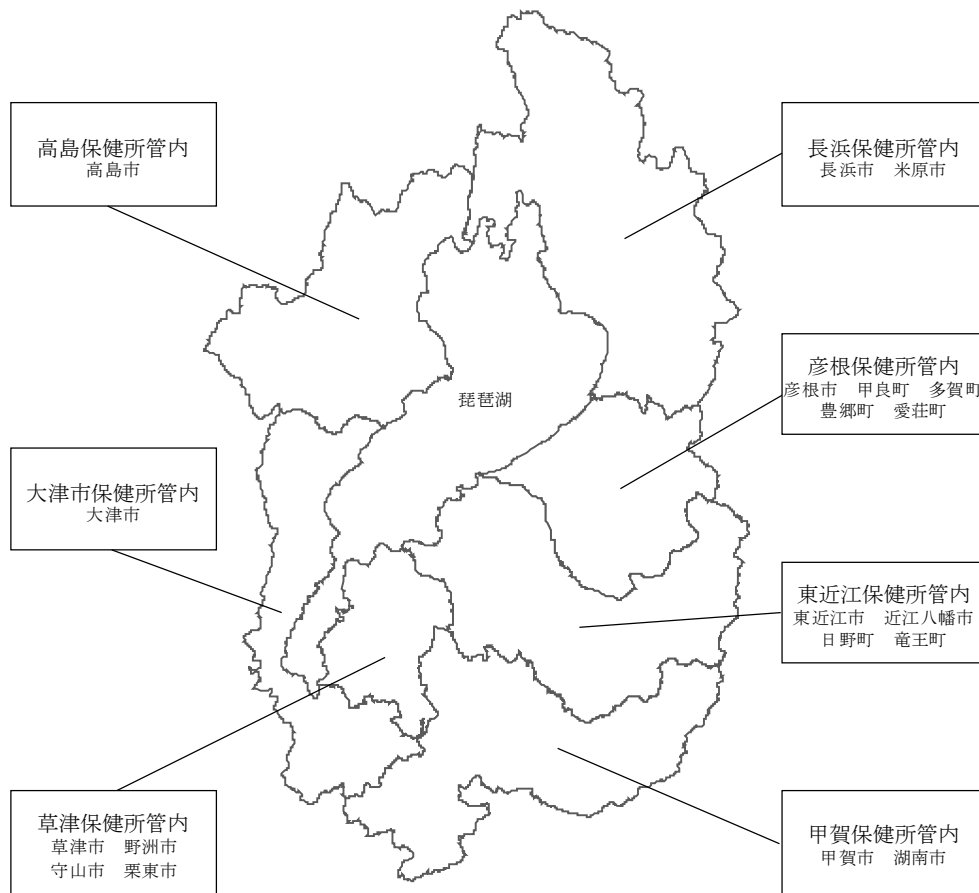


表 2. 保健所管轄の定点数

定点区分	インフルエンザ /COVID-19	小児科	眼科	性感染症	基幹定点	COVID-19ゲノム サーベイランス
大津市保健所	5 (1)	8 (2)	2 (1)	3 (0)	1 (1)	(2)
草津保健所	5 (1)	8 (2)	1 (0)	2 (0)	1 (1)	(2)
甲賀保健所	3 (0)	4 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (1)	(1)
東近江保健所	4 (1)	6 (2)	1 (0)	2 (0)	1 (1)	(1)
彦根保健所	3 (0)	4 (1)	1 (0)	1 (0)	1 (1)	(1)
長浜保健所	3 (1)	4 (1)	1 (0)	1 (0)	1 (1)	(2)
高島保健所	1 (1)	2 (1)	1 (0)	1 (0)	1 (1)	(1)
合計	24 (5)	36 (9)	8 (1)	11 (0)	7 (7)	(10)

() は病原体定点数

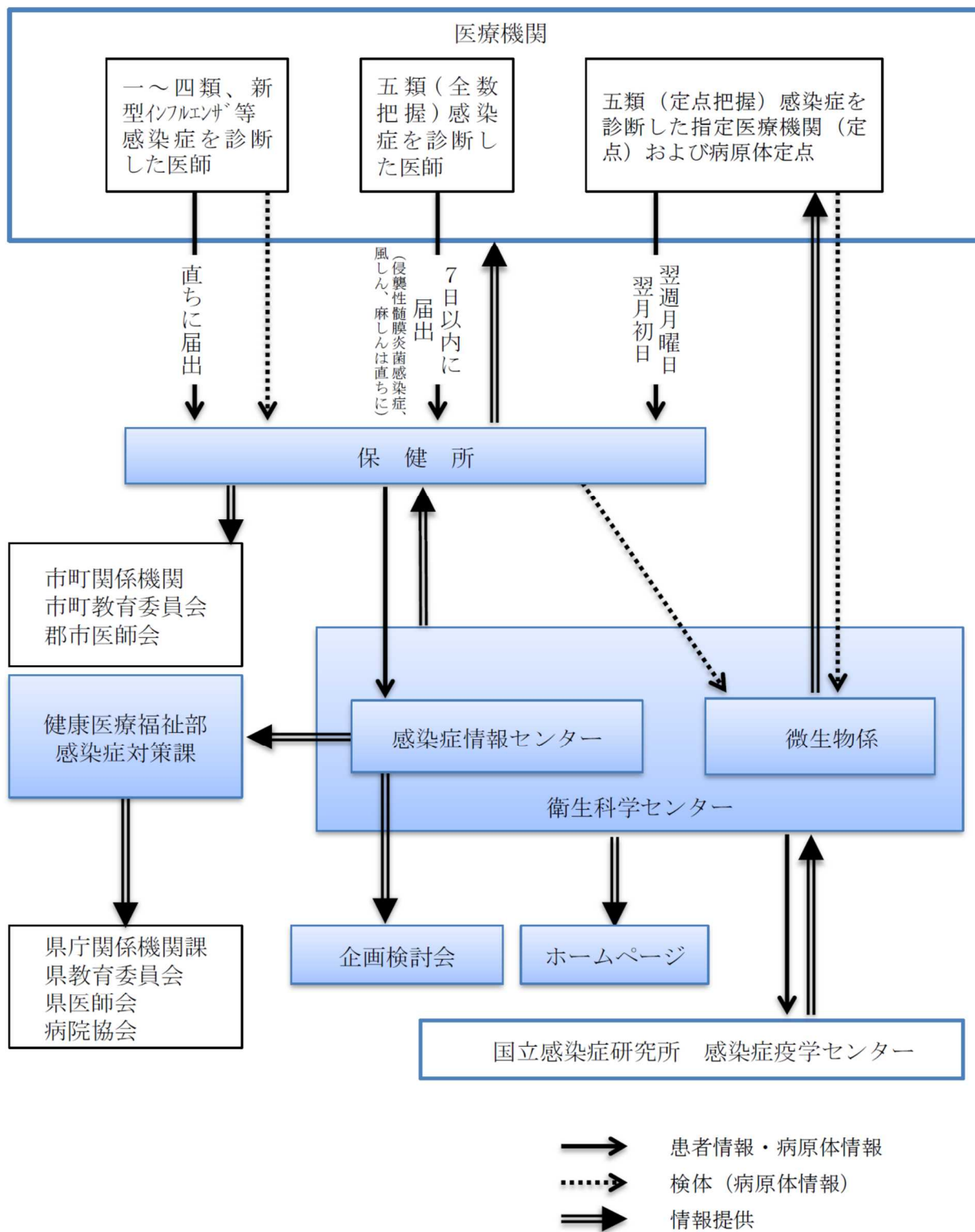


図 2. 滋賀県感染症発生動向調査事業の情報の流れ

Ⅱ 患者情報

Ⅱ 患者情報

1. 調査結果概要

(1) 全数把握対象疾患

令和 5 年の本調査において特記すべき疾患は、梅毒である（p10、表Ⅱ-1-1）。

COVID-19 のパンデミックが起こった令和 2 年以降、全国では多くの感染症がそれより前と比べて減少した。このような状況の中、梅毒は全国的に大きく増加した。本県では、令和 5 年は 78 例が報告され、感染症法施行後最も多い報告数であった令和 4 年の 69 例を上回り、令和元年以降 5 年連続で最多更新となった。人口 10 万人当たりの報告数の保健所管内別では、草津が最も多く 7.67、次いで長浜が 7.49 であった（p12、表Ⅱ-1-2）。例年同様、男女ともに 20～30 代に多かった（p32、図 3）。推定感染経路は、男女ともに異性間性的接触が多かった（p32、表 1）。病型は、無症候；24 例、早期顕性Ⅰ期；37 例、早期顕性Ⅱ期；15 例、晩期顕性；2 例、先天性；0 例であった。推定感染地域は、県内；31 例、県外；9 例、国内（都道府県不明）；9 例、国外；1 例、不明；28 例であった。

(2) 定点把握対象疾患

令和 5 年 5 月 8 日に、COVID-19 の感染症法の位置付けが、新型インフルエンザ等感染症から 5 類感染症に移行した。また、感染対策は令和 5 年 3 月 13 日にマスク着用は個人の判断が基本となるなど大きく変化した。

令和 5 年の定点把握対象疾患の発生動向も大きな変化が見られた。COVID-19 と同様に飛沫感染する疾患では、令和 4 年までは低い水準で推移していたが、令和 5 年は COVID-19 のパンデミック前と同等水準あるいは超える水準の流行が見られた（p13、表Ⅱ-1-3）。

インフルエンザは、令和 5 年の定点当たりの年間報告数は 377.83 と、令和元年以前の水準を超える報告数となった（p13、表Ⅱ-1-3）。例年、夏季の報告数は少ないが、令和 5 年は夏期にも流行期入りの目安である定点当たりの報告数 1 を超える週が多く見られた（p37、図 1）。また、定点当たりの報告数が 1 を超えていること、学校において学年・学級閉鎖が増加したことから例年より早い令和 5 年 9 月 14 日に流行期入りを発表した。令和 5 年 11 月 2 日には注意報を発令し、令和 5 年 12 月 14 日には平成 30 年以来となる警報を発令した。

ヘルパンギーナは、令和 5 年の定点当たりの年間報告数は 58.63 と、令和元年以前の水準を超える報告数となり（p13、表Ⅱ-1-3）、令和 5 年 6 月 22 日に平成 28 年以来となる警報を発令した。例年 6 月頃に増加が見られるが、令和 5 年は 5 月頃から増加が見られ、早く時期からの流行が見られた（p57、図 1）。

表 II-1-1. 全数把握対象疾患 滋賀県および全国 平成30年－令和5年(1)

上段：報告数
下段：人口10万対**

類型	疾病名*	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
		滋賀県	全国	滋賀県	全国	滋賀県	全国	滋賀県	全国	滋賀県	全国	滋賀県(昨年比)	全国
二類	結核	235 16.63	22,448 17.75	243 17.19	21,672 17.18	182 12.89	17,786 14.10	169 11.98	16,299 12.99	158 11.21	14,798 11.84	124 8.82 ↓	15,377 12.37
三類	細菌性赤痢	2 0.14	268 0.21	0 -	140 0.11	0 -	87 0.07	0 -	7 0.01	0 -	16 0.01	0 -	47 0.04
	腸管出血性大腸菌感染 症	30 2.12	3,854 3.05	70 4.95	3,744 2.97	54 3.82	3,094 2.45	80 5.67	3,243 2.58	46 3.26	3,370 2.70	38 2.70 ↓	3,826 3.08
	パラチフス	0 -	23 0.02	1 0.07	21 0.02	1 0.07	7 0.01	0 -	0 -	0 -	10 0.01	0 -	9 0.01
四類	E型肝炎	2 0.14	446 0.35	1 0.07	493 0.39	0 -	454 0.36	2 0.14	460 0.37	0 -	435 0.35	1 0.07 ↑	552 0.44
	A型肝炎	1 0.07	926 0.73	2 0.14	425 0.34	1 0.07	120 0.10	0 -	71 0.06	0 -	69 0.06	3 0.21 ↑	56 0.05
	エキノкокクス症	0 -	19 0.02	0 -	28 0.02	0 -	24 0.02	0 -	35 0.03	1 0.07	28 0.02	0 ↓	14 0.01
	オウム病	0 -	6 0.00	0 -	13 0.01	0 -	7 0.01	2 0.14	9 0.01	0 -	12 0.01	0 -	8 0.01
	重症熱性血小板減少症 候群(SFTS)	0 -	77 0.06	0 -	101 0.08	0 -	78 0.06	1 0.07	110 0.09	0 -	118 0.09	0 -	134 0.11
	つつが虫病	1 0.07	456 0.36	0 -	404 0.32	1 0.07	538 0.43	1 0.07	544 0.43	1 0.07	492 0.39	1 0.07 →	445 0.36
	デング熱	0 -	201 0.16	1 0.07	461 0.37	0 -	45 0.04	0 -	8 0.01	0 -	98 0.08	0 -	175 0.14
	日本紅斑熱	0 -	305 0.24	2 0.14	318 0.25	1 0.07	422 0.33	0 -	490 0.39	0 -	457 0.37	0 -	500 0.40
五類	レジオネラ症	33 2.34	2,142 1.69	25 1.77	2,316 1.84	30 2.12	2,059 1.63	37 2.62	2,133 1.70	33 2.34	2,143 1.72	32 2.28 ↓	2,291 1.84
	アメーバ赤痢	5 0.35	843 0.67	10 0.71	853 0.68	3 0.21	611 0.48	5 0.35	537 0.43	9 0.64	533 0.43	8 0.57 ↓	489 0.39
	ウイルス性肝炎	1 0.07	277 0.22	2 0.14	331 0.26	1 0.07	246 0.20	3 0.21	203 0.16	0 -	211 0.17	0 -	244 0.20
	カルバペネム耐性腸内 細菌目細菌感染症	11 0.78	2,289 1.81	9 0.64	2,333 1.85	19 1.35	1,956 1.55	25 1.77	2,066 1.65	20 1.42	2,015 1.61	20 1.42 →	2,113 1.70

※ 平成30年から令和5年に報告のあった疾病

※※ 滋賀県人口は統計課「滋賀県推計人口」、全国人口は総務省統計局「人口推計」各年10月1日人口

「－」：令和4年および令和5年ともに報告なし、「→」：増減なし、「↑」：増加、「↓」：減少

表 II-1-1. 全数把握対象疾患 滋賀県および全国 平成30年－令和5年(2)

上段：報告数
下段：人口10万対※

類型	疾病名※	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
		滋賀県	全国	滋賀県	全国	滋賀県	全国	滋賀県	全国	滋賀県	全国	滋賀県 (昨年比)	全国
五類	急性弛緩性麻痺	1 0.07	141 0.11	1 0.07	78 0.06	0 -	34 0.03	0 -	25 0.02	0 -	41 0.03	0 -	55 0.04
	急性脳炎	4 0.28	679 0.54	3 0.21	959 0.76	9 0.64	491 0.39	1 0.07	338 0.27	1 0.07	399 0.32	7 0.50	661 0.53
	クリプトスポリジウム症	0 -	25 0.02	0 -	19 0.02	0 -	6 0.00	0 -	5 0.00	0 -	7 0.01	1 0.07	16 0.01
	クロイツフェルト・ヤコブ病	6 0.42	221 0.17	4 0.28	193 0.15	2 0.14	157 0.12	1 0.07	179 0.14	2 0.14	172 0.14	3 0.21	170 0.14
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	10 0.71	694 0.55	8 0.57	894 0.71	9 0.64	718 0.57	10 0.71	622 0.50	15 1.06	708 0.57	13 0.92	939 0.76
	後天性免疫不全症候群 (HIV感染症を含む)	10 0.71	1,301 1.03	12 0.85	1,231 0.98	6 0.42	1,094 0.87	8 0.57	1,053 0.84	5 0.35	893 0.71	3 0.21	948 0.76
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	7 0.50	488 0.39	10 0.71	543 0.43	3 0.21	253 0.20	1 0.07	194 0.15	3 0.21	211 0.17	7 0.50	566 0.46
	侵襲性肺炎球菌感染症	41 2.90	3,328 2.63	29 2.05	3,344 2.65	18 1.27	1,655 1.31	16 1.13	1,405 1.12	19 1.35	1,347 1.08	26 1.85	1,987 1.60
	水痘（入院例）	5 0.35	466 0.37	2 0.14	492 0.39	4 0.28	362 0.29	11 0.78	301 0.24	6 0.43	327 0.26	9 0.64	405 0.33
	梅毒	24 1.70	7,007 5.54	32 2.26	6,642 5.26	33 2.34	5,867 4.65	46 3.26	7,978 6.36	69 4.90	13,221 10.58	78 5.55	15,055 12.11
	播種性クリプトコックス症	2 0.14	182 0.14	1 0.07	156 0.12	2 0.14	152 0.12	0 -	163 0.13	2 0.14	159 0.13	4 0.28	173 0.14
	破傷風	0 -	134 0.11	1 0.07	126 0.10	0 -	104 0.08	0 -	93 0.07	0 -	96 0.08	2 0.14	109 0.09
	パンコマイシン耐性腸球菌感染症	2 0.14	80 0.06	1 0.07	80 0.06	0 -	136 0.11	0 -	124 0.10	0 -	133 0.11	2 0.14	115 0.09
	百日咳	140 9.91	12,115 9.58	133 9.41	16,845 13.35	29 2.05	2,819 2.23	5 0.35	707 0.56	9 0.64	491 0.39	15 1.07	1,000 0.80
	風しん	12 0.85	2,941 2.33	7 0.50	2,298 1.82	1 0.07	101 0.08	0 -	12 0.01	0 -	15 0.01	0 -	12 0.01
	麻しん	1 0.07	279 0.22	9 0.64	744 0.59	1 0.07	10 0.01	1 0.07	6 0.00	0 -	6 0.00	0 -	28 0.02
	薬和耐性アシネトバクター感染症	0 -	24 0.02	0 -	24 0.02	0 -	10 0.01	1 0.07	6 0.00	0 -	13 0.01	1 0.07	15 0.01

※ 平成30年から令和5年に報告のあった疾病

※※ 滋賀県人口は統計課「滋賀県推計人口」、全国人口は総務省統計局「人口推計」各年10月1日人口

「－」：令和4年および令和5年ともに報告なし、「→」：増減なし、「↑」：増加、「↓」：減少

表 II-1-2. 全数把握対象疾患 滋賀県保健所別 令和5年(1)

上段：報告数
下段：人口10万対※※

類型	疾病名	滋賀県（保健所）												備考	
		大津市（前年比）	草津（前年比）	甲賀（前年比）	彦根（前年比）	長浜（前年比）	高島（前年比）								
二類	結核	35 10.14	↓	23 6.54	↓	13 9.24	↑	16 7.14	↓	18 11.75	↓	11 7.49	8 17.97	↑	別掲
		0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	-	
三類	細菌性赤痢	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	-	別掲
		3 0.87	↓	8 2.27	↓	5 3.55	↑	11 4.91	↑	6 3.92	↑	4 2.72	1 2.25	↑	
	腸管出血性大腸菌感染症	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	-	別掲
		0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	-	
	パラチフス	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	-	別掲
		0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	-	
	E型肝炎	0	-	1 0.28	↑	0	-	0	-	0	-	0	-	-	別掲
		0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	-	
	A型肝炎	1 0.29	↑	0	-	0	-	0	-	1 0.65	↑	1 0.68	0	-	別掲
		0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	-	
	エキノコックス症	0	↓	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	-	別掲
		0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	-	
	オウム病	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	-	別掲
		0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	-	
四類	重症熱性血小板減少症候群（SFTS）	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	-	別掲
		0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	-	
	つつが虫病	0	-	0	-	0	-	0	↓	0	-	1 0.68	↑	0	別掲
		0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	-	
	デング熱	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	-	別掲
		0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	-	
	日本紅斑熱	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	-	別掲
		0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	-	
	レジオネラ症	7 2.03	↑	4 1.14	↑	4 2.84	↑	3 1.34	↓	11 7.18	↑	1 0.68	2 4.49	↑	別掲
		0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	-	
	アメーバ赤痢	2 0.58	↓	0	-	1 0.71	↑	0	↓	2 1.31	↑	3 2.04	0	-	別掲
		0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	-	
五類	ウイルス性肝炎	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	-	別掲
		0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	-	
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	7 2.03	↑	8 2.27	↓	0	-	3 1.34	↑	0	-	2 1.36	0	-	別掲
		0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	-	

※ 平成30年から令和5年に報告のあった疾病

※※ 各保健所人口は統計課「滋賀県推計人口」各年10月1日人口

「↑」：令和4年および令和5年ともに報告なし、「→」：増減なし、「↑」：増加、「↓」：減少

表 II-1-2. 全数把握対象疾患 滋賀県保健所別 令和 5 年 (2)

上段：報告数
下段：人口10万対※※

五類	疾病名	滋賀県（保健所）										備考	
		大津市（前年比）	草津（前年比）	甲賀（前年比）	東近江（前年比）	彦根（前年比）	長浜（前年比）	高島（前年比）					
五類	急性弛緩性麻痺	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	—	—	0 —	—	急性弛緩性麻痺：4例、10歳代男性：2例、80歳代女性：1例、＜病型＞インフルエンザウイルスAH3N2/AH3（香港型）：1例、病原体不明：6例、＜推定感染地域＞県内：5例、県外：1例、国内：1例 ＜年齢・性別＞20歳代女性、＜推定感染地域＞県内 ＜年齢・性別＞70歳代女性：2例、80歳代女性：1例、＜病型＞古典型：3例、＜推定感染地域＞県外：1例、不明：2例 ＜年齢・性別＞20歳代女性：1例、30歳代男性：1例、40歳代女性：1例、50歳代女性：2例、60歳代女性：1例、70歳代男性：2例、80歳代女性：1例、90歳代女性：1例、90歳代男性：1例、＜推定感染地域＞県内：11例、県外：1例、不明：1例 別掲 ＜年齢・性別＞10歳未満男性：1例、60歳代女性：1例、70歳代男性：2例、80歳代男性：2例、80歳代女性：1例、＜推定感染地域＞県内：4例、不明：3例 別掲 ＜年齢・性別＞10歳代男性：1例、10歳代女性：1例、20歳代男性：1例、20歳代女性：2例、30歳代女性：1例、50歳代男性：1例、80歳代男性：2例、＜ワクチン接種歴＞2回：1例、無：2例、不明：6例＜推定感染地域＞県内：7例、国内：2例 別掲 ＜年齢・性別＞60歳代男性：2例、70歳代男性：1例、80歳代女性：1例、＜推定感染地域＞県内：4例 ＜年齢・性別＞10歳代男性：1例、70歳代女性：1例、＜推定感染地域＞県内：2例 ＜年齢・性別＞70歳代男性：1例、80歳代女性：1例、＜推定感染地域＞県外：1例、不明：1例、＜菌種＞Enterococcus faecium、Enterococcus faecalis 別掲
	急性脳炎	5 1.45	↑	1 0.28	0 —	0 —	0 —	1 0.68	↑	0 —	—	—	
	クリプトスポリジウム症	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	1 0.65	↑	0 —	—	—	—	
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1 0.29	↑	2 0.57	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	—	—	—	
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	5 1.45	↑	4 1.14	0 —	2 0.89	↓	2 1.36	→	0 —	—	—	
	後天性免疫不全症候群（HIV感染症を含む）	2 0.58	→	0 —	1 0.71	0 —	0 —	0 —	0 —	—	—	—	
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	2 0.58	↑	1 0.28	0 —	2 0.89	↑	1 0.65	→	1 0.68	→	—	
	侵襲性肺炎球菌感染症	8 2.32	↑	5 1.42	0 —	7 3.13	↑	2 1.31	↑	4 2.72	↑	—	
	水痘（入院例）	2 0.58	↑	1 0.28	0 —	3 1.34	↑	0 —	↓	3 2.04	↑	—	
	梅毒	18 5.22	↑	27 7.67	10 7.11	10 4.47	↓	2 1.31	↓	11 7.49	↑	—	
	播種性リプトコックス症	2 0.58	↑	1 0.28	0 —	0 —	↓	1 0.65	→	0 —	—	—	
	破傷風	0 —	0 —	1 0.28	0 —	0 —	0 —	1 0.68	↑	0 —	—	—	
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	2 0.58	↑	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	—	—	
	百日咳	15 4.35	↑	0 —	0 —	0 —	↓	0 —	—	0 —	—	—	
	風しん	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	—	—	
麻疹	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	—	—		
薬剤耐性アシネトバクター感染症	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	1 0.68	↑	—		

※ 平成30年から令和5年に報告のあった疾病

※※※各保健所人口は統計課「滋賀県推計人口」各年10月1日人口

「－」：令和４年および令和５年ともに報告なし、「→」：増減なし、「↑」：増加、「↓」：減少

表 II-1-3. 定点把握対象疾患 滋賀県および全国 平成30年ー令和5年 (1)

定点種別	疾病名	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
		滋賀県	全国	滋賀県	全国	滋賀県	全国	滋賀県	全国	滋賀県	全国	滋賀県 (昨年比)	全国
インフルエンザ /COVID-19	インフルエンザ	18,494	1,898,941	17,807	1,876,083	7,171	563,488	34	1,065	147	25,539	22,292	2,311,261
	COVID-19	355.65	384.40	342.44	379.77	125.81	114.25	0.58	0.22	2.49	5.20	377.83	468.53
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,381	1,371,797
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	243.75	278.09
	RSウイルス感染症	730	120,743	871	140,093	82	18,097	1,463	226,952	995	120,352	1,333	145,536
		23.55	38.29	28.10	44.39	2.41	5.74	41.80	71.98	28.43	38.30	38.09	46.35
	咽頭結膜熱	432	73,959	756	75,449	272	35,125	218	34,078	202	25,290	819	178,095
		13.94	23.46	24.39	23.91	8.00	11.14	6.23	10.81	5.77	8.05	23.40	56.72
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1,944	358,371	2,073	355,082	1,411	200,223	960	94,073	459	52,909	2,288	266,242
		62.71	113.66	66.87	112.51	41.50	63.52	27.43	29.84	13.11	16.84	65.37	84.79
	感染性胃腸炎	7,170	850,138	6,766	809,153	3,580	420,039	3,929	509,754	5,395	613,615	7,331	765,836
		231.29	269.63	218.26	256.39	105.29	133.26	112.26	161.67	154.14	195.29	209.46	243.90
小児科	水痘	532	55,480	429	56,799	235	31,768	195	17,782	206	12,511	353	16,262
		17.16	17.60	13.84	18.00	6.91	10.08	5.57	5.64	5.89	3.98	10.09	5.18
	手足口病	1,421	122,725	3,539	402,529	137	18,364	597	77,164	1,597	158,830	819	100,106
		45.84	38.92	114.16	127.54	4.03	5.83	17.06	24.47	45.63	50.55	23.40	31.88
	伝染性紅斑	86	49,174	1,297	108,223	156	18,247	20	2,209	7	1,885	7	2,220
		2.77	15.60	41.84	34.29	4.59	5.79	0.57	0.70	0.20	0.60	0.20	0.71
	突発性発しん	524	71,177	394	64,521	528	65,537	517	60,172	487	47,044	386	40,817
眼科		16.90	22.57	12.71	20.44	15.53	20.79	14.77	19.08	13.91	14.97	11.03	13.00
	ヘルパンギーナ	1,077	99,304	1,160	97,069	255	25,292	931	37,417	332	38,029	2,052	194,747
		34.74	31.50	37.42	30.76	7.50	8.02	26.60	11.87	9.49	12.10	58.63	62.02
	流行性耳下腺炎	337	23,684	111	15,153	70	8,073	76	7,324	51	4,933	79	6,864
		10.87	7.51	3.58	4.80	2.06	2.56	2.17	2.32	1.46	1.57	2.26	2.19
	急性出血性結膜炎	1	560	-	343	1	185	-	141	-	186	-	424
		0.13	0.80	-	0.49	0.13	0.27	-	0.20	-	0.27	-	0.61
眼科	流行性角結膜炎	165	30,631	69	23,077	11	9,081	14	6,834	17	6,491	14	18,177
		20.63	44.01	8.63	33.25	1.38	13.09	1.75	9.85	2.13	9.37	1.75	26.15

「-」：令和4年および令和5年ともに報告なし・COVID-19はR5.5.8から報告、「→」：増減なし、「↑」：増加、「↓」：減少

表 II-1-3. 定点把握対象疾患 滋賀県および全国 平成30年ー令和5年 (2)

定点種別	疾病名	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
		滋賀県	全国	滋賀県	全国	滋賀県	全国	滋賀県	全国	滋賀県	全国	滋賀県 (昨年比)	全国
基幹	細菌性髄膜炎	6 0.86	506 1.05	11 1.57	455 0.95	16 2.29	389 0.81	12 1.71	367 0.77	4 0.57	297 0.62	5 0.71	401 0.84
	無菌性髄膜炎	16 2.29	806 1.68	12 1.71	815 1.70	6 0.86	464 0.97	6 0.86	461 0.96	6 0.86	432 0.91	30 4.29	714 1.49
	マイコプラズマ肺炎	16 2.29	5,598 11.66	34 4.86	6,080 12.69	41 5.86	3,534 7.39	4 0.57	680 1.42	3 0.43	395 0.83	8 1.14	1,075 2.24
	クラミジア肺炎 (オウム病を除く)	-	144 0.30	1 0.14	94 0.20	-	54 0.11	-	23 0.05	-	32 0.07	-	26 0.05
	感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	15 2.14	3,234 6.74	44 6.29	4,703 9.82	2 0.29	251 0.53	1 0.14	91 0.19	1 0.14	99 0.21	-	144 0.30
	インフルエンザ (入院)	265 37.86	20,078 40.16	254 36.29	24,925 49.85	98 14.00	7,656 15.31	4 0.57	79 0.16	1 0.14	214 0.45	169 24.14	15,512 32.32
	COVID-19 (入院)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	361 51.57	18,344 38.22
	性器クラミジア感染症	57 6.33	25,467 25.88	34 3.78	27,221 27.69	74 6.73	28,381 28.93	64 5.33	30,003 30.52	45 3.75	30,136 30.66	43 3.58	31,270 31.78
	性器ヘルペスウイルス感染症	34 3.78	9,129 9.28	40 4.44	9,413 9.58	37 3.36	9,000 9.17	26 2.17	8,981 9.14	27 2.25	8,705 8.86	18 1.50	9,469 9.62
	尖圭コンジローマ	55 6.11	5,609 5.70	34 3.78	6,263 6.37	31 2.82	5,685 5.80	36 3.00	5,602 5.70	35 2.92	5,979 6.08	29 2.42	6,621 6.73
基幹 (月単位)	淋菌感染症	15 1.67	8,125 8.26	18 2.00	8,205 8.35	21 1.91	8,474 8.64	16 1.33	10,399 10.58	12 1.00	9,993 10.17	14 1.17	9,674 9.83
	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌	193 27.57	16,311 33.91	217 31.00	16,241 33.84	181 25.86	14,940 31.19	177 25.29	14,516 30.30	192 27.43	14,694 30.68	225 32.14	15,531 32.36
	ペニシリン耐性肺炎球菌	22 3.14	1,895 3.94	18 2.57	1,754 3.65	1 0.14	879 1.84	2 0.29	846 1.77	-	698 1.46	3 0.43	1,011 2.11
	薬剤耐性緑膿菌感染症	-	121 0.25	-	127 0.26	-	116 0.24	1 0.14	118 0.25	1 0.14	103 0.22	-	97 0.20

「ー」：令和4年および令和5年ともに報告なし・COVID-19 (入院) はR5.9.25から報告、「→」：増減なし、「↑」：増加、「↓」：減少

表 II-1-4. 定点把握対象疾患 滋賀県保健所別 令和5年(1)

上段：報告数
下段：定点当たり報告数

定点種別	疾病名	保健所											
		大津市(昨年比)			草津(昨年比)			甲賀(昨年比)			彦根(昨年比)		
		6497 541.42	↑	3582 275.54	↑	2535 422.50	↑	4875 487.50	↑	1296 185.14	↑	2699 449.83	↑
小児科	インフルエンザ	808 404.00	↑										
	COVID-19	4837 403.08	—	2264 174.15	—	1366 227.67	—	2215 221.50	—	1651 235.86	—	1384 230.67	—
	RSウイルス感染症	205 29.29	↑	390 48.75	↑	77 19.25	↑	377 62.83	↓	158 39.50	↑	106 26.50	↑
	咽頭結膜熱	85 12.14	↑	286 35.75	↑	60 15.00	↑	131 21.83	↑	35 8.75	↑	126 31.50	↑
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	244 34.86	↑	375 46.88	↑	59 14.75	↑	571 95.17	↑	154 38.50	↑	820 205.00	↑
	感染性胃腸炎	1612 230.29	↑	1784 223.00	↑	438 109.50	↑	1048 174.67	↓	1011 252.75	↑	1126 281.50	↑
	水痘	77 11.00	↑	55 6.88	↓	55 13.75	↑	133 22.17	↑	11 2.75	↑	20 5.00	↑
	手足口病	66 9.43	↓	151 18.88	↓	117 29.25	↓	138 23.00	↓	61 15.25	↑	234 58.50	↑
	伝染性紅斑	1 0.14	↓	1 0.13	→	— —	—	3 0.50	↑	— —	—	2 0.50	→
	突発性発しん	96 13.71	↓	114 14.25	↓	53 13.25	↓	67 11.17	↓	8 2.00	↓	47 11.75	↑
眼科	ヘルパンギーナ	373 53.29	↑	463 57.88	↑	204 51.00	↑	394 65.67	↑	112 28.00	↑	315 78.75	↑
	流行性耳下腺炎	13 1.86	↓	20 2.50	↑	4 1.00	↑	14 2.33	↑	6 1.50	↑	20 5.00	↑
	急性出血性結膜炎	— —	—	— —	—	— —	—	— —	—	— —	—	— —	—
	流行性角結膜炎	2 1.00	↓	1 1.00	↓	2 2.00	↓	— —	—	9 9.00	↑	— —	—

「—」：令和4年および令和5年ともに報告なし・COVID-19はR5.5.8から報告、「→」：増減なし、「↑」：増加、「↓」：減少

表 II-1-4. 定点把握対象疾患 滋賀県保健所別 令和5年(2)

上段：報告数
下段：定点当たり報告数

定点種別	疾病名	保健所									
		大津市 (昨年比)		草津 (昨年比)		甲賀 (昨年比)		彦根 (昨年比)		長浜 (昨年比)	
		数	率	数	率	数	率	数	率	数	率
基幹	細菌性髄膜炎	—	—	2	2.00	2	2.00	1	1.00	—	—
	無菌性髄膜炎	1	1.00	10	10.00	14	14.00	1	1.00	3	3.00
	マイコプラズマ肺炎	1	1.00	2	2.00	4	4.00	1	1.00	—	—
	クラミジア肺炎 (オウム病を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	インフルエンザ (入院)	31	31.00	43	43.00	19	19.00	57	57.00	9	9.00
性感染症 (月単位)	COVID-19 (入院)	69	69.00	62	62.00	86	86.00	29	29.00	43	43.00
	性器クラミジア感染症	7	2.33	4	2.00	3	3.00	11	5.50	17	17.00
	性器ヘルペスウイルス感染症	15	5.00	—	—	—	—	3	1.50	—	—
	尖圭コンジローマ	4	1.33	—	—	—	—	21	10.50	4	4.00
	淋菌感染症	3	1.00	5	2.50	4	4.00	—	—	1	1.00
	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌	13	13.00	43	43.00	37	37.00	28	28.00	11	11.00
基幹 (月単位)	ペニシリン耐性肺炎球菌	—	—	—	—	—	—	3	3.00	—	—
	薬剤耐性緑膿菌感染症	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

「—」：令和4年および令和5年ともに報告なし・COVID-19 (入院) はR5.9.25から報告、「↑」：増減なし、「↑」：増加、「↓」：減少

2. 全数把握疾患の調査結果

(1)結核の発生動向

結核は公益財団法人結核予防会結核研究所疫学情報センター (<https://jata-ekigaku.jp>) のデータを用いて解析した。本解析は、主に活動性結核を対象としている。

ア 全国の新登録患者

結核研究所疫学情報センターの年報によると、令和 5 年の全国の新登録患者数は、令和 4 年(10,235 例(人口 10 万人対の罹患率(以下、罹患率という。); 8.2))と比べて減少し、10,096 例(罹患率; 8.1)であった(図 1)。令和 3 年に世界保健機関(WHO)による低まん延国の水準(人口 10 万人あたり 10 人未満)に達し、令和 5 年も低まん延国水準を維持している。

年齢分布は高齢者層に偏っており、新登録結核患者のうち 65 歳以上は 6,740 人と全体の 66.8% を占めている。20 歳代に外国出生結核患者の影響による小さなピークが見られている。

イ 滋賀県の新登録患者

令和 5 年の新登録患者数(93 例)および罹患率(6.6)は、令和 4 年(新規登録者数; 116 例、罹患率; 8.2)と比べて減少した(図 2)。

保健所管内別の罹患率は高島保健所管内(新登録患者数; 7 例、罹患率; 15.7)で 10 を上回った(図 3、表 1)。

年齢階級別の罹患率は、男性では 70 歳以上、女性では 80 歳以上で 10 を超過した(表 2)。男性女性ともに 80 歳以上の罹患率は他の年齢階級と比べて高かった。0~19 歳において、新登録患者は男性 1 例、女性 2 例であった。

新登録患者数の 93 例のうち、肺結核活動性は 71 例(喀痰塗抹陽性者数は 29 例)、肺外結核活動性は 22 例であった(表 3)。また、日本生まれ; 76 例、外国生まれ; 15 例、不明; 2 例であった。

潜在性結核感染症(新登録患者数には含まれない)は 31 例であった。

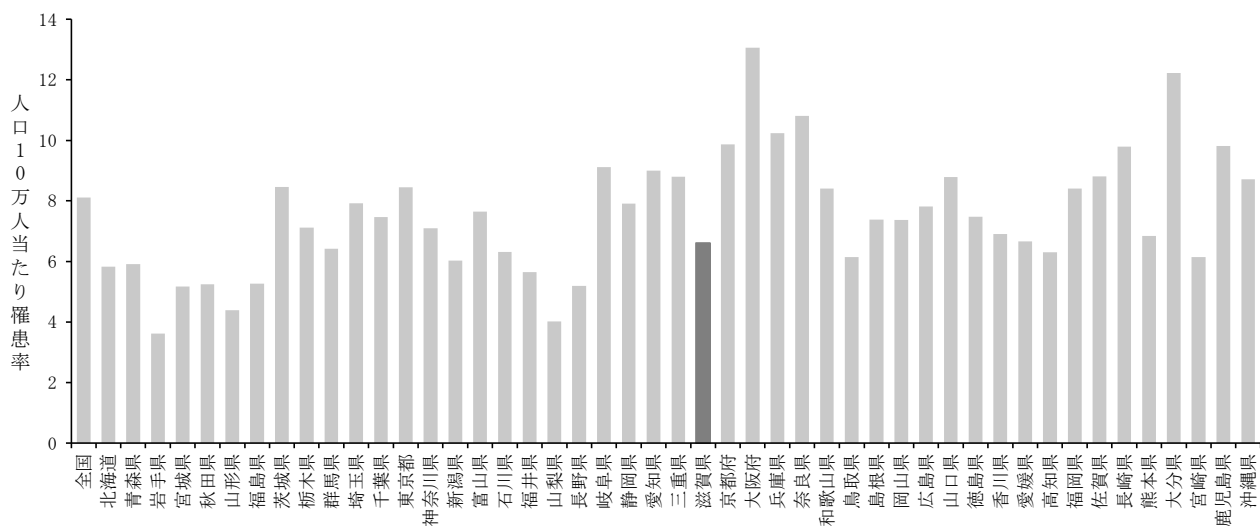


図1. 令和5年の結核の都道府県別罹患率（人口10万当たり）

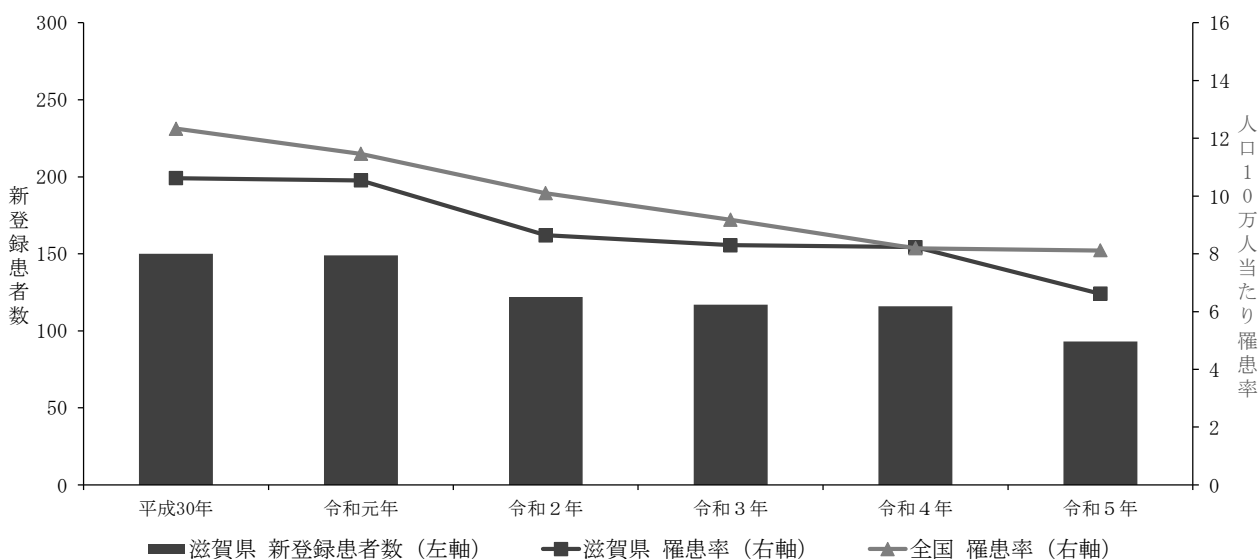


図2. 結核の新登録患者数（滋賀県）および罹患率（全国と滋賀県）の推移

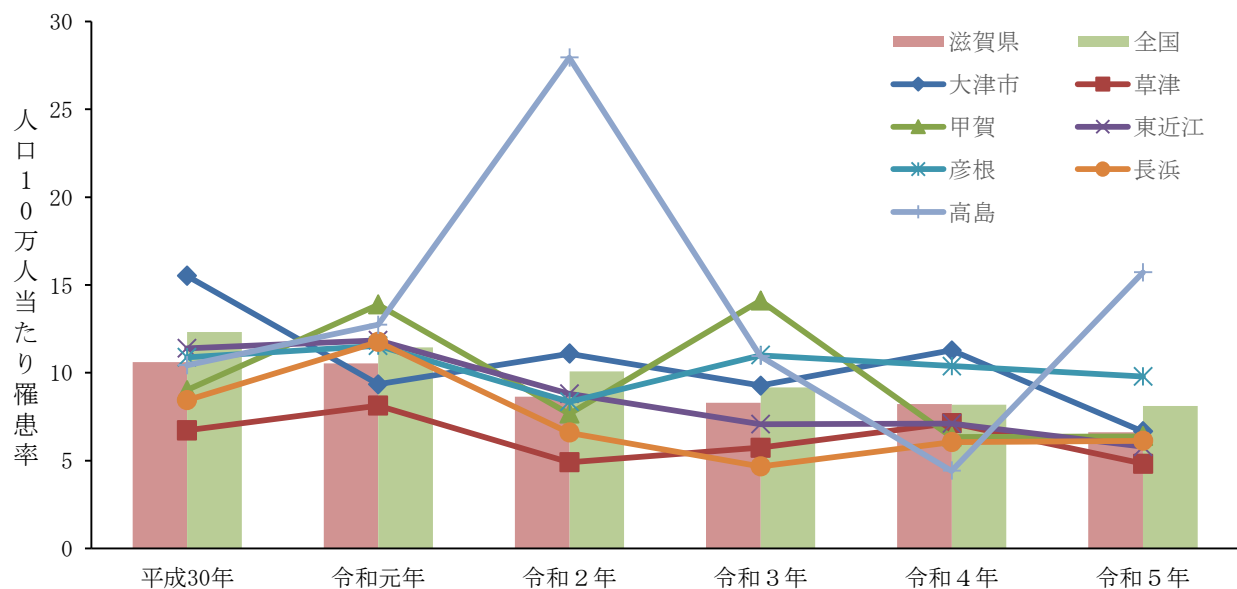


図 3. 結核の全国、滋賀県および保健所別罹患率の推移 (平成 30 年～令和 5 年)

表 1. 結核の保健所別新登録者数および人口 10 万人あたり罹患率 (平成 30 年～令和 5 年)

	上段：新登録患者数							下段：人口10万人あたり罹患率**	
	大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	滋賀県	全国
平成30年	53 15.5	23 6.7	13 9.0	26 11.4	17 10.9	13 8.5	5 10.4	150 10.6	15,590 12.3
令和元年	32 9.4	28 8.1	20 13.9	27 11.9	18 11.5	18 11.8	6 12.7	149 10.5	14,460 11.5
令和2年	38 11.1	17 4.9	11 7.7	20 8.8	13 8.4	10 6.6	13 27.9	122 8.6	12,739 10.1
令和3年	32 9.3	20 5.7	20 14.1	16 7.1	17 11.0	7 4.7	5 11.0	117 8.3	11,519 9.2
令和4年	39 11.3	25 7.1	9 6.4	16 7.1	16 10.4	9 6.1	2 4.4	116 8.2	10,235 8.2
令和5年	23 6.7	17 4.8	9 6.4	13 5.8	15 9.8	9 6.1	7 15.7	93 6.6	10,096 8.1

※※ 滋賀県人口は統計課「滋賀県推計人口」、全国人口は総務省統計局「人口推計」 各年10月1日人口

表 2. 年齢階級別新登録患者数および罹患率（令和 5 年、滋賀県）

年齢階級	新登録患者数（例）			罹患率		
	計	男性	女性	計	男性	女性
計	93	57	36	6.61	8.22	5.05
0～4歳	1	0	1	1.91	－	3.92
5～9歳	0	0	0	－	－	－
10～14歳	0	0	0	－	－	－
15～19歳	2	1	1	2.86	2.77	2.97
20～29歳	9	6	3	6.43	8.07	4.57
30～39歳	5	4	1	3.40	5.29	1.40
40～49歳	5	5	0	2.63	5.24	－
50～59歳	7	2	5	3.65	2.08	5.21
60～69歳	10	7	3	6.31	9.08	3.69
70～79歳	13	10	3	7.58	12.42	3.30
80～89歳	28	15	13	28.98	37.19	23.10
90歳以上	13	7	6	48.63	96.45	30.81

表 3. 新登録患者数の内訳（平成 30 年～令和 5 年、滋賀県）

活動性結核									潜在性結核感染症
総数	肺結核活動性							肺外結核活動性	治療中
	総数	喀痰塗抹陽性			その他の結核菌陽性	菌陰性その他			
		総数	初回治療	再治療					
平成30年	150	95	49	49	0	31	15	55	82
令和元年	149	113	47	41	6	41	25	36	82
令和 2 年	122	86	44	42	2	29	13	36	62
令和 3 年	117	69	28	25	3	27	14	48	52
令和 4 年	116	68	27	26	1	31	10	48	40
令和 5 年	93	71	29	28	1	24	18	22	31

(2) 腸管出血性大腸菌感染症の発生動向

滋賀県における令和 5 年および過去 5 年間（平成 30 年～令和 4 年）の推移は図 1 のとおりである。

令和 5 年は 38 例（患者；24 例、無症状病原体保有者；14 例）が報告され、令和 4 年に比べて減少した。人口 10 万人当たりの報告数は 2.70 であり、全国の 3.08 よりも低い値を示した（図 2）。

人口 10 万人当たりの報告数の保健所管内別では、東近江が最も多く 4.91、次いで彦根が 3.92 であった（p11、表Ⅱ-1-2）。例年と同様に夏季に報告数の増加を認めたが、1 年通して継続的に報告があった（図 3）。年齢別では、男女ともに 20 歳代が最も多かった（図 4）。最も多い血清型・毒素型は O157VT2 であった（表 1）。推定感染地域は 26 例が滋賀県内であった。

平成 30 年から令和 5 年に報告された腸管出血性大腸菌感染症例のうち 8 例が溶血性尿毒症症候群を発症し、10 歳未満；5 例、10 歳代；3 例であった（表 2）。

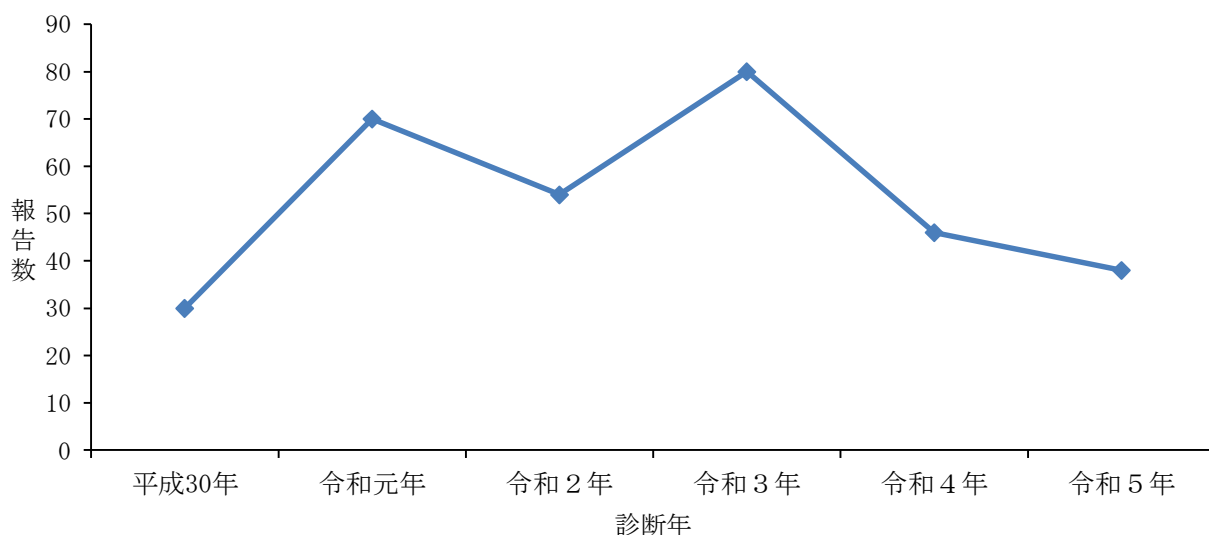


図 1. 腸管出血性大腸菌感染症の報告数の推移（平成 30 年～令和 5 年、滋賀県）

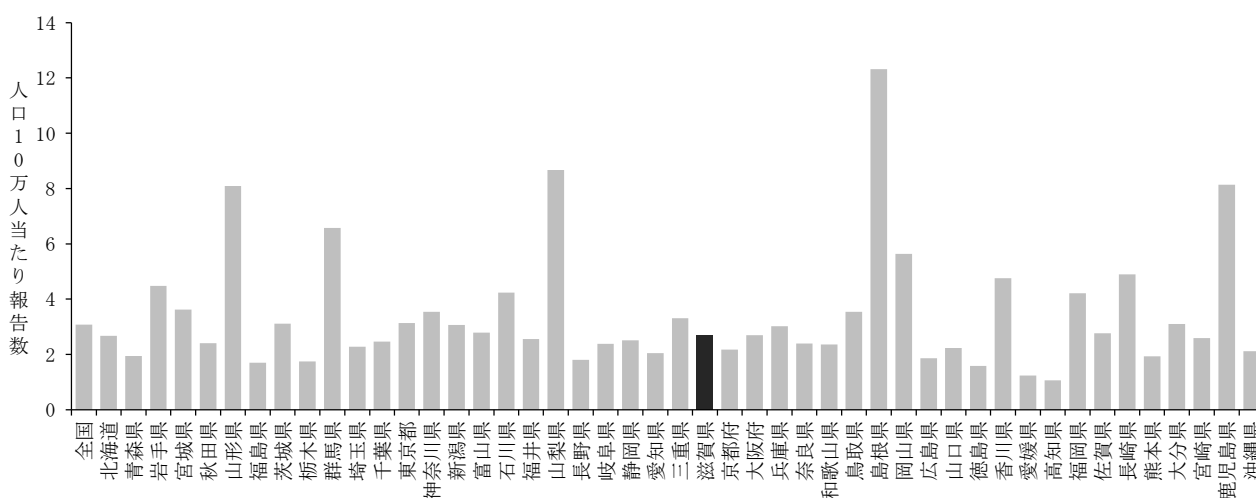


図 2. 令和 5 年の腸管出血性大腸菌感染症の都道府県別報告数（人口 10 万当たり）

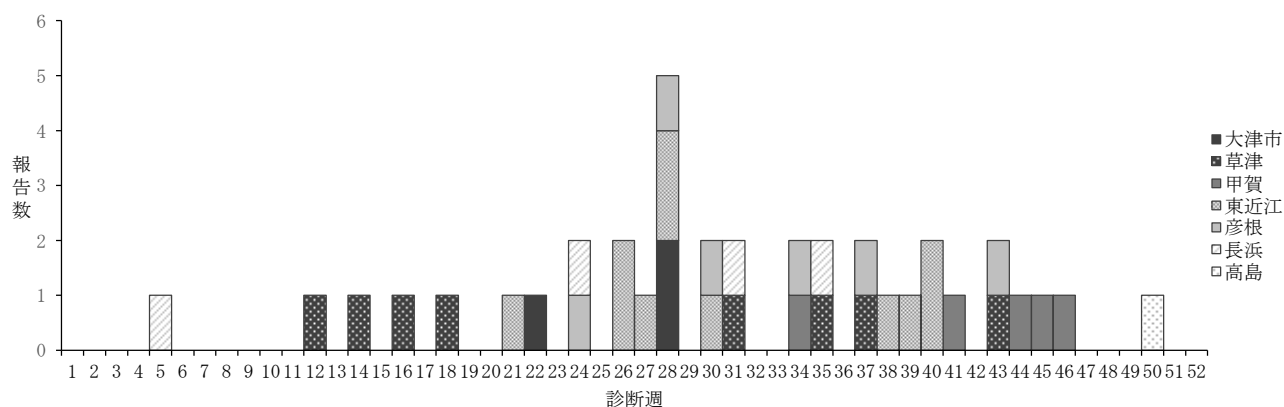


図 3. 令和 5 年の腸管出血性大腸菌感染症の流行曲線（滋賀県、n=38）

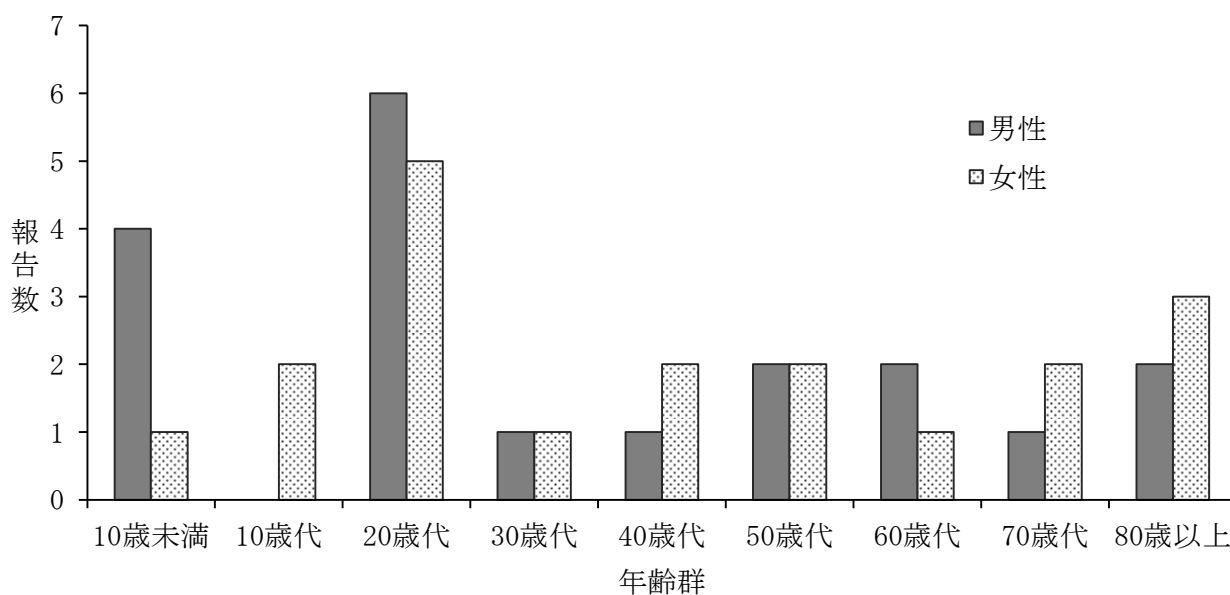


図 4. 令和 5 年の腸管出血性大腸菌感染症の性・年齢別報告数（滋賀県、n=38）

表 1. 腸管出血性大腸菌感染症の血清型・毒素型症例数（平成 30 年～令和 5 年、滋賀県）※

	0157				0145			026			0121	0111				06 VT2	08 VT2	018 VT1	055 VT1	0103 VT1	0146 VT2	その他	不明
	VT1	VT2	VT1VT2	VT型 不明	VT1	VT2	VT型 不明	VT1	VT1VT2	VT型 不明	VT2	VT1	VT2	VT1VT2									
平成30年 (n=30)		15	6		1	2		2	1		1												2
令和元年 (n=70)	4	3	46	4	1		1				1	2										1	7
令和 2 年 (n=54)		5	20	1				1		1			11	1						1		1	12
令和 3 年 (n=80)	3	19	40	7								1	1									4	5
令和 4 年 (n=46)	3	11	13	2				4								1	1	1	1	1	1	1	6
令和 5 年 (n=38)	2	13	8	3				4									1					3	4

※発生届の記載内容に基づき集計

表 2. 溶血性尿毒症症候群（平成 30 年～令和 5 年、滋賀県）

診断年	性別	年齢	血清型
平成30年	女性	10歳未満	0145 VT2
令和元年	女性	10歳代	0157 VT型不明
令和元年	男性	10歳代	不明
令和 2 年	女性	10歳代	不明
令和 2 年	女性	10歳未満	0157 VT2
令和 3 年	男性	10歳未満	0157 VT1VT2
令和 4 年	男性	10歳未満	0157 VT2
令和 5 年	女性	10歳未満	0157 VT2

(3) レジオネラ症の発生動向

滋賀県における令和 5 年および過去 5 年間（平成 30 年～令和 4 年）の推移は図 1 のとおりである。

平成 27 年に 20 例を超過してから毎年 20 例以上の報告がある。令和 5 年は 32 例が報告され、令和 4 年（33 例）に比べて横ばいとなった。人口 10 万人当たりの報告数は 2.27 であり、全国の 1.84 よりも高い値を示した（図 2）。

人口 10 万人当たりの報告数の保健所管内別では、彦根が最も多く 7.18、次いで高島が 4.49 であった（p11、表Ⅱ-1-2）。第 25 週に 4 例と報告数の集積が見られるものの、4 月（第 16 週）以降継続的に報告があった（図 3）。男性（75.0%）が多く、全例が 40 歳以上であった（図 4）。

病型は、肺炎型；31 例、ポンティアック熱型；1 例であった。推定感染経路は水系感染；5 例、塵埃感染；2 例、不明または記載なし；25 例であった。また、推定感染地域は滋賀県；22 例、県外；1 例、国内；1 例、不明または記載なし；8 例であった。

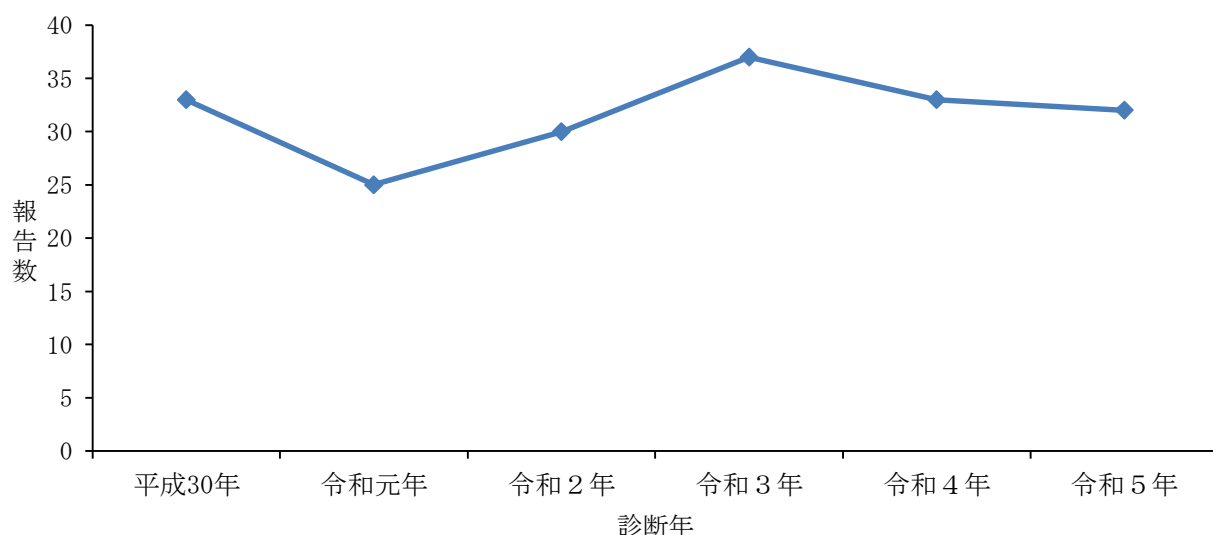


図 1. レジオネラ症の報告数の推移（滋賀県）

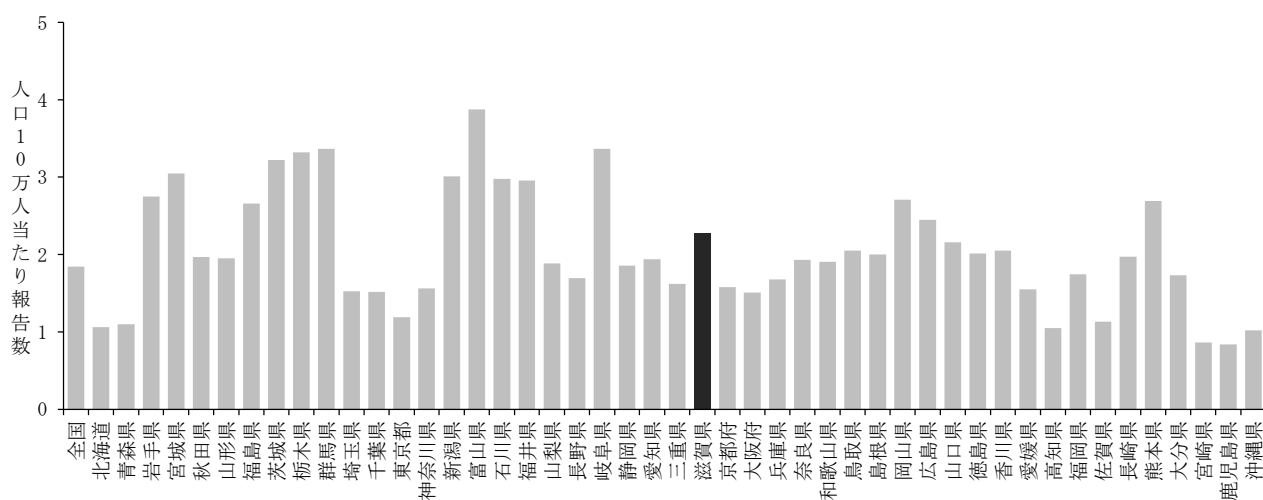


図 2. 令和 5 年のレジオネラ症の都道府県別報告数（人口 10 万当たり）

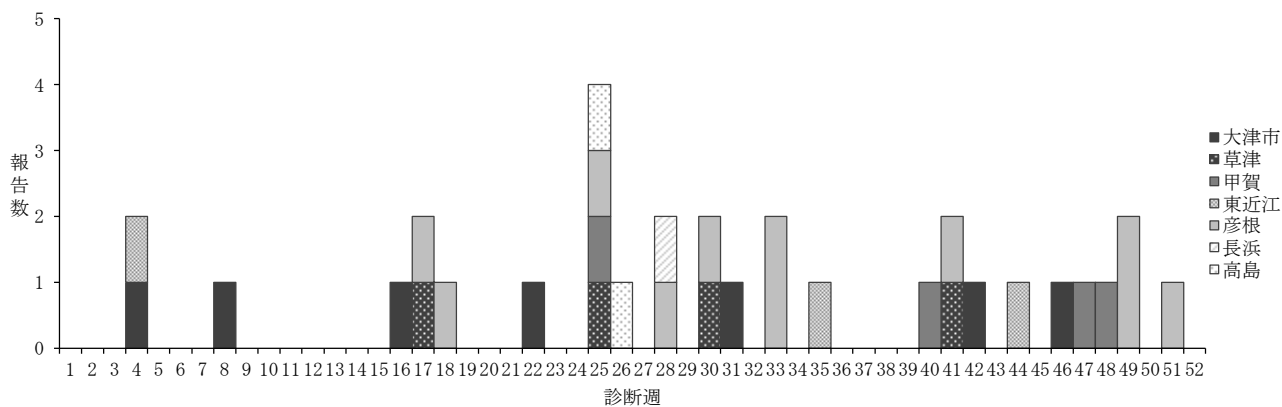


図 3. 令和 5 年のレジオネラ症例の流行曲線（滋賀県、n=32）

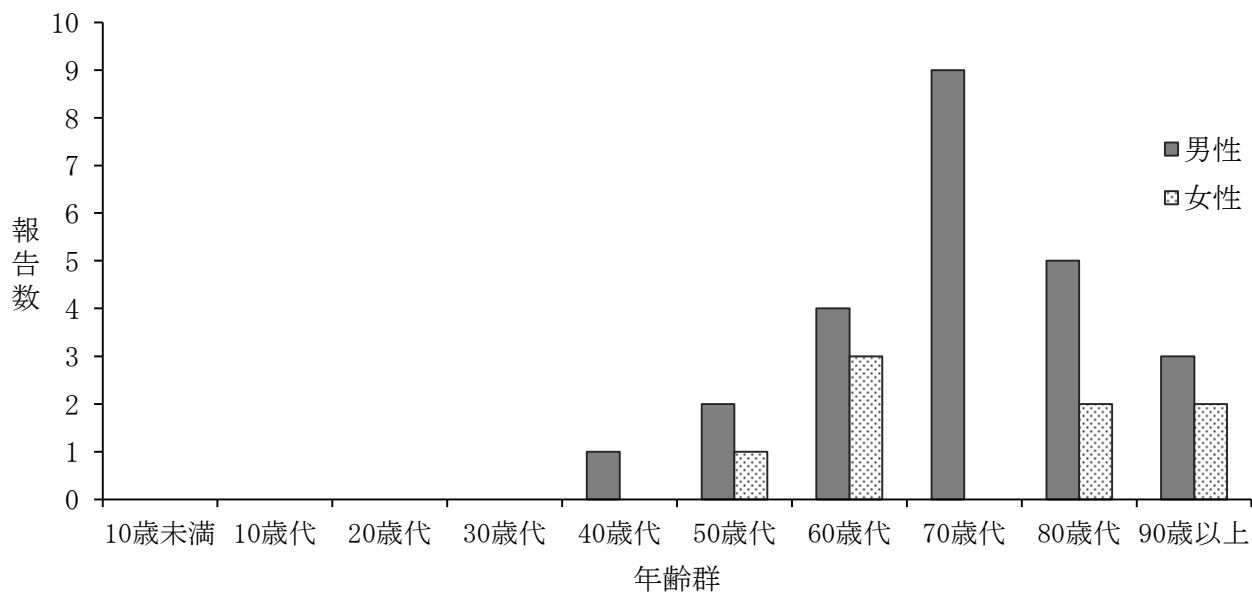


図 4. 令和 5 年のレジオネラ症例の性・年齢別報告数（滋賀県、n=32）

(4) 侵襲性肺炎球菌感染症の発生動向

侵襲性肺炎球菌感染症は平成 25 年 4 月 1 日の感染症法改正において五類全数把握疾患に追加された。医師は診断後 7 日以内の届出が義務付けられている。

滋賀県における令和 5 年および過去 5 年間（平成 30 年～令和 4 年）の推移は図 1 のとおりである。令和 5 年は 26 例が報告され、令和 4 年と比べて増加した。人口 10 万人当たりの報告数は 1.85 であり、全国の 1.60 と同水準の値を示した（図 2）。

人口 10 万人当たりの報告数の保健所管内別では、東近江が最も多く 3.13、次いで長浜が 2.72 であった。甲賀および高島保健所管内からの報告はなかった（p12、表Ⅱ-1-2）。令和 5 年に報告された症例のうち、菌血症を発症した症例は 15 例（57.7%）、髄膜炎を発症した症例は 2 例（7.7%）であった（図 3、図 4）。ワクチン接種 1 回以上の症例は 10 歳未満で 5 例、70 歳代で 1 例、90 歳以上で 1 例であった（図 5）。

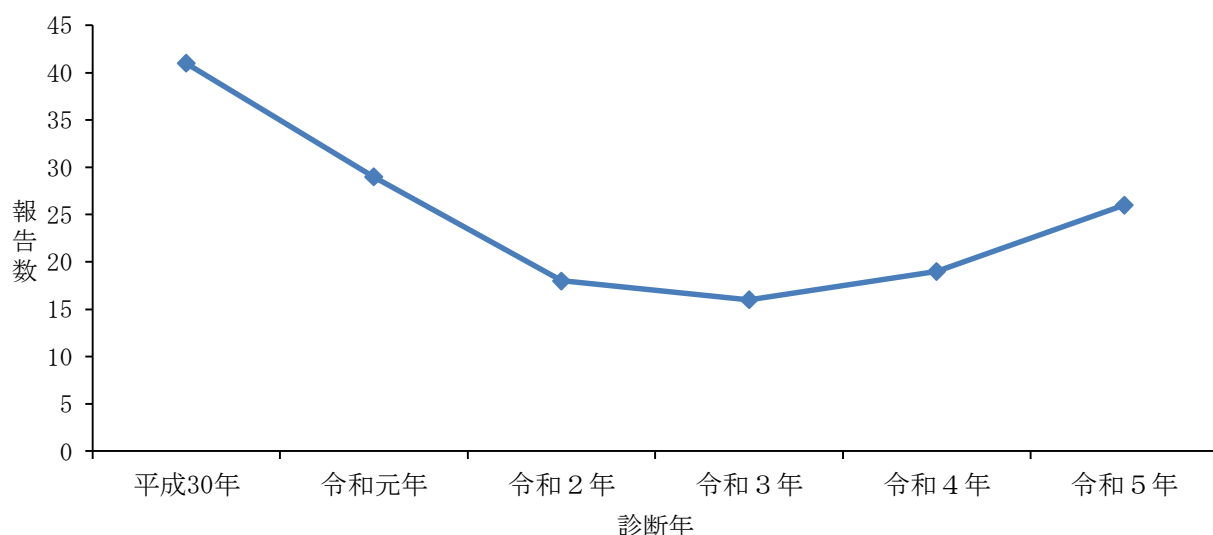


図 1. 侵襲性肺炎球菌感染症の報告数の推移（平成 30～令和 5 年、滋賀県）

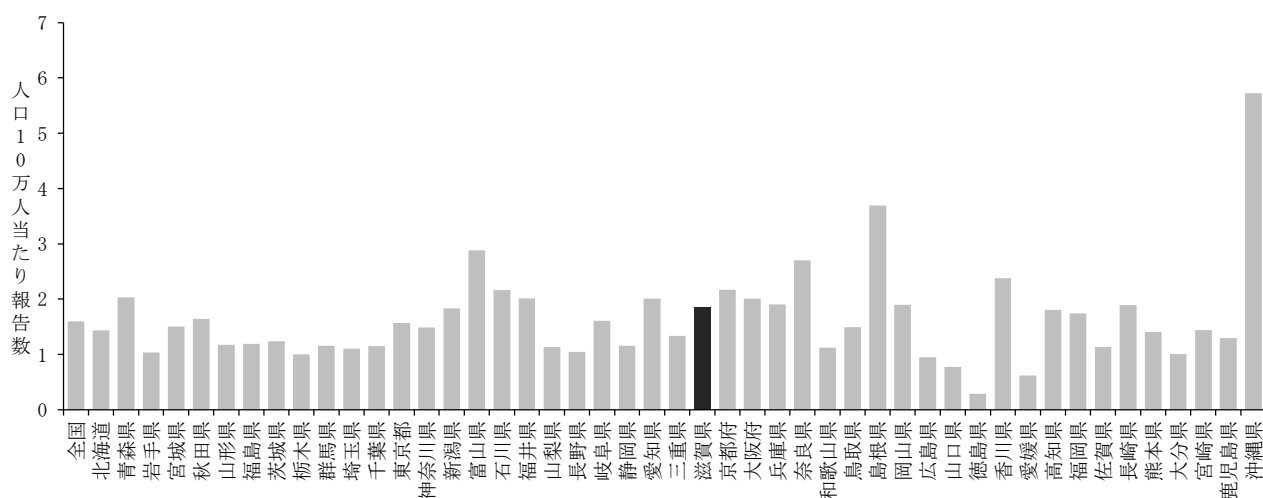


図 2. 令和 5 年の侵襲性肺炎球菌感染症の都道府県別報告数（人口 10 万当たり）

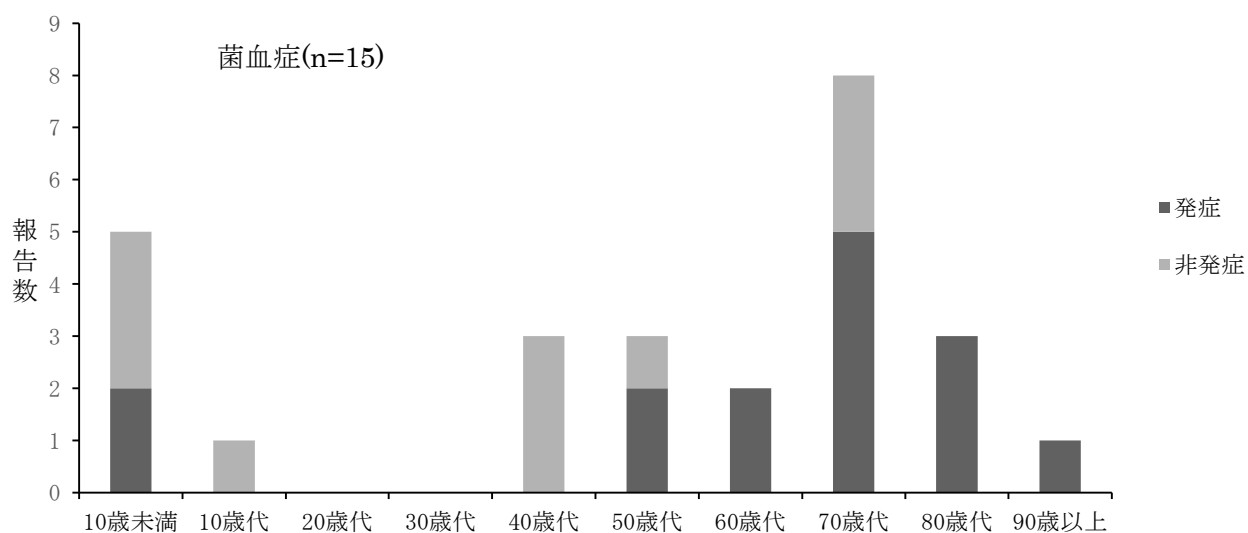


図 3. 令和 5 年の侵襲性肺炎球菌感染症の年齢別の敗血症発症数（滋賀県、n=26）

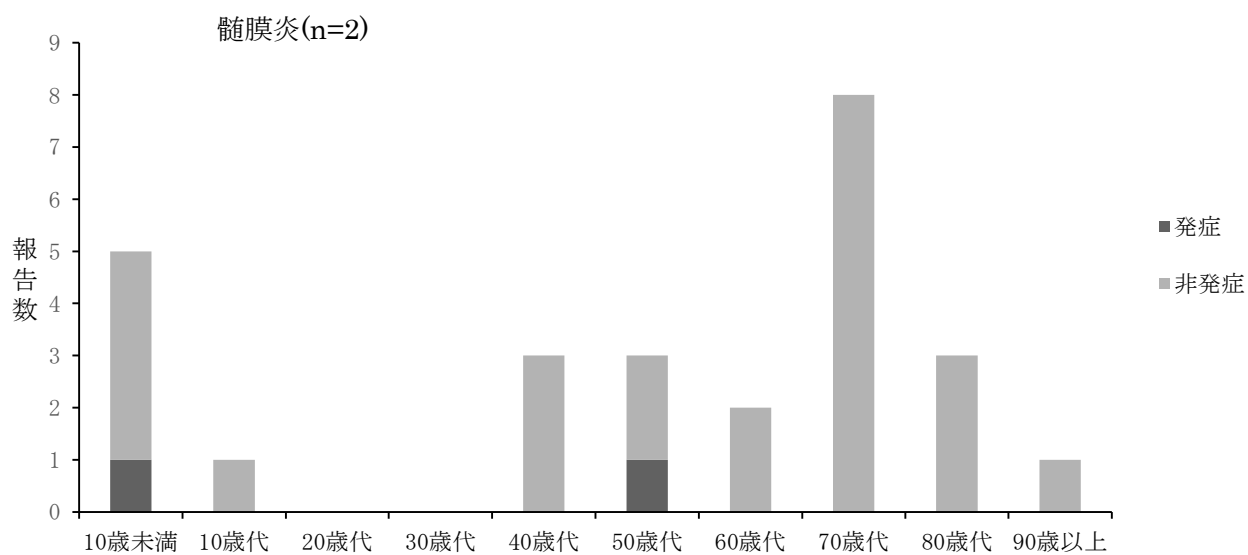


図 4. 令和 5 年の侵襲性肺炎球菌感染症の年齢別の髄膜炎発症数（滋賀県、n=26）

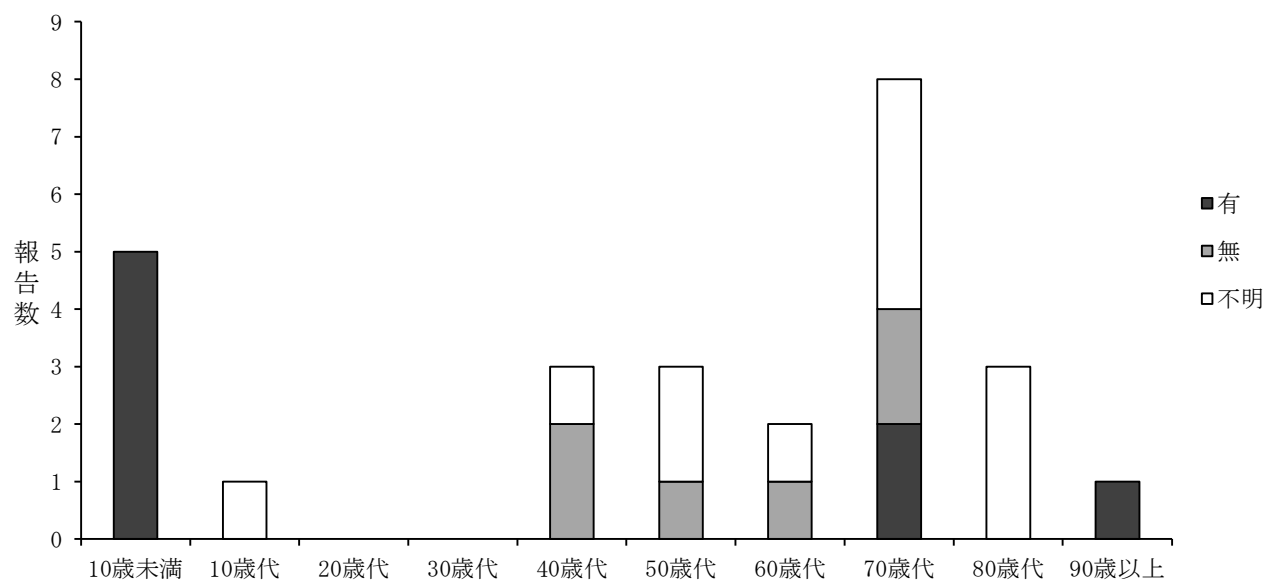


図 5. 令和 5 年の侵襲性肺炎球菌感染症の年齢別のワクチン接種歴（滋賀県、n=26）

(5) カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症の発生動向

カルバペネム耐性腸内細菌目細菌（*Carbapenem-resistant Enterobacterales*、CRE）感染症（以下、「CRE 感染症」という。）は、平成 26 年 9 月 19 日の感染症法改正において五類全数把握疾患に追加された。医師は診断後 7 日以内の届出が義務づけられている。また、令和 5 年 5 月 8 日に、国際的な分類学上の変更を踏まえ、腸内細菌科細菌から腸内細菌目細菌へ変更となった。

滋賀県における令和 5 年および過去 5 年間（平成 30 年～令和 4 年）の推移は図 1 のとおりである。令和 5 年は 20 例が報告され、令和 4 年と同数となった。人口 10 万人あたりの報告数は 1.42 であり、全国の 1.70 と同水準の値を示した（図 2）。

人口 10 万人あたりの報告数の保健所管内別では、草津が最も多く 2.27、次いで大津市が 2.03 であった。甲賀、彦根および高島保健所管内からの報告はなかった（p11、表Ⅱ-1-2）。

令和 5 年に報告された症例で、当所に検体が搬入された 12 例ではカルバペネマーゼ耐性遺伝子は検出されなかった（表 1）。

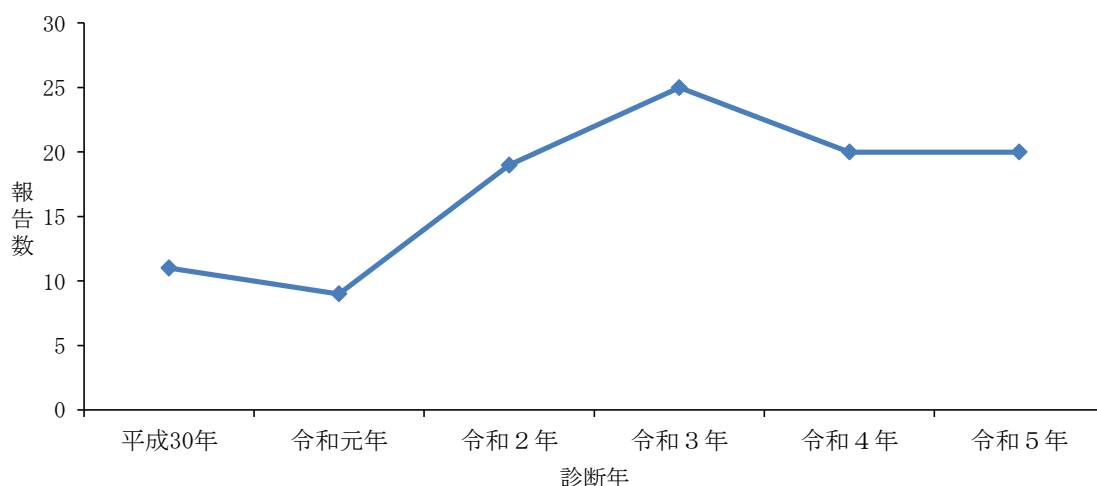


図 1. CRE 感染症の報告数の推移（平成 30 年～令和 5 年）

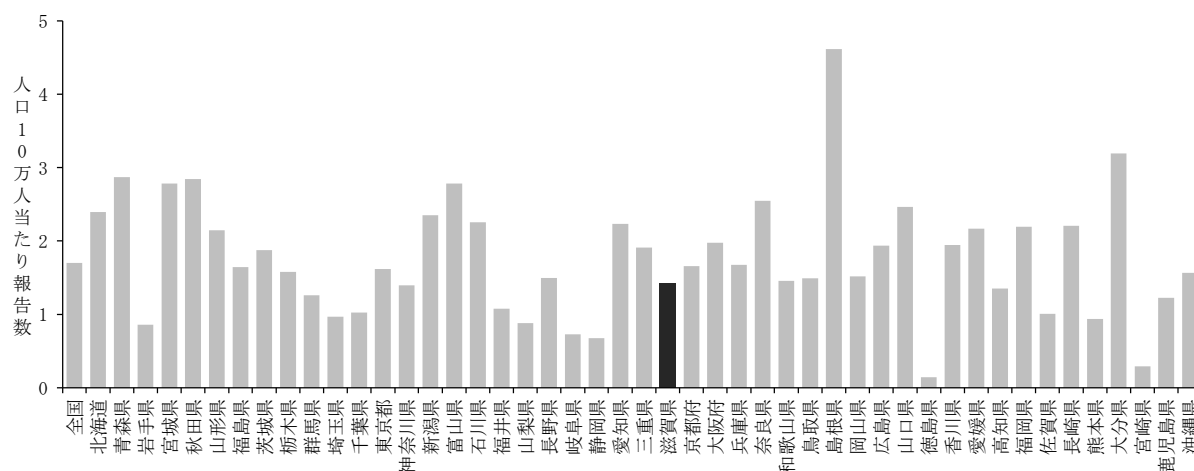


図 2. 令和 5 年の CRE 感染症の都道府県別報告数（人口 10 万当たり報告数）

表 1. 令和 5 年の CRE の概要（滋賀県、n=20）

保健所	診断した 医療機関	性別	年齢	診断週	菌名	検体	カルバペネマーゼ 遺伝子
大津市	A	男性	50歳代	18	<i>Serratia marcescens</i>	尿	-
大津市	B	男性	20歳代	40	<i>Klebsiella aerogenes</i>	尿	-
大津市	C	男性	70歳代	45	<i>Klebsiella pneumoniae</i>	膿	-
大津市	B	男性	50歳代	51	<i>Enterobacter cloacae</i>	血液	-
大津市	A	男性	60歳代	5	<i>Serratia marcescens</i>	喀痰	-
大津市	A	女性	60歳代	7	<i>Citrobacter koseri</i>	尿	-
大津市	A	男性	70歳代	8	<i>Serratia marcescens</i>	血液	-
草津	D	男性	70歳代	19	<i>Klebsiella aerogenes</i>	血液	不検出
草津	D	女性	60歳代	34	<i>Klebsiella sp.</i>	尿	不検出
草津	D	男性	70歳代	35	<i>Klebsiella aerogenes</i>	血液	不検出
草津	D	男性	70歳代	38	<i>Enterobacter cloacae</i>	喀痰	不検出
草津	D	男性	70歳代	44	<i>Klebsiella aerogenes</i>	胆汁	不検出
草津	D	女性	50歳代	46	<i>Klebsiella aerogenes</i>	血液	不検出
草津	E	男性	80歳代	47	<i>Enterobacter cloacae</i>	喀痰	-
草津	D	女性	70歳代	48	<i>Klebsiella aerogenes</i>	尿	不検出
東近江	F	男性	70歳代	19	<i>Serratia marcescens</i>	胆汁	不検出
東近江	G	男性	80歳代	38	<i>Enterobacter sp.</i>	膿	不検出
東近江	G	女性	90歳以上	5	<i>Enterobacter cloacae</i>	尿	不検出
長浜	H	女性	10歳未満	26	<i>Klebsiella pneumoniae</i>	尿	不検出
長浜	H	女性	70歳代	44	<i>Klebsiella aerogenes</i>	血液	不検出

※「-」：菌株の搬入なし

(6) 梅毒の発生動向

梅毒は、感染症法施行後の平成 11 年から平成 26 年までは 10 例未満で推移していた。しかし、全国的な報告数の増加とともに、滋賀県でも平成 27 年に 10 例を超えて以降、年々増加している。令和 5 年および過去 5 年間（平成 30 年～令和 4 年）の推移は図 1 のとおりである。令和 5 年は 78 例が報告され、令和 4 年の 69 例を上回り、令和元年以降 5 年連続で最多更新となった。人口 10 万人当たりの報告数は 5.54 であり、全国の 12.11 よりも低い値を示した（図 2）。

人口 10 万人当たりの報告数の保健所管内別では、草津が最も多く 7.67、次いで長浜が 7.49 であった。高島保健所管内からの報告はなかった（p12、表Ⅱ-1-2）。例年同様、男女ともに 20～30 歳代に多かった（図 3）。推定感染経路は、男女ともに異性間性的接触が多かった（表 1）。

病型は、無症候；24 例、早期顕性Ⅰ期；37 例、早期顕性Ⅱ期；15 例、晩期顕性；2 例、先天性；0 例であった。

推定感染地域は、県内；31 例、県外；9 例、国内（都道府県不明）；9 例、国外；1 例、不明；28 例であった。

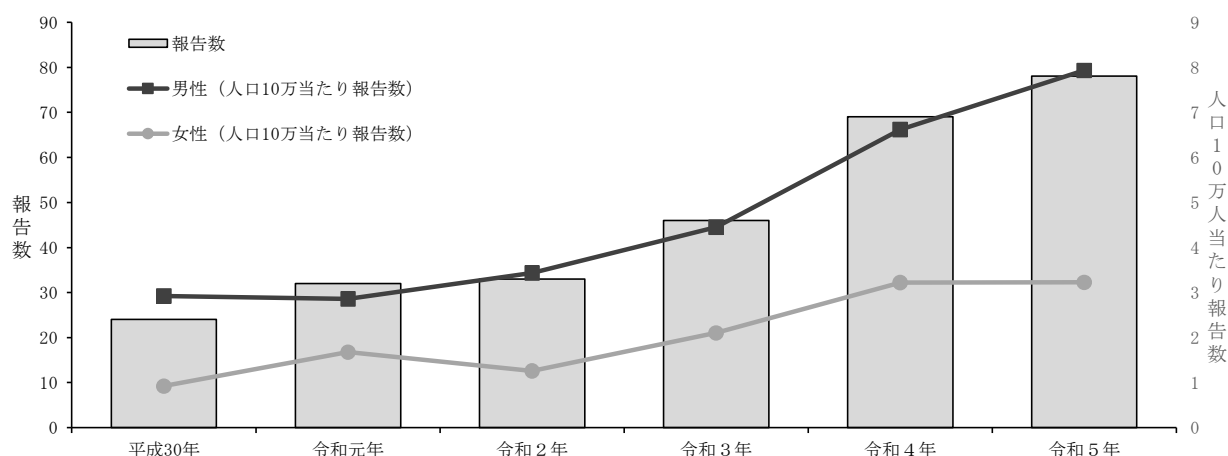


図 1.梅毒の報告数の推移（平成 30～令和 5 年、滋賀県）

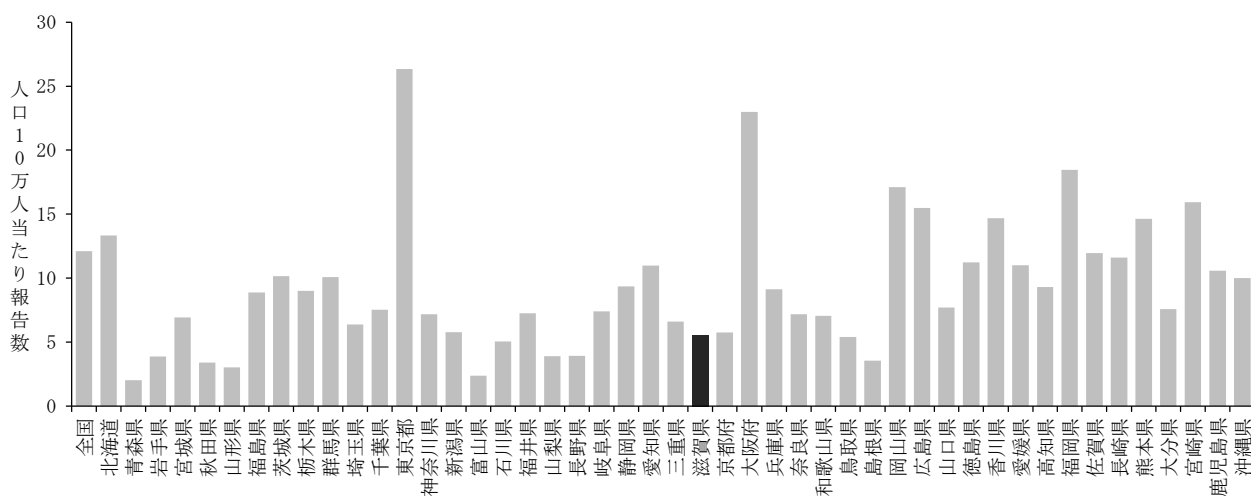


図 2.令和 5 年の梅毒の都道府県別報告数（人口 10 万人当たり報告数）

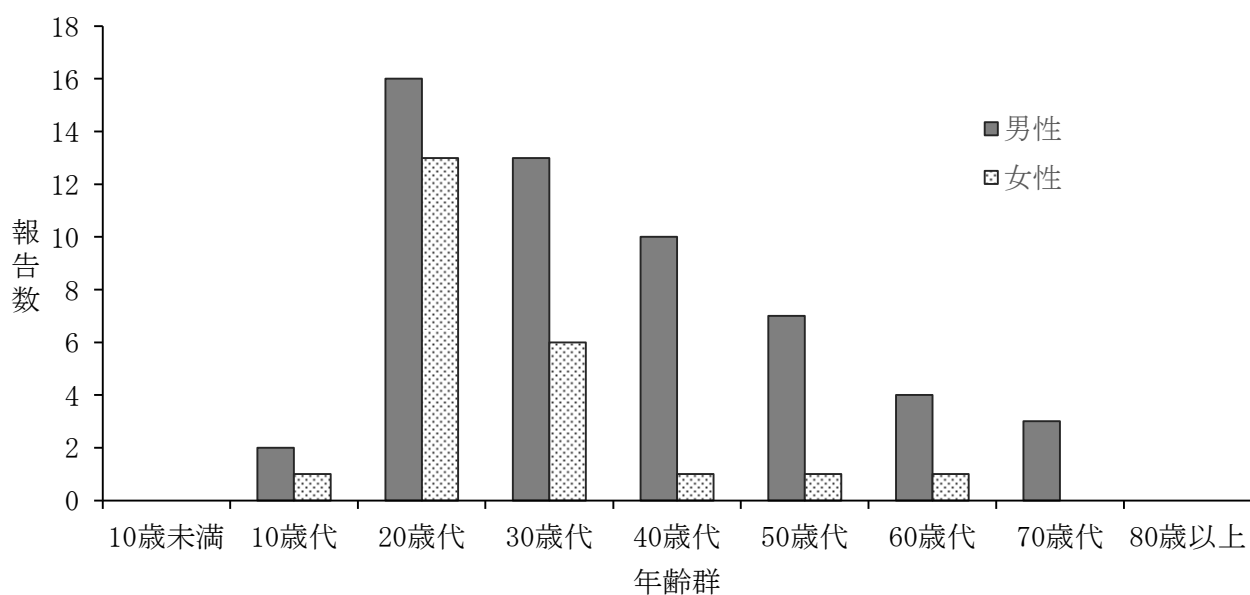


図 3. 令和 5 年の梅毒の性・年齢分布 (滋賀県、n=78)

表 1. 梅毒患者の推定感染経路 (平成 30 年～令和 5 年、滋賀県)

	男性						
	異性間 性的接触	同性間 性的接触	両性間 性的接触	性別不明 性的接触	針等の 刺入	母子感染	不明
平成30年	10	1	0	3	0	0	4
令和元年	13	2	0	1	0	1	3
令和 2 年	15	1	0	4	0	0	4
令和 3 年	21	1	0	4	0	0	5
令和 4 年	20	2	1	7	0	0	16
令和 5 年	29	2	0	15	0	0	9

	女性						
	異性間 性的接触	同性間 性的接触	両性間 性的接触	性別不明 性的接触	針等の 刺入	母子感染	不明
平成30年	3	0	0	0	0	1	2
令和元年	10	0	0	1	0	0	1
令和 2 年	5	0	0	1	0	0	3
令和 3 年	11	0	0	2	0	0	2
令和 4 年	15	1	0	4	0	1	2
令和 5 年	17	2	0	4	0	0	0

(7) 百日咳の発生動向

本疾患は感染症法において五類感染症小児科定点把握対象疾患であったが、平成 28 年に、百日咳菌に対する IgM と IgA 抗体を測定する血清学的検査とともに LAMP (loop-mediated isothermal amplification) 法が保険適用されたことを背景の一つとして、平成 30 年 1 月より全数把握対象疾患となった。

滋賀県では、平成 30 年と令和元年に 100 例以上の報告があったが、令和 2 年に大きく減少し、令和 5 年は 15 例となった (図 1)。人口 10 万人当たりの報告数は 1.07 であり、全国の 0.80 と同水準の値を示した (図 2)。

保健所管内別の報告数は、大津市保健所から 15 例 (人口 10 万当たりの報告数 4.35) で、他保健所管内からの報告はなかった (P.12、表Ⅱ-1-2)。

年齢別では 10 歳未満が 13 例、10 歳代が 1 例、50 歳代が 1 例であった。百日咳含有ワクチン接種歴は、10 歳未満は 4 回以上のワクチン接種が 12 例、1～3 回接種が 1 例であった。10 歳代は 4 回以上のワクチン接種が 1 例、50 歳代は不明であった (図 3)。

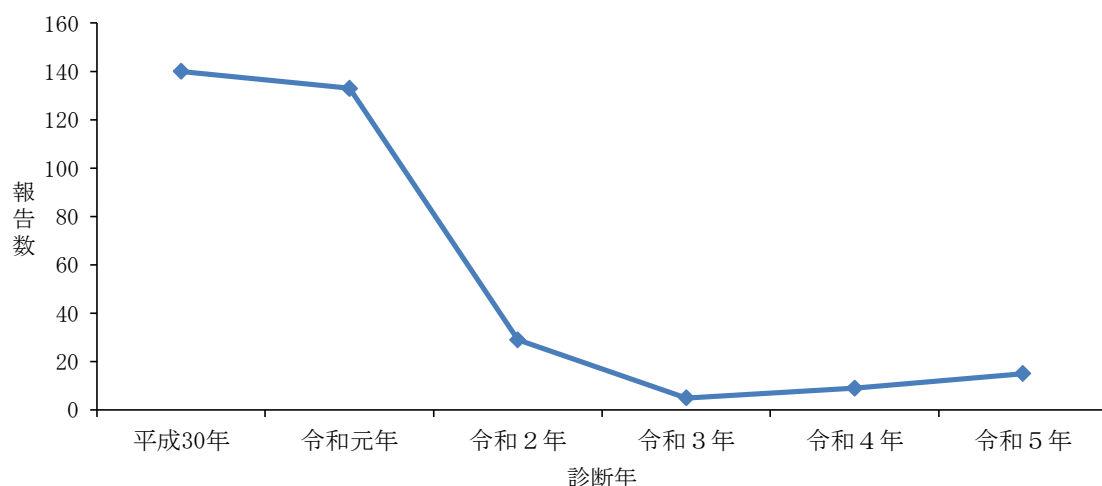


図 1. 百日咳の報告数の推移 (平成 30 年～令和 5 年、滋賀県)

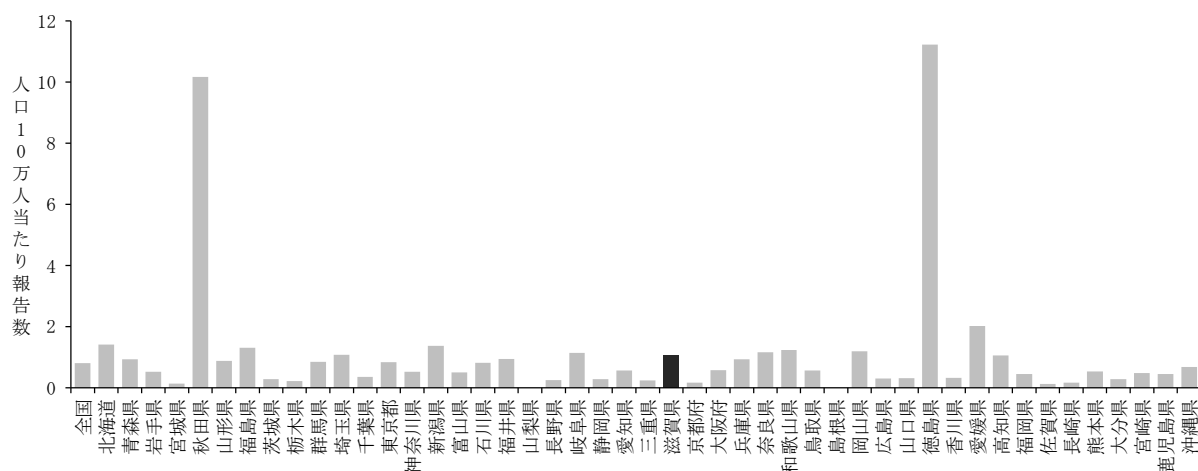


図 2. 令和 5 年の百日咳の都道府県別罹患率 (人口 10 万当たり)

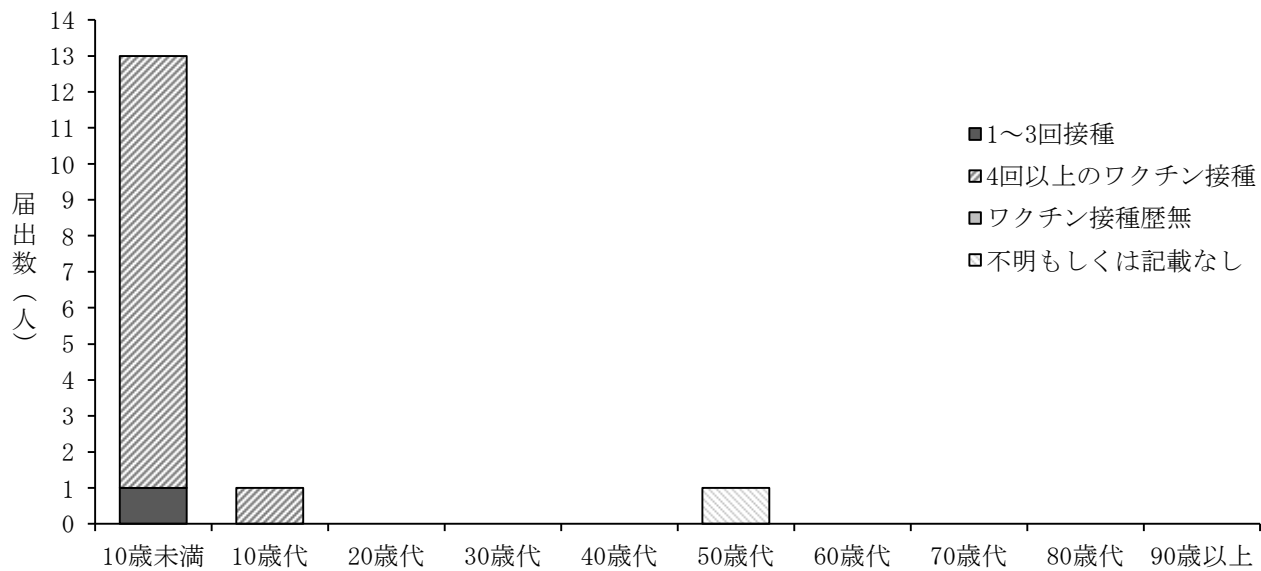


図 3. 百日咳患者の年齢別届出数とワクチン接種歴（令和 5 年、滋賀県）

(8) 後天性免疫不全症候群の発生動向

令和 5 年の全国における後天性免疫不全症候群の報告は、HIV 新規感染者および AIDS 患者を併せて 948 例であった。滋賀県における令和 5 年および過去 5 年間（平成 30 年～令和 4 年）の推移は図 1 のとおりである。令和 5 年は 3 例が報告され、人口 10 万人当たりの報告数は 0.21 であり、全国の 0.76 よりも低い値を示した（図 2）。滋賀県における令和元年～令和 5 年の「いきなりエイズ」（診断時に AIDS を発症している）の割合は 44.1%であり、全国の 30.5%（令和 5 年）と比べて高い。

保健所管内別の報告数は、大津市から 2 例、甲賀から 1 例の報告があった。草津、東近江、彦根、長浜および高島保健所管内からの報告はなかった（p12、表Ⅱ-1-2）。

性別は男性が 3 例で、女性の報告はなかった（図 3）。推定感染経路は、同性間性的接触が 1 例、不明が 2 例であった。令和元年～令和 5 年に報告された HIV 感染者および AIDS 患者の国籍は、34 例中 30 例が日本であり、4 例が外国籍であった。

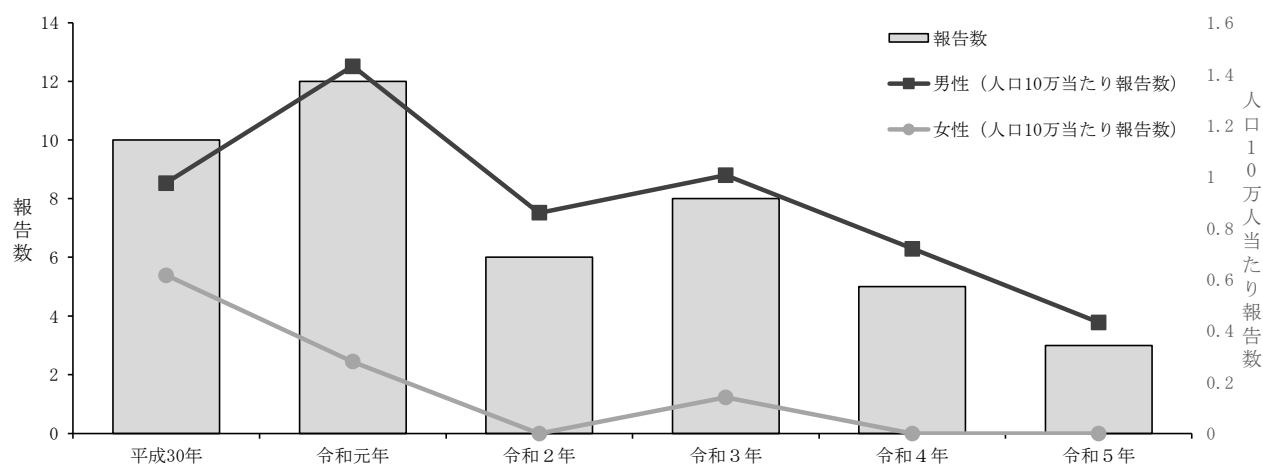


図 1.後天性免疫不全症候群の報告数の推移（平成 30 年～令和 5 年、滋賀県）

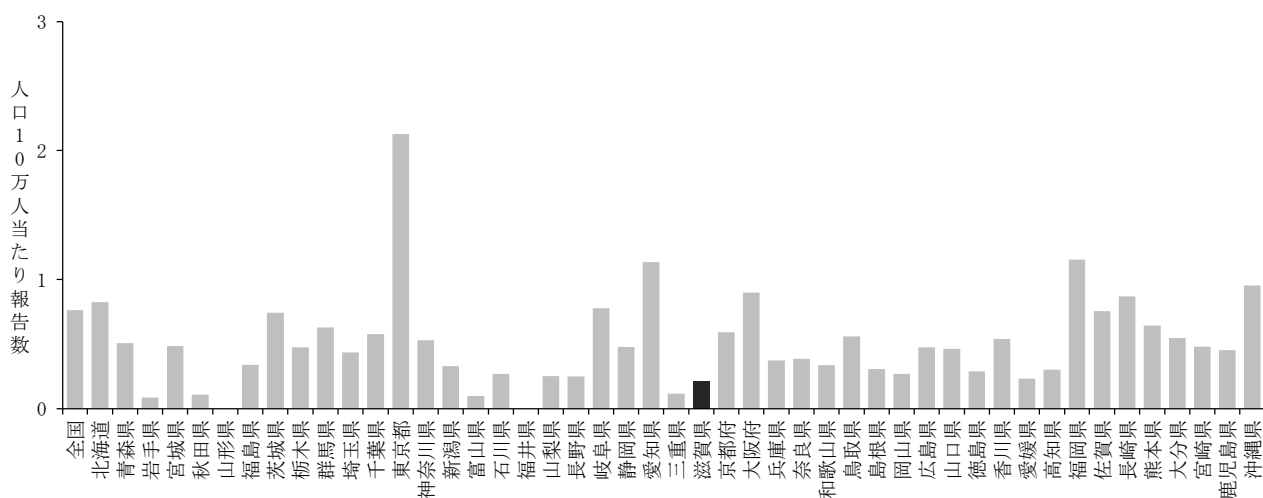


図 2. 令和 5 年の後天性免疫不全症候群の都道府県別報告数（人口 10 万当たり報告数）

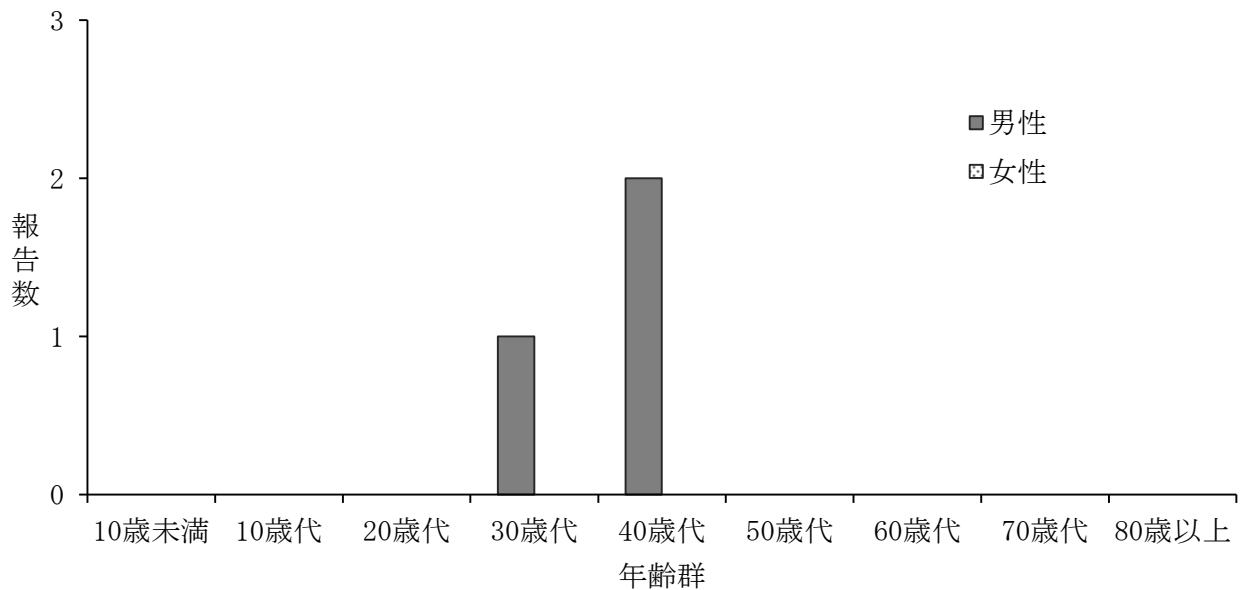


図 3. 令和 5 年の後天性免疫不全症候群の性・年齢分布 (滋賀県、n=3)

表 1. 後天性免疫不全症候群患者の推定感染経路 (平成 30 年～令和 5 年、滋賀県)

	男性			
	異性間性的接触	同性間性的接触	性別不明性的接触	不明
平成30年	0	3	0	3
令和元年	0	6	0	4
令和 2 年	2	3	0	1
令和 3 年	2	3	0	3
令和 4 年	0	3	0	2
令和 5 年	0	1	0	2

※令和 3 年は 1 例について複数の推定感染経路 (異性間および同性間性的接触) の報告があるため延べ数

	女性		
	異性間性的接触	輸血	不明
平成30年	3	1	0
令和元年	1	0	1
令和 2 年	0	0	0
令和 3 年	0	0	1
令和 4 年	0	0	0
令和 5 年	0	0	0

3. 定点把握疾患の調査結果

(1) インフルエンザ/ COVID-19 定点

ア インフルエンザ

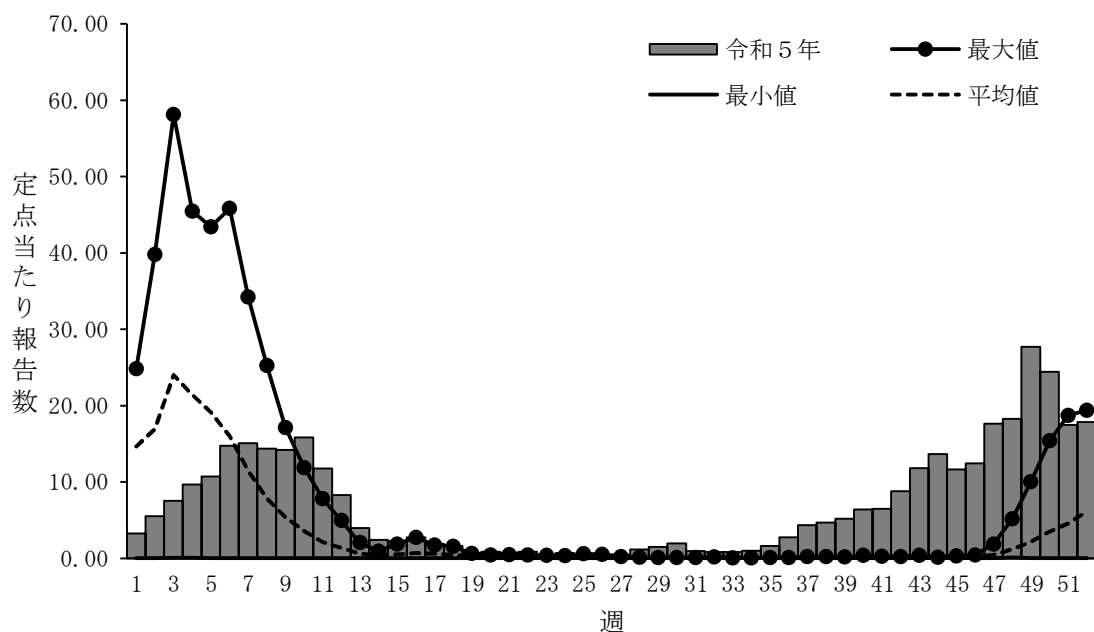


図 1. 令和 5 年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

最大値、最小値および平均値は平成 30 年～令和 4 年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

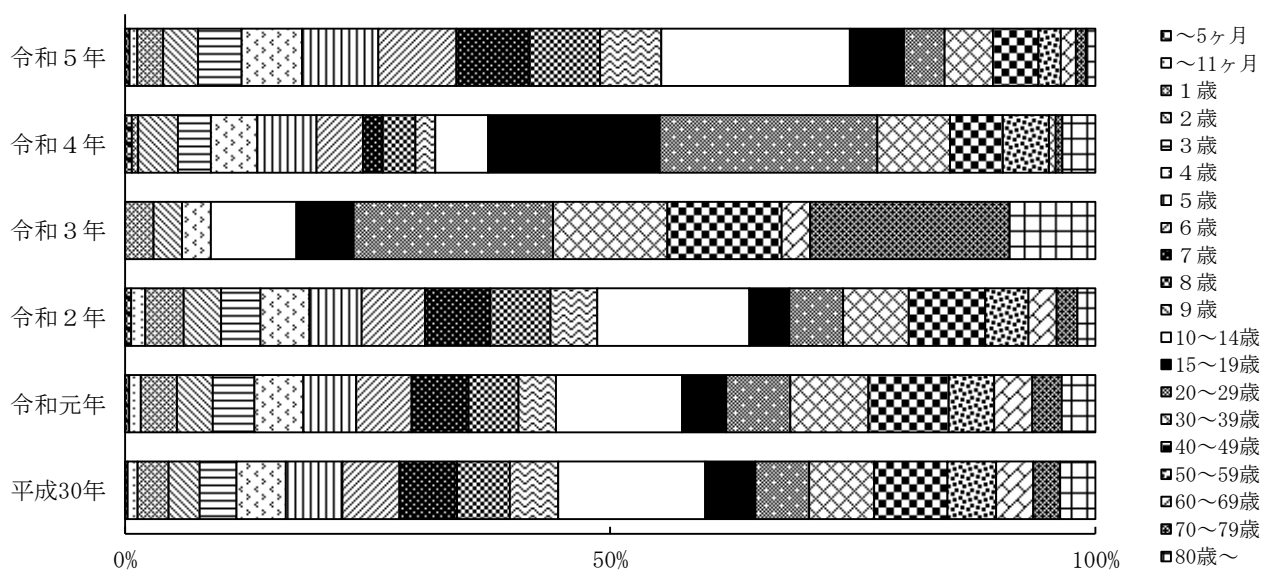


図 2. 平成 30 年～令和 5 年の年齢別報告割合（滋賀県）

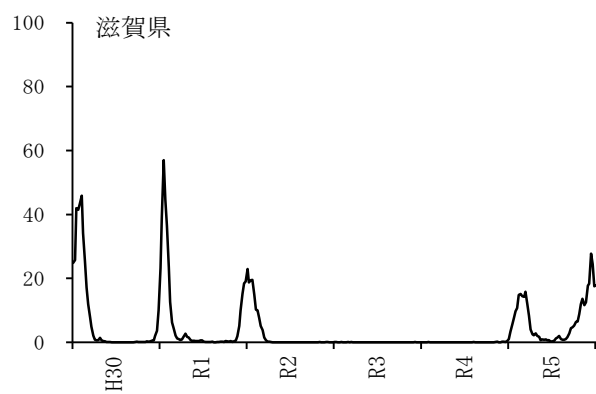
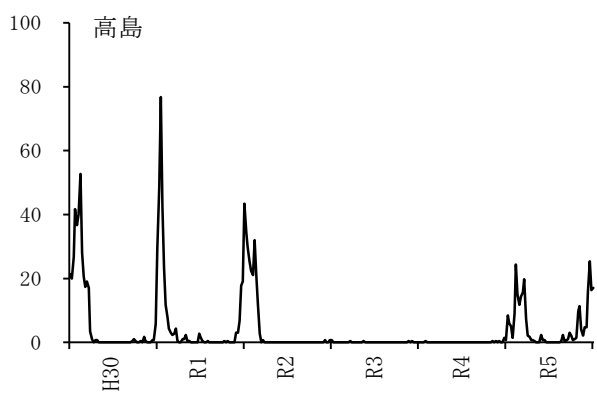
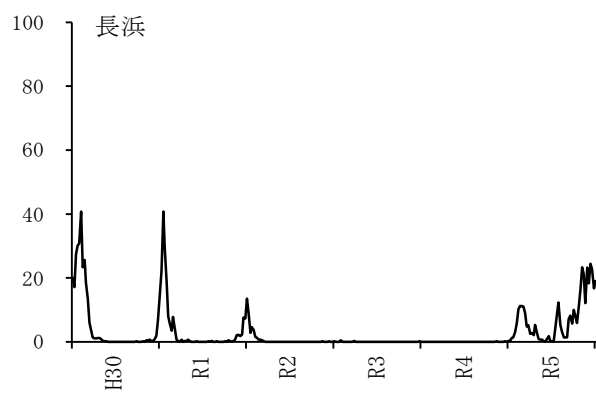
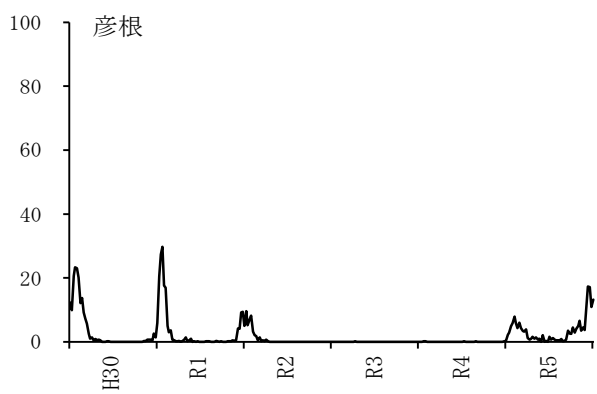
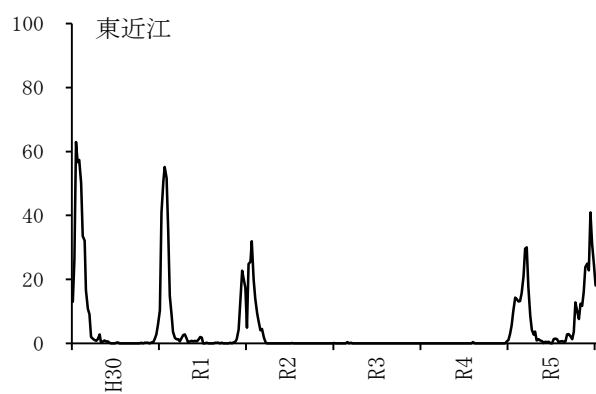
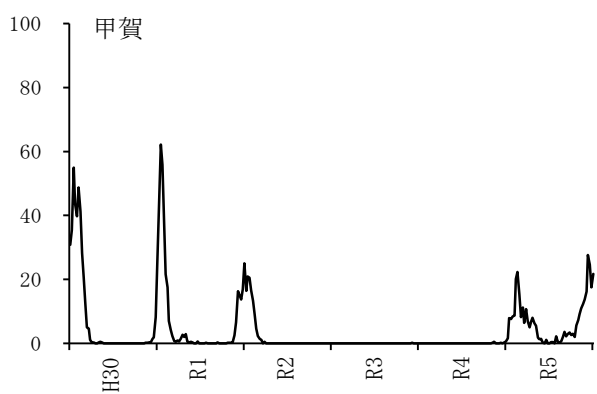
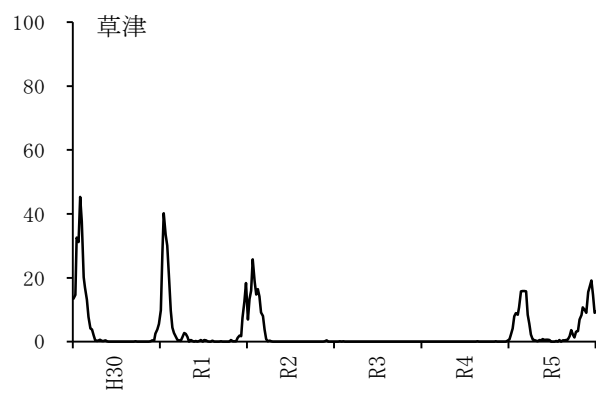
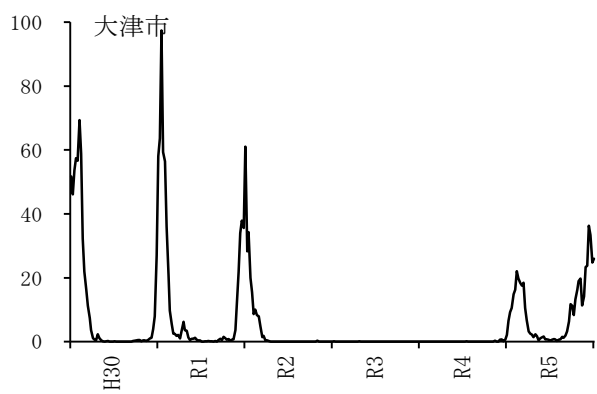


図 3. 保健所別の定点当たり報告数の推移（平成 30 年～令和 5 年）

縦軸；定点当たり報告数、横軸；診断年

イ COVID-19

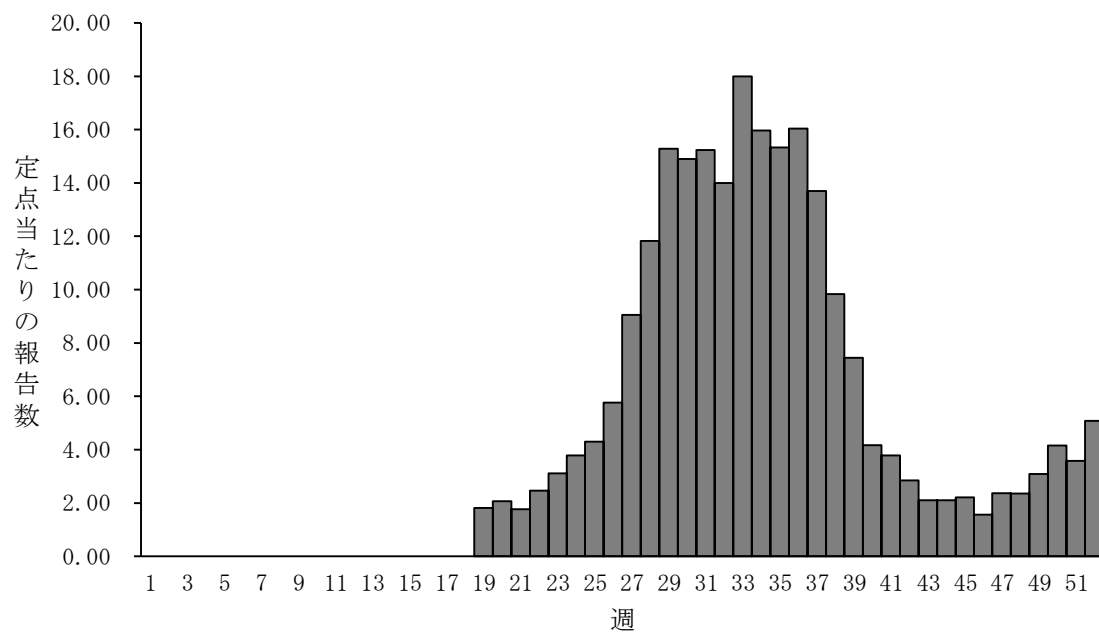


図 1. 令和 5 年（第 19 週以降）の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

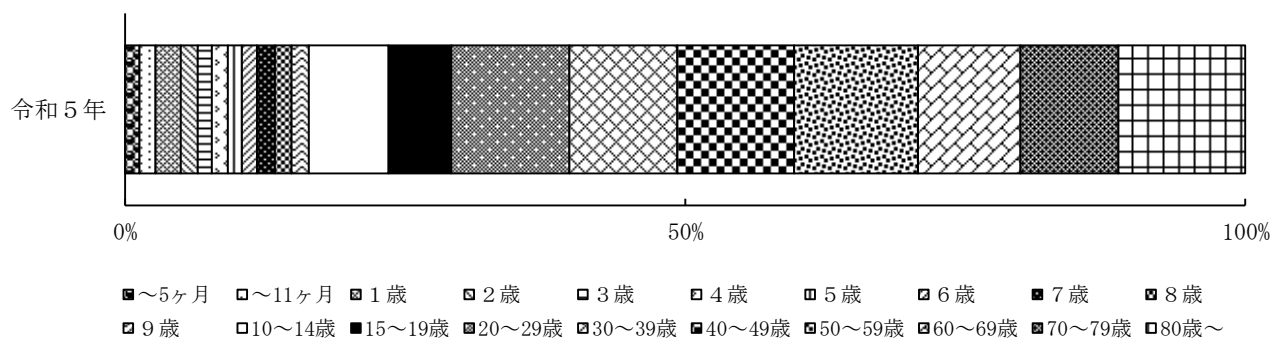


図 2. 令和 5 年（第 19 週以降）の年齢別報告割合（滋賀県）

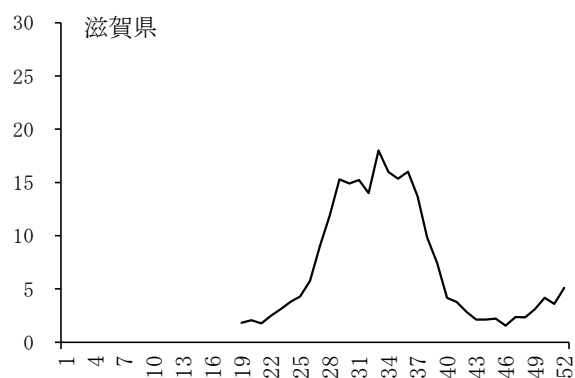
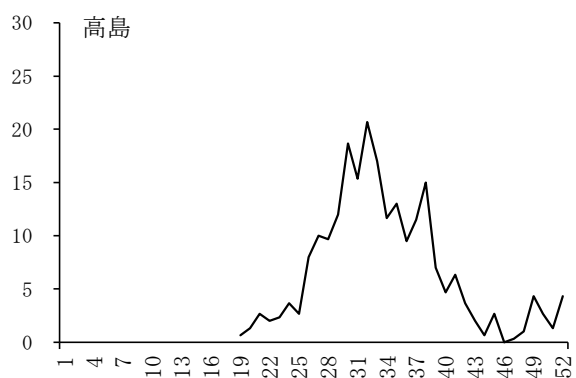
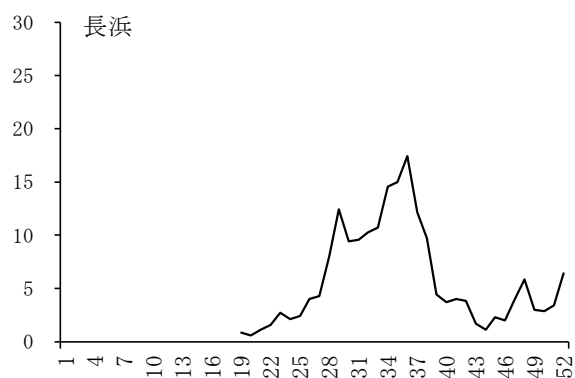
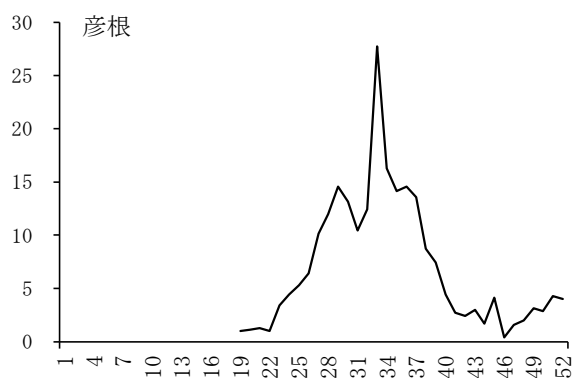
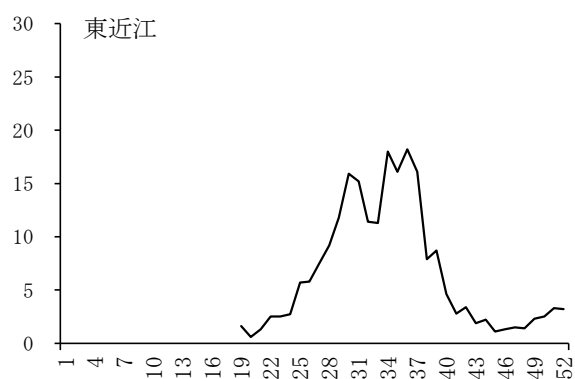
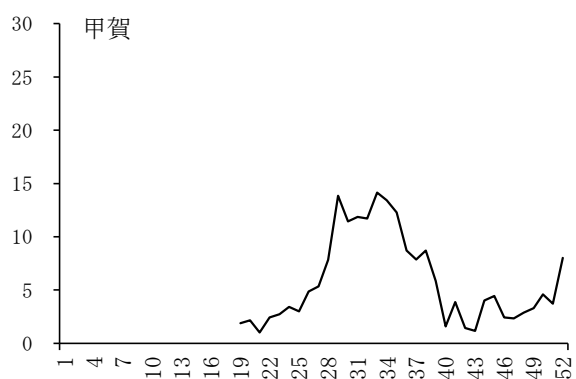
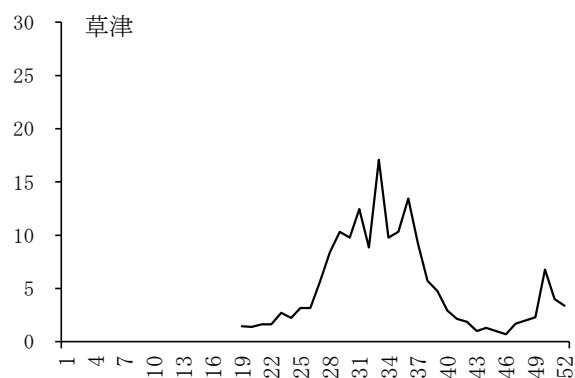


図 3. 保健所別の定点当たり報告数の推移（令和 5 年第（19 週以降））

縦軸；定点当たり報告数、横軸；週

(2)小児科定点把握疾患

ア RS ウイルス感染症

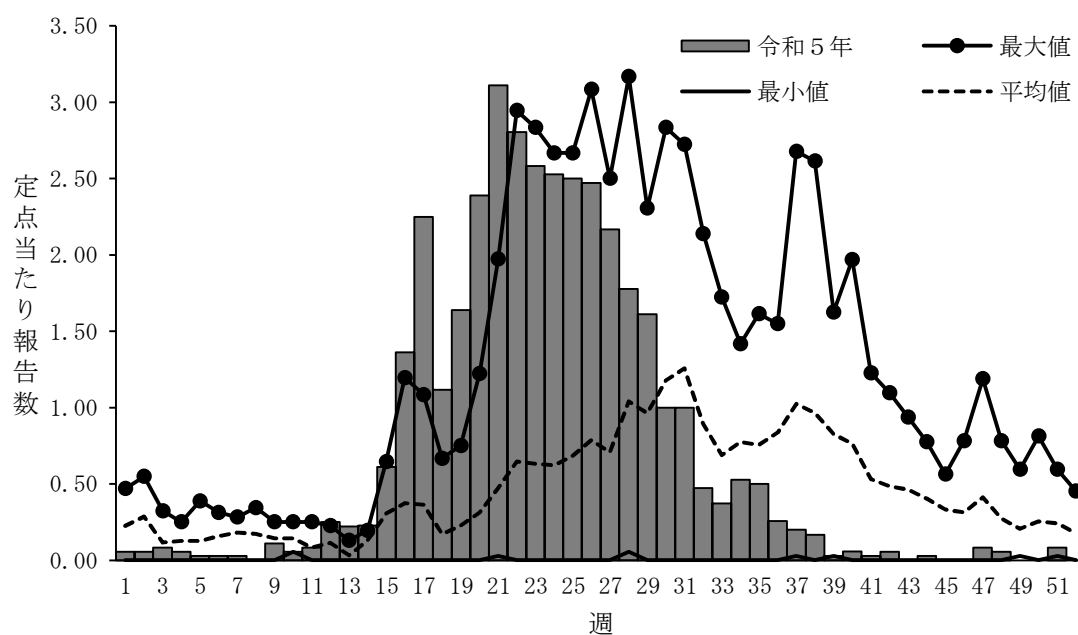


図 1. 令和 5 年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

最大値、最小値および平均値は平成 30 年～令和 4 年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

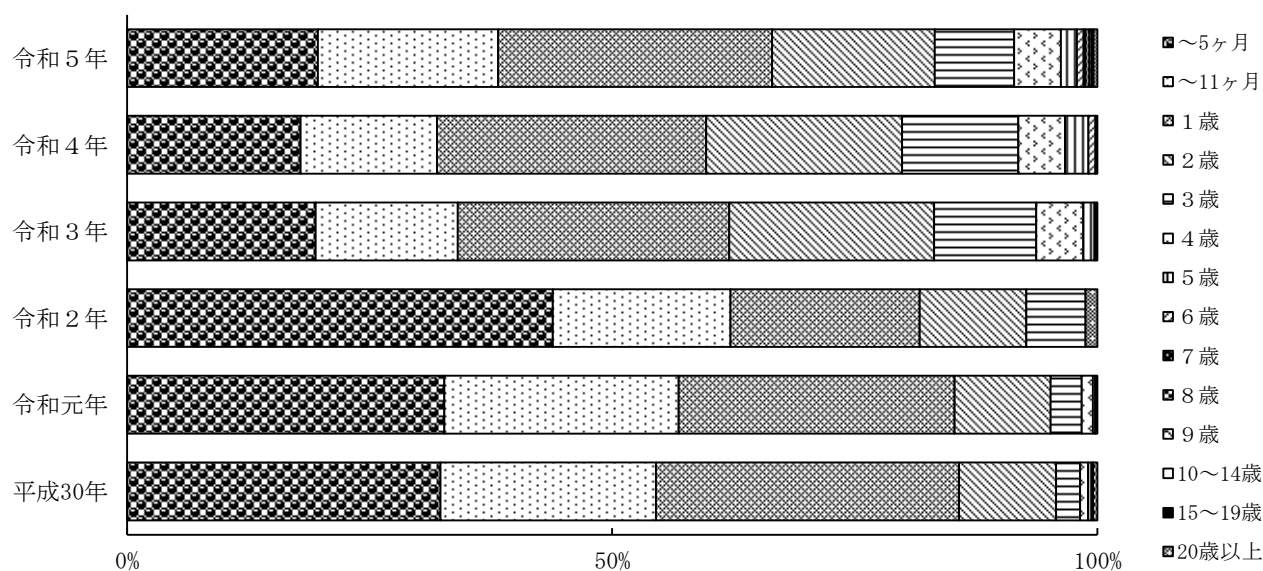


図 2. 平成 30 年～令和 5 年の年齢別報告割合（滋賀県）

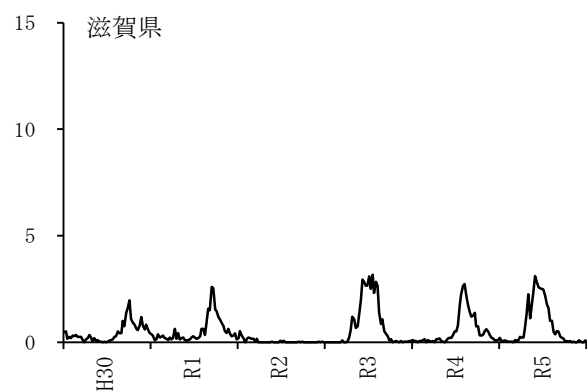
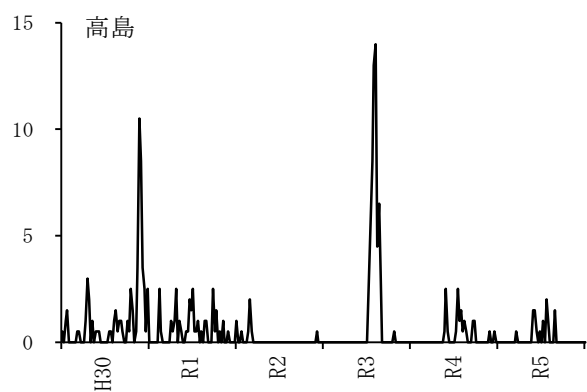
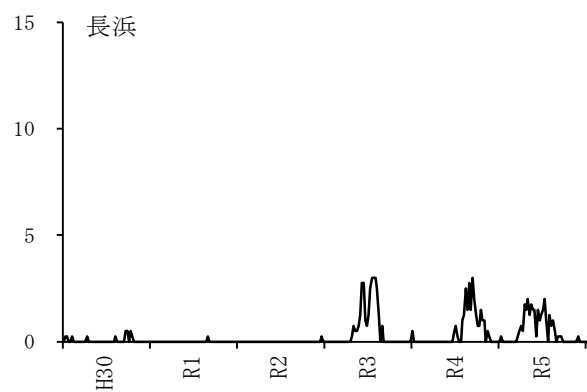
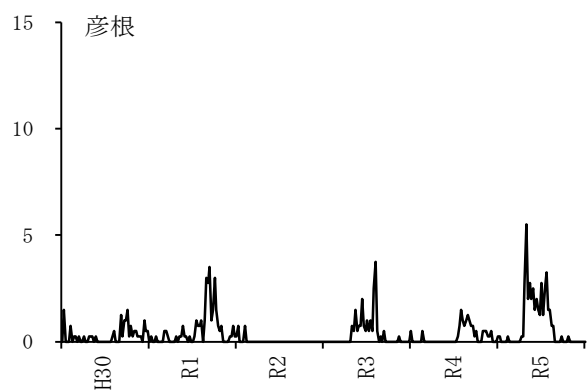
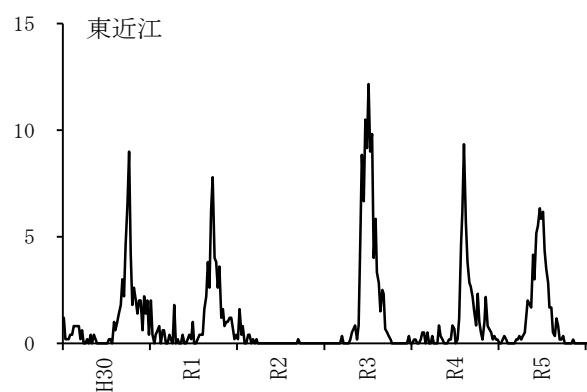
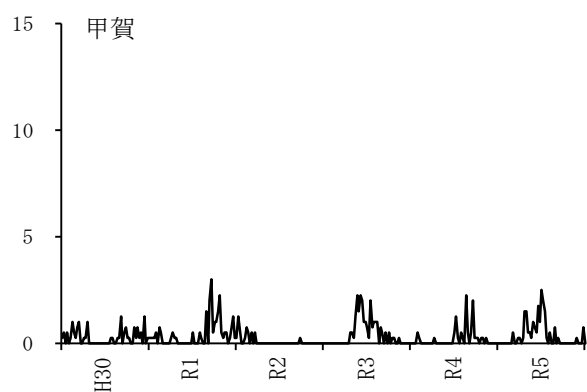
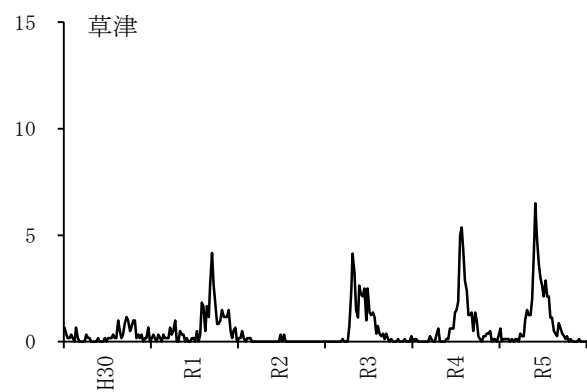
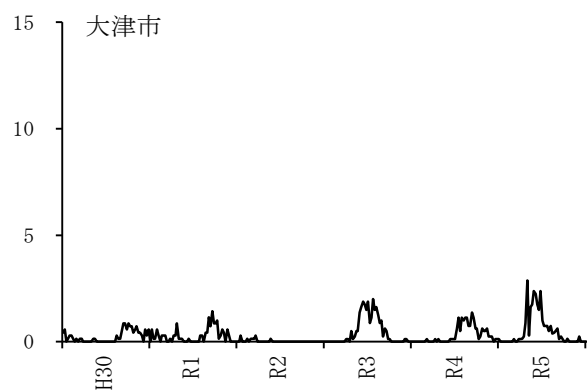


図 3. 保健所別の定点当たり報告数の推移（平成 30 年～令和 5 年）

縦軸；定点当たり報告数、横軸；診断年

イ 咽頭結膜熱

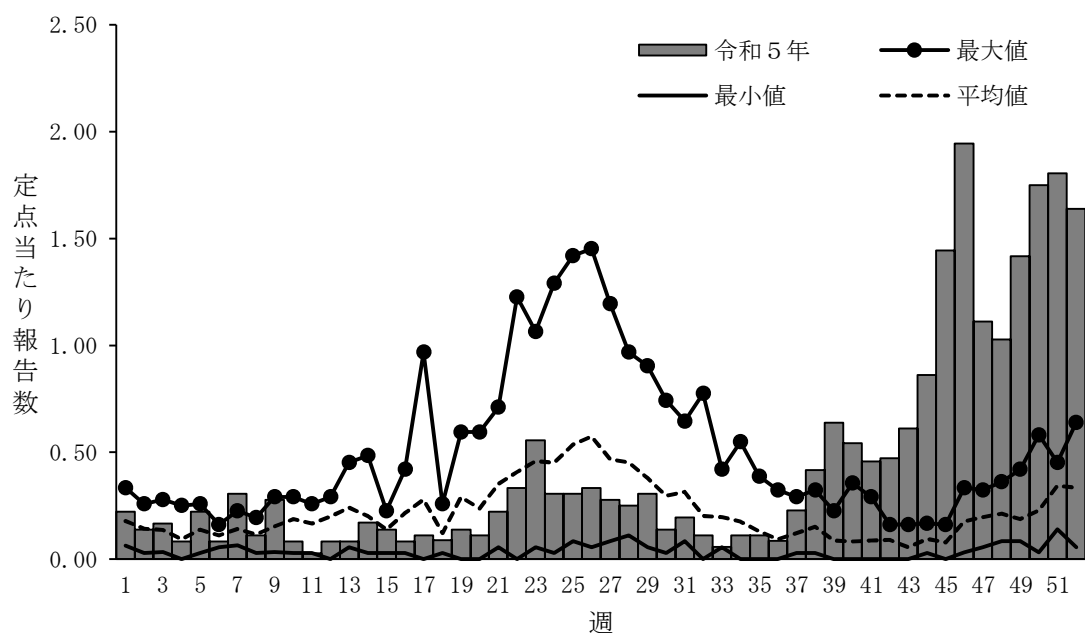


図 1. 令和 5 年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

最大値、最小値および平均値は平成 30 年～令和 4 年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

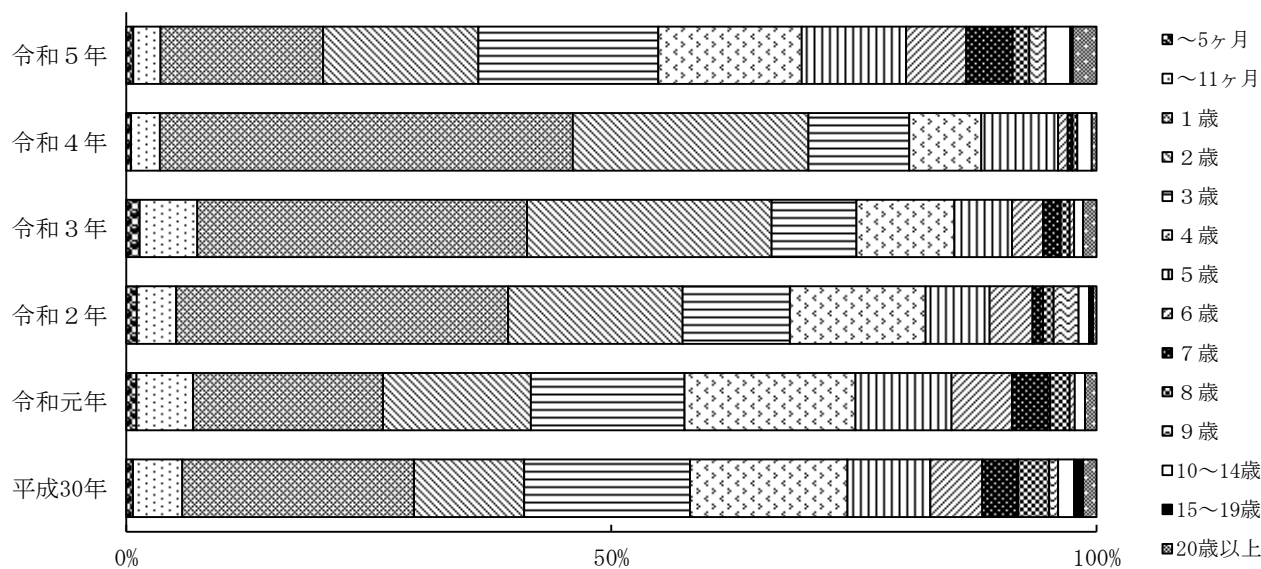


図 2. 平成 30 年～令和 5 年の年齢別報告割合（滋賀県）

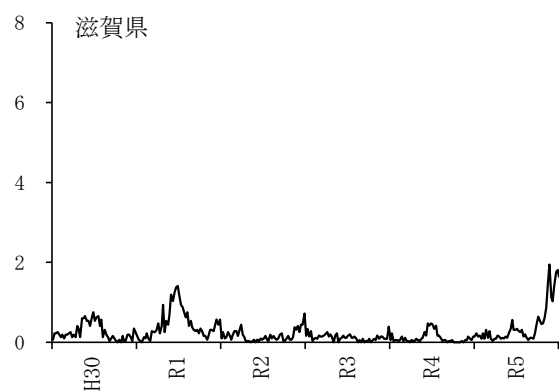
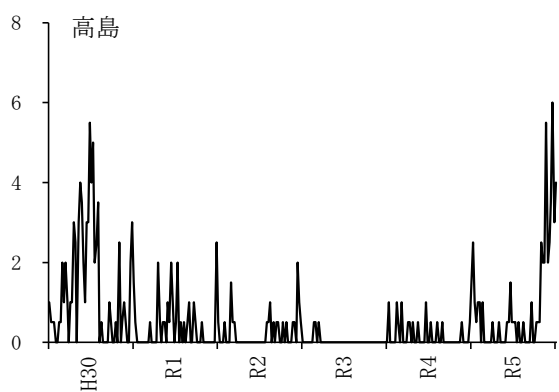
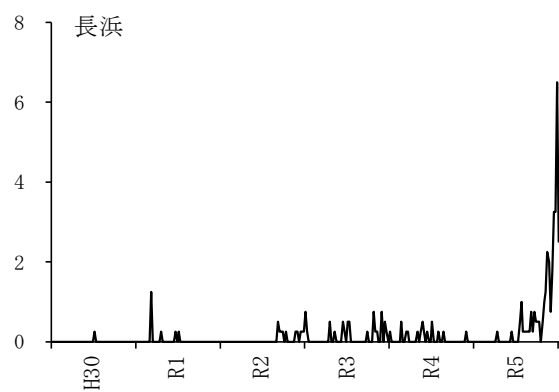
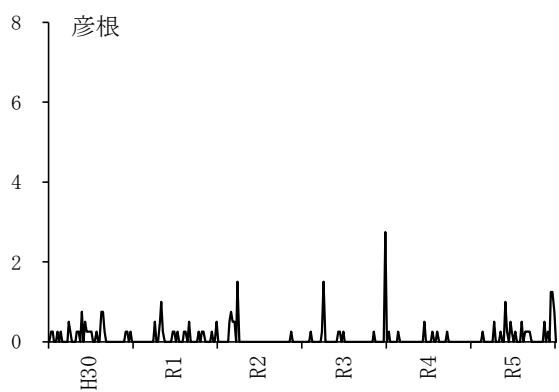
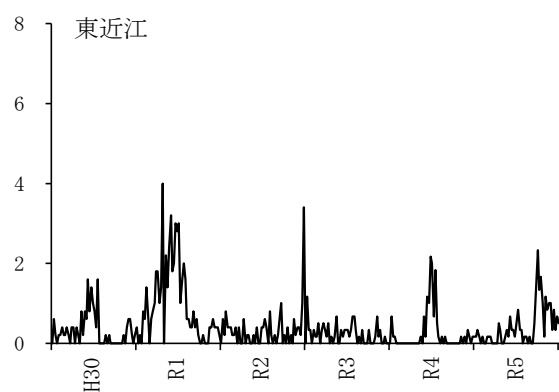
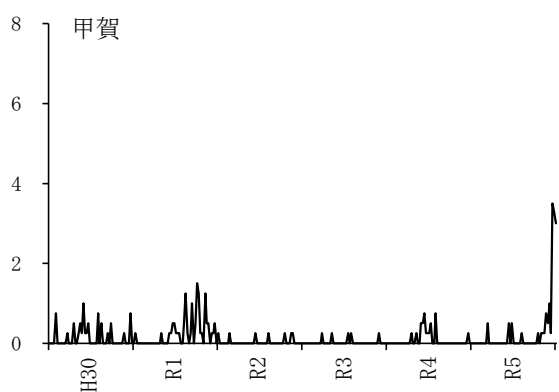
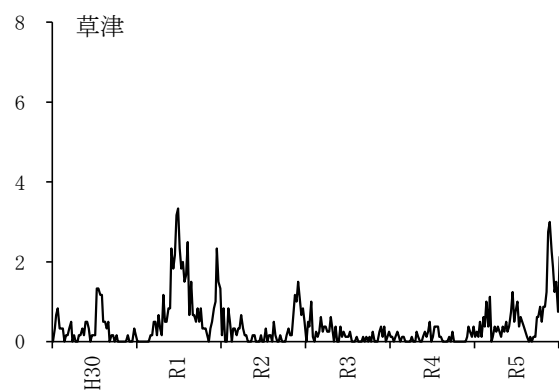
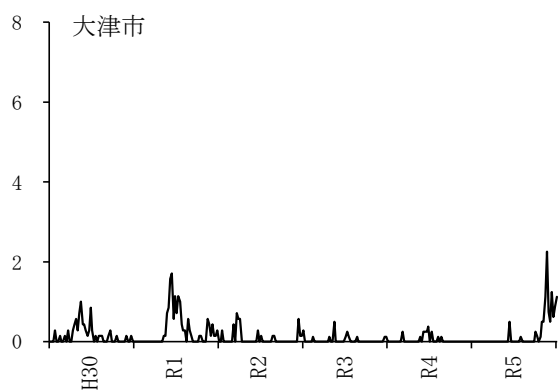


図 3. 保健所別の定点当たり報告数の推移（平成 30 年～令和 5 年）
縦軸；定点当たり報告数、横軸；診断年

ウ A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎

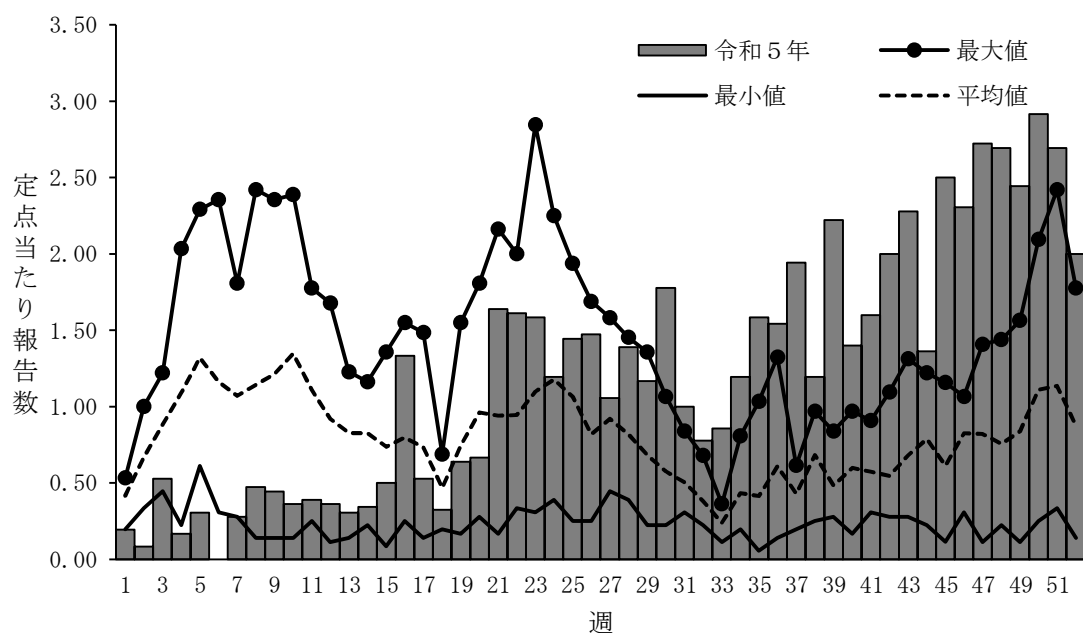


図 1. 令和 5 年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

最大値、最小値および平均値は平成 30 年～令和 4 年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

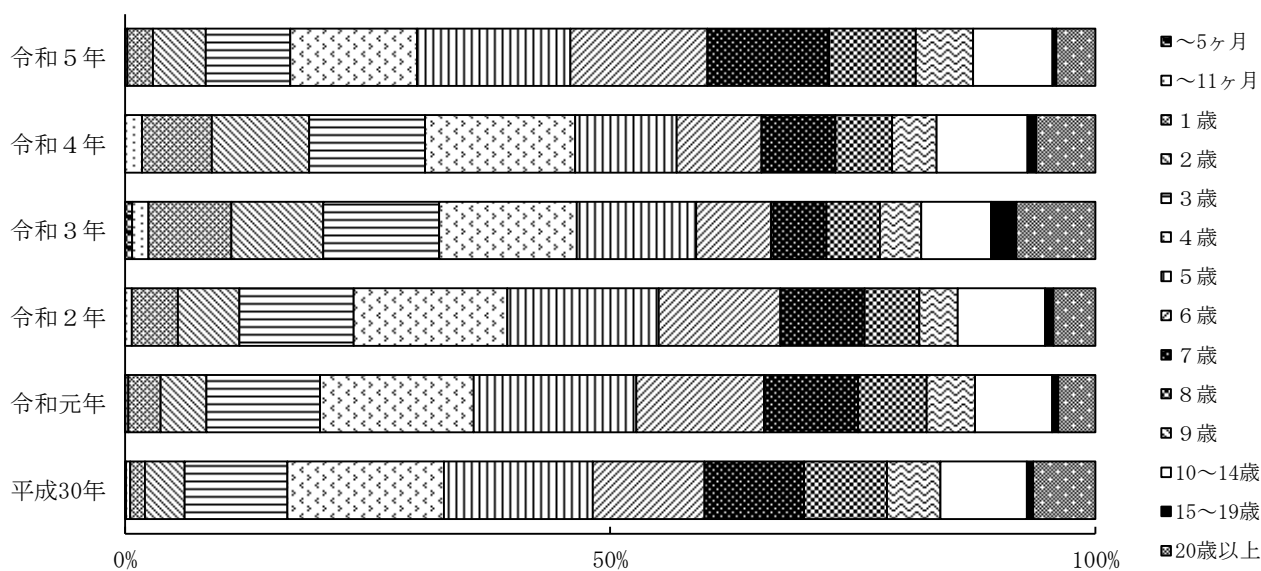


図 2. 平成 30 年～令和 5 年の年齢別報告割合（滋賀県）

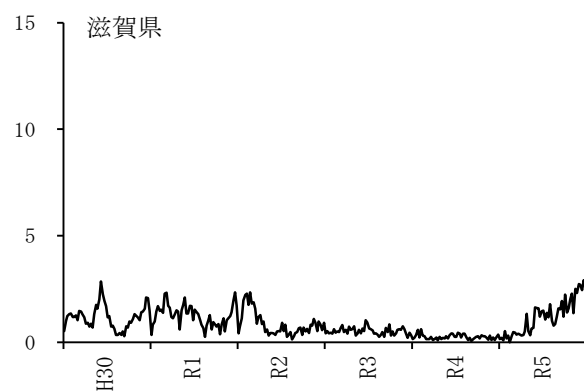
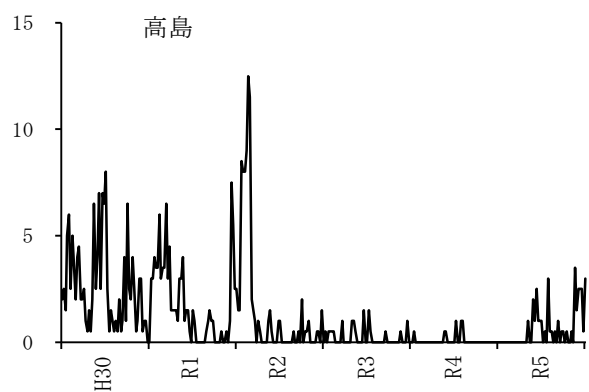
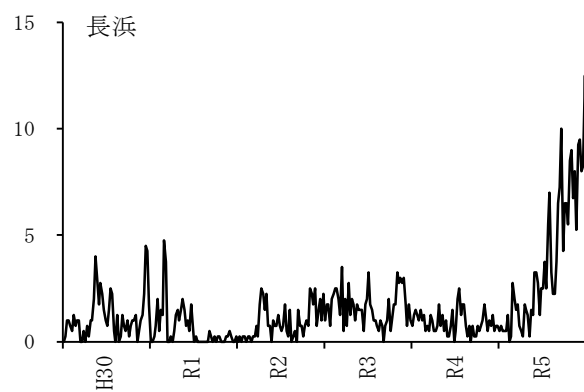
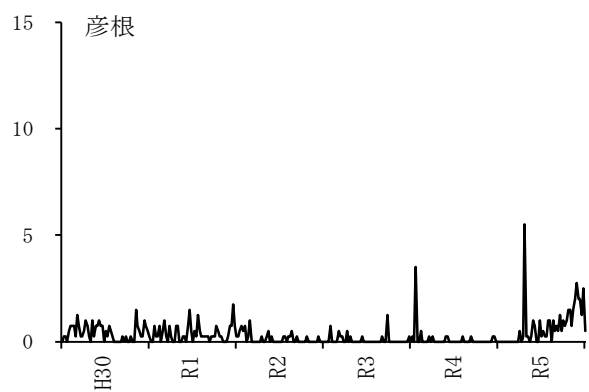
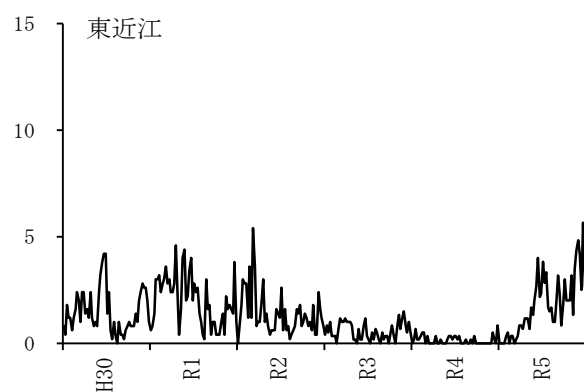
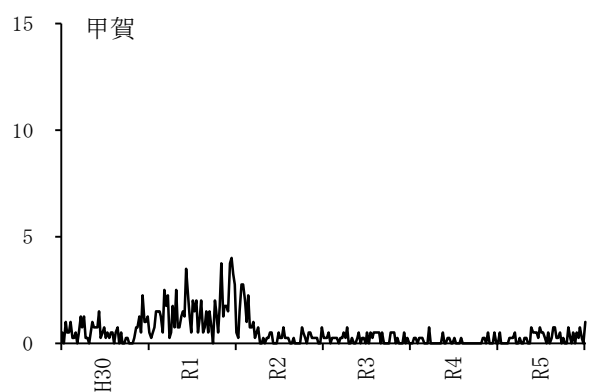
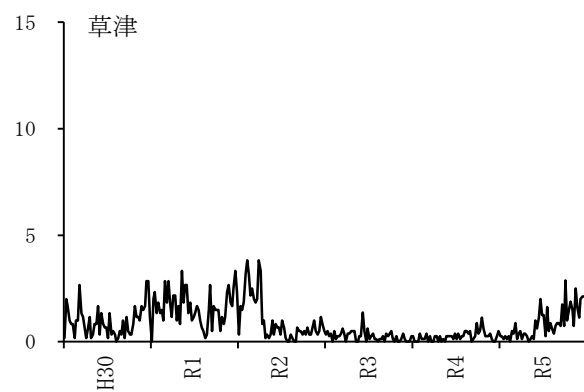
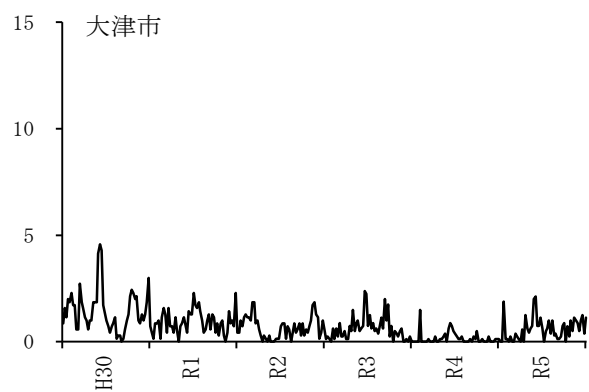


図 3. 保健所別の定点当たり報告数の推移（平成 30 年～令和 5 年）

縦軸；定点当たり報告数、横軸；診断年

エ 感染性胃腸炎

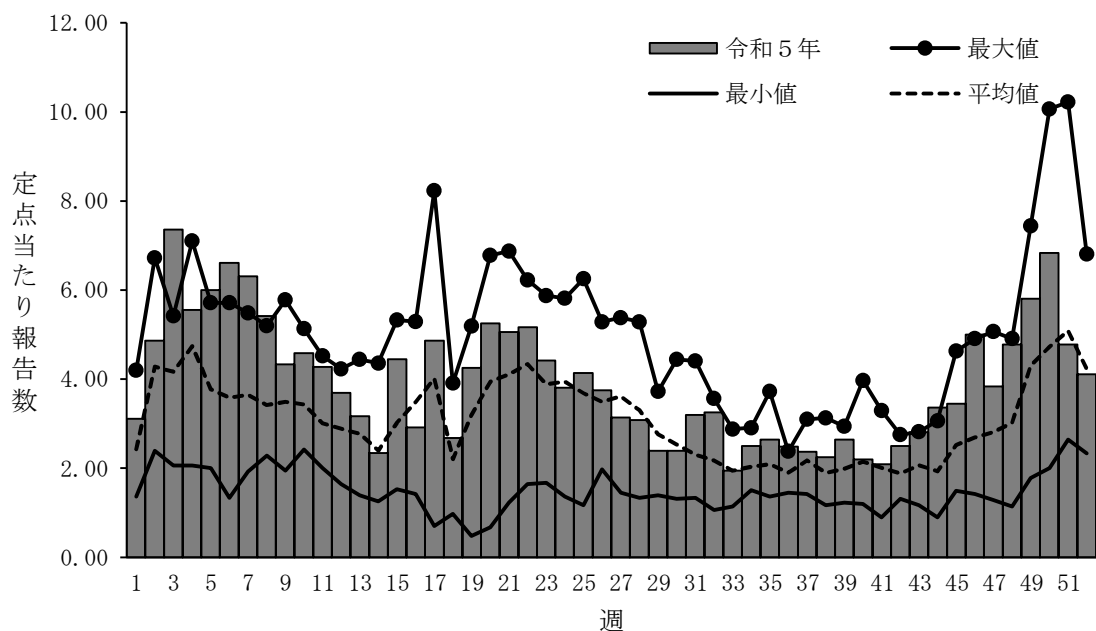


図 1. 令和 5 年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

最大値、最小値および平均値は平成 30 年～令和 4 年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

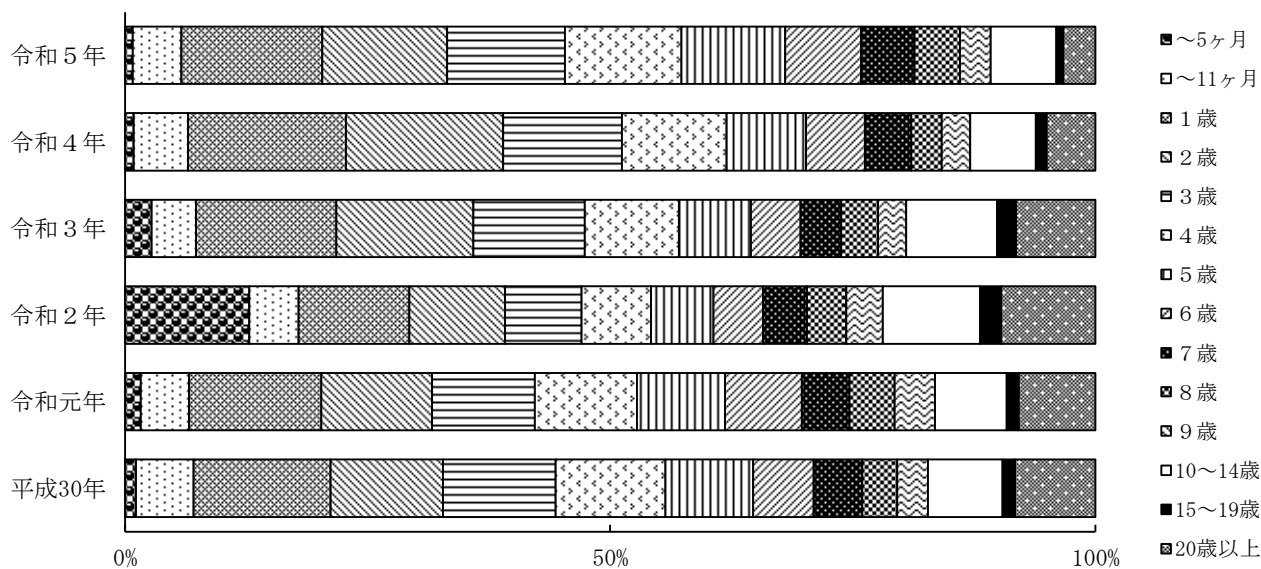


図 2. 平成 30 年～令和 5 年の年齢別報告割合（滋賀県）

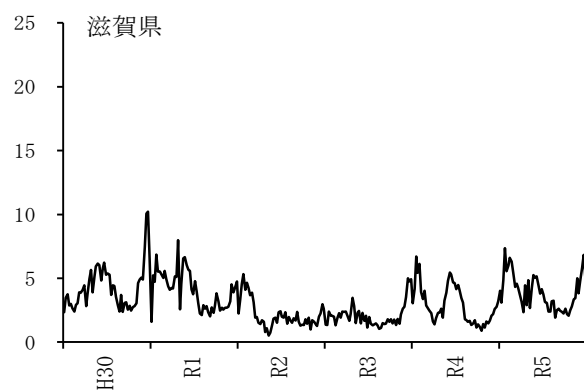
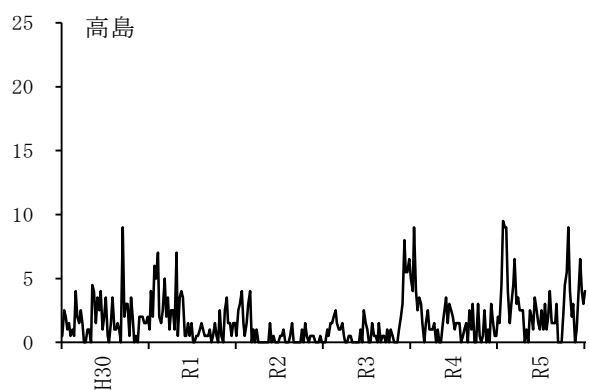
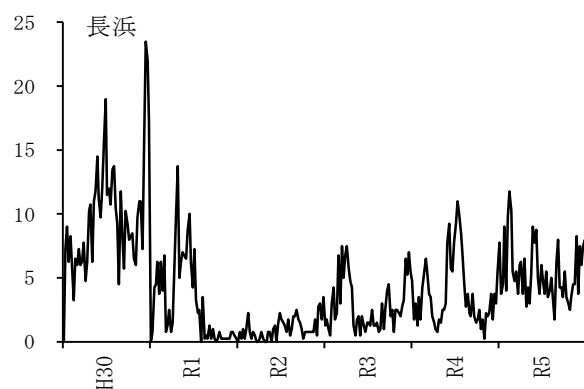
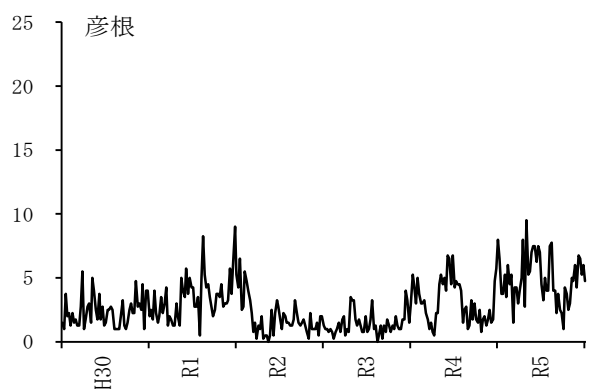
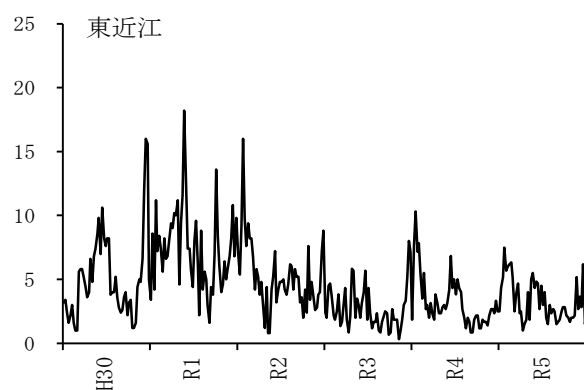
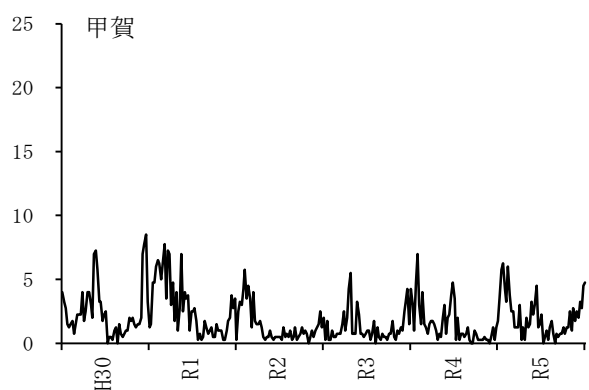
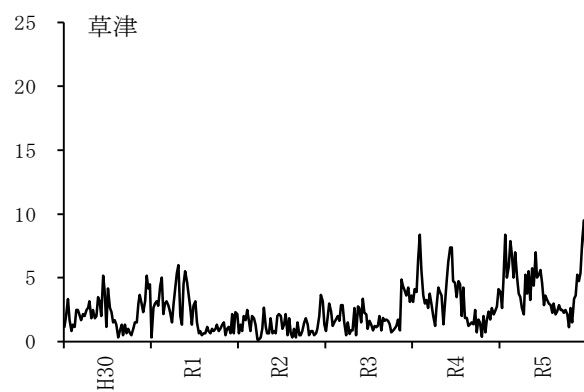
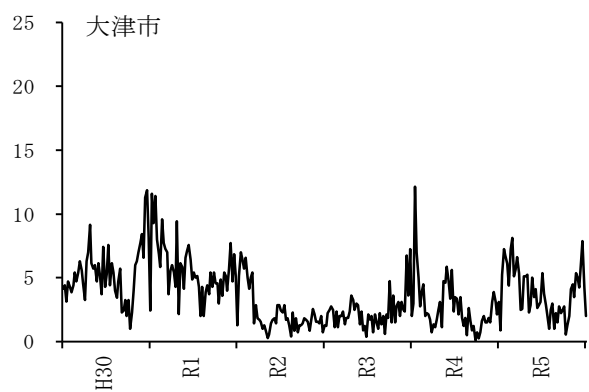


図 3. 保健所別の定点当たり報告数の推移（平成 30 年～令和 5 年）

縦軸；定点当たり報告数、横軸；診断年

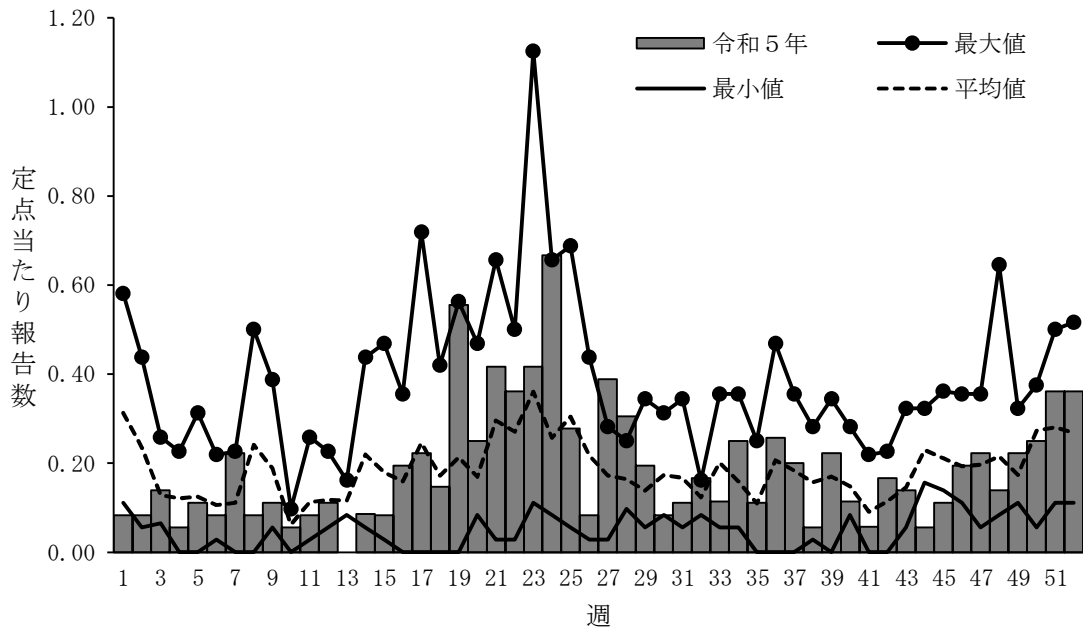


図 1. 令和 5 年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

最大値、最小値および平均値は平成 30 年～令和 4 年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

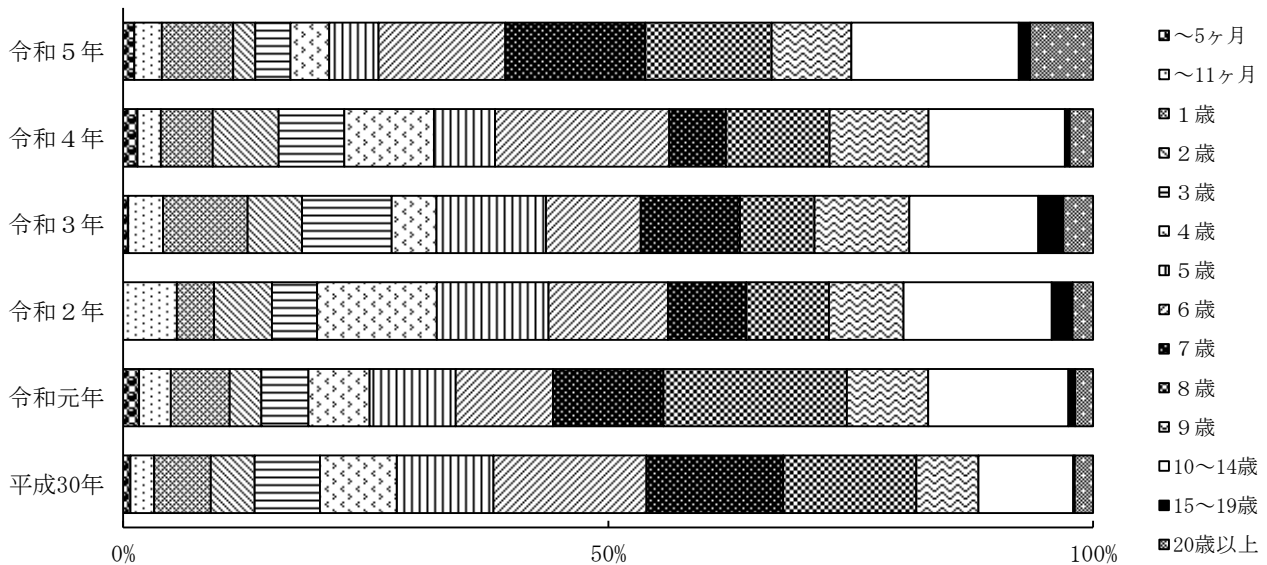


図 2. 平成 30 年～令和 5 年の年齢別報告割合（滋賀県）

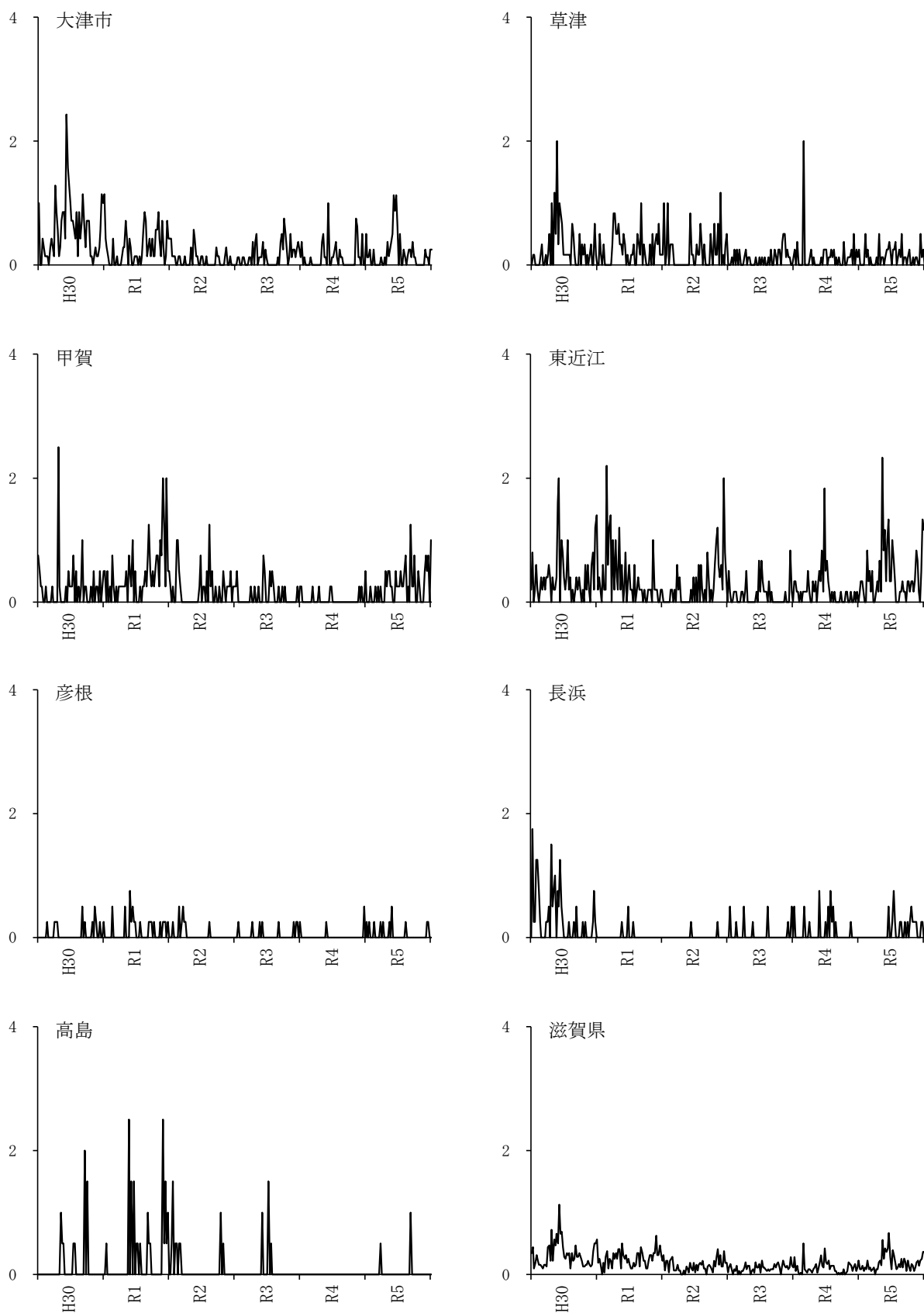


図 3. 保健所別の定点当たり報告数の推移（平成 30 年～令和 5 年）

縦軸；定点当たり報告数、横軸；診断年

カ 手足口病

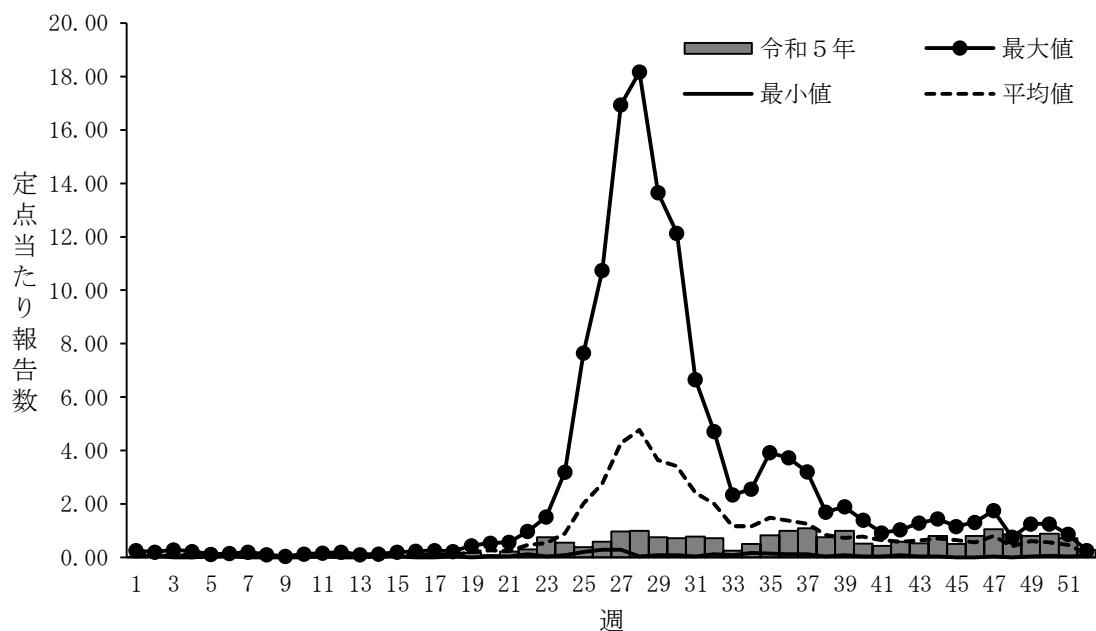


図 1. 令和 5 年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

最大値、最小値および平均値は平成 30 年～令和 4 年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

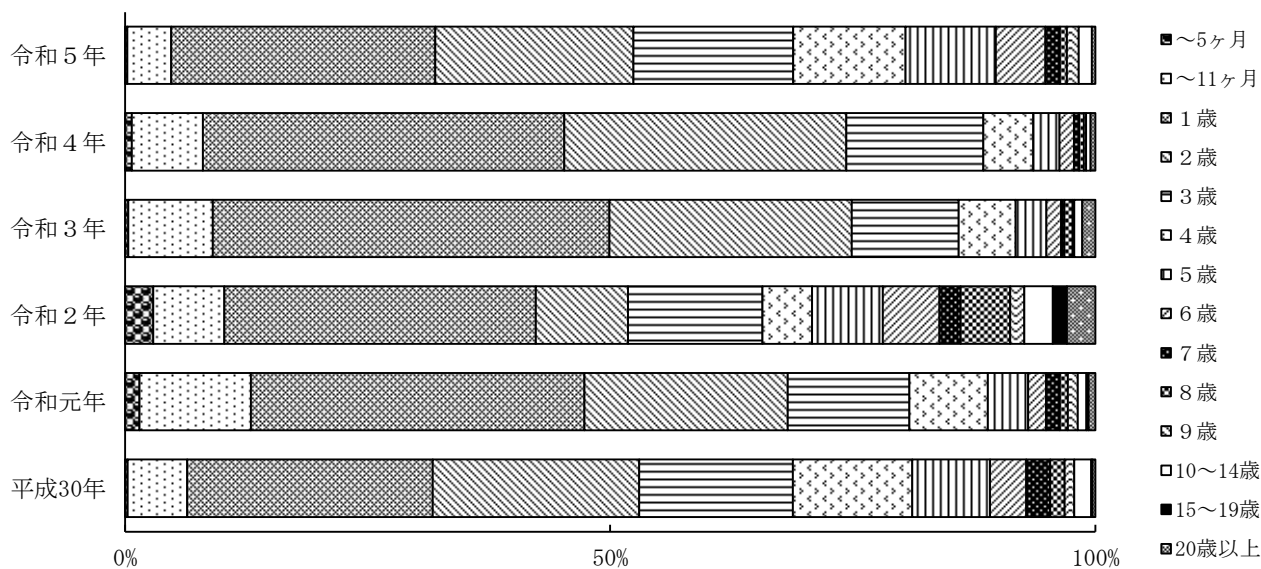


図 2. 平成 30 年～令和 5 年の年齢別報告割合（滋賀県）

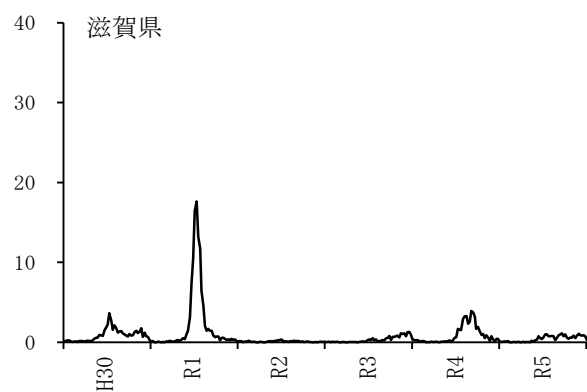
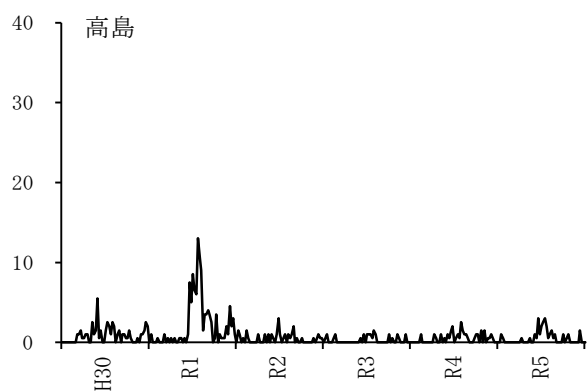
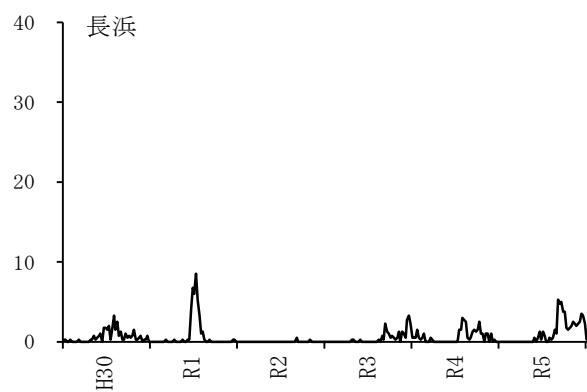
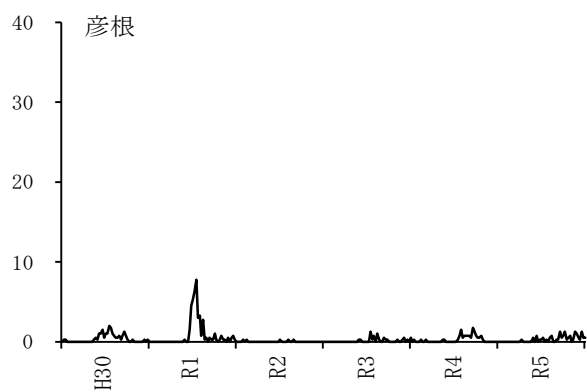
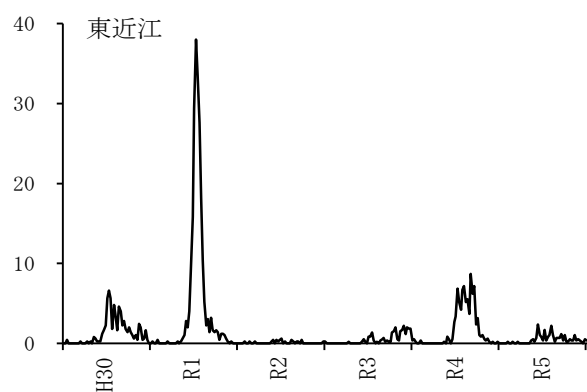
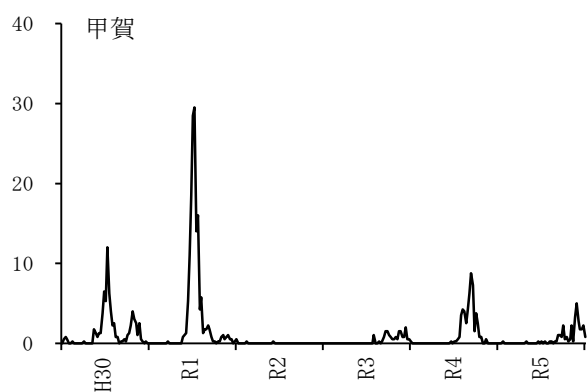
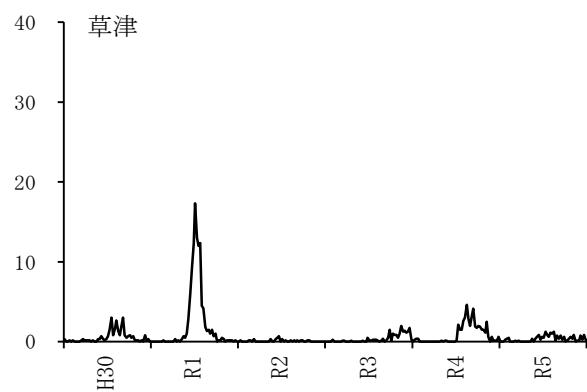
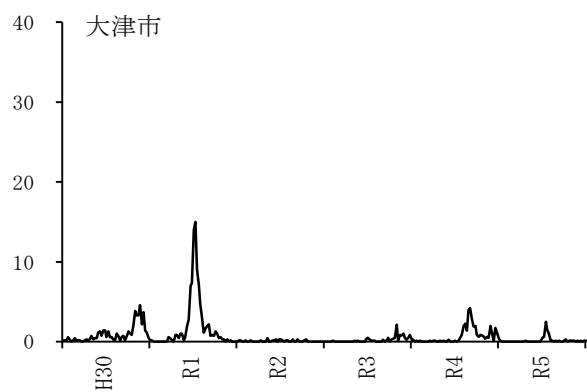


図 3. 保健所別の定点当たり報告数の推移（平成 30 年～令和 5 年）

縦軸；定点当たり報告数、横軸；診断年

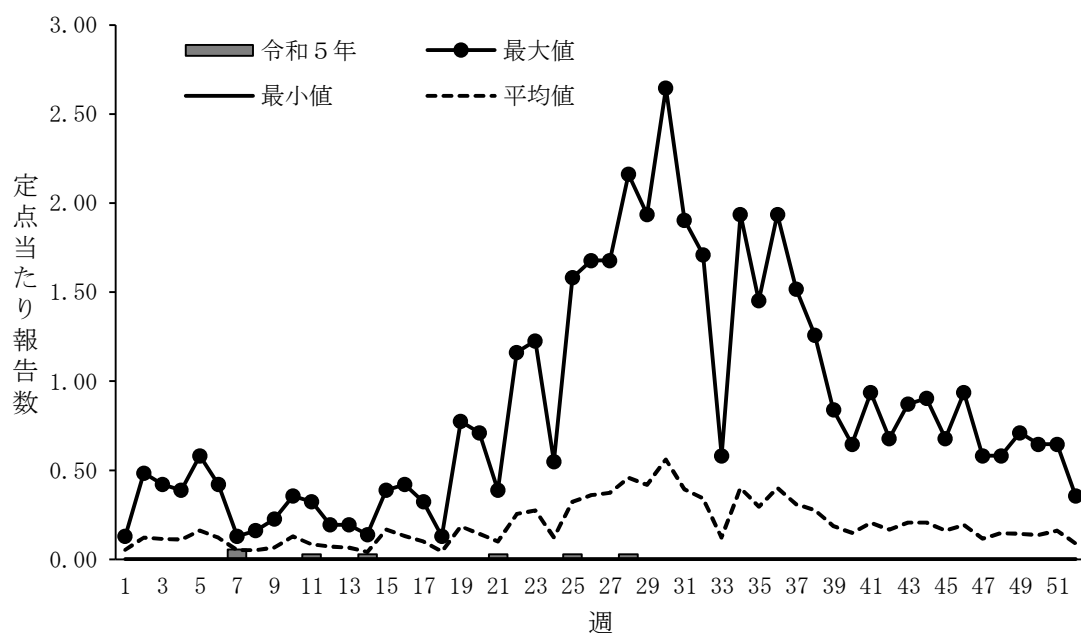


図 1. 令和 5 年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

最大値、最小値および平均値は平成 30 年～令和 4 年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

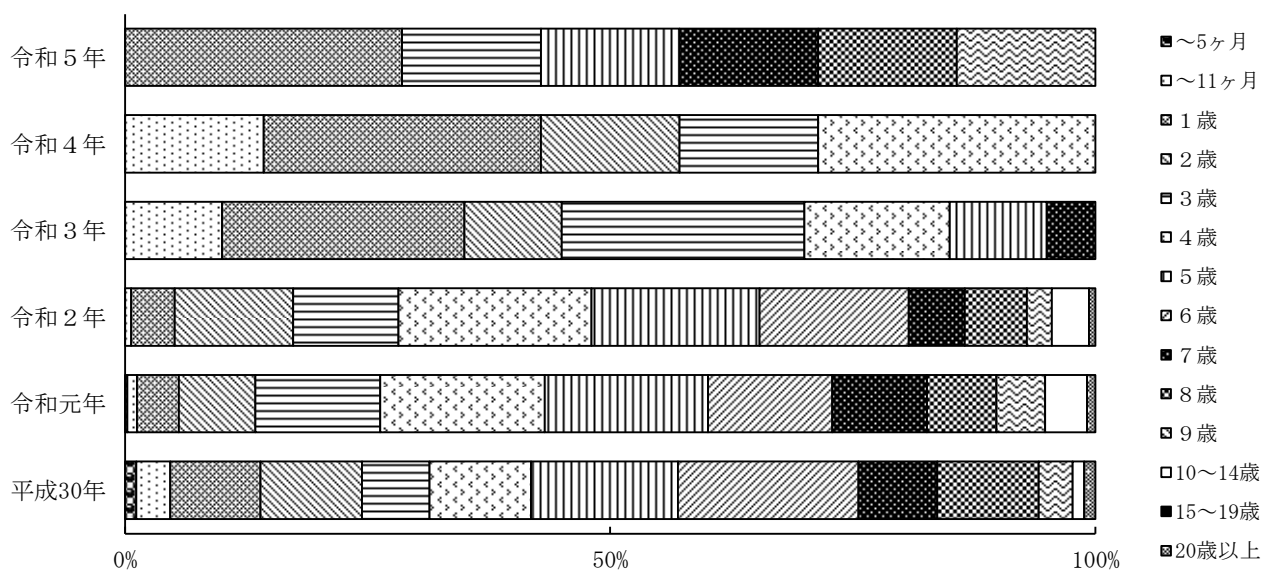


図 2. 平成 30 年～令和 5 年の年齢別報告割合（滋賀県）

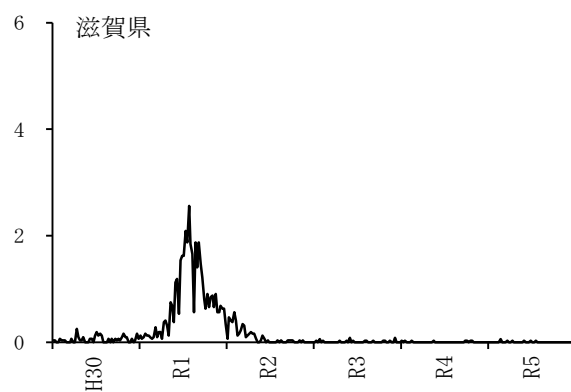
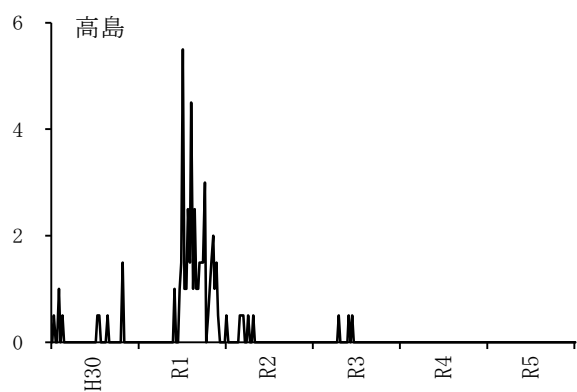
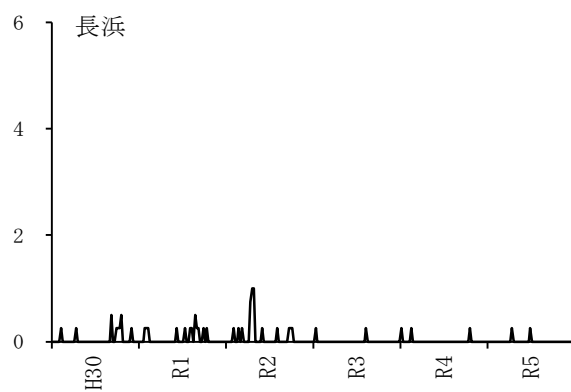
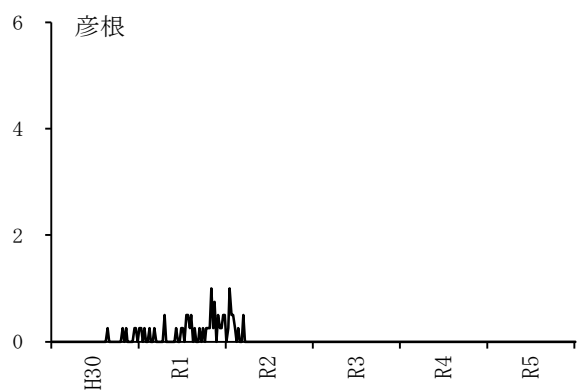
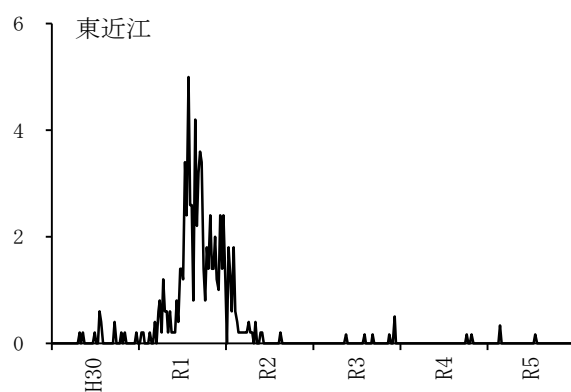
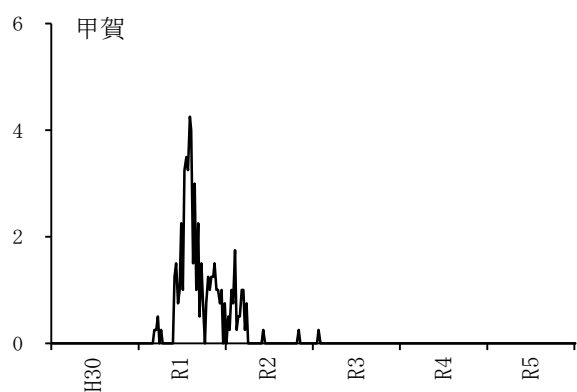
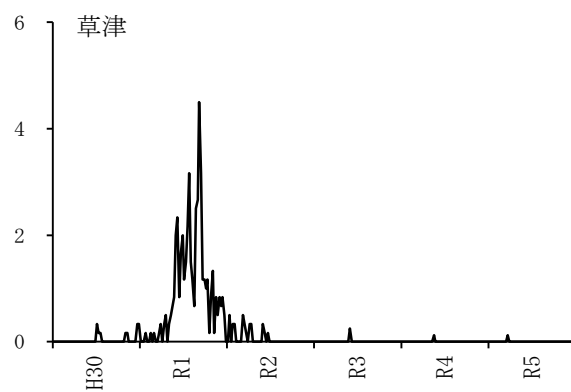
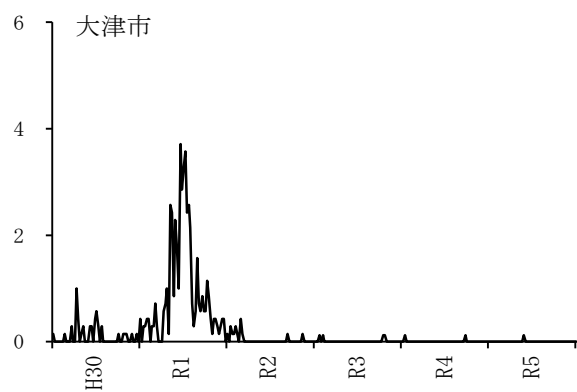


図 3. 保健所別の定点当たり報告数の推移（平成 30 年～令和 5 年）

縦軸；定点当たり報告数、横軸；診断年

ク 突発性発しん

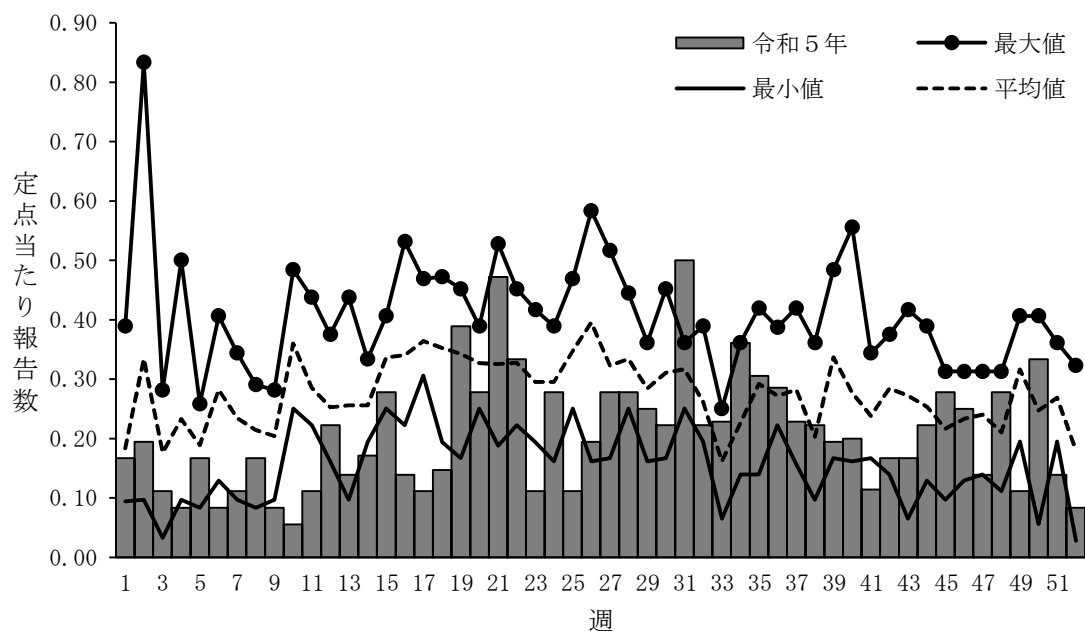


図 1. 令和 5 年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

最大値、最小値および平均値は平成 30 年～令和 4 年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

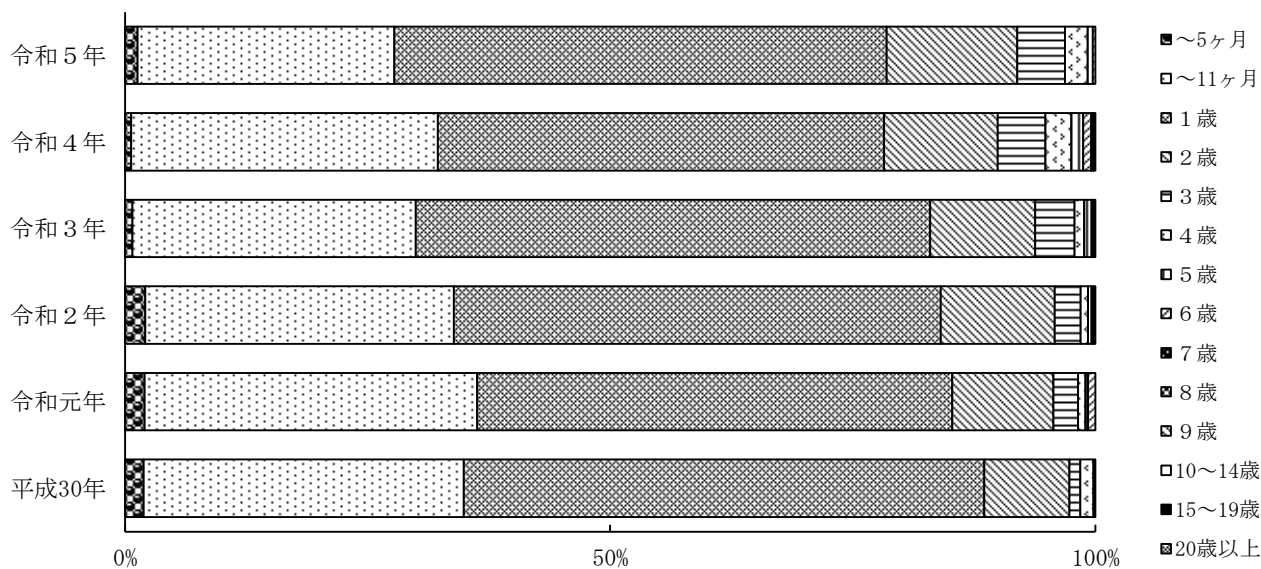


図 2. 平成 30 年～令和 5 年の年齢別報告割合（滋賀県）

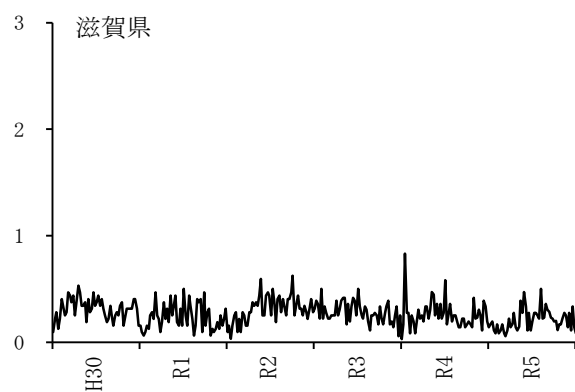
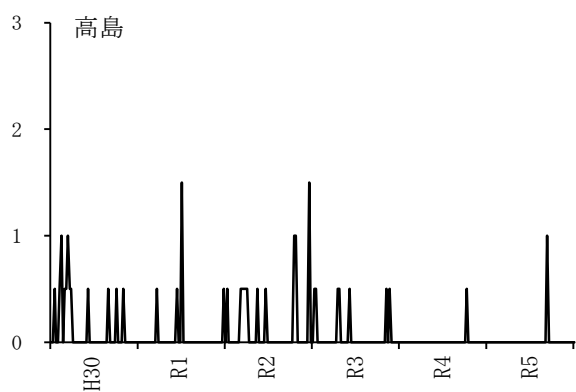
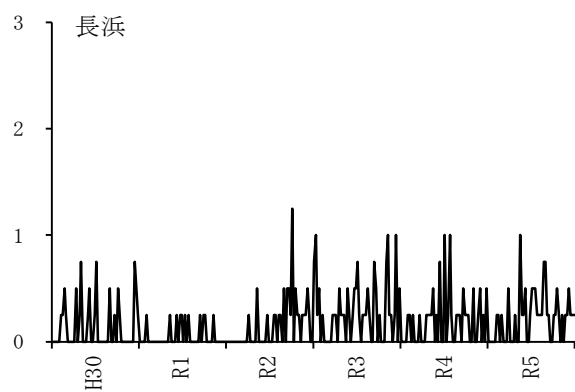
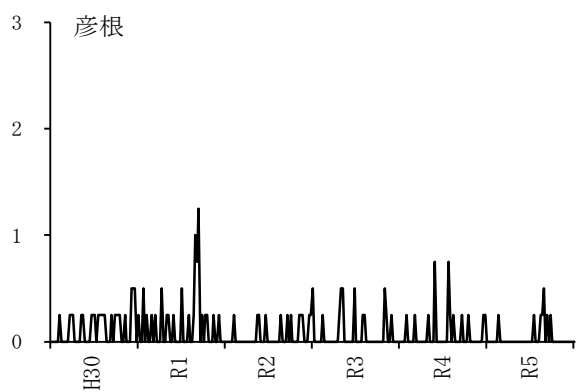
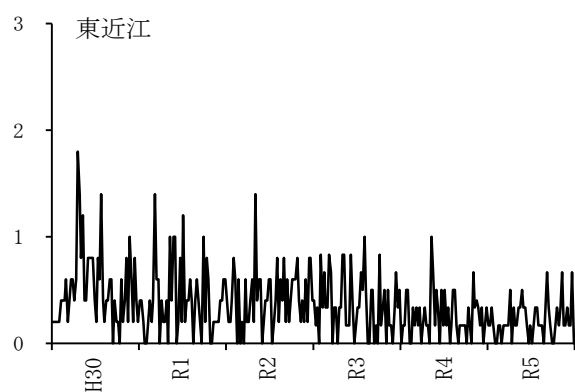
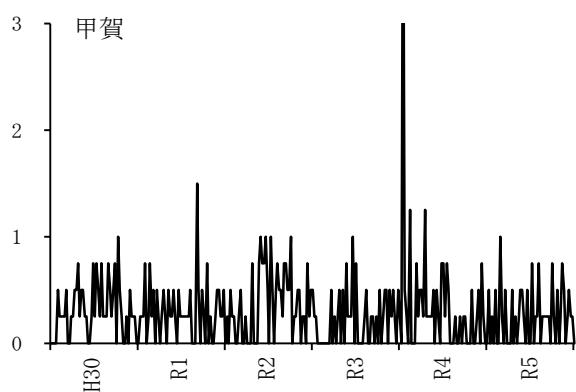
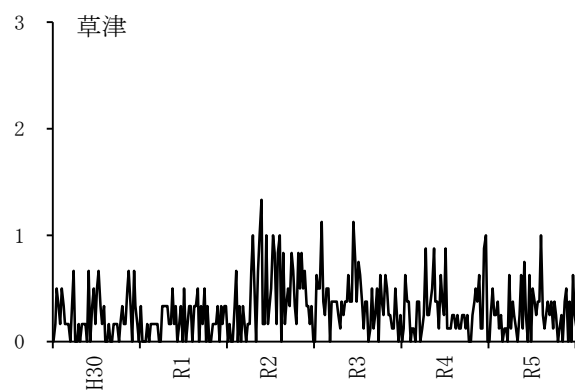


図 3. 保健所別の定点当たり報告数の推移（平成 30 年～令和 5 年）

縦軸；定点当たり報告数、横軸；診断年

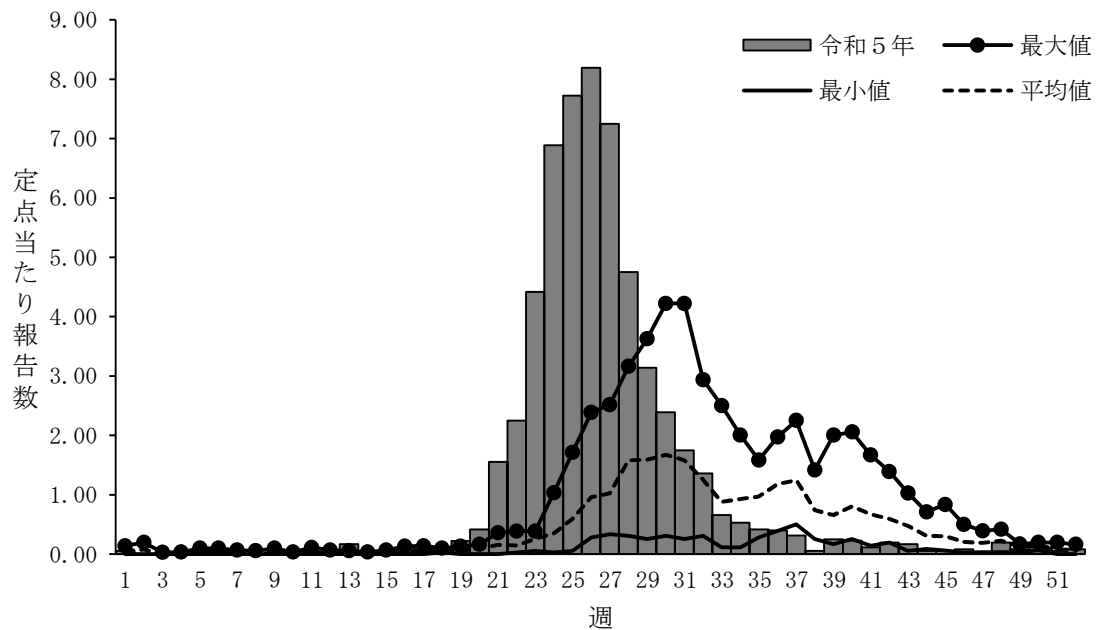


図 1. 令和 5 年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

最大値、最小値および平均値は平成 30 年～令和 4 年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

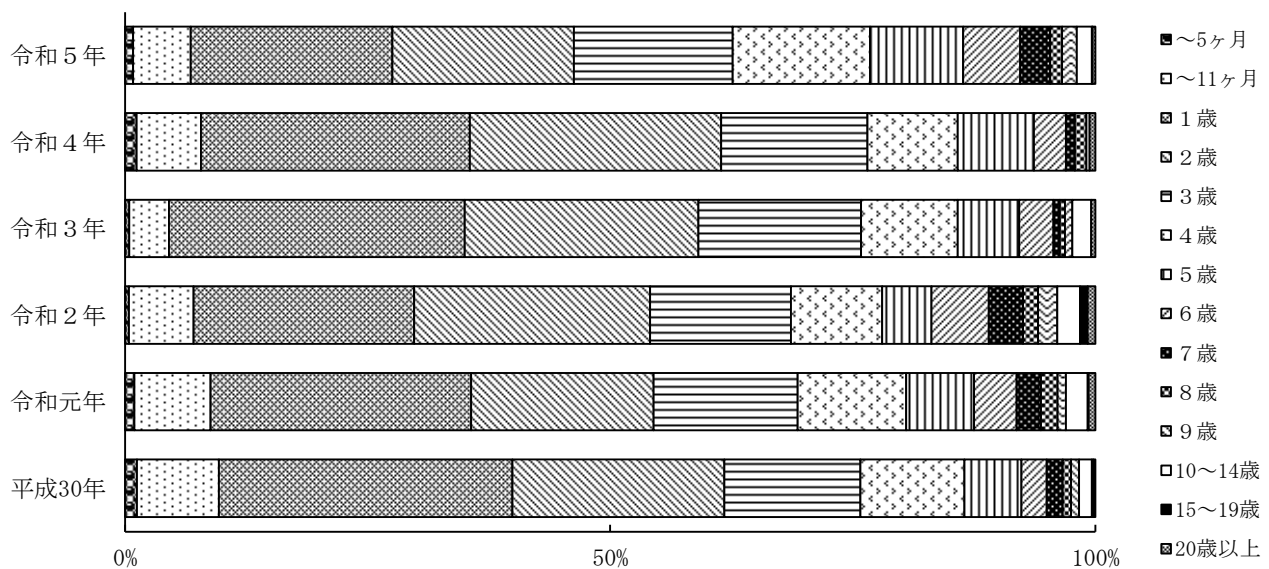


図 2. 平成 30 年～令和 5 年の年齢別報告割合（滋賀県）

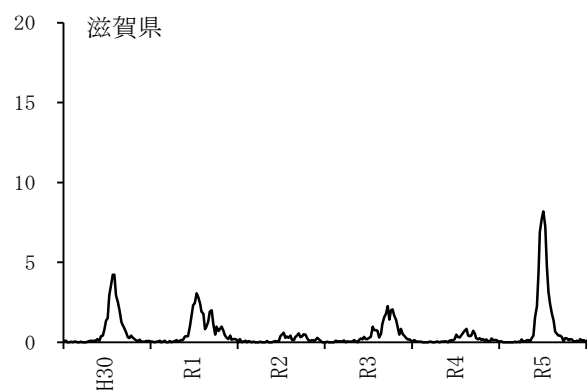
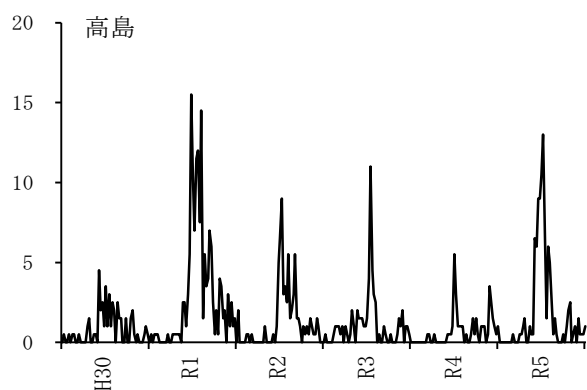
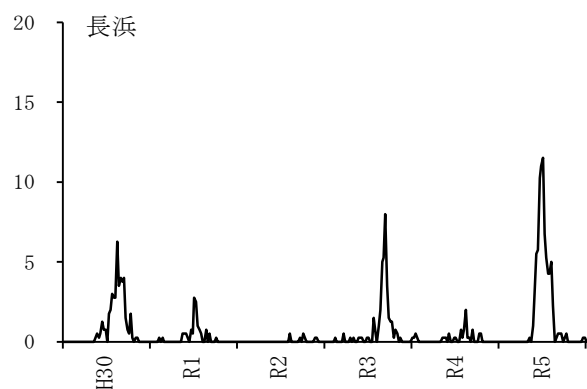
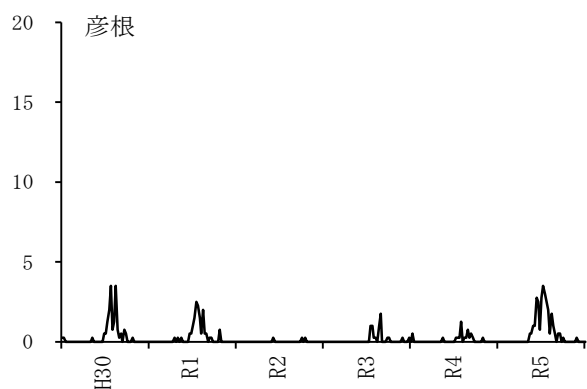
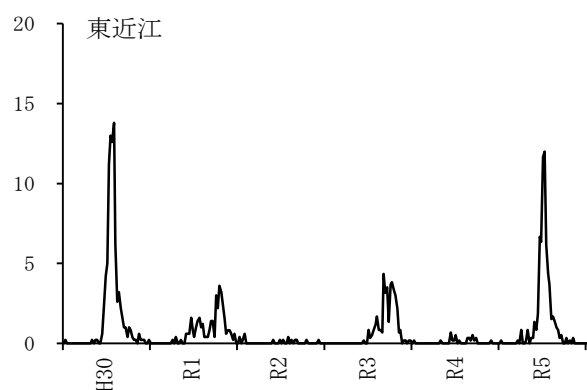
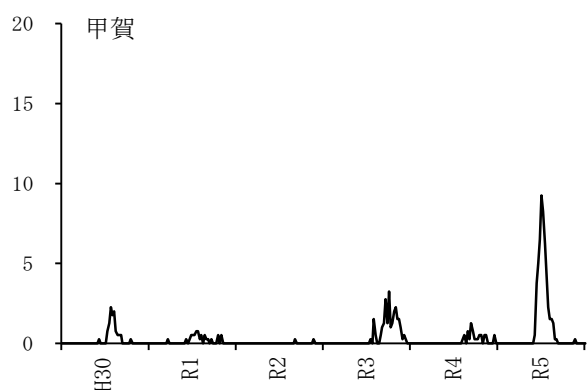
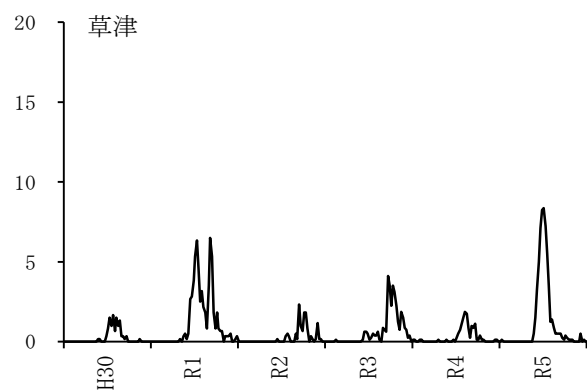
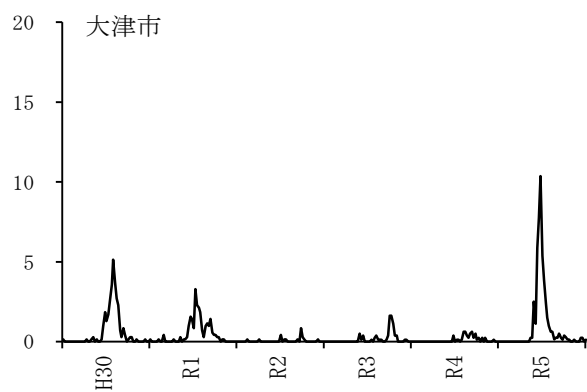


図 3. 保健所別の定点当たり報告数の推移（平成 30 年～令和 5 年）

縦軸；定点当たり報告数、横軸；診断年

コ 流行性耳下腺炎

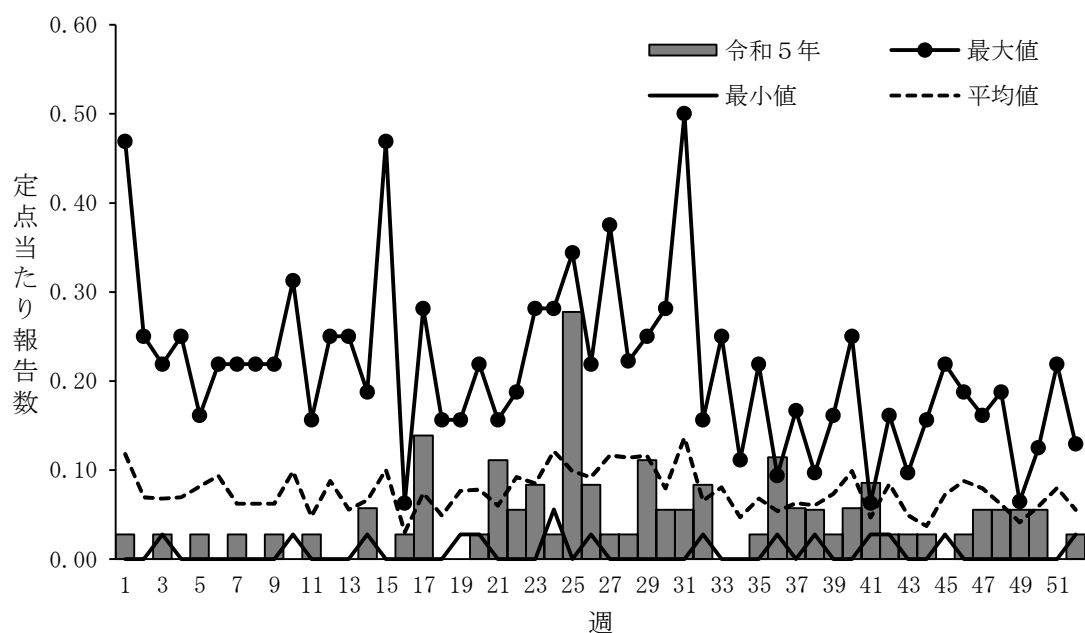


図 1. 令和 5 年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

最大値、最小値および平均値は平成 30 年～令和 4 年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

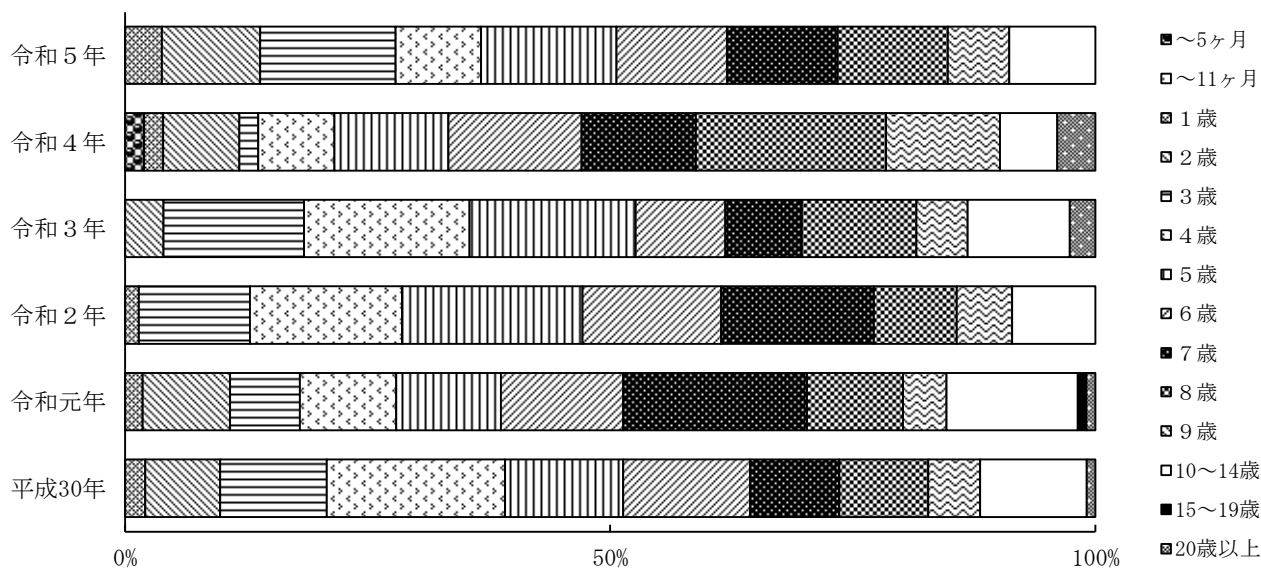


図 2. 平成 30 年～令和 5 年の年齢別報告割合（滋賀県）

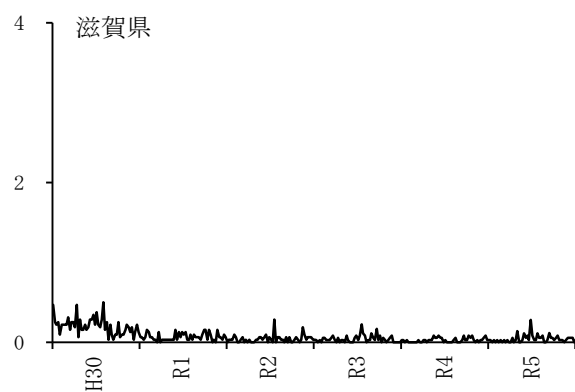
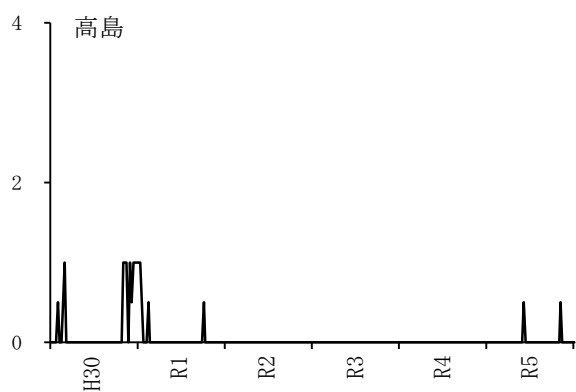
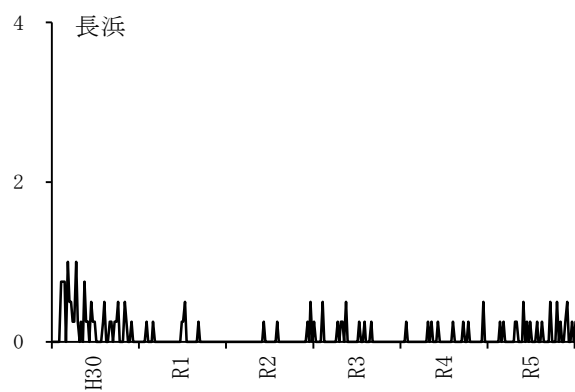
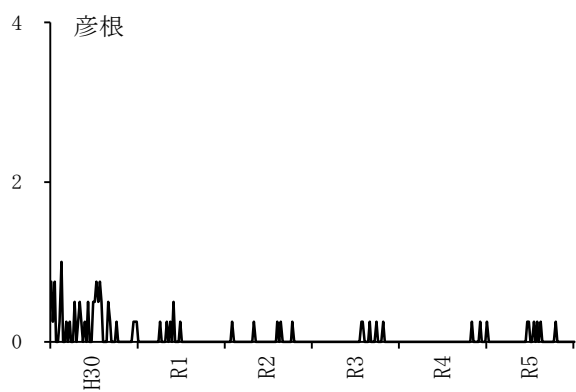
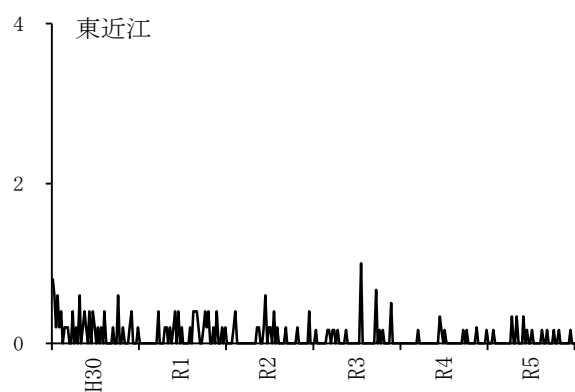
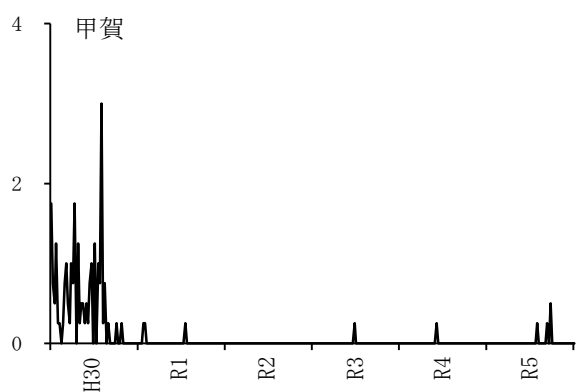
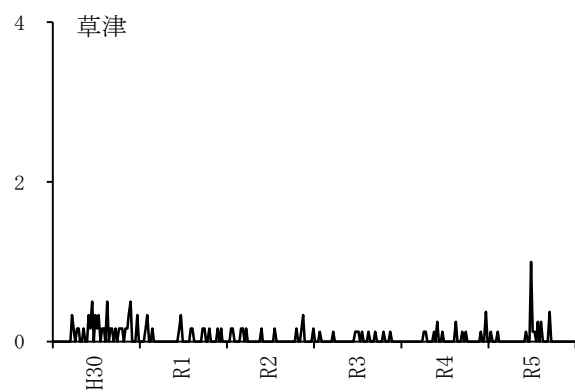
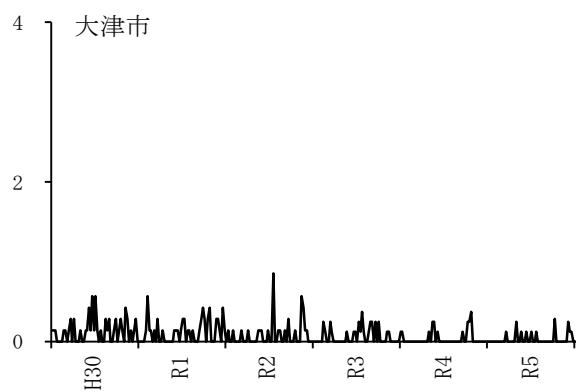


図 3. 保健所別の定点当たり報告数の推移（平成 30 年～令和 5 年）
縦軸；定点当たり報告数、横軸；診断年

(3)眼科定点把握疾患

ア 急性出血性結膜炎

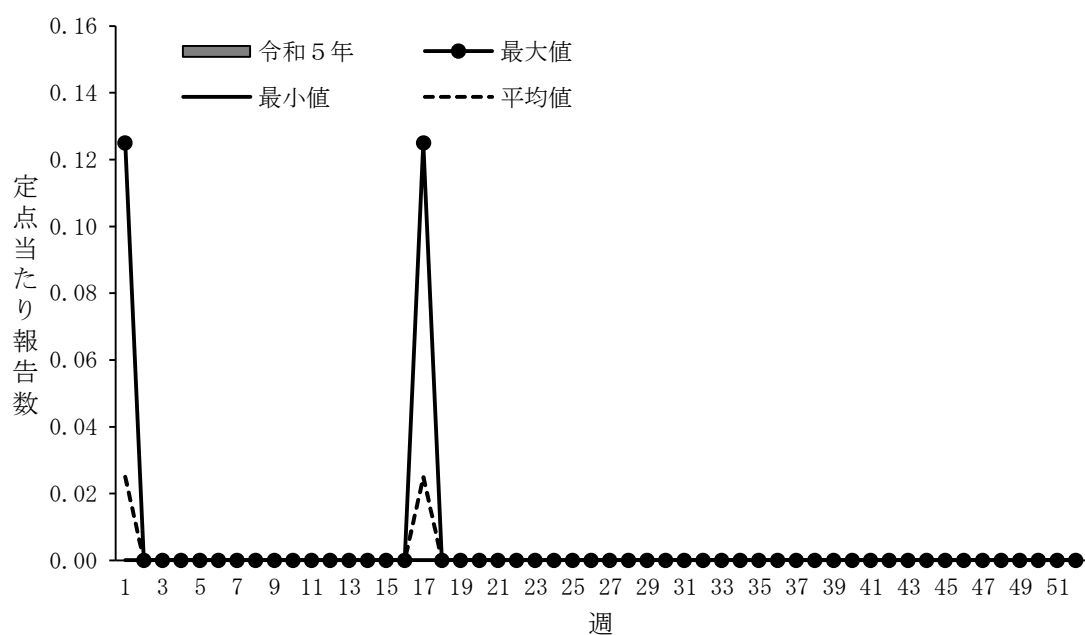


図 1. 令和 5 年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

最大値、最小値および平均値は平成 30 年～令和 4 年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

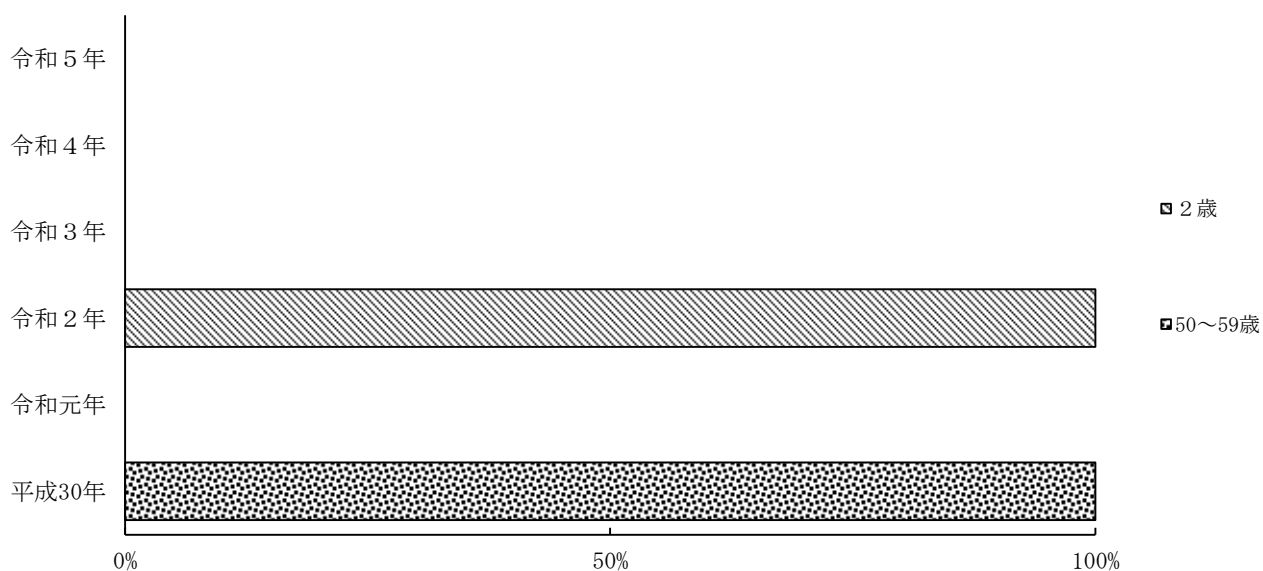


図 2. 平成 30 年～令和 5 年の年齢別報告割合（滋賀県）

令和元年、令和 3 年、令和 4 年、令和 5 年は届出がなかった。

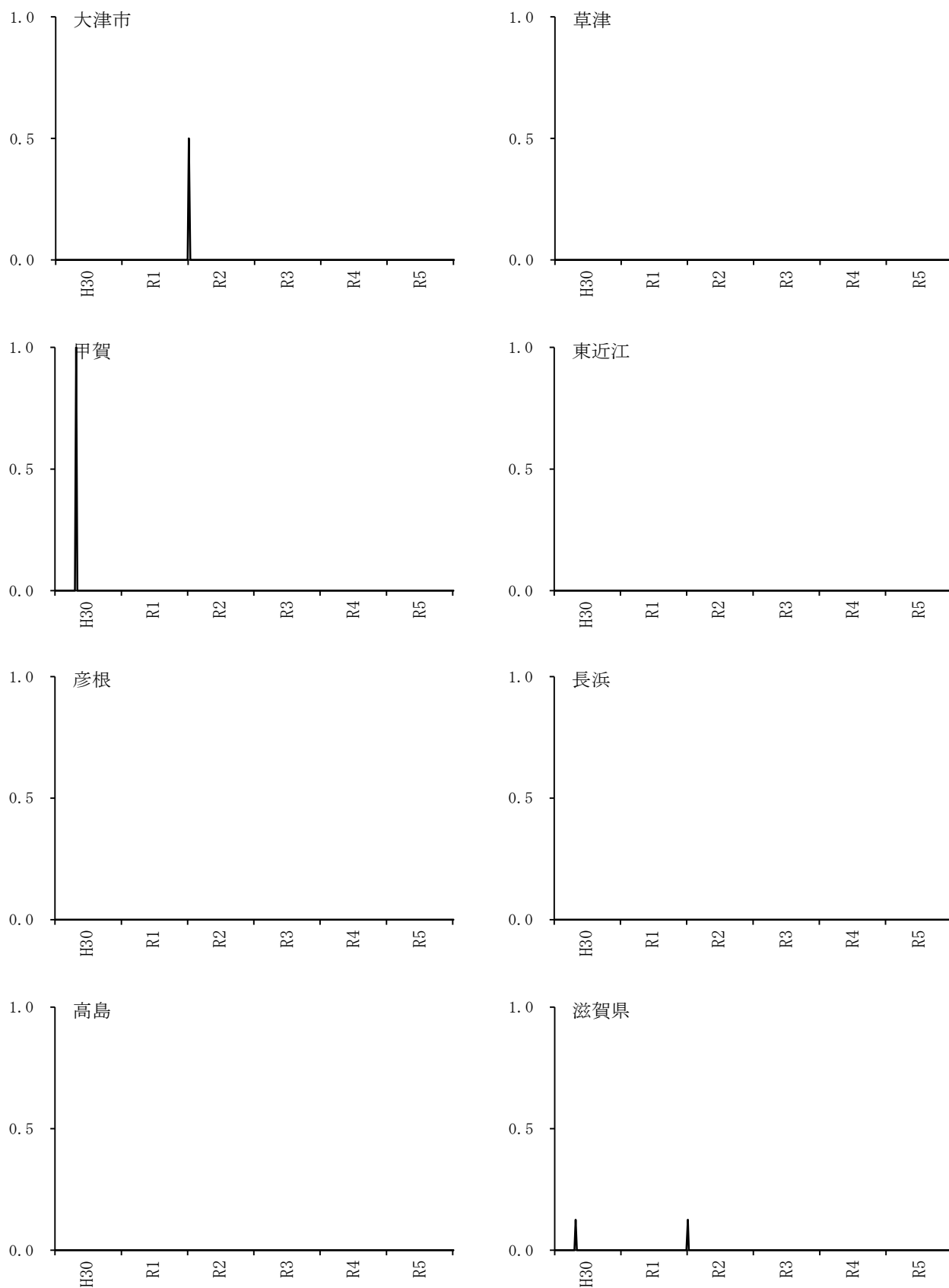


図 3. 保健所別の定点当たり報告数の推移（平成 30 年～令和 5 年）

縦軸；定点当たり報告数、横軸；診断年

イ 流行性角結膜炎

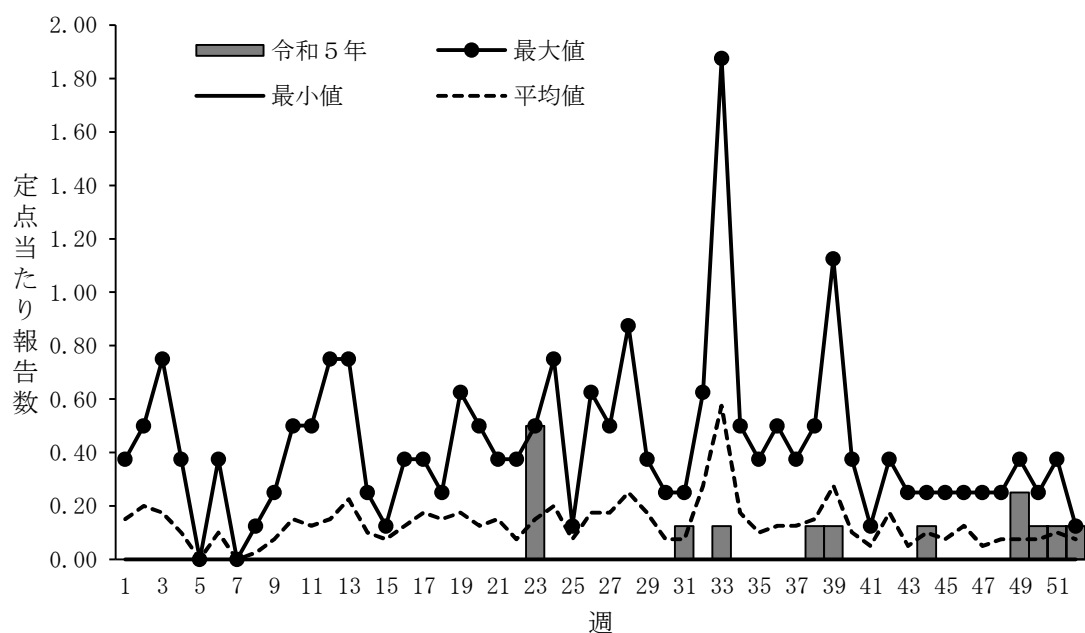


図 1. 令和 5 年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

最大値、最小値および平均値は平成 30 年～令和 4 年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

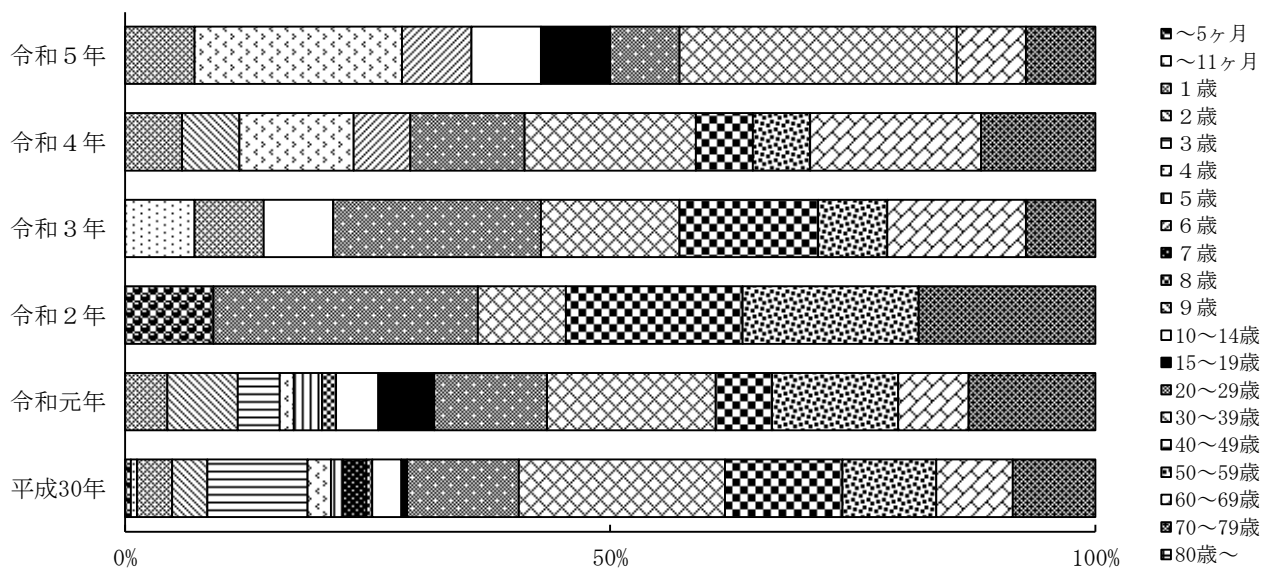


図 2. 平成 30 年～令和 5 年の年齢別報告割合（滋賀県）

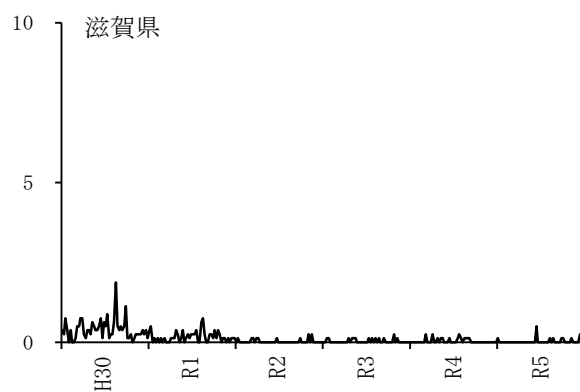
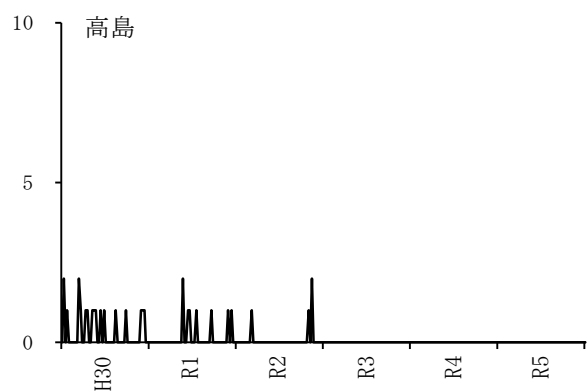
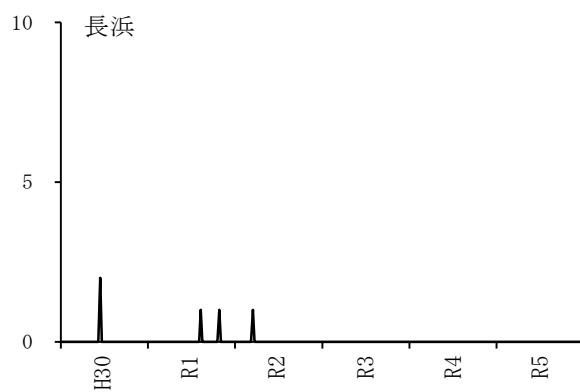
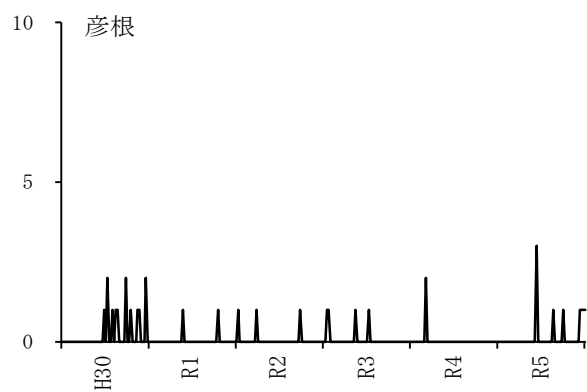
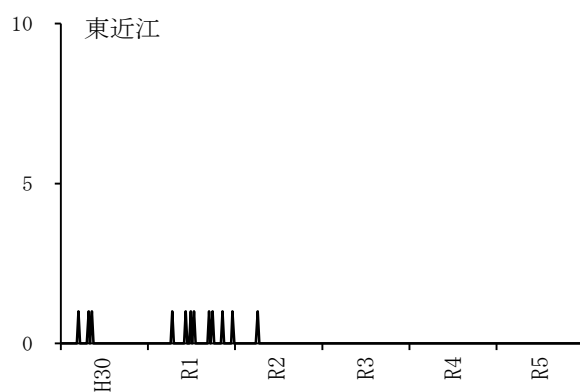
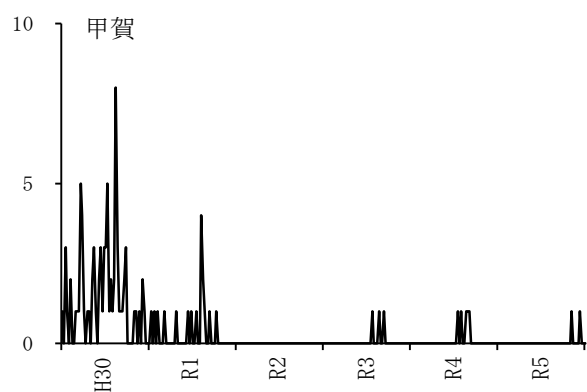
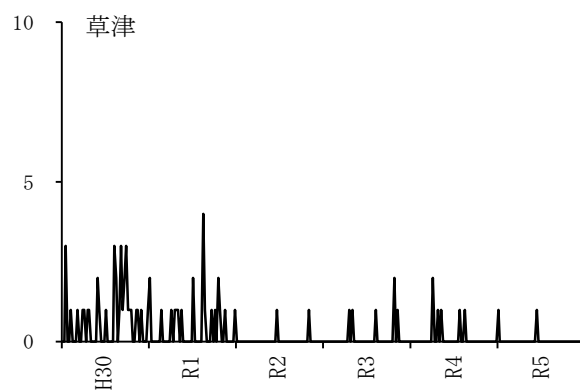
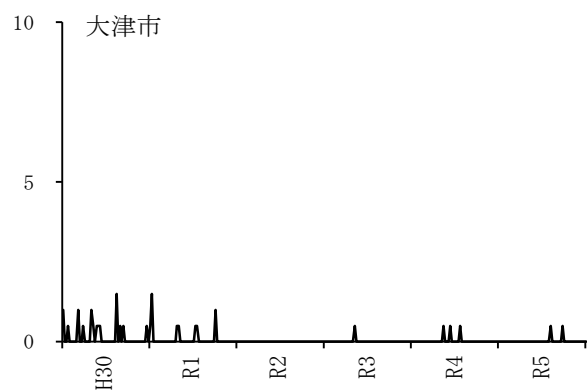
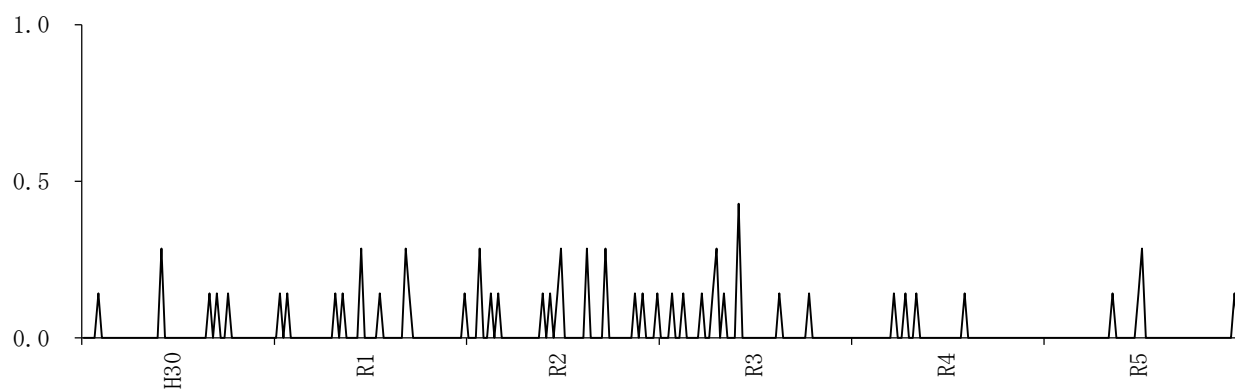


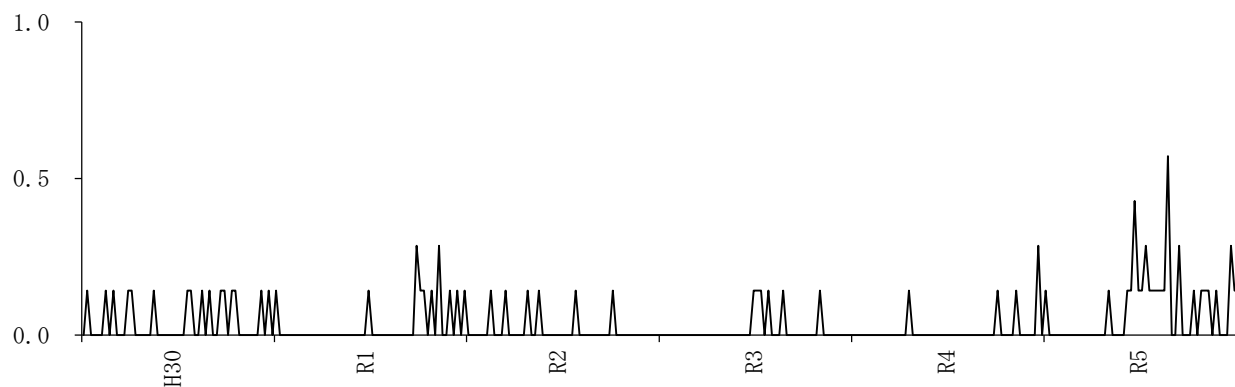
図 3. 保健所別の定点当たり報告数の推移（平成 30 年～令和 5 年）
縦軸；定点当たり報告数、横軸；診断年

(4) 基幹定点把握疾患（週単位）

ア 細菌性髄膜炎



イ 無菌性髄膜炎



ウ クラミジア肺炎

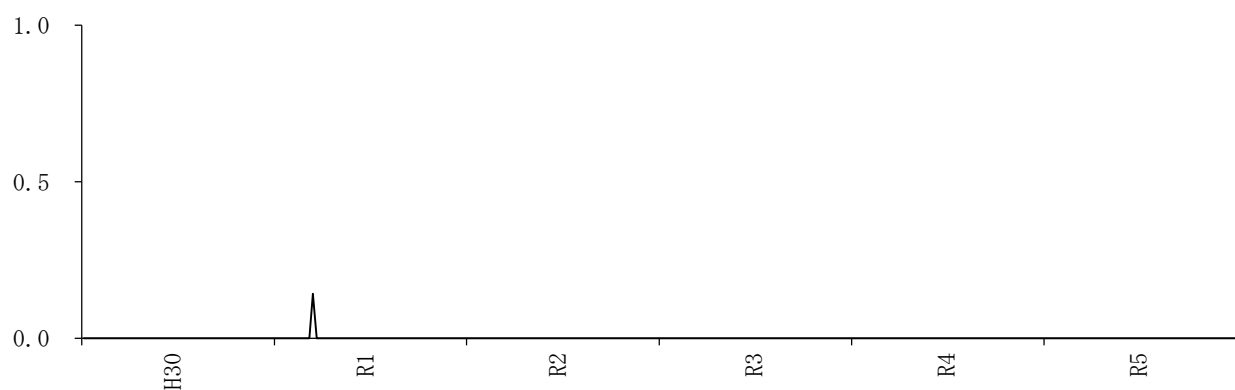


図 1. 定点当たり報告数の推移（平成 30 年～令和 5 年）

縦軸；定点当たり報告数、横軸；診断年

エ マイコプラズマ肺炎

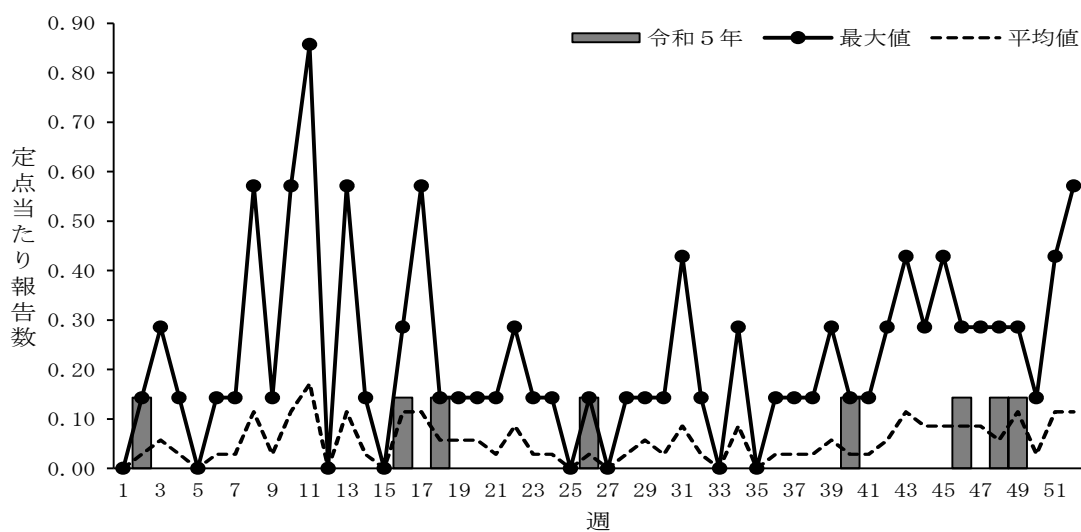


図 2.マイコプラズマ肺炎の令和 5 年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）
 最大値および平均値は平成 30 年～令和 4 年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

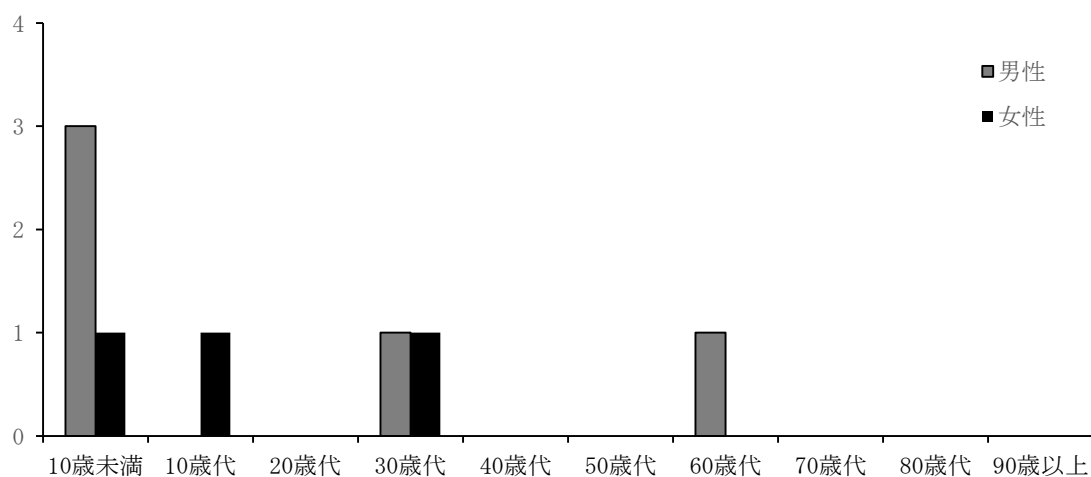


図 3.マイコプラズマ肺炎の令和 5 年の性・年齢別報告数（滋賀県）
 縦軸；報告数、横軸；年齢階級

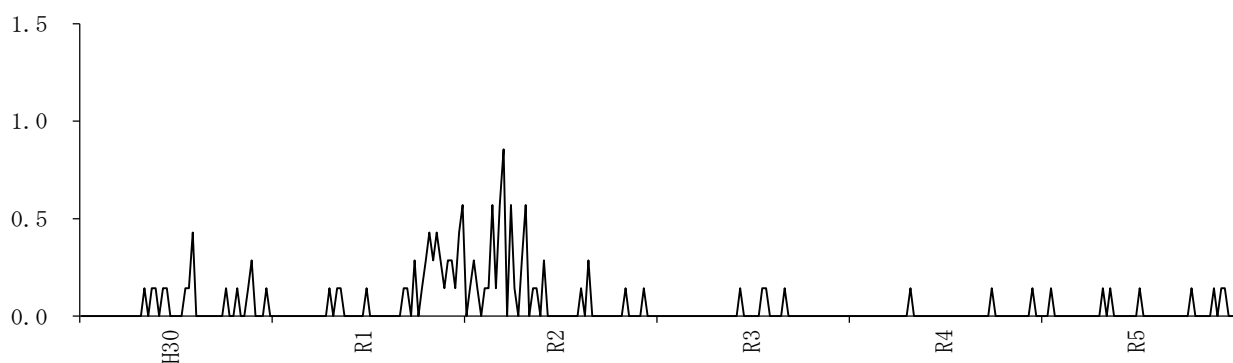


図 4.マイコプラズマ肺炎の定点当たり報告数の推移（平成 30 年～令和 5 年）
 縦軸；定点当たり報告数、横軸；診断年

(5) 性感染症定点把握疾患

ア 性器クラミジア感染症

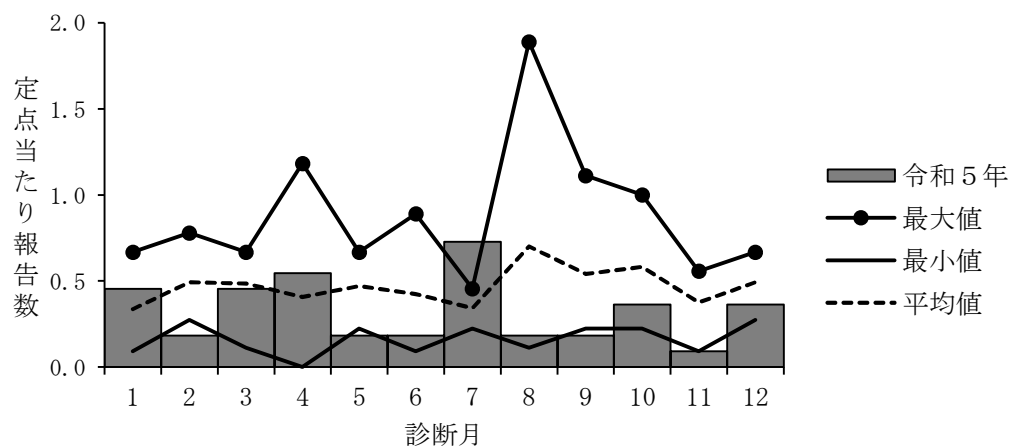


図 1. 令和5年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

最大値、最小値および平均値は平成30年～令和4年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

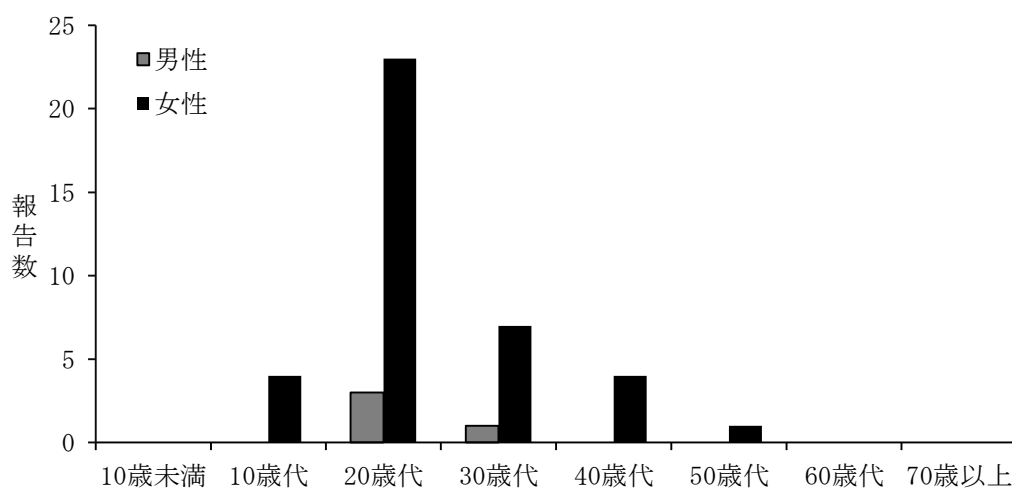


図 2. 令和5年の性・年齢別報告数（滋賀県）

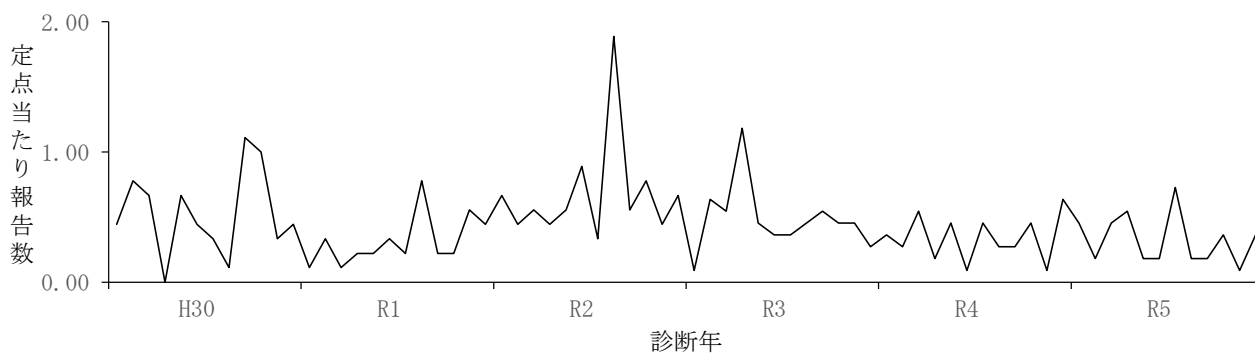


図 3. 定点当たり報告数の推移（平成30年～令和5年）

イ 性器ヘルペスウイルス感染症

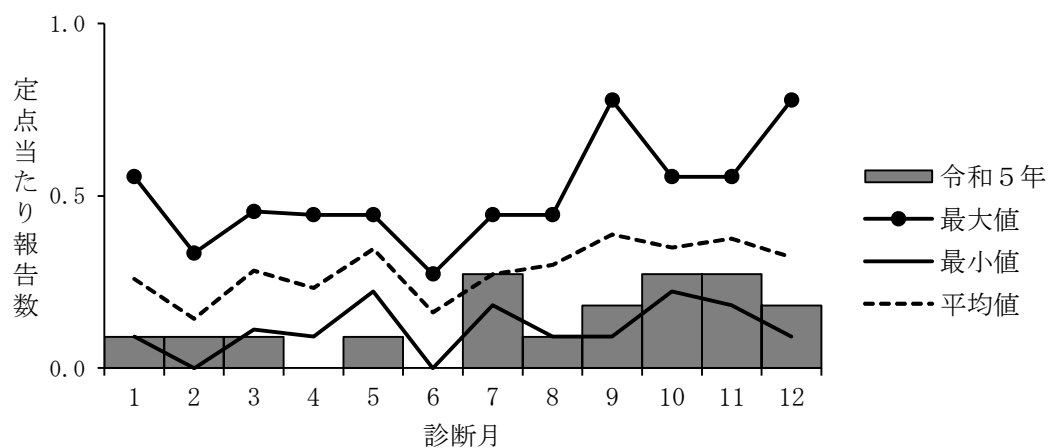


図 1.令和 5 年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

最大値、最小値および平均値は平成 30 年～令和 4 年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

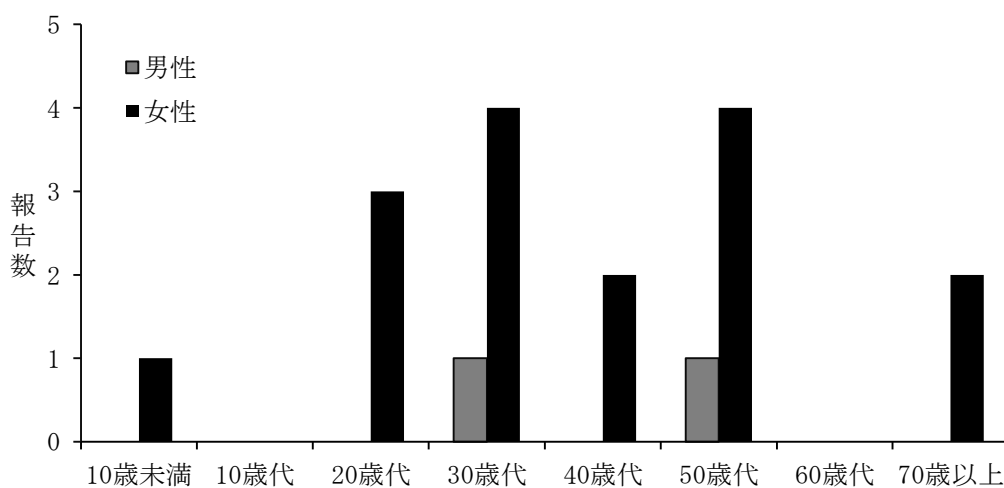


図 2.令和 5 年の性・年齢別報告数（滋賀県）

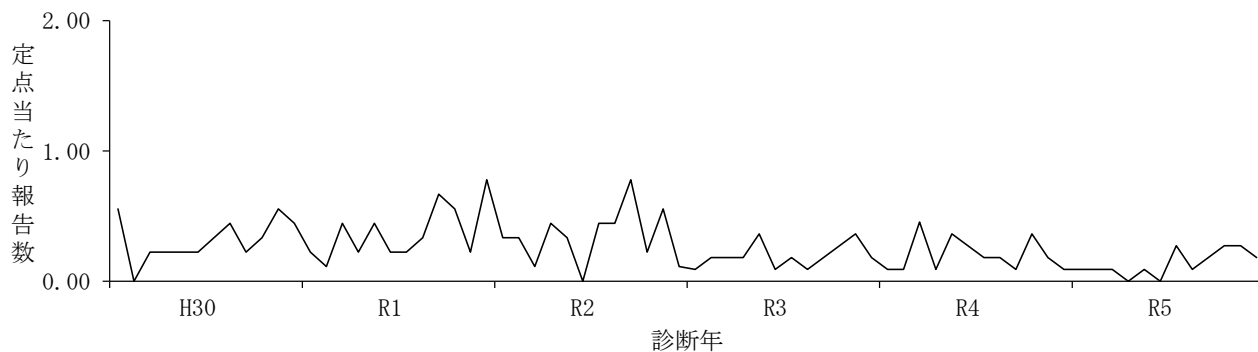


図 3.定点当たり報告数の推移（平成 30 年～令和 5 年）

ウ 尖圭コンジローマ

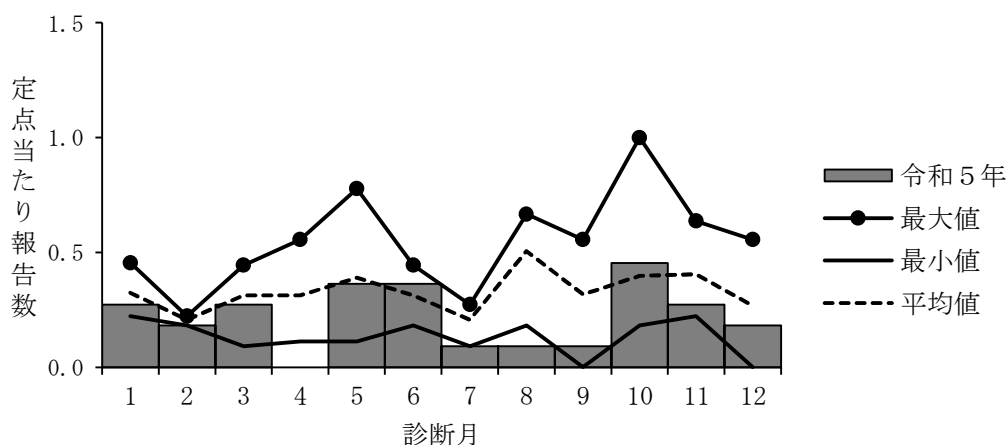


図 1.令和 5 年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

最大値、最小値および平均値は平成 30 年～令和 4 年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

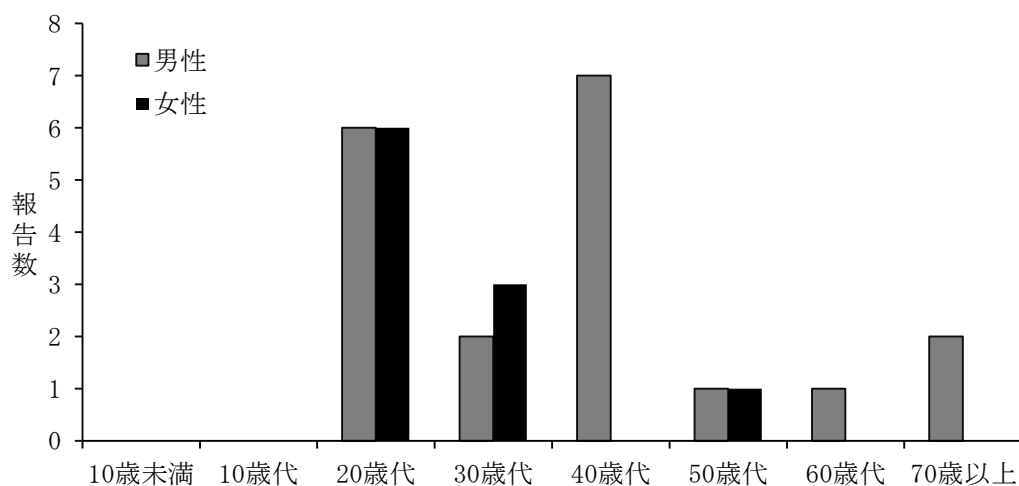


図 2.令和 5 年の性・年齢別報告数（滋賀県）

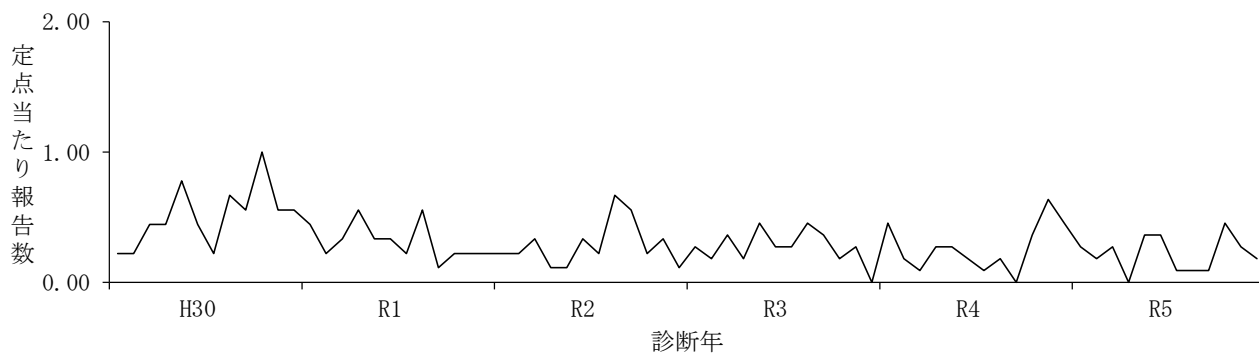


図 3.定点当たり報告数の推移（平成 30 年～令和 5 年）

エ 淋菌感染症

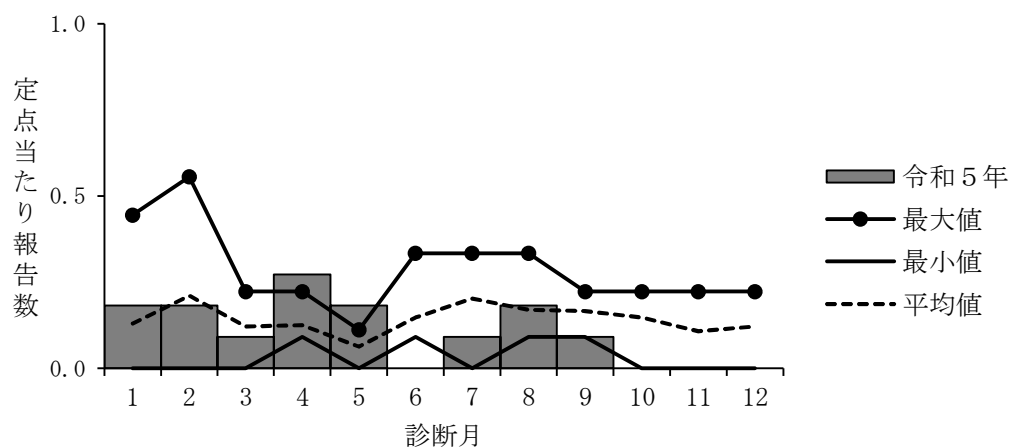


図 1.令和 5 年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

最大値、最小値および平均値は平成 30 年～令和 4 年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

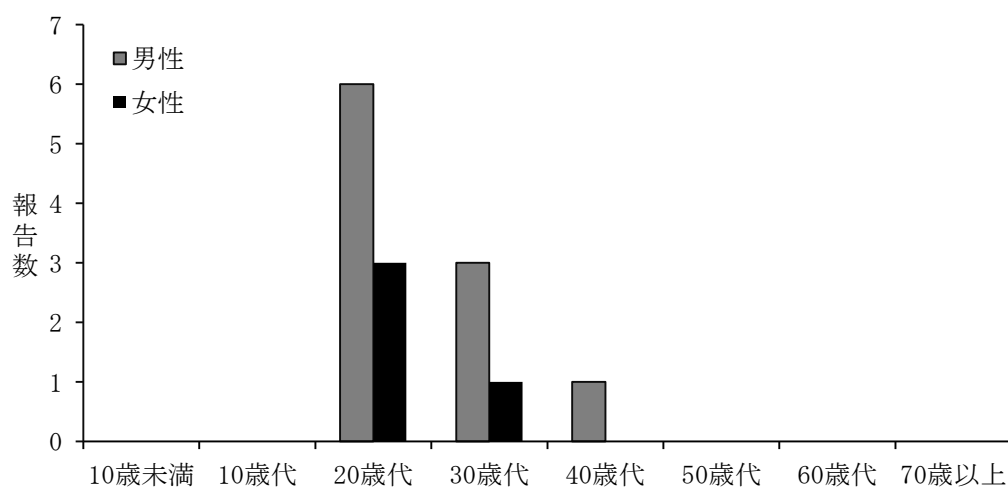


図 2.令和 5 年の性・年齢別報告数（滋賀県）

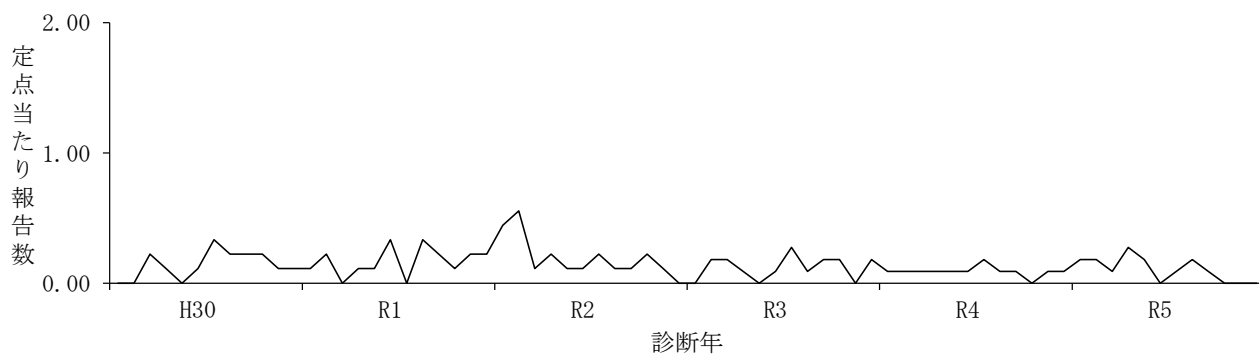


図 3.定点当たり報告数の推移（平成 30 年～令和 5 年）

(6) 基幹定点把握疾患（月単位）

ア メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症

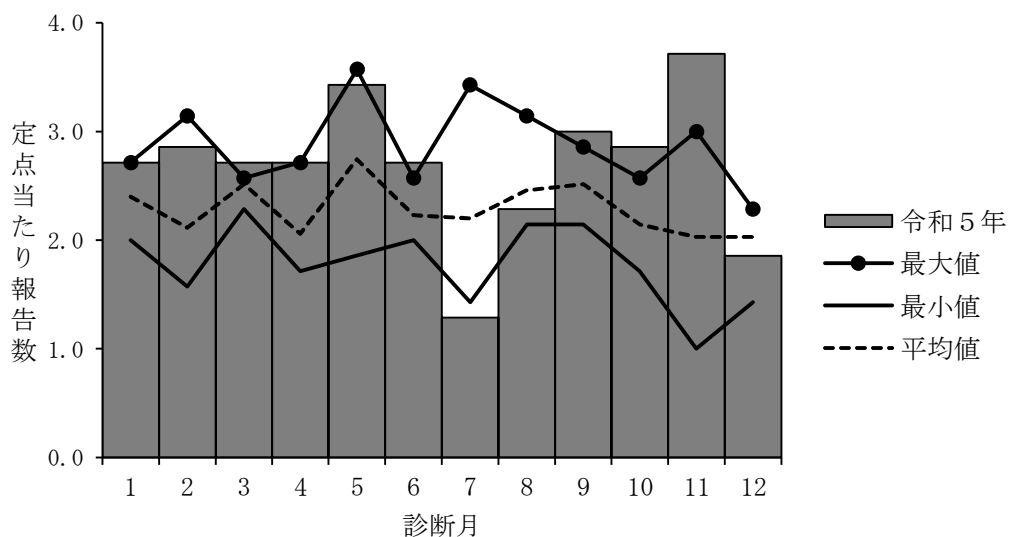


図 1. 令和 5 年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

最大値、最小値および平均値は平成 30 年～令和 4 年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

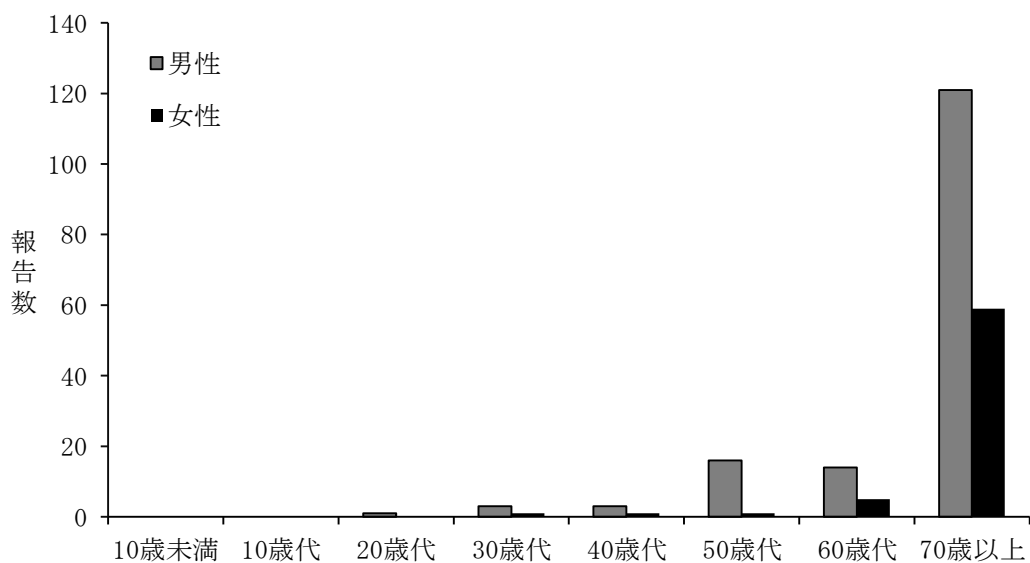


図 2. 令和 5 年の性・年齢別報告数（滋賀県）

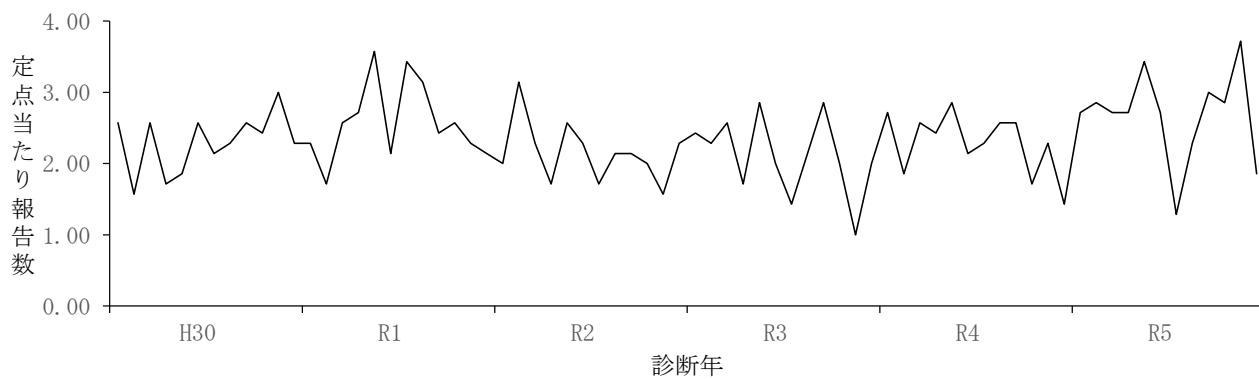


図 3.定点当たり報告数の推移（平成 30 年～令和 5 年）

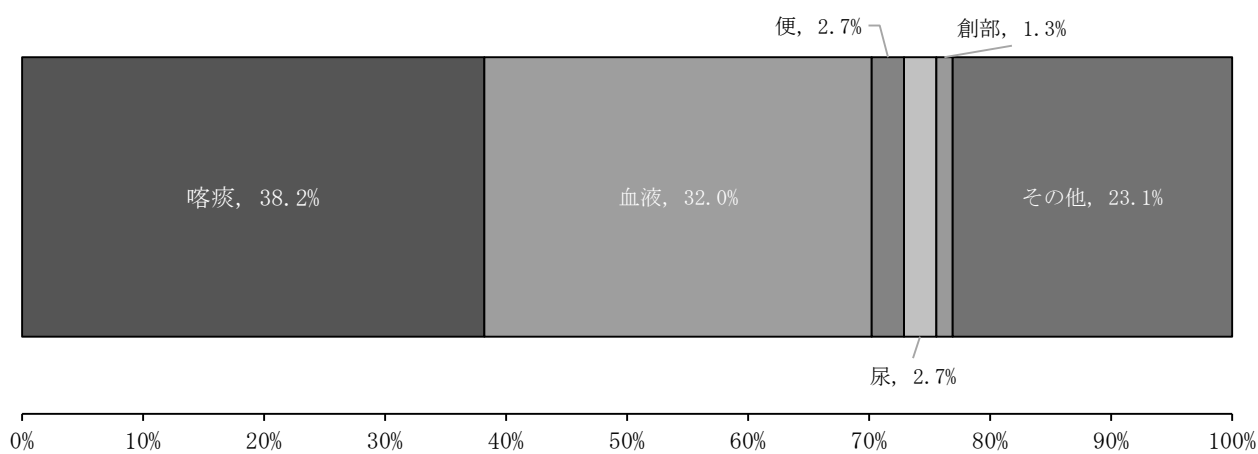


図 4.検体の割合（令和 5 年、n=225）

(7) 令和 5 年 定点把握疾患（小児科、眼科、基幹定点）の保健所別および週別 定点当たり報告数
インフルエンザ

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/2 ～ 1/8	6.54	2.08	1.57	3.00	2.14	0.29	8.33	3.25
2	1/9 ～ 1/15	9.31	4.08	7.86	5.70	2.86	1.14	6.00	5.53
3	1/16 ～ 1/22	10.46	7.92	7.57	10.10	4.86	1.29	5.00	7.52
4	1/23 ～ 1/29	14.92	8.92	8.43	14.30	5.86	3.14	1.33	9.65
5	1/30 ～ 2/5	16.31	8.46	8.71	13.80	7.86	5.86	9.00	10.73
6	2/6 ～ 2/12	22.08	10.77	20.14	13.10	5.86	10.14	24.33	14.73
7	2/13 ～ 2/19	19.85	15.77	22.29	13.20	4.29	11.14	15.00	15.07
8	2/20 ～ 2/26	18.31	15.85	15.29	15.60	6.00	11.14	11.67	14.37
9	2/27 ～ 3/5	17.54	15.85	8.14	21.00	4.29	11.00	14.33	14.18
10	3/6 ～ 3/12	18.46	15.77	11.14	29.60	3.29	8.86	15.67	15.85
11	3/13 ～ 3/19	10.46	8.46	6.43	30.00	3.14	4.71	19.67	11.75
12	3/20 ～ 3/26	6.69	5.69	10.71	17.60	3.86	5.14	7.33	8.28
13	3/27 ～ 4/2	3.23	2.23	7.00	8.60	1.14	2.43	2.00	3.95
14	4/3 ～ 4/9	2.55	0.62	5.00	4.10	0.71	2.71	1.67	2.43
15	4/10 ～ 4/16	2.23	0.54	6.86	2.70	1.00	2.00	0.67	2.23
16	4/17 ～ 4/23	1.46	0.31	8.00	3.70	1.57	5.29	0.67	2.77
17	4/24 ～ 4/30	2.31	0.15	6.29	0.90	1.00	3.17	0.33	1.90
18	5/1 ～ 5/7	1.75	0.54	5.43	1.20	1.43	0.83	-	1.63
19	5/8 ～ 5/14	0.38	0.38	1.71	0.90	0.57	0.71	-	0.67
20	5/15 ～ 5/21	1.00	0.85	1.29	0.70	1.00	0.71	-	0.87
21	5/22 ～ 5/28	1.38	0.54	1.43	0.10	-	0.29	2.33	0.75
22	5/29 ～ 6/4	1.62	0.69	0.14	0.40	2.00	-	0.67	0.85
23	6/5 ～ 6/11	0.77	0.62	-	0.30	-	0.86	0.67	0.48
24	6/12 ～ 6/18	0.77	0.46	1.00	0.40	0.29	1.71	-	0.68
25	6/19 ～ 6/25	0.62	-	-	0.10	-	0.29	-	0.18
26	6/26 ～ 7/2	0.31	0.08	-	-	1.57	0.14	-	0.29
27	7/3 ～ 7/9	0.69	0.08	0.33	1.20	0.57	-	-	0.47
28	7/10 ～ 7/16	0.85	0.23	0.33	1.50	1.14	4.00	-	1.14
29	7/17 ～ 7/23	0.77	-	-	1.30	0.57	9.00	-	1.50
30	7/24 ～ 7/30	0.23	0.46	2.14	0.30	0.43	12.29	-	1.93
31	7/31 ～ 8/6	0.62	0.08	0.43	0.60	0.43	5.29	-	0.97
32	8/7 ～ 8/13	0.77	0.38	0.14	0.70	0.43	3.14	-	0.80
33	8/14 ～ 8/20	1.50	0.38	0.71	0.40	0.86	1.43	0.33	0.83
34	8/21 ～ 8/27	1.31	0.46	2.00	0.60	0.14	1.29	2.33	1.00
35	8/28 ～ 9/3	1.85	0.62	3.57	2.80	0.29	1.29	0.33	1.62
36	9/4 ～ 9/10	3.23	1.69	2.14	2.90	0.57	7.14	0.50	2.76
37	9/11 ～ 9/17	6.38	3.62	3.00	2.30	3.43	8.14	1.00	4.36
38	9/18 ～ 9/24	11.69	2.08	3.29	1.20	2.57	5.71	3.00	4.68
39	9/25 ～ 10/1	11.31	1.38	2.57	3.60	2.43	10.00	2.00	5.20
40	10/2 ～ 10/8	8.33	3.08	3.00	12.80	4.43	8.00	0.67	6.41
41	10/9 ～ 10/15	13.25	3.31	2.00	10.30	2.86	5.86	1.00	6.49
42	10/16 ～ 10/22	16.23	7.00	5.57	7.50	4.00	11.29	1.33	8.78
43	10/23 ～ 10/29	18.92	8.31	7.29	12.40	5.00	16.57	9.67	11.82
44	10/30 ～ 11/5	19.69	10.77	9.00	11.70	6.57	23.29	11.33	13.65
45	11/6 ～ 11/12	11.38	10.00	10.86	16.00	3.43	21.14	4.00	11.63
46	11/13 ～ 11/19	14.15	9.08	12.29	23.80	4.43	12.00	2.00	12.45
47	11/20 ～ 11/26	23.38	15.62	13.67	24.90	3.71	23.14	4.67	17.63
48	11/27 ～ 12/3	23.77	16.92	16.14	22.80	11.86	18.29	4.67	18.25
49	12/4 ～ 12/10	36.31	19.15	27.57	40.90	17.29	24.43	15.67	27.70
50	12/11 ～ 12/17	33.46	14.62	24.57	31.30	17.14	22.71	25.33	24.42
51	12/18 ～ 12/24	24.77	9.08	17.43	24.50	10.86	16.71	16.33	17.48
52	12/25 ～ 12/31	25.92	9.54	21.71	18.10	13.14	19.00	17.00	17.83

「-」：報告なし

COVID-19（第19週以降）

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/2 ～ 1/8	-	-	-	-	-	-	-	-
2	1/9 ～ 1/15	-	-	-	-	-	-	-	-
3	1/16 ～ 1/22	-	-	-	-	-	-	-	-
4	1/23 ～ 1/29	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1/30 ～ 2/5	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2/6 ～ 2/12	-	-	-	-	-	-	-	-
7	2/13 ～ 2/19	-	-	-	-	-	-	-	-
8	2/20 ～ 2/26	-	-	-	-	-	-	-	-
9	2/27 ～ 3/5	-	-	-	-	-	-	-	-
10	3/6 ～ 3/12	-	-	-	-	-	-	-	-
11	3/13 ～ 3/19	-	-	-	-	-	-	-	-
12	3/20 ～ 3/26	-	-	-	-	-	-	-	-
13	3/27 ～ 4/2	-	-	-	-	-	-	-	-
14	4/3 ～ 4/9	-	-	-	-	-	-	-	-
15	4/10 ～ 4/16	-	-	-	-	-	-	-	-
16	4/17 ～ 4/23	-	-	-	-	-	-	-	-
17	4/24 ～ 4/30	-	-	-	-	-	-	-	-
18	5/1 ～ 5/7	-	-	-	-	-	-	-	-
19	5/8 ～ 5/14	3.54	1.46	1.86	1.60	1.00	0.86	0.67	1.82
20	5/15 ～ 5/21	5.31	1.38	2.14	0.60	1.14	0.57	1.33	2.07
21	5/22 ～ 5/28	3.08	1.62	1.00	1.30	1.29	1.14	2.67	1.77
22	5/29 ～ 6/4	4.69	1.62	2.43	2.50	1.00	1.57	2.00	2.47
23	6/5 ～ 6/11	4.46	2.69	2.71	2.50	3.43	2.71	2.33	3.12
24	6/12 ～ 6/18	6.92	2.23	3.43	2.70	4.43	2.14	3.67	3.78
25	6/19 ～ 6/25	5.92	3.15	3.00	5.70	5.29	2.43	2.67	4.30
26	6/26 ～ 7/2	8.85	3.15	4.83	5.80	6.43	4.00	8.00	5.76
27	7/3 ～ 7/9	17.08	5.69	5.33	7.50	10.14	4.29	10.00	9.05
28	7/10 ～ 7/16	21.62	8.38	7.83	9.20	12.00	8.00	9.67	11.83
29	7/17 ～ 7/23	26.38	10.31	13.86	11.80	14.57	12.43	12.00	15.28
30	7/24 ～ 7/30	24.15	9.77	11.43	15.90	13.14	9.43	18.67	14.90
31	7/31 ～ 8/6	25.46	12.46	11.86	15.20	10.43	9.57	15.33	15.23
32	8/7 ～ 8/13	23.69	8.85	11.71	11.40	12.43	10.29	20.67	14.00
33	8/14 ～ 8/20	25.67	17.08	14.14	11.30	27.71	10.71	17.00	18.00
34	8/21 ～ 8/27	23.54	9.77	13.43	18.00	16.29	14.57	11.67	15.97
35	8/28 ～ 9/3	22.77	10.31	12.29	16.10	14.14	15.00	13.00	15.33
36	9/4 ～ 9/10	21.92	13.46	8.71	18.20	14.57	17.43	9.50	16.03
37	9/11 ～ 9/17	20.69	9.23	7.86	16.10	13.57	12.14	11.50	13.69
38	9/18 ～ 9/24	15.54	5.69	8.71	7.90	8.71	9.71	15.00	9.83
39	9/25 ～ 10/1	11.77	4.77	5.86	8.70	7.43	4.43	7.00	7.45
40	10/2 ～ 10/8	6.67	2.92	1.57	4.60	4.43	3.71	4.67	4.17
41	10/9 ～ 10/15	6.17	2.15	3.86	2.80	2.71	4.00	6.33	3.78
42	10/16 ～ 10/22	3.69	1.85	1.43	3.40	2.43	3.86	3.67	2.85
43	10/23 ～ 10/29	3.62	1.00	1.14	1.90	3.00	1.71	2.00	2.10
44	10/30 ～ 11/5	2.85	1.31	4.00	2.20	1.71	1.14	0.67	2.10
45	11/6 ～ 11/12	1.92	1.00	4.43	1.10	4.14	2.29	2.67	2.22
46	11/13 ～ 11/19	2.92	0.69	2.43	1.30	0.43	2.00	-	1.57
47	11/20 ～ 11/26	3.77	1.69	2.33	1.50	1.57	4.00	0.33	2.37
48	11/27 ～ 12/3	1.77	2.00	2.86	1.40	2.00	5.86	1.00	2.35
49	12/4 ～ 12/10	4.08	2.31	3.29	2.30	3.14	3.00	4.33	3.08
50	12/11 ～ 12/17	4.31	6.77	4.57	2.50	2.86	2.86	2.67	4.15
51	12/18 ～ 12/24	3.54	4.00	3.71	3.30	4.29	3.43	1.33	3.58
52	12/25 ～ 12/31	6.69	3.38	8.00	3.20	4.00	6.43	4.33	5.08

「-」：報告なし

RS ウイルス感染症

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/2 ～ 1/8	-	-	-	-	0.25	0.25	-	0.06
2	1/9 ～ 1/15	-	0.13	-	0.17	-	-	-	0.06
3	1/16 ～ 1/22	-	0.13	-	0.33	-	-	-	0.08
4	1/23 ～ 1/29	-	0.13	-	0.17	-	-	-	0.06
5	1/30 ～ 2/5	-	0.13	-	-	-	-	-	0.03
6	2/6 ～ 2/12	-	-	-	-	0.25	-	-	0.03
7	2/13 ～ 2/19	-	0.13	-	-	-	-	-	0.03
8	2/20 ～ 2/26	-	-	-	-	-	-	-	-
9	2/27 ～ 3/5	0.13	0.13	0.50	-	-	-	-	0.11
10	3/6 ～ 3/12	-	0.13	-	0.17	-	-	-	0.06
11	3/13 ～ 3/19	-	-	-	0.17	-	0.25	0.50	0.08
12	3/20 ～ 3/26	0.13	0.38	0.25	0.33	-	0.50	-	0.25
13	3/27 ～ 4/2	0.13	0.25	0.25	0.17	-	0.75	-	0.22
14	4/3 ～ 4/9	0.14	0.25	-	0.33	0.25	0.50	-	0.23
15	4/10 ～ 4/16	0.25	1.00	0.25	0.50	0.25	1.75	-	0.61
16	4/17 ～ 4/23	0.88	1.50	1.50	1.17	2.75	1.50	-	1.36
17	4/24 ～ 4/30	2.88	1.25	1.50	2.00	5.50	2.00	-	2.25
18	5/1 ～ 5/7	0.29	1.25	0.50	1.83	2.00	1.25	-	1.12
19	5/8 ～ 5/14	1.63	2.00	0.50	1.67	2.75	1.75	-	1.64
20	5/15 ～ 5/21	1.75	4.00	0.25	4.17	2.00	1.50	-	2.39
21	5/22 ～ 5/28	2.38	6.50	1.00	3.00	2.50	1.50	1.50	3.11
22	5/29 ～ 6/4	2.25	4.88	0.75	5.17	1.50	0.25	1.50	2.81
23	6/5 ～ 6/11	1.75	3.63	0.50	5.50	2.00	1.50	0.50	2.58
24	6/12 ～ 6/18	1.50	3.00	1.75	6.33	1.50	1.00	-	2.53
25	6/19 ～ 6/25	2.38	2.63	1.00	5.83	1.25	1.25	0.50	2.50
26	6/26 ～ 7/2	1.00	2.13	2.50	6.17	2.75	1.50	-	2.47
27	7/3 ～ 7/9	0.75	2.88	2.00	4.33	1.25	2.00	1.00	2.17
28	7/10 ～ 7/16	0.75	2.13	1.50	3.50	2.50	1.00	-	1.78
29	7/17 ～ 7/23	0.75	2.13	0.25	2.83	3.25	-	2.00	1.61
30	7/24 ～ 7/30	0.50	1.13	-	1.67	1.50	1.25	1.00	1.00
31	7/31 ～ 8/6	0.75	1.13	0.50	1.67	1.50	0.75	-	1.00
32	8/7 ～ 8/13	0.38	0.50	-	0.50	0.75	1.00	-	0.47
33	8/14 ～ 8/20	0.43	0.38	-	0.33	0.75	0.50	-	0.37
34	8/21 ～ 8/27	0.50	0.25	0.75	1.17	-	-	1.50	0.53
35	8/28 ～ 9/3	0.63	0.88	-	0.83	-	0.25	-	0.50
36	9/4 ～ 9/10	0.13	0.63	0.25	0.17	-	0.25	-	0.26
37	9/11 ～ 9/17	0.25	0.38	-	0.17	-	0.25	-	0.20
38	9/18 ～ 9/24	0.13	0.25	-	0.33	0.25	-	-	0.17
39	9/25 ～ 10/1	-	0.13	-	-	-	-	-	0.03
40	10/2 ～ 10/8	-	0.25	-	-	-	-	-	0.06
41	10/9 ～ 10/15	0.14	-	-	-	-	-	-	0.03
42	10/16 ～ 10/22	-	0.13	-	-	0.25	-	-	0.06
43	10/23 ～ 10/29	-	-	-	-	-	-	-	-
44	10/30 ～ 11/5	-	-	-	0.17	-	-	-	0.03
45	11/6 ～ 11/12	-	-	-	-	-	-	-	-
46	11/13 ～ 11/19	-	-	-	-	-	-	-	-
47	11/20 ～ 11/26	-	0.13	0.25	-	-	0.25	-	0.08
48	11/27 ～ 12/3	0.25	-	-	-	-	-	-	0.06
49	12/4 ～ 12/10	-	-	-	-	-	-	-	-
50	12/11 ～ 12/17	-	-	-	-	-	-	-	-
51	12/18 ～ 12/24	-	-	0.75	-	-	-	-	0.08
52	12/25 ～ 12/31	-	-	-	-	-	-	-	-

「-」：報告なし

咽頭結膜熱

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/2 ～ 1/8	-	0.25	-	0.17	-	-	2.50	0.22
2	1/9 ～ 1/15	-	0.13	-	0.33	-	-	1.00	0.14
3	1/16 ～ 1/22	-	0.50	-	0.17	-	-	0.50	0.17
4	1/23 ～ 1/29	-	0.13	-	-	-	-	1.00	0.08
5	1/30 ～ 2/5	-	0.63	-	0.17	-	-	1.00	0.22
6	2/6 ～ 2/12	-	0.38	-	-	-	-	-	0.08
7	2/13 ～ 2/19	-	1.00	-	-	0.25	-	1.00	0.31
8	2/20 ～ 2/26	-	0.38	-	0.17	-	-	-	0.11
9	2/27 ～ 3/5	-	1.13	-	0.17	-	-	-	0.28
10	3/6 ～ 3/12	-	-	0.50	0.17	-	-	-	0.08
11	3/13 ～ 3/19	-	0.13	-	-	-	-	-	0.03
12	3/20 ～ 3/26	-	0.38	-	-	-	-	-	0.08
13	3/27 ～ 4/2	-	0.25	-	-	-	-	0.50	0.08
14	4/3 ～ 4/9	-	0.38	-	-	0.50	0.25	-	0.17
15	4/10 ～ 4/16	-	0.25	-	0.50	-	-	-	0.14
16	4/17 ～ 4/23	-	0.13	-	0.33	-	-	-	0.08
17	4/24 ～ 4/30	-	0.38	-	-	-	-	0.50	0.11
18	5/1 ～ 5/7	-	0.25	-	-	0.25	-	-	0.09
19	5/8 ～ 5/14	-	0.50	-	0.17	-	-	-	0.14
20	5/15 ～ 5/21	-	0.25	-	0.33	-	-	-	0.11
21	5/22 ～ 5/28	-	0.38	-	0.17	1.00	-	-	0.22
22	5/29 ～ 6/4	-	0.75	-	0.67	0.25	-	0.50	0.33
23	6/5 ～ 6/11	0.50	1.25	0.50	0.33	-	0.25	0.50	0.56
24	6/12 ～ 6/18	-	0.50	-	0.33	0.50	-	1.50	0.31
25	6/19 ～ 6/25	-	0.75	0.50	0.17	0.25	-	0.50	0.31
26	6/26 ～ 7/2	-	1.00	-	0.50	-	-	0.50	0.33
27	7/3 ～ 7/9	-	0.38	-	0.83	0.25	-	0.50	0.28
28	7/10 ～ 7/16	-	0.63	-	0.33	-	0.50	-	0.25
29	7/17 ～ 7/23	-	0.50	-	0.33	-	1.00	0.50	0.31
30	7/24 ～ 7/30	0.13	0.38	-	-	-	0.25	-	0.14
31	7/31 ～ 8/6	-	0.25	0.25	0.17	0.50	0.25	-	0.19
32	8/7 ～ 8/13	-	0.13	-	0.17	-	0.25	0.50	0.11
33	8/14 ～ 8/20	-	-	-	-	0.25	0.25	-	0.06
34	8/21 ～ 8/27	-	0.13	-	0.17	0.25	0.25	-	0.11
35	8/28 ～ 9/3	-	-	-	-	0.25	0.75	-	0.11
36	9/4 ～ 9/10	-	0.13	-	-	0.25	0.25	-	0.09
37	9/11 ～ 9/17	-	0.13	-	0.50	-	0.75	1.00	0.23
38	9/18 ～ 9/24	-	0.63	-	1.33	-	0.50	-	0.42
39	9/25 ～ 10/1	0.25	0.63	-	2.33	-	0.50	-	0.64
40	10/2 ～ 10/8	0.14	0.88	-	1.33	-	0.50	0.50	0.54
41	10/9 ～ 10/15	-	0.50	0.25	1.67	-	-	0.50	0.46
42	10/16 ～ 10/22	0.13	0.88	-	1.00	-	0.50	0.50	0.47
43	10/23 ～ 10/29	0.50	0.88	0.25	0.17	-	1.00	2.50	0.61
44	10/30 ～ 11/5	0.50	1.25	0.25	1.17	-	1.25	2.00	0.86
45	11/6 ～ 11/12	1.13	2.75	0.25	0.83	0.50	2.25	2.00	1.44
46	11/13 ～ 11/19	2.25	3.00	0.75	1.00	-	2.00	5.50	1.94
47	11/20 ～ 11/26	0.75	2.25	0.50	1.00	0.25	0.75	2.00	1.11
48	11/27 ～ 12/3	0.50	1.88	1.00	0.33	-	1.75	2.50	1.03
49	12/4 ～ 12/10	1.25	1.25	0.25	0.83	1.25	3.25	3.50	1.42
50	12/11 ～ 12/17	0.63	1.50	3.50	0.33	1.25	3.25	6.00	1.75
51	12/18 ～ 12/24	0.88	0.75	3.25	0.67	0.75	6.50	3.00	1.81
52	12/25 ～ 12/31	1.13	2.13	3.00	0.50	-	2.50	4.00	1.64

「-」：報告なし

A 群溶血性レンサ球菌感染症

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/2 ～ 1/8	-	0.25	0.50	-	-	0.75	-	0.19
2	1/9 ～ 1/15	-	0.13	-	-	-	0.50	-	0.08
3	1/16 ～ 1/22	1.88	0.25	-	-	-	0.50	-	0.53
4	1/23 ～ 1/29	0.13	0.13	-	0.33	-	0.50	-	0.17
5	1/30 ～ 2/5	0.13	0.25	-	0.50	-	1.25	-	0.31
6	2/6 ～ 2/12	-	-	-	-	-	-	-	-
7	2/13 ～ 2/19	0.25	0.50	0.25	0.33	-	0.25	-	0.28
8	2/20 ～ 2/26	-	0.38	0.25	0.33	-	2.75	-	0.47
9	2/27 ～ 3/5	-	0.88	0.25	-	-	2.00	-	0.44
10	3/6 ～ 3/12	0.38	0.13	0.50	0.17	-	1.50	-	0.36
11	3/13 ～ 3/19	0.25	0.38	-	0.33	-	1.75	-	0.39
12	3/20 ～ 3/26	0.13	0.50	-	0.83	-	0.75	-	0.36
13	3/27 ～ 4/2	-	0.13	0.25	0.83	0.50	0.50	-	0.31
14	4/3 ～ 4/9	0.57	0.38	-	0.67	-	0.25	-	0.34
15	4/10 ～ 4/16	-	0.38	-	1.17	0.25	1.75	-	0.50
16	4/17 ～ 4/23	1.25	0.25	0.25	1.17	5.50	1.50	-	1.33
17	4/24 ～ 4/30	0.63	-	0.25	1.17	0.25	1.25	-	0.53
18	5/1 ～ 5/7	0.43	0.13	-	0.67	0.25	0.25	1.00	0.32
19	5/8 ～ 5/14	0.63	0.25	-	1.67	-	1.50	-	0.64
20	5/15 ～ 5/21	0.75	0.13	0.75	1.33	0.25	1.25	-	0.67
21	5/22 ～ 5/28	2.00	1.00	0.50	2.00	1.00	3.25	2.00	1.64
22	5/29 ～ 6/4	2.13	0.63	0.50	2.67	0.75	3.25	1.00	1.61
23	6/5 ～ 6/11	0.75	1.13	0.50	4.00	-	2.75	2.50	1.58
24	6/12 ～ 6/18	0.75	2.00	0.25	2.17	-	1.25	1.00	1.19
25	6/19 ～ 6/25	1.13	1.25	0.75	2.33	1.00	2.50	1.00	1.44
26	6/26 ～ 7/2	0.63	1.25	0.50	3.83	0.25	2.50	1.00	1.47
27	7/3 ～ 7/9	-	0.25	0.50	2.83	0.50	3.75	-	1.06
28	7/10 ～ 7/16	0.50	1.63	0.25	3.33	0.25	2.50	0.50	1.39
29	7/17 ～ 7/23	0.63	0.50	-	1.67	0.25	5.50	-	1.17
30	7/24 ～ 7/30	1.00	0.88	0.50	1.50	1.00	7.00	3.00	1.78
31	7/31 ～ 8/6	0.38	0.63	-	1.67	1.00	3.25	0.50	1.00
32	8/7 ～ 8/13	1.00	0.38	0.25	1.00	-	2.25	0.50	0.78
33	8/14 ～ 8/20	0.29	0.75	0.75	1.00	1.00	2.25	-	0.86
34	8/21 ～ 8/27	0.38	0.88	0.75	2.00	0.50	3.75	0.50	1.19
35	8/28 ～ 9/3	0.13	0.88	0.25	3.17	0.75	6.50	-	1.58
36	9/4 ～ 9/10	0.13	0.75	0.25	2.33	0.50	7.25	1.00	1.54
37	9/11 ～ 9/17	0.25	1.75	0.50	0.83	1.25	10.00	-	1.94
38	9/18 ～ 9/24	0.75	0.75	-	1.83	0.50	4.25	0.50	1.19
39	9/25 ～ 10/1	0.88	2.88	0.25	3.00	1.00	6.50	0.50	2.22
40	10/2 ～ 10/8	-	1.00	-	2.00	0.75	6.50	-	1.40
41	10/9 ～ 10/15	0.71	1.50	-	2.00	1.00	5.50	0.50	1.60
42	10/16 ～ 10/22	0.25	1.88	0.75	2.00	1.50	8.50	-	2.00
43	10/23 ～ 10/29	1.00	1.50	0.25	3.17	1.50	9.00	-	2.28
44	10/30 ～ 11/5	0.50	0.75	-	1.33	0.75	6.75	0.50	1.36
45	11/6 ～ 11/12	1.13	2.50	0.50	3.50	1.50	8.00	-	2.50
46	11/13 ～ 11/19	1.00	1.63	-	4.33	2.00	5.25	3.50	2.31
47	11/20 ～ 11/26	0.88	1.13	0.50	4.83	2.75	9.25	1.50	2.72
48	11/27 ～ 12/3	0.50	2.00	0.25	4.17	2.00	9.50	2.50	2.69
49	12/4 ～ 12/10	1.00	2.13	0.75	2.50	2.00	8.00	2.50	2.44
50	12/11 ～ 12/17	1.25	2.13	0.25	5.67	1.25	8.25	2.50	2.92
51	12/18 ～ 12/24	0.38	2.13	-	2.67	2.50	12.50	0.50	2.69
52	12/25 ～ 12/31	1.13	1.13	1.00	2.33	0.50	7.00	3.00	2.00

「-」：報告なし

感染性胃腸炎

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/2 ～ 1/8	0.88	2.63	3.50	4.33	6.50	3.75	1.50	3.11
2	1/9 ～ 1/15	5.25	4.63	5.75	5.17	3.75	4.50	4.50	4.86
3	1/16 ～ 1/22	7.25	8.38	6.25	7.50	3.75	9.00	9.50	7.36
4	1/23 ～ 1/29	6.75	5.00	4.25	5.67	5.25	4.00	9.00	5.56
5	1/30 ～ 2/5	6.13	5.88	3.25	6.00	3.50	9.75	9.00	6.00
6	2/6 ～ 2/12	4.38	7.88	6.00	6.17	6.00	11.75	4.00	6.61
7	2/13 ～ 2/19	7.25	6.75	3.75	6.33	4.50	10.25	1.50	6.31
8	2/20 ～ 2/26	8.13	5.00	2.50	5.17	5.25	5.50	3.00	5.42
9	2/27 ～ 3/5	5.13	7.00	2.50	2.50	1.50	4.75	4.50	4.33
10	3/6 ～ 3/12	5.63	5.00	1.25	3.83	4.25	5.50	6.50	4.58
11	3/13 ～ 3/19	6.63	3.75	1.25	4.67	4.25	3.75	3.00	4.28
12	3/20 ～ 3/26	5.38	3.50	1.25	2.33	3.00	6.00	3.50	3.69
13	3/27 ～ 4/2	2.50	2.63	3.00	2.50	4.00	6.25	2.50	3.17
14	4/3 ～ 4/9	2.57	2.13	0.25	1.00	5.00	3.75	2.50	2.34
15	4/10 ～ 4/16	5.13	5.25	1.25	1.50	8.00	6.50	2.50	4.44
16	4/17 ～ 4/23	5.13	3.75	0.25	1.83	2.75	2.75	-	2.92
17	4/24 ～ 4/30	5.25	5.50	2.00	4.00	9.50	4.25	1.00	4.86
18	5/1 ～ 5/7	2.29	3.25	1.25	1.83	5.25	3.00	-	2.68
19	5/8 ～ 5/14	2.88	5.75	1.50	5.00	5.50	5.25	2.50	4.25
20	5/15 ～ 5/21	5.00	4.38	3.25	5.50	7.00	9.00	2.00	5.25
21	5/22 ～ 5/28	3.50	7.00	2.25	4.33	7.50	7.75	1.00	5.06
22	5/29 ～ 6/4	4.13	5.00	3.00	4.83	7.50	8.75	3.50	5.17
23	6/5 ～ 6/11	2.63	5.25	4.50	4.67	6.25	5.00	2.50	4.42
24	6/12 ～ 6/18	2.88	5.63	1.25	2.67	7.50	3.75	1.50	3.81
25	6/19 ～ 6/25	3.13	4.63	1.50	4.50	7.00	6.00	1.00	4.14
26	6/26 ～ 7/2	5.38	2.88	2.25	3.00	4.50	4.75	2.50	3.75
27	7/3 ～ 7/9	3.75	3.63	-	4.00	3.25	3.75	1.00	3.14
28	7/10 ～ 7/16	2.88	3.25	0.50	2.00	5.00	5.50	3.00	3.08
29	7/17 ～ 7/23	2.13	3.00	1.00	1.50	4.00	3.50	1.00	2.39
30	7/24 ～ 7/30	1.00	2.88	0.25	3.00	4.00	4.00	2.00	2.39
31	7/31 ～ 8/6	2.50	2.25	1.25	2.33	7.50	5.00	4.00	3.19
32	8/7 ～ 8/13	3.00	3.00	1.75	2.67	7.75	3.00	1.50	3.25
33	8/14 ～ 8/20	1.00	2.13	0.75	2.50	4.00	1.75	1.50	1.94
34	8/21 ～ 8/27	2.25	2.38	-	1.50	4.00	6.25	1.50	2.50
35	8/28 ～ 9/3	1.50	2.88	0.75	1.67	2.25	8.00	3.00	2.64
36	9/4 ～ 9/10	2.75	2.50	0.50	1.83	3.75	4.25	-	2.49
37	9/11 ～ 9/17	2.25	2.50	0.75	2.50	2.50	4.25	-	2.37
38	9/18 ～ 9/24	2.50	2.25	0.75	2.83	2.25	3.50	-	2.25
39	9/25 ～ 10/1	2.75	2.50	1.25	2.83	1.00	5.50	2.50	2.64
40	10/2 ～ 10/8	0.57	2.13	0.75	2.17	4.25	3.50	4.50	2.20
41	10/9 ～ 10/15	1.29	1.13	1.25	2.00	3.75	3.00	5.50	2.09
42	10/16 ～ 10/22	2.00	2.63	1.25	1.67	2.50	2.50	9.00	2.50
43	10/23 ～ 10/29	4.13	1.50	2.50	2.00	3.00	3.50	4.00	2.81
44	10/30 ～ 11/5	4.50	3.38	1.00	2.00	5.00	4.50	2.00	3.36
45	11/6 ～ 11/12	3.50	3.63	2.75	2.17	4.75	4.50	3.00	3.44
46	11/13 ～ 11/19	5.38	5.25	1.75	5.17	6.00	8.25	-	5.00
47	11/20 ～ 11/26	5.00	4.75	2.50	2.67	4.25	3.75	1.00	3.83
48	11/27 ～ 12/3	4.25	5.38	2.00	3.67	6.75	7.50	4.00	4.78
49	12/4 ～ 12/10	6.38	8.13	3.25	2.83	6.50	6.00	6.50	5.81
50	12/11 ～ 12/17	7.88	9.50	2.75	6.17	5.25	7.50	4.00	6.83
51	12/18 ～ 12/24	4.25	6.13	4.50	1.50	6.00	8.00	3.00	4.78
52	12/25 ～ 12/31	2.00	6.00	4.75	2.67	4.75	5.50	4.00	4.11

「-」：報告なし

水痘

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/2 ～ 1/8	0.13	-	-	0.17	0.25	-	-	0.08
2	1/9 ～ 1/15	0.13	-	-	0.33	-	-	-	0.08
3	1/16 ～ 1/22	0.25	-	-	0.33	0.25	-	-	0.14
4	1/23 ～ 1/29	-	-	0.25	0.17	-	-	-	0.06
5	1/30 ～ 2/5	-	0.50	-	-	-	-	-	0.11
6	2/6 ～ 2/12	0.25	0.13	-	-	-	-	-	0.08
7	2/13 ～ 2/19	-	0.25	-	0.83	0.25	-	-	0.22
8	2/20 ～ 2/26	-	-	0.25	0.33	-	-	-	0.08
9	2/27 ～ 3/5	-	0.13	-	0.50	-	-	-	0.11
10	3/6 ～ 3/12	-	-	0.25	0.17	-	-	-	0.06
11	3/13 ～ 3/19	-	-	-	0.50	-	-	-	0.08
12	3/20 ～ 3/26	0.13	-	0.25	-	0.25	-	0.50	0.11
13	3/27 ～ 4/2	-	-	-	-	-	-	-	-
14	4/3 ～ 4/9	-	0.13	-	0.17	0.25	-	-	0.09
15	4/10 ～ 4/16	0.13	-	-	0.33	-	-	-	0.08
16	4/17 ～ 4/23	-	0.50	0.50	0.17	-	-	-	0.19
17	4/24 ～ 4/30	0.38	-	0.25	0.67	-	-	-	0.22
18	5/1 ～ 5/7	0.14	0.13	0.50	0.17	-	-	-	0.15
19	5/8 ～ 5/14	0.25	0.13	0.50	2.33	0.25	-	-	0.56
20	5/15 ～ 5/21	0.38	-	0.25	0.83	-	-	-	0.25
21	5/22 ～ 5/28	0.50	0.13	0.25	1.17	0.50	-	-	0.42
22	5/29 ～ 6/4	1.13	0.25	-	0.33	-	-	-	0.36
23	6/5 ～ 6/11	0.88	0.25	-	1.00	-	-	-	0.42
24	6/12 ～ 6/18	1.13	0.38	0.50	1.33	-	0.50	-	0.67
25	6/19 ～ 6/25	0.63	0.25	0.25	0.33	-	-	-	0.28
26	6/26 ～ 7/2	-	-	0.25	0.33	-	-	-	0.08
27	7/3 ～ 7/9	0.50	0.25	0.25	1.00	-	0.25	-	0.39
28	7/10 ～ 7/16	-	0.25	0.50	0.67	-	0.75	-	0.31
29	7/17 ～ 7/23	-	0.38	0.25	0.33	-	0.25	-	0.19
30	7/24 ～ 7/30	0.25	-	0.25	-	-	-	-	0.08
31	7/31 ～ 8/6	0.13	0.13	0.50	-	-	-	-	0.11
32	8/7 ～ 8/13	-	0.25	0.75	-	0.25	-	-	0.17
33	8/14 ～ 8/20	0.14	0.13	-	0.17	-	0.25	-	0.11
34	8/21 ～ 8/27	0.25	0.50	0.25	0.17	-	0.25	-	0.25
35	8/28 ～ 9/3	0.25	-	-	0.33	-	-	-	0.11
36	9/4 ～ 9/10	0.13	0.13	1.25	0.17	-	-	1.00	0.26
37	9/11 ～ 9/17	0.38	0.13	0.25	0.17	-	0.25	-	0.20
38	9/18 ～ 9/24	0.13	-	0.25	-	-	-	-	0.06
39	9/25 ～ 10/1	0.13	0.13	0.75	0.33	-	0.25	-	0.22
40	10/2 ～ 10/8	-	0.25	-	0.33	-	-	-	0.11
41	10/9 ～ 10/15	-	-	-	0.17	-	0.25	-	0.06
42	10/16 ～ 10/22	-	-	0.50	0.33	-	0.50	-	0.17
43	10/23 ～ 10/29	-	0.13	0.25	0.33	-	0.25	-	0.14
44	10/30 ～ 11/5	-	-	-	0.17	-	0.25	-	0.06
45	11/6 ～ 11/12	-	0.13	-	0.33	-	0.25	-	0.11
46	11/13 ～ 11/19	-	0.13	-	0.83	-	0.25	-	0.19
47	11/20 ～ 11/26	0.25	-	0.50	0.67	-	-	-	0.22
48	11/27 ～ 12/3	0.13	-	0.75	0.17	-	-	-	0.14
49	12/4 ～ 12/10	0.13	0.50	0.50	-	0.25	-	-	0.22
50	12/11 ～ 12/17	-	0.13	0.75	0.50	0.25	0.25	-	0.25
51	12/18 ～ 12/24	0.25	0.25	-	1.33	-	0.25	-	0.36
52	12/25 ～ 12/31	0.25	-	1.00	1.17	-	-	-	0.36

「-」：報告なし

手足口病

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/2 ～ 1/8	0.13	-	-	-	-	-	-	0.03
2	1/9 ～ 1/15	-	-	-	-	-	-	1.00	0.06
3	1/16 ～ 1/22	-	0.25	0.25	-	-	-	0.50	0.11
4	1/23 ～ 1/29	-	0.38	-	-	-	-	-	0.08
5	1/30 ～ 2/5	-	0.50	-	0.17	-	-	-	0.14
6	2/6 ～ 2/12	-	-	-	-	-	-	-	-
7	2/13 ～ 2/19	-	-	-	-	-	-	-	-
8	2/20 ～ 2/26	-	-	-	0.17	-	-	-	0.03
9	2/27 ～ 3/5	-	0.13	-	-	-	-	-	0.03
10	3/6 ～ 3/12	-	-	-	-	-	-	-	-
11	3/13 ～ 3/19	-	0.13	-	0.17	-	-	-	0.06
12	3/20 ～ 3/26	-	-	-	-	-	-	-	-
13	3/27 ～ 4/2	-	-	-	-	-	-	-	-
14	4/3 ～ 4/9	-	-	-	-	0.25	-	0.50	0.06
15	4/10 ～ 4/16	-	-	-	-	-	-	-	-
16	4/17 ～ 4/23	0.13	-	-	-	-	-	-	0.03
17	4/24 ～ 4/30	-	-	0.25	-	-	-	-	0.03
18	5/1 ～ 5/7	-	-	-	-	-	-	-	-
19	5/8 ～ 5/14	-	0.38	-	0.33	-	-	0.50	0.17
20	5/15 ～ 5/21	-	-	-	0.50	-	-	-	0.08
21	5/22 ～ 5/28	-	0.38	-	0.17	0.50	0.50	-	0.22
22	5/29 ～ 6/4	-	0.63	-	0.67	-	-	1.00	0.31
23	6/5 ～ 6/11	-	0.88	-	2.33	0.75	0.50	0.50	0.75
24	6/12 ～ 6/18	-	0.25	0.25	1.00	-	1.25	3.00	0.56
25	6/19 ～ 6/25	-	0.63	-	0.83	0.25	0.25	1.00	0.39
26	6/26 ～ 7/2	0.50	0.50	0.25	0.33	0.25	1.25	2.00	0.58
27	7/3 ～ 7/9	0.63	1.25	-	1.67	0.50	0.75	2.50	0.97
28	7/10 ～ 7/16	2.50	0.88	0.25	0.33	-	-	3.00	1.00
29	7/17 ～ 7/23	1.50	0.63	-	0.83	0.25	-	2.00	0.75
30	7/24 ～ 7/30	1.00	1.13	-	1.00	-	0.50	0.50	0.72
31	7/31 ～ 8/6	0.13	1.00	0.25	2.17	0.50	0.25	1.00	0.78
32	8/7 ～ 8/13	0.13	1.25	0.25	1.00	0.75	0.50	1.50	0.72
33	8/14 ～ 8/20	-	0.13	-	0.17	-	1.50	0.50	0.26
34	8/21 ～ 8/27	0.13	0.75	0.25	0.67	-	1.00	1.00	0.50
35	8/28 ～ 9/3	-	0.38	0.25	0.67	0.25	5.25	-	0.83
36	9/4 ～ 9/10	0.13	0.75	1.00	0.67	0.25	4.75	-	1.00
37	9/11 ～ 9/17	-	0.25	1.00	1.17	1.25	5.00	-	1.09
38	9/18 ～ 9/24	-	0.63	0.75	0.33	0.50	3.75	-	0.75
39	9/25 ～ 10/1	0.13	-	2.25	1.00	0.75	3.75	1.00	1.00
40	10/2 ～ 10/8	0.29	0.13	0.50	0.17	1.25	1.75	-	0.51
41	10/9 ～ 10/15	-	0.38	0.75	0.17	0.25	1.50	0.50	0.43
42	10/16 ～ 10/22	0.13	0.63	0.25	0.50	0.50	1.75	1.00	0.58
43	10/23 ～ 10/29	0.13	0.38	0.50	0.33	0.75	2.00	-	0.53
44	10/30 ～ 11/5	0.13	0.88	2.25	0.33	-	2.50	-	0.81
45	11/6 ～ 11/12	0.13	-	0.25	1.00	0.25	2.25	-	0.50
46	11/13 ～ 11/19	-	0.13	3.25	0.33	1.25	2.00	-	0.81
47	11/20 ～ 11/26	0.13	0.13	5.00	0.50	1.00	2.25	-	1.06
48	11/27 ～ 12/3	-	0.75	2.75	0.33	0.50	2.50	-	0.86
49	12/4 ～ 12/10	0.13	0.25	1.75	0.17	0.25	3.50	1.50	0.81
50	12/11 ～ 12/17	-	0.88	1.75	-	1.25	3.25	-	0.89
51	12/18 ～ 12/24	0.13	0.25	2.25	0.50	0.50	2.25	-	0.72
52	12/25 ～ 12/31	0.13	0.13	0.75	0.33	0.50	0.25	-	0.28

「-」：報告なし

伝染性紅斑

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/2 ～ 1/8	-	-	-	-	-	-	-	-
2	1/9 ～ 1/15	-	-	-	-	-	-	-	-
3	1/16 ～ 1/22	-	-	-	-	-	-	-	-
4	1/23 ～ 1/29	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1/30 ～ 2/5	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2/6 ～ 2/12	-	-	-	-	-	-	-	-
7	2/13 ～ 2/19	-	-	-	0.33	-	-	-	0.06
8	2/20 ～ 2/26	-	-	-	-	-	-	-	-
9	2/27 ～ 3/5	-	-	-	-	-	-	-	-
10	3/6 ～ 3/12	-	-	-	-	-	-	-	-
11	3/13 ～ 3/19	-	0.13	-	-	-	-	-	0.03
12	3/20 ～ 3/26	-	-	-	-	-	-	-	-
13	3/27 ～ 4/2	-	-	-	-	-	-	-	-
14	4/3 ～ 4/9	-	-	-	-	-	0.25	-	0.03
15	4/10 ～ 4/16	-	-	-	-	-	-	-	-
16	4/17 ～ 4/23	-	-	-	-	-	-	-	-
17	4/24 ～ 4/30	-	-	-	-	-	-	-	-
18	5/1 ～ 5/7	-	-	-	-	-	-	-	-
19	5/8 ～ 5/14	-	-	-	-	-	-	-	-
20	5/15 ～ 5/21	-	-	-	-	-	-	-	-
21	5/22 ～ 5/28	0.13	-	-	-	-	-	-	0.03
22	5/29 ～ 6/4	-	-	-	-	-	-	-	-
23	6/5 ～ 6/11	-	-	-	-	-	-	-	-
24	6/12 ～ 6/18	-	-	-	-	-	-	-	-
25	6/19 ～ 6/25	-	-	-	-	-	0.25	-	0.03
26	6/26 ～ 7/2	-	-	-	-	-	-	-	-
27	7/3 ～ 7/9	-	-	-	-	-	-	-	-
28	7/10 ～ 7/16	-	-	-	0.17	-	-	-	0.03
29	7/17 ～ 7/23	-	-	-	-	-	-	-	-
30	7/24 ～ 7/30	-	-	-	-	-	-	-	-
31	7/31 ～ 8/6	-	-	-	-	-	-	-	-
32	8/7 ～ 8/13	-	-	-	-	-	-	-	-
33	8/14 ～ 8/20	-	-	-	-	-	-	-	-
34	8/21 ～ 8/27	-	-	-	-	-	-	-	-
35	8/28 ～ 9/3	-	-	-	-	-	-	-	-
36	9/4 ～ 9/10	-	-	-	-	-	-	-	-
37	9/11 ～ 9/17	-	-	-	-	-	-	-	-
38	9/18 ～ 9/24	-	-	-	-	-	-	-	-
39	9/25 ～ 10/1	-	-	-	-	-	-	-	-
40	10/2 ～ 10/8	-	-	-	-	-	-	-	-
41	10/9 ～ 10/15	-	-	-	-	-	-	-	-
42	10/16 ～ 10/22	-	-	-	-	-	-	-	-
43	10/23 ～ 10/29	-	-	-	-	-	-	-	-
44	10/30 ～ 11/5	-	-	-	-	-	-	-	-
45	11/6 ～ 11/12	-	-	-	-	-	-	-	-
46	11/13 ～ 11/19	-	-	-	-	-	-	-	-
47	11/20 ～ 11/26	-	-	-	-	-	-	-	-
48	11/27 ～ 12/3	-	-	-	-	-	-	-	-
49	12/4 ～ 12/10	-	-	-	-	-	-	-	-
50	12/11 ～ 12/17	-	-	-	-	-	-	-	-
51	12/18 ～ 12/24	-	-	-	-	-	-	-	-
52	12/25 ～ 12/31	-	-	-	-	-	-	-	-

「-」：報告なし

突発性発しん

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/2 ～ 1/8	0.13	0.25	0.50	0.17	-	-	-	0.17
2	1/9 ～ 1/15	0.13	0.50	-	0.33	-	-	-	0.19
3	1/16 ～ 1/22	-	0.25	0.25	0.17	-	-	-	0.11
4	1/23 ～ 1/29	0.13	0.25	-	-	-	-	-	0.08
5	1/30 ～ 2/5	-	0.38	0.50	-	-	0.25	-	0.17
6	2/6 ～ 2/12	-	0.13	-	0.17	-	0.25	-	0.08
7	2/13 ～ 2/19	-	0.25	-	0.17	0.25	-	-	0.11
8	2/20 ～ 2/26	0.13	-	1.00	-	-	0.25	-	0.17
9	2/27 ～ 3/5	-	0.13	0.25	0.17	-	-	-	0.08
10	3/6 ～ 3/12	-	0.13	-	0.17	-	-	-	0.06
11	3/13 ～ 3/19	0.13	-	0.50	0.17	-	-	-	0.11
12	3/20 ～ 3/26	-	0.63	-	0.17	-	0.50	-	0.22
13	3/27 ～ 4/2	0.13	0.13	-	0.50	-	-	-	0.14
14	4/3 ～ 4/9	0.43	0.38	-	-	-	-	-	0.17
15	4/10 ～ 4/16	0.50	0.25	0.50	0.33	-	-	-	0.28
16	4/17 ～ 4/23	0.25	0.13	-	0.17	-	0.25	-	0.14
17	4/24 ～ 4/30	0.25	-	0.25	0.17	-	-	-	0.11
18	5/1 ～ 5/7	0.14	0.25	-	0.33	-	-	-	0.15
19	5/8 ～ 5/14	0.25	0.63	0.25	0.33	-	1.00	-	0.39
20	5/15 ～ 5/21	0.38	0.13	0.50	0.50	-	0.25	-	0.28
21	5/22 ～ 5/28	0.75	0.75	0.50	0.33	-	0.25	-	0.47
22	5/29 ～ 6/4	0.63	0.25	0.25	0.33	-	0.50	-	0.33
23	6/5 ～ 6/11	0.38	-	-	0.17	-	-	-	0.11
24	6/12 ～ 6/18	0.38	0.63	0.50	-	-	-	-	0.28
25	6/19 ～ 6/25	0.25	-	-	0.17	-	0.25	-	0.11
26	6/26 ～ 7/2	0.13	0.50	-	-	-	0.50	-	0.19
27	7/3 ～ 7/9	0.13	0.38	0.75	0.17	-	0.50	-	0.28
28	7/10 ～ 7/16	0.38	0.25	-	0.33	0.25	0.50	-	0.28
29	7/17 ～ 7/23	0.25	0.38	0.25	0.33	-	0.25	-	0.25
30	7/24 ～ 7/30	0.25	0.38	0.25	0.17	-	0.25	-	0.22
31	7/31 ～ 8/6	0.63	1.00	0.75	0.17	-	0.25	-	0.50
32	8/7 ～ 8/13	0.38	0.25	-	0.17	0.25	0.25	-	0.22
33	8/14 ～ 8/20	0.29	0.13	0.25	-	0.25	0.75	-	0.23
34	8/21 ～ 8/27	0.38	0.25	0.25	0.33	0.50	0.75	-	0.36
35	8/28 ～ 9/3	0.25	0.38	0.25	0.67	-	0.25	-	0.31
36	9/4 ～ 9/10	0.25	0.25	0.25	0.33	0.25	0.25	1.00	0.29
37	9/11 ～ 9/17	0.38	0.38	0.25	0.17	-	-	-	0.23
38	9/18 ～ 9/24	0.75	0.13	-	-	0.25	-	-	0.22
39	9/25 ～ 10/1	-	0.38	0.75	-	-	0.25	-	0.19
40	10/2 ～ 10/8	0.29	0.25	0.25	0.17	-	0.25	-	0.20
41	10/9 ～ 10/15	-	-	-	0.33	-	0.50	-	0.11
42	10/16 ～ 10/22	0.13	0.13	0.50	0.17	-	0.25	-	0.17
43	10/23 ～ 10/29	0.25	0.25	-	0.33	-	-	-	0.17
44	10/30 ～ 11/5	0.25	-	0.25	0.67	-	0.25	-	0.22
45	11/6 ～ 11/12	0.38	0.38	0.75	0.17	-	-	-	0.28
46	11/13 ～ 11/19	0.13	0.50	0.50	0.17	-	0.25	-	0.25
47	11/20 ～ 11/26	0.25	-	-	0.33	-	0.25	-	0.14
48	11/27 ～ 12/3	0.38	0.38	0.25	0.17	-	0.50	-	0.28
49	12/4 ～ 12/10	-	-	0.50	0.17	-	0.25	-	0.11
50	12/11 ～ 12/17	0.13	0.63	0.25	0.67	-	0.25	-	0.33
51	12/18 ～ 12/24	0.13	0.25	0.25	-	-	0.25	-	0.14
52	12/25 ～ 12/31	0.13	0.13	-	-	-	0.25	-	0.08

「-」：報告なし

ヘルパンギーナ

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/2 ～ 1/8	-	0.13	-	0.17	-	-	-	0.06
2	1/9 ～ 1/15	-	-	-	-	-	-	-	-
3	1/16 ～ 1/22	-	-	-	-	-	-	-	-
4	1/23 ～ 1/29	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1/30 ～ 2/5	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2/6 ～ 2/12	-	-	-	-	-	-	-	-
7	2/13 ～ 2/19	-	-	-	-	-	-	-	-
8	2/20 ～ 2/26	-	-	-	-	-	-	-	-
9	2/27 ～ 3/5	-	-	-	-	-	-	0.50	0.03
10	3/6 ～ 3/12	-	-	-	-	-	-	-	-
11	3/13 ～ 3/19	-	-	-	0.17	-	-	-	0.03
12	3/20 ～ 3/26	-	-	-	-	-	-	-	-
13	3/27 ～ 4/2	-	-	-	0.83	-	-	0.50	0.17
14	4/3 ～ 4/9	-	-	-	-	-	-	0.50	0.03
15	4/10 ～ 4/16	-	-	-	-	-	-	1.00	0.06
16	4/17 ～ 4/23	-	-	-	0.17	-	-	1.50	0.11
17	4/24 ～ 4/30	-	-	-	0.83	-	-	-	0.14
18	5/1 ～ 5/7	-	-	-	-	-	0.25	-	0.03
19	5/8 ～ 5/14	0.25	-	-	0.33	0.50	-	1.00	0.22
20	5/15 ～ 5/21	0.25	0.50	-	0.33	0.50	1.00	0.50	0.42
21	5/22 ～ 5/28	2.50	1.50	-	1.33	1.00	2.75	0.50	1.56
22	5/29 ～ 6/4	1.13	3.25	0.50	0.83	1.00	5.50	6.50	2.25
23	6/5 ～ 6/11	5.88	5.00	3.75	1.83	2.75	5.75	6.00	4.42
24	6/12 ～ 6/18	7.75	7.13	5.00	6.67	2.50	10.25	9.00	6.89
25	6/19 ～ 6/25	10.38	8.25	6.50	6.33	0.75	11.00	9.00	7.72
26	6/26 ～ 7/2	5.38	8.38	9.25	11.67	2.75	11.50	10.50	8.19
27	7/3 ～ 7/9	3.88	7.25	8.25	12.00	3.50	6.75	13.00	7.25
28	7/10 ～ 7/16	2.38	5.50	6.25	6.17	3.00	5.25	6.50	4.75
29	7/17 ～ 7/23	1.50	3.50	4.25	4.33	2.50	4.25	1.50	3.14
30	7/24 ～ 7/30	1.00	1.25	2.25	3.67	2.00	4.25	6.00	2.39
31	7/31 ～ 8/6	0.63	1.38	1.50	1.50	0.50	5.00	5.00	1.75
32	8/7 ～ 8/13	0.63	0.88	1.50	1.67	1.75	2.25	2.50	1.36
33	8/14 ～ 8/20	0.14	0.50	1.25	1.33	1.00	-	0.50	0.66
34	8/21 ～ 8/27	0.25	0.50	0.25	1.00	0.50	0.25	1.50	0.53
35	8/28 ～ 9/3	0.25	0.50	0.25	0.83	-	0.50	0.50	0.42
36	9/4 ～ 9/10	0.50	0.50	-	0.33	0.50	0.50	-	0.40
37	9/11 ～ 9/17	0.25	0.25	-	0.50	0.50	0.50	-	0.31
38	9/18 ～ 9/24	0.13	0.13	-	-	-	-	-	0.06
39	9/25 ～ 10/1	0.38	0.38	-	-	0.25	0.25	0.50	0.25
40	10/2 ～ 10/8	0.29	0.25	-	0.33	-	0.50	-	0.23
41	10/9 ～ 10/15	0.14	0.13	-	-	-	-	1.00	0.11
42	10/16 ～ 10/22	0.13	0.13	-	0.17	-	-	2.00	0.19
43	10/23 ～ 10/29	-	0.13	-	-	-	-	2.50	0.17
44	10/30 ～ 11/5	-	-	-	0.33	-	-	-	0.06
45	11/6 ～ 11/12	0.13	-	-	-	-	-	0.50	0.06
46	11/13 ～ 11/19	-	-	0.25	-	-	-	1.00	0.08
47	11/20 ～ 11/26	-	-	-	-	0.25	-	-	0.03
48	11/27 ～ 12/3	-	0.50	-	-	-	-	1.50	0.19
49	12/4 ～ 12/10	0.25	-	-	-	-	-	0.50	0.08
50	12/11 ～ 12/17	0.25	0.13	-	-	-	0.25	0.50	0.14
51	12/18 ～ 12/24	-	-	-	-	-	0.25	0.50	0.06
52	12/25 ～ 12/31	0.13	-	-	-	-	-	1.00	0.08

「-」：報告なし

流行性耳下腺炎

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/2 ～ 1/8	-	0.13	-	-	-	-	-	0.03
2	1/9 ～ 1/15	-	-	-	-	-	-	-	-
3	1/16 ～ 1/22	-	-	-	0.17	-	-	-	0.03
4	1/23 ～ 1/29	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1/30 ～ 2/5	-	0.13	-	-	-	-	-	0.03
6	2/6 ～ 2/12	-	-	-	-	-	-	-	-
7	2/13 ～ 2/19	-	-	-	-	-	0.25	-	0.03
8	2/20 ～ 2/26	-	-	-	-	-	-	-	-
9	2/27 ～ 3/5	-	-	-	-	-	0.25	-	0.03
10	3/6 ～ 3/12	-	-	-	-	-	-	-	-
11	3/13 ～ 3/19	0.13	-	-	-	-	-	-	0.03
12	3/20 ～ 3/26	-	-	-	-	-	-	-	-
13	3/27 ～ 4/2	-	-	-	-	-	-	-	-
14	4/3 ～ 4/9	-	-	-	0.33	-	-	-	0.06
15	4/10 ～ 4/16	-	-	-	-	-	-	-	-
16	4/17 ～ 4/23	-	-	-	-	-	0.25	-	0.03
17	4/24 ～ 4/30	0.25	-	-	0.33	-	0.25	-	0.14
18	5/1 ～ 5/7	-	-	-	-	-	-	-	-
19	5/8 ～ 5/14	-	-	-	-	-	-	-	-
20	5/15 ～ 5/21	0.13	-	-	-	-	-	-	0.03
21	5/22 ～ 5/28	-	-	-	0.33	-	0.50	-	0.11
22	5/29 ～ 6/4	-	0.13	-	-	-	-	0.50	0.06
23	6/5 ～ 6/11	0.13	-	-	0.17	-	0.25	-	0.08
24	6/12 ～ 6/18	-	-	-	-	0.25	-	-	0.03
25	6/19 ～ 6/25	-	1.00	-	-	0.25	0.25	-	0.28
26	6/26 ～ 7/2	0.13	0.13	-	0.17	-	-	-	0.08
27	7/3 ～ 7/9	-	0.13	-	-	-	-	-	0.03
28	7/10 ～ 7/16	-	-	-	-	0.25	-	-	0.03
29	7/17 ～ 7/23	0.13	0.25	-	-	-	0.25	-	0.11
30	7/24 ～ 7/30	-	-	0.25	-	0.25	-	-	0.06
31	7/31 ～ 8/6	-	0.25	-	-	-	-	-	0.06
32	8/7 ～ 8/13	-	-	-	0.17	0.25	0.25	-	0.08
33	8/14 ～ 8/20	-	-	-	-	-	-	-	-
34	8/21 ～ 8/27	-	-	-	-	-	-	-	-
35	8/28 ～ 9/3	-	-	-	0.17	-	-	-	0.03
36	9/4 ～ 9/10	-	0.38	0.25	-	-	-	-	0.11
37	9/11 ～ 9/17	-	-	-	-	-	0.50	-	0.06
38	9/18 ～ 9/24	-	-	0.50	-	-	-	-	0.06
39	9/25 ～ 10/1	-	-	-	0.17	-	-	-	0.03
40	10/2 ～ 10/8	0.29	-	-	-	-	-	-	0.06
41	10/9 ～ 10/15	-	-	-	-	0.25	0.50	-	0.09
42	10/16 ～ 10/22	-	-	-	0.17	-	-	-	0.03
43	10/23 ～ 10/29	-	-	-	-	-	0.25	-	0.03
44	10/30 ～ 11/5	-	-	-	-	-	-	0.50	0.03
45	11/6 ～ 11/12	-	-	-	-	-	-	-	-
46	11/13 ～ 11/19	-	-	-	-	-	0.25	-	0.03
47	11/20 ～ 11/26	-	-	-	-	-	0.50	-	0.06
48	11/27 ～ 12/3	0.25	-	-	-	-	-	-	0.06
49	12/4 ～ 12/10	0.13	-	-	0.17	-	-	-	0.06
50	12/11 ～ 12/17	0.13	-	-	-	-	0.25	-	0.06
51	12/18 ～ 12/24	-	-	-	-	-	-	-	-
52	12/25 ～ 12/31	-	-	-	-	-	0.25	-	0.03

「-」：報告なし

急性出血性結膜炎

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/2 ～ 1/8	-	-	-	-	-	-	-	-
2	1/9 ～ 1/15	-	-	-	-	-	-	-	-
3	1/16 ～ 1/22	-	-	-	-	-	-	-	-
4	1/23 ～ 1/29	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1/30 ～ 2/5	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2/6 ～ 2/12	-	-	-	-	-	-	-	-
7	2/13 ～ 2/19	-	-	-	-	-	-	-	-
8	2/20 ～ 2/26	-	-	-	-	-	-	-	-
9	2/27 ～ 3/5	-	-	-	-	-	-	-	-
10	3/6 ～ 3/12	-	-	-	-	-	-	-	-
11	3/13 ～ 3/19	-	-	-	-	-	-	-	-
12	3/20 ～ 3/26	-	-	-	-	-	-	-	-
13	3/27 ～ 4/2	-	-	-	-	-	-	-	-
14	4/3 ～ 4/9	-	-	-	-	-	-	-	-
15	4/10 ～ 4/16	-	-	-	-	-	-	-	-
16	4/17 ～ 4/23	-	-	-	-	-	-	-	-
17	4/24 ～ 4/30	-	-	-	-	-	-	-	-
18	5/1 ～ 5/7	-	-	-	-	-	-	-	-
19	5/8 ～ 5/14	-	-	-	-	-	-	-	-
20	5/15 ～ 5/21	-	-	-	-	-	-	-	-
21	5/22 ～ 5/28	-	-	-	-	-	-	-	-
22	5/29 ～ 6/4	-	-	-	-	-	-	-	-
23	6/5 ～ 6/11	-	-	-	-	-	-	-	-
24	6/12 ～ 6/18	-	-	-	-	-	-	-	-
25	6/19 ～ 6/25	-	-	-	-	-	-	-	-
26	6/26 ～ 7/2	-	-	-	-	-	-	-	-
27	7/3 ～ 7/9	-	-	-	-	-	-	-	-
28	7/10 ～ 7/16	-	-	-	-	-	-	-	-
29	7/17 ～ 7/23	-	-	-	-	-	-	-	-
30	7/24 ～ 7/30	-	-	-	-	-	-	-	-
31	7/31 ～ 8/6	-	-	-	-	-	-	-	-
32	8/7 ～ 8/13	-	-	-	-	-	-	-	-
33	8/14 ～ 8/20	-	-	-	-	-	-	-	-
34	8/21 ～ 8/27	-	-	-	-	-	-	-	-
35	8/28 ～ 9/3	-	-	-	-	-	-	-	-
36	9/4 ～ 9/10	-	-	-	-	-	-	-	-
37	9/11 ～ 9/17	-	-	-	-	-	-	-	-
38	9/18 ～ 9/24	-	-	-	-	-	-	-	-
39	9/25 ～ 10/1	-	-	-	-	-	-	-	-
40	10/2 ～ 10/8	-	-	-	-	-	-	-	-
41	10/9 ～ 10/15	-	-	-	-	-	-	-	-
42	10/16 ～ 10/22	-	-	-	-	-	-	-	-
43	10/23 ～ 10/29	-	-	-	-	-	-	-	-
44	10/30 ～ 11/5	-	-	-	-	-	-	-	-
45	11/6 ～ 11/12	-	-	-	-	-	-	-	-
46	11/13 ～ 11/19	-	-	-	-	-	-	-	-
47	11/20 ～ 11/26	-	-	-	-	-	-	-	-
48	11/27 ～ 12/3	-	-	-	-	-	-	-	-
49	12/4 ～ 12/10	-	-	-	-	-	-	-	-
50	12/11 ～ 12/17	-	-	-	-	-	-	-	-
51	12/18 ～ 12/24	-	-	-	-	-	-	-	-
52	12/25 ～ 12/31	-	-	-	-	-	-	-	-

「-」：報告なし

流行性角結膜炎

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/2 ～ 1/8	-	-	-	-	-	-	-	-
2	1/9 ～ 1/15	-	-	-	-	-	-	-	-
3	1/16 ～ 1/22	-	-	-	-	-	-	-	-
4	1/23 ～ 1/29	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1/30 ～ 2/5	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2/6 ～ 2/12	-	-	-	-	-	-	-	-
7	2/13 ～ 2/19	-	-	-	-	-	-	-	-
8	2/20 ～ 2/26	-	-	-	-	-	-	-	-
9	2/27 ～ 3/5	-	-	-	-	-	-	-	-
10	3/6 ～ 3/12	-	-	-	-	-	-	-	-
11	3/13 ～ 3/19	-	-	-	-	-	-	-	-
12	3/20 ～ 3/26	-	-	-	-	-	-	-	-
13	3/27 ～ 4/2	-	-	-	-	-	-	-	-
14	4/3 ～ 4/9	-	-	-	-	-	-	-	-
15	4/10 ～ 4/16	-	-	-	-	-	-	-	-
16	4/17 ～ 4/23	-	-	-	-	-	-	-	-
17	4/24 ～ 4/30	-	-	-	-	-	-	-	-
18	5/1 ～ 5/7	-	-	-	-	-	-	-	-
19	5/8 ～ 5/14	-	-	-	-	-	-	-	-
20	5/15 ～ 5/21	-	-	-	-	-	-	-	-
21	5/22 ～ 5/28	-	-	-	-	-	-	-	-
22	5/29 ～ 6/4	-	-	-	-	-	-	-	-
23	6/5 ～ 6/11	-	1.00	-	-	3.00	-	-	0.50
24	6/12 ～ 6/18	-	-	-	-	-	-	-	-
25	6/19 ～ 6/25	-	-	-	-	-	-	-	-
26	6/26 ～ 7/2	-	-	-	-	-	-	-	-
27	7/3 ～ 7/9	-	-	-	-	-	-	-	-
28	7/10 ～ 7/16	-	-	-	-	-	-	-	-
29	7/17 ～ 7/23	-	-	-	-	-	-	-	-
30	7/24 ～ 7/30	-	-	-	-	-	-	-	-
31	7/31 ～ 8/6	0.50	-	-	-	-	-	-	0.13
32	8/7 ～ 8/13	-	-	-	-	-	-	-	-
33	8/14 ～ 8/20	-	-	-	-	1.00	-	-	0.13
34	8/21 ～ 8/27	-	-	-	-	-	-	-	-
35	8/28 ～ 9/3	-	-	-	-	-	-	-	-
36	9/4 ～ 9/10	-	-	-	-	-	-	-	-
37	9/11 ～ 9/17	-	-	-	-	-	-	-	-
38	9/18 ～ 9/24	0.50	-	-	-	-	-	-	0.13
39	9/25 ～ 10/1	-	-	-	-	1.00	-	-	0.13
40	10/2 ～ 10/8	-	-	-	-	-	-	-	-
41	10/9 ～ 10/15	-	-	-	-	-	-	-	-
42	10/16 ～ 10/22	-	-	-	-	-	-	-	-
43	10/23 ～ 10/29	-	-	-	-	-	-	-	-
44	10/30 ～ 11/5	-	-	1.00	-	-	-	-	0.13
45	11/6 ～ 11/12	-	-	-	-	-	-	-	-
46	11/13 ～ 11/19	-	-	-	-	-	-	-	-
47	11/20 ～ 11/26	-	-	-	-	-	-	-	-
48	11/27 ～ 12/3	-	-	-	-	-	-	-	-
49	12/4 ～ 12/10	-	-	1.00	-	1.00	-	-	0.25
50	12/11 ～ 12/17	-	-	-	-	1.00	-	-	0.13
51	12/18 ～ 12/24	-	-	-	-	1.00	-	-	0.13
52	12/25 ～ 12/31	-	-	-	-	1.00	-	-	0.13

「-」：報告なし

細菌性髄膜炎

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/2 ～ 1/8	-	-	-	-	-	-	-	-
2	1/9 ～ 1/15	-	-	-	-	-	-	-	-
3	1/16 ～ 1/22	-	-	-	-	-	-	-	-
4	1/23 ～ 1/29	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1/30 ～ 2/5	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2/6 ～ 2/12	-	-	-	-	-	-	-	-
7	2/13 ～ 2/19	-	-	-	-	-	-	-	-
8	2/20 ～ 2/26	-	-	-	-	-	-	-	-
9	2/27 ～ 3/5	-	-	-	-	-	-	-	-
10	3/6 ～ 3/12	-	-	-	-	-	-	-	-
11	3/13 ～ 3/19	-	-	-	-	-	-	-	-
12	3/20 ～ 3/26	-	-	-	-	-	-	-	-
13	3/27 ～ 4/2	-	-	-	-	-	-	-	-
14	4/3 ～ 4/9	-	-	-	-	-	-	-	-
15	4/10 ～ 4/16	-	-	-	-	-	-	-	-
16	4/17 ～ 4/23	-	-	-	-	-	-	-	-
17	4/24 ～ 4/30	-	-	-	-	-	-	-	-
18	5/1 ～ 5/7	-	-	1.00	-	-	-	-	0.14
19	5/8 ～ 5/14	-	-	-	-	-	-	-	-
20	5/15 ～ 5/21	-	-	-	-	-	-	-	-
21	5/22 ～ 5/28	-	-	-	-	-	-	-	-
22	5/29 ～ 6/4	-	-	-	-	-	-	-	-
23	6/5 ～ 6/11	-	-	-	-	-	-	-	-
24	6/12 ～ 6/18	-	-	-	-	-	-	-	-
25	6/19 ～ 6/25	-	-	1.00	-	-	-	-	0.14
26	6/26 ～ 7/2	-	2.00	-	-	-	-	-	0.29
27	7/3 ～ 7/9	-	-	-	-	-	-	-	-
28	7/10 ～ 7/16	-	-	-	-	-	-	-	-
29	7/17 ～ 7/23	-	-	-	-	-	-	-	-
30	7/24 ～ 7/30	-	-	-	-	-	-	-	-
31	7/31 ～ 8/6	-	-	-	-	-	-	-	-
32	8/7 ～ 8/13	-	-	-	-	-	-	-	-
33	8/14 ～ 8/20	-	-	-	-	-	-	-	-
34	8/21 ～ 8/27	-	-	-	-	-	-	-	-
35	8/28 ～ 9/3	-	-	-	-	-	-	-	-
36	9/4 ～ 9/10	-	-	-	-	-	-	-	-
37	9/11 ～ 9/17	-	-	-	-	-	-	-	-
38	9/18 ～ 9/24	-	-	-	-	-	-	-	-
39	9/25 ～ 10/1	-	-	-	-	-	-	-	-
40	10/2 ～ 10/8	-	-	-	-	-	-	-	-
41	10/9 ～ 10/15	-	-	-	-	-	-	-	-
42	10/16 ～ 10/22	-	-	-	-	-	-	-	-
43	10/23 ～ 10/29	-	-	-	-	-	-	-	-
44	10/30 ～ 11/5	-	-	-	-	-	-	-	-
45	11/6 ～ 11/12	-	-	-	-	-	-	-	-
46	11/13 ～ 11/19	-	-	-	-	-	-	-	-
47	11/20 ～ 11/26	-	-	-	-	-	-	-	-
48	11/27 ～ 12/3	-	-	-	-	-	-	-	-
49	12/4 ～ 12/10	-	-	-	-	-	-	-	-
50	12/11 ～ 12/17	-	-	-	-	-	-	-	-
51	12/18 ～ 12/24	-	-	-	1.00	-	-	-	0.14
52	12/25 ～ 12/31	-	-	-	-	-	-	-	-

「-」：報告なし

無菌性髄膜炎

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/2 ～ 1/8	-	-	-	-	-	-	-	-
2	1/9 ～ 1/15	-	-	-	-	-	-	-	-
3	1/16 ～ 1/22	-	-	-	-	-	-	-	-
4	1/23 ～ 1/29	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1/30 ～ 2/5	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2/6 ～ 2/12	-	-	-	-	-	-	-	-
7	2/13 ～ 2/19	-	-	-	-	-	-	-	-
8	2/20 ～ 2/26	-	-	-	-	-	-	-	-
9	2/27 ～ 3/5	-	-	-	-	-	-	-	-
10	3/6 ～ 3/12	-	-	-	-	-	-	-	-
11	3/13 ～ 3/19	-	-	-	-	-	-	-	-
12	3/20 ～ 3/26	-	-	-	-	-	-	-	-
13	3/27 ～ 4/2	-	-	-	-	-	-	-	-
14	4/3 ～ 4/9	-	-	-	-	-	-	-	-
15	4/10 ～ 4/16	-	-	-	-	-	-	-	-
16	4/17 ～ 4/23	-	-	-	-	-	-	-	-
17	4/24 ～ 4/30	-	1.00	-	-	-	-	-	0.14
18	5/1 ～ 5/7	-	-	-	-	-	-	-	-
19	5/8 ～ 5/14	-	-	-	-	-	-	-	-
20	5/15 ～ 5/21	-	-	-	-	-	-	-	-
21	5/22 ～ 5/28	-	-	-	-	-	-	-	-
22	5/29 ～ 6/4	-	-	1.00	-	-	-	-	0.14
23	6/5 ～ 6/11	-	-	1.00	-	-	-	-	0.14
24	6/12 ～ 6/18	-	-	3.00	-	-	-	-	0.43
25	6/19 ～ 6/25	-	-	1.00	-	-	-	-	0.14
26	6/26 ～ 7/2	-	-	1.00	-	-	-	-	0.14
27	7/3 ～ 7/9	-	-	-	-	1.00	-	1.00	0.29
28	7/10 ～ 7/16	-	-	1.00	-	-	-	-	0.14
29	7/17 ～ 7/23	-	-	1.00	-	-	-	-	0.14
30	7/24 ～ 7/30	-	-	1.00	-	-	-	-	0.14
31	7/31 ～ 8/6	-	1.00	-	-	-	-	-	0.14
32	8/7 ～ 8/13	-	1.00	-	-	-	-	-	0.14
33	8/14 ～ 8/20	-	2.00	2.00	-	-	-	-	0.57
34	8/21 ～ 8/27	-	-	-	-	-	-	-	-
35	8/28 ～ 9/3	-	-	-	-	-	-	-	-
36	9/4 ～ 9/10	-	1.00	1.00	-	-	-	-	0.29
37	9/11 ～ 9/17	-	-	-	-	-	-	-	-
38	9/18 ～ 9/24	-	-	-	-	-	-	-	-
39	9/25 ～ 10/1	-	-	-	-	-	-	-	-
40	10/2 ～ 10/8	-	1.00	-	-	-	-	-	0.14
41	10/9 ～ 10/15	-	-	-	-	-	-	-	-
42	10/16 ～ 10/22	-	-	-	1.00	-	-	-	0.14
43	10/23 ～ 10/29	1.00	-	-	-	-	-	-	0.14
44	10/30 ～ 11/5	-	1.00	-	-	-	-	-	0.14
45	11/6 ～ 11/12	-	-	-	-	-	-	-	-
46	11/13 ～ 11/19	-	1.00	-	-	-	-	-	0.14
47	11/20 ～ 11/26	-	-	-	-	-	-	-	-
48	11/27 ～ 12/3	-	-	-	-	-	-	-	-
49	12/4 ～ 12/10	-	-	-	-	-	-	-	-
50	12/11 ～ 12/17	-	-	1.00	-	1.00	-	-	0.29
51	12/18 ～ 12/24	-	-	-	-	1.00	-	-	0.14
52	12/25 ～ 12/31	-	1.00	-	-	-	-	-	0.14

「-」：報告なし

マイコプラズマ肺炎

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/2 ～ 1/8	-	-	-	-	-	-	-	-
2	1/9 ～ 1/15	-	-	-	1.00	-	-	-	0.14
3	1/16 ～ 1/22	-	-	-	-	-	-	-	-
4	1/23 ～ 1/29	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1/30 ～ 2/5	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2/6 ～ 2/12	-	-	-	-	-	-	-	-
7	2/13 ～ 2/19	-	-	-	-	-	-	-	-
8	2/20 ～ 2/26	-	-	-	-	-	-	-	-
9	2/27 ～ 3/5	-	-	-	-	-	-	-	-
10	3/6 ～ 3/12	-	-	-	-	-	-	-	-
11	3/13 ～ 3/19	-	-	-	-	-	-	-	-
12	3/20 ～ 3/26	-	-	-	-	-	-	-	-
13	3/27 ～ 4/2	-	-	-	-	-	-	-	-
14	4/3 ～ 4/9	-	-	-	-	-	-	-	-
15	4/10 ～ 4/16	-	-	-	-	-	-	-	-
16	4/17 ～ 4/23	-	-	1.00	-	-	-	-	0.14
17	4/24 ～ 4/30	-	-	-	-	-	-	-	-
18	5/1 ～ 5/7	-	-	1.00	-	-	-	-	0.14
19	5/8 ～ 5/14	-	-	-	-	-	-	-	-
20	5/15 ～ 5/21	-	-	-	-	-	-	-	-
21	5/22 ～ 5/28	-	-	-	-	-	-	-	-
22	5/29 ～ 6/4	-	-	-	-	-	-	-	-
23	6/5 ～ 6/11	-	-	-	-	-	-	-	-
24	6/12 ～ 6/18	-	-	-	-	-	-	-	-
25	6/19 ～ 6/25	-	-	-	-	-	-	-	-
26	6/26 ～ 7/2	-	-	1.00	-	-	-	-	0.14
27	7/3 ～ 7/9	-	-	-	-	-	-	-	-
28	7/10 ～ 7/16	-	-	-	-	-	-	-	-
29	7/17 ～ 7/23	-	-	-	-	-	-	-	-
30	7/24 ～ 7/30	-	-	-	-	-	-	-	-
31	7/31 ～ 8/6	-	-	-	-	-	-	-	-
32	8/7 ～ 8/13	-	-	-	-	-	-	-	-
33	8/14 ～ 8/20	-	-	-	-	-	-	-	-
34	8/21 ～ 8/27	-	-	-	-	-	-	-	-
35	8/28 ～ 9/3	-	-	-	-	-	-	-	-
36	9/4 ～ 9/10	-	-	-	-	-	-	-	-
37	9/11 ～ 9/17	-	-	-	-	-	-	-	-
38	9/18 ～ 9/24	-	-	-	-	-	-	-	-
39	9/25 ～ 10/1	-	-	-	-	-	-	-	-
40	10/2 ～ 10/8	1.00	-	-	-	-	-	-	0.14
41	10/9 ～ 10/15	-	-	-	-	-	-	-	-
42	10/16 ～ 10/22	-	-	-	-	-	-	-	-
43	10/23 ～ 10/29	-	-	-	-	-	-	-	-
44	10/30 ～ 11/5	-	-	-	-	-	-	-	-
45	11/6 ～ 11/12	-	-	-	-	-	-	-	-
46	11/13 ～ 11/19	-	-	1.00	-	-	-	-	0.14
47	11/20 ～ 11/26	-	-	-	-	-	-	-	-
48	11/27 ～ 12/3	-	1.00	-	-	-	-	-	0.14
49	12/4 ～ 12/10	-	1.00	-	-	-	-	-	0.14
50	12/11 ～ 12/17	-	-	-	-	-	-	-	-
51	12/18 ～ 12/24	-	-	-	-	-	-	-	-
52	12/25 ～ 12/31	-	-	-	-	-	-	-	-

「-」：報告なし

クラミジア肺炎

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/2 ～ 1/8	-	-	-	-	-	-	-	-
2	1/9 ～ 1/15	-	-	-	-	-	-	-	-
3	1/16 ～ 1/22	-	-	-	-	-	-	-	-
4	1/23 ～ 1/29	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1/30 ～ 2/5	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2/6 ～ 2/12	-	-	-	-	-	-	-	-
7	2/13 ～ 2/19	-	-	-	-	-	-	-	-
8	2/20 ～ 2/26	-	-	-	-	-	-	-	-
9	2/27 ～ 3/5	-	-	-	-	-	-	-	-
10	3/6 ～ 3/12	-	-	-	-	-	-	-	-
11	3/13 ～ 3/19	-	-	-	-	-	-	-	-
12	3/20 ～ 3/26	-	-	-	-	-	-	-	-
13	3/27 ～ 4/2	-	-	-	-	-	-	-	-
14	4/3 ～ 4/9	-	-	-	-	-	-	-	-
15	4/10 ～ 4/16	-	-	-	-	-	-	-	-
16	4/17 ～ 4/23	-	-	-	-	-	-	-	-
17	4/24 ～ 4/30	-	-	-	-	-	-	-	-
18	5/1 ～ 5/7	-	-	-	-	-	-	-	-
19	5/8 ～ 5/14	-	-	-	-	-	-	-	-
20	5/15 ～ 5/21	-	-	-	-	-	-	-	-
21	5/22 ～ 5/28	-	-	-	-	-	-	-	-
22	5/29 ～ 6/4	-	-	-	-	-	-	-	-
23	6/5 ～ 6/11	-	-	-	-	-	-	-	-
24	6/12 ～ 6/18	-	-	-	-	-	-	-	-
25	6/19 ～ 6/25	-	-	-	-	-	-	-	-
26	6/26 ～ 7/2	-	-	-	-	-	-	-	-
27	7/3 ～ 7/9	-	-	-	-	-	-	-	-
28	7/10 ～ 7/16	-	-	-	-	-	-	-	-
29	7/17 ～ 7/23	-	-	-	-	-	-	-	-
30	7/24 ～ 7/30	-	-	-	-	-	-	-	-
31	7/31 ～ 8/6	-	-	-	-	-	-	-	-
32	8/7 ～ 8/13	-	-	-	-	-	-	-	-
33	8/14 ～ 8/20	-	-	-	-	-	-	-	-
34	8/21 ～ 8/27	-	-	-	-	-	-	-	-
35	8/28 ～ 9/3	-	-	-	-	-	-	-	-
36	9/4 ～ 9/10	-	-	-	-	-	-	-	-
37	9/11 ～ 9/17	-	-	-	-	-	-	-	-
38	9/18 ～ 9/24	-	-	-	-	-	-	-	-
39	9/25 ～ 10/1	-	-	-	-	-	-	-	-
40	10/2 ～ 10/8	-	-	-	-	-	-	-	-
41	10/9 ～ 10/15	-	-	-	-	-	-	-	-
42	10/16 ～ 10/22	-	-	-	-	-	-	-	-
43	10/23 ～ 10/29	-	-	-	-	-	-	-	-
44	10/30 ～ 11/5	-	-	-	-	-	-	-	-
45	11/6 ～ 11/12	-	-	-	-	-	-	-	-
46	11/13 ～ 11/19	-	-	-	-	-	-	-	-
47	11/20 ～ 11/26	-	-	-	-	-	-	-	-
48	11/27 ～ 12/3	-	-	-	-	-	-	-	-
49	12/4 ～ 12/10	-	-	-	-	-	-	-	-
50	12/11 ～ 12/17	-	-	-	-	-	-	-	-
51	12/18 ～ 12/24	-	-	-	-	-	-	-	-
52	12/25 ～ 12/31	-	-	-	-	-	-	-	-

「-」：報告なし

感染性胃腸炎（ロタウイルス）

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/2 ～ 1/8	-	-	-	-	-	-	-	-
2	1/9 ～ 1/15	-	-	-	-	-	-	-	-
3	1/16 ～ 1/22	-	-	-	-	-	-	-	-
4	1/23 ～ 1/29	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1/30 ～ 2/5	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2/6 ～ 2/12	-	-	-	-	-	-	-	-
7	2/13 ～ 2/19	-	-	-	-	-	-	-	-
8	2/20 ～ 2/26	-	-	-	-	-	-	-	-
9	2/27 ～ 3/5	-	-	-	-	-	-	-	-
10	3/6 ～ 3/12	-	-	-	-	-	-	-	-
11	3/13 ～ 3/19	-	-	-	-	-	-	-	-
12	3/20 ～ 3/26	-	-	-	-	-	-	-	-
13	3/27 ～ 4/2	-	-	-	-	-	-	-	-
14	4/3 ～ 4/9	-	-	-	-	-	-	-	-
15	4/10 ～ 4/16	-	-	-	-	-	-	-	-
16	4/17 ～ 4/23	-	-	-	-	-	-	-	-
17	4/24 ～ 4/30	-	-	-	-	-	-	-	-
18	5/1 ～ 5/7	-	-	-	-	-	-	-	-
19	5/8 ～ 5/14	-	-	-	-	-	-	-	-
20	5/15 ～ 5/21	-	-	-	-	-	-	-	-
21	5/22 ～ 5/28	-	-	-	-	-	-	-	-
22	5/29 ～ 6/4	-	-	-	-	-	-	-	-
23	6/5 ～ 6/11	-	-	-	-	-	-	-	-
24	6/12 ～ 6/18	-	-	-	-	-	-	-	-
25	6/19 ～ 6/25	-	-	-	-	-	-	-	-
26	6/26 ～ 7/2	-	-	-	-	-	-	-	-
27	7/3 ～ 7/9	-	-	-	-	-	-	-	-
28	7/10 ～ 7/16	-	-	-	-	-	-	-	-
29	7/17 ～ 7/23	-	-	-	-	-	-	-	-
30	7/24 ～ 7/30	-	-	-	-	-	-	-	-
31	7/31 ～ 8/6	-	-	-	-	-	-	-	-
32	8/7 ～ 8/13	-	-	-	-	-	-	-	-
33	8/14 ～ 8/20	-	-	-	-	-	-	-	-
34	8/21 ～ 8/27	-	-	-	-	-	-	-	-
35	8/28 ～ 9/3	-	-	-	-	-	-	-	-
36	9/4 ～ 9/10	-	-	-	-	-	-	-	-
37	9/11 ～ 9/17	-	-	-	-	-	-	-	-
38	9/18 ～ 9/24	-	-	-	-	-	-	-	-
39	9/25 ～ 10/1	-	-	-	-	-	-	-	-
40	10/2 ～ 10/8	-	-	-	-	-	-	-	-
41	10/9 ～ 10/15	-	-	-	-	-	-	-	-
42	10/16 ～ 10/22	-	-	-	-	-	-	-	-
43	10/23 ～ 10/29	-	-	-	-	-	-	-	-
44	10/30 ～ 11/5	-	-	-	-	-	-	-	-
45	11/6 ～ 11/12	-	-	-	-	-	-	-	-
46	11/13 ～ 11/19	-	-	-	-	-	-	-	-
47	11/20 ～ 11/26	-	-	-	-	-	-	-	-
48	11/27 ～ 12/3	-	-	-	-	-	-	-	-
49	12/4 ～ 12/10	-	-	-	-	-	-	-	-
50	12/11 ～ 12/17	-	-	-	-	-	-	-	-
51	12/18 ～ 12/24	-	-	-	-	-	-	-	-
52	12/25 ～ 12/31	-	-	-	-	-	-	-	-

「-」：報告なし

インフルエンザ入院

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/2 ～ 1/8	-	-	-	1.00	-	-	1.00	0.29
2	1/9 ～ 1/15	-	-	-	1.00	-	-	-	0.14
3	1/16 ～ 1/22	1.00	-	-	2.00	-	-	-	0.43
4	1/23 ～ 1/29	-	-	-	2.00	-	-	-	0.29
5	1/30 ～ 2/5	1.00	-	-	3.00	-	-	-	0.57
6	2/6 ～ 2/12	-	1.00	1.00	2.00	-	1.00	2.00	1.00
7	2/13 ～ 2/19	1.00	3.00	-	1.00	-	-	-	0.71
8	2/20 ～ 2/26	1.00	1.00	-	1.00	-	1.00	1.00	0.71
9	2/27 ～ 3/5	-	1.00	-	3.00	-	1.00	-	0.71
10	3/6 ～ 3/12	-	-	-	1.00	-	-	-	0.14
11	3/13 ～ 3/19	-	1.00	-	4.00	-	-	-	0.71
12	3/20 ～ 3/26	-	1.00	-	-	-	1.00	-	0.29
13	3/27 ～ 4/2	-	-	-	-	-	-	-	-
14	4/3 ～ 4/9	-	-	-	-	-	1.00	-	0.14
15	4/10 ～ 4/16	-	2.00	-	-	-	-	-	0.29
16	4/17 ～ 4/23	-	-	-	-	-	-	-	-
17	4/24 ～ 4/30	-	2.00	1.00	-	-	-	-	0.43
18	5/1 ～ 5/7	-	1.00	-	-	-	-	-	0.14
19	5/8 ～ 5/14	-	-	-	-	-	-	-	-
20	5/15 ～ 5/21	-	-	-	1.00	-	-	-	0.14
21	5/22 ～ 5/28	-	-	-	-	-	-	-	-
22	5/29 ～ 6/4	-	-	-	-	-	-	-	-
23	6/5 ～ 6/11	-	-	-	-	-	-	-	-
24	6/12 ～ 6/18	1.00	-	-	-	-	-	-	0.14
25	6/19 ～ 6/25	-	-	-	-	-	-	-	-
26	6/26 ～ 7/2	-	-	-	-	-	-	-	-
27	7/3 ～ 7/9	-	-	-	-	-	-	-	-
28	7/10 ～ 7/16	-	-	-	-	-	-	-	-
29	7/17 ～ 7/23	-	-	-	-	-	-	-	-
30	7/24 ～ 7/30	-	-	-	-	-	-	-	-
31	7/31 ～ 8/6	-	-	-	-	-	-	-	-
32	8/7 ～ 8/13	-	-	-	-	-	-	-	-
33	8/14 ～ 8/20	-	-	-	-	-	-	-	-
34	8/21 ～ 8/27	-	1.00	-	1.00	-	-	-	0.29
35	8/28 ～ 9/3	-	-	-	-	-	1.00	1.00	0.29
36	9/4 ～ 9/10	-	-	1.00	-	-	-	-	0.14
37	9/11 ～ 9/17	-	-	-	-	-	-	-	-
38	9/18 ～ 9/24	-	-	-	-	-	2.00	1.00	0.43
39	9/25 ～ 10/1	-	3.00	-	1.00	-	-	-	0.57
40	10/2 ～ 10/8	-	1.00	-	3.00	-	-	-	0.57
41	10/9 ～ 10/15	-	-	-	4.00	-	-	-	0.57
42	10/16 ～ 10/22	1.00	-	-	2.00	-	-	-	0.43
43	10/23 ～ 10/29	3.00	4.00	-	-	-	-	-	1.00
44	10/30 ～ 11/5	1.00	-	-	-	-	-	-	0.14
45	11/6 ～ 11/12	-	-	-	2.00	-	2.00	-	0.57
46	11/13 ～ 11/19	1.00	-	-	2.00	-	1.00	-	0.57
47	11/20 ～ 11/26	2.00	4.00	1.00	4.00	-	-	1.00	1.71
48	11/27 ～ 12/3	3.00	2.00	2.00	1.00	-	-	-	1.14
49	12/4 ～ 12/10	-	1.00	1.00	3.00	-	-	1.00	0.86
50	12/11 ～ 12/17	2.00	2.00	3.00	8.00	-	6.00	-	3.00
51	12/18 ～ 12/24	4.00	-	1.00	1.00	-	4.00	3.00	1.86
52	12/25 ～ 12/31	4.00	7.00	-	3.00	-	5.00	-	2.71

「-」：報告なし

COVID-19 入院（第 39 週以降）

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/2 ～ 1/8	-	-	-	-	-	-	-	-
2	1/9 ～ 1/15	-	-	-	-	-	-	-	-
3	1/16 ～ 1/22	-	-	-	-	-	-	-	-
4	1/23 ～ 1/29	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1/30 ～ 2/5	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2/6 ～ 2/12	-	-	-	-	-	-	-	-
7	2/13 ～ 2/19	-	-	-	-	-	-	-	-
8	2/20 ～ 2/26	-	-	-	-	-	-	-	-
9	2/27 ～ 3/5	-	-	-	-	-	-	-	-
10	3/6 ～ 3/12	-	-	-	-	-	-	-	-
11	3/13 ～ 3/19	-	-	-	-	-	-	-	-
12	3/20 ～ 3/26	-	-	-	-	-	-	-	-
13	3/27 ～ 4/2	-	-	-	-	-	-	-	-
14	4/3 ～ 4/9	-	-	-	-	-	-	-	-
15	4/10 ～ 4/16	-	-	-	-	-	-	-	-
16	4/17 ～ 4/23	-	-	-	-	-	-	-	-
17	4/24 ～ 4/30	-	-	-	-	-	-	-	-
18	5/1 ～ 5/7	-	-	-	-	-	-	-	-
19	5/8 ～ 5/14	-	-	-	-	-	-	-	-
20	5/15 ～ 5/21	-	-	-	-	-	-	-	-
21	5/22 ～ 5/28	-	-	-	-	-	-	-	-
22	5/29 ～ 6/4	-	-	-	-	-	-	-	-
23	6/5 ～ 6/11	-	-	-	-	-	-	-	-
24	6/12 ～ 6/18	-	-	-	-	-	-	-	-
25	6/19 ～ 6/25	-	-	-	-	-	-	-	-
26	6/26 ～ 7/2	-	-	-	-	-	-	-	-
27	7/3 ～ 7/9	-	-	-	-	-	-	-	-
28	7/10 ～ 7/16	-	-	-	-	-	-	-	-
29	7/17 ～ 7/23	-	-	-	-	-	-	-	-
30	7/24 ～ 7/30	-	-	-	-	-	-	-	-
31	7/31 ～ 8/6	-	-	-	-	-	-	-	-
32	8/7 ～ 8/13	-	-	-	-	-	-	-	-
33	8/14 ～ 8/20	-	-	-	-	-	-	-	-
34	8/21 ～ 8/27	-	-	-	-	-	-	-	-
35	8/28 ～ 9/3	-	-	-	-	-	-	-	-
36	9/4 ～ 9/10	-	-	-	-	-	-	-	-
37	9/11 ～ 9/17	-	-	-	-	-	-	-	-
38	9/18 ～ 9/24	-	-	-	-	-	-	-	-
39	9/25 ～ 10/1	9.00	5.00	3.00	9.00	12.00	2.00	6.00	6.57
40	10/2 ～ 10/8	10.00	1.00	-	1.00	4.00	8.00	3.00	3.86
41	10/9 ～ 10/15	7.00	3.00	-	2.00	2.00	7.00	-	3.00
42	10/16 ～ 10/22	4.00	3.00	1.00	4.00	2.00	-	1.00	2.14
43	10/23 ～ 10/29	6.00	-	1.00	2.00	2.00	-	1.00	1.71
44	10/30 ～ 11/5	4.00	1.00	12.00	3.00	1.00	-	2.00	3.29
45	11/6 ～ 11/12	1.00	-	16.00	1.00	4.00	3.00	-	3.57
46	11/13 ～ 11/19	5.00	-	10.00	-	2.00	2.00	-	2.71
47	11/20 ～ 11/26	4.00	-	2.00	1.00	-	4.00	1.00	1.71
48	11/27 ～ 12/3	-	-	6.00	-	1.00	-	1.00	1.14
49	12/4 ～ 12/10	2.00	9.00	12.00	1.00	6.00	6.00	2.00	5.43
50	12/11 ～ 12/17	6.00	8.00	12.00	1.00	3.00	6.00	2.00	5.43
51	12/18 ～ 12/24	4.00	17.00	9.00	1.00	1.00	1.00	-	4.71
52	12/25 ～ 12/31	7.00	15.00	2.00	3.00	3.00	7.00	7.00	6.29

「-」：報告なし

(8) 令和 5 年 定点把握疾患（性感染症、基幹定点）の月別 定点当たり報告数

疾患名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
性 感 染 症 定 点	性器クラミジア感染症	0.45	0.18	0.45	0.55	0.18	0.73	0.18	0.18	0.36	0.09	0.36
	性器ヘルペスウイルス感染症	0.09	0.09	0.09	0.00	0.00	0.27	0.09	0.18	0.27	0.27	0.18
	尖圭コンジローマ	0.27	0.18	0.27	0.00	0.36	0.09	0.09	0.09	0.45	0.27	0.18
	淋病感染症	0.18	0.18	0.09	0.27	0.18	0.09	0.18	0.09	0.00	0.00	0.00
基 幹 定 点	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌	2.71	2.86	2.71	2.71	3.43	1.29	2.29	3.00	2.86	3.71	1.86
	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.29	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14
	薬剤耐性緑膿菌感染症	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(9) 令和 5 年 定点把握疾患の性別・年齢階級別報告数

表1. インフルエンザ/COVID-19定点 (人)

インフルエンザ

性別	～5 ヶ月	～11ヶ月	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳～	15 歳～	20 歳～	30 歳～	40 歳～	50 歳～	60 歳～	70 歳～	80 歳～	合計
男性	52	95	316	419	535	744	957	984	929	889	756	2,506	736	478	466	448	284	173	132	87	11,986
女性	48	84	277	384	463	651	791	812	759	724	653	1,822	510	455	648	595	232	170	104	124	10,306

COVID-19

性別	～5 ヶ月	～11ヶ月	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳～	15 歳～	20 歳～	30 歳～	40 歳～	50 歳～	60 歳～	70 歳～	80 歳～	合計
男性	92	99	167	119	99	105	99	91	123	108	124	512	392	755	737	739	777	690	697	775	7,300
女性	93	106	159	96	82	101	82	103	108	103	101	509	419	760	647	758	817	626	559	852	7,081

表2. 小児科定点把握疾患 (人)

疾患名	性別	～5 ヶ月	～11ヶ月	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳～	15 歳～	20 歳～	合計
R S ウイルス感染症	男性	117	146	195	124	60	30	12	6	1	3	2	3	0	1	700
	女性	145	102	181	100	49	34	10	3	2	2	1	0	0	4	633
咽頭結膜熱	男性	3	15	71	76	83	58	50	28	22	9	7	13	0	9	444
	女性	3	8	66	55	69	63	38	23	17	5	7	8	2	11	375
A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	男性	0	3	37	72	98	168	200	189	164	105	74	102	3	37	1,252
	女性	0	2	24	52	101	132	161	134	123	100	61	85	6	55	1,036
感染性胃腸炎	男性	29	194	593	515	498	469	412	321	219	198	133	278	36	76	3,971
	女性	30	172	471	431	392	409	372	252	187	145	100	217	18	164	3,360
水痘	男性	1	8	16	3	5	8	12	30	29	29	14	34	2	9	200
	女性	3	2	10	5	8	6	6	16	22	17	15	27	2	14	153
手足口病	男性	1	16	133	90	69	50	32	27	5	4	8	5	0	1	441
	女性	1	21	90	77	66	45	44	15	7	2	2	6	0	2	378
伝染性紅斑	男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女性	0	0	2	0	1	0	1	0	1	1	1	0	0	0	7
突発性発しん	男性	3	54	107	33	6	5	2	0	0	0	0	0	0	0	210
	女性	2	48	89	19	13	4	0	1	0	0	0	0	0	0	176
ヘルパンギーナ	男性	7	72	215	191	156	147	99	64	30	18	17	16	0	2	1,034
	女性	10	50	211	193	180	143	99	56	34	7	14	16	1	4	1,018
流行性耳下腺炎	男性	0	0	2	4	8	5	7	5	5	6	5	6	0	0	53
	女性	0	0	1	4	3	2	4	4	4	3	0	1	0	0	26

表3. 眼科定点把握疾患（人）

急性出血性結膜炎

性別	～5ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳～	15歳～	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	70歳～	80歳～	合計
男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

流行性角結膜炎

性別	～5ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳～	15歳～	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	70歳～	80歳～	合計
男性	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	1	3	0	0	0	1	0	9
女性	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	5

表4. 基幹定点把握疾患（週単位）（人）

疾病名	性別	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳～	10歳～	15歳～	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	70歳～	80歳～	合計
細菌性髄膜炎	男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3
	女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2
無菌性髄膜炎	男性	0	0	0	0	0	0	1	1	4	6	2	1	0	0	0	15
	女性	2	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	1	1	1	3	15
クラミジア肺炎	男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

疾病名	性別	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳～	15歳～	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	合計
マイコプラズマ肺炎	男性	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	5
	女性	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	3
感染性胃腸炎（ロタウイルス）	男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表5. インフルエンザ（入院）（人）

性別	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳～	15歳～	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	70歳～	80歳～	90歳～	合計
男性	5	3	4	5	4	4	5	5	5	2	4	0	1	2	0	3	6	19	19	4	100
女性	5	1	6	1	0	1	5	1	2	3	8	1	0	2	0	3	2	7	17	4	69

表6. COVID-19（入院）（人）

性別	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳～	15歳～	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	70歳～	80歳～	90歳～	合計
男性	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	13	16	55	72	23	187
女性	2	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	2	1	12	9	29	72	44	174

表7. 性感染症定点把握疾患（月単位）（人）

疾患名	性別	合計	～9歳	10歳～	15歳～	20歳～	25歳～	30歳～	35歳～	40歳～	50歳～	60歳～	70歳～
性 感 染 症 定 点	性器クラミジア感染症	4	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0
	女性	39	0	0	4	17	6	5	2	4	1	0	0
	男性	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
	性器ヘルペスウイルス感染症	16	1	0	0	1	2	3	1	2	4	0	2
	女性	19	0	0	0	3	3	1	1	7	1	1	2
	男性	10	0	0	0	4	2	2	1	0	1	0	0
尖圭 コンジローマ	男性	10	0	0	0	2	4	0	3	1	0	0	0
	女性	4	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0
淋菌感染症	男性	10	0	0	0	2	4	0	3	1	0	0	0
	女性	4	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0

表8. 基幹定点把握疾患（月単位）（人）

疾病名	性別	合計	0歳	1歳～	5歳～	10歳～	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	70歳～	80歳～
基 幹 定 点	メチシリン耐性 黄色ブドウ球菌感染症	158	0	0	0	0	1	3	3	16	14	49	72
	女性	67	0	0	0	0	0	1	1	1	5	12	47
	男性	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
薬剤耐性緑膿菌感染症	男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

Ⅲ 病原体検出情報

Ⅲ 病原体検出情報

1. 細菌検出情報

(1) 三類感染症病原体検出状況

ア 腸管出血性大腸菌

令和 5 年 1 月から 12 月までに腸管出血性大腸菌（EHEC）感染症は 38 例の届出があり、そのうちの 35 名から分離された EHEC35 株について生化学性状等の検査を行った。

EHEC35 株の血清型は O157:H7 が 20 株で最も多く、次に O157:H- が 4 株と多かった（表 1）。

表 1. 腸管出血性大腸菌の血清型別検出状況（令和 5 年）

血清型	VT1	VT1&VT2	VT2	計
O157:H7		9	11	20
O157:H-		1	3	4
O26:H11	3			3
O115:H10	2			2
O109:H5	2			2
O109:H21			1	1
O136:H16	1			1
O105:H7			1	1
O8:H19			1	1
計	8	10	17	35

(2) 四類感染症病原体検出状況

ア オウム病クラミジア

オウム病クラミジア疑い患者 1 名由来の血清 2 検体について、国立感染症研究所に検査を依頼したところ、Micro-IF 法による抗体測定にて陰性であった。

イ ボツリヌス

ボツリヌス症疑い患者 1 名由来の血清 1 検体および糞便 1 検体について、国立感染症研究所に検査を依頼したところ、血清検体においてボツリヌス毒素検出陰性、便検体においてボツリヌス菌およびボツリヌス毒素検出陰性であった。

ウ レプトスピラ

レプトスピラ症疑い患者 1 名由来の血清 4 検体および血漿 1 検体について、国立感染症研究所に検査を依頼したところ、レプトスピラ 15 血清型は陰性であった。

(3) 五類感染症病原体検出状況

ア カルバペネム耐性腸内細菌目細菌

令和 5 年 1 月から 12 月までにカルバペネム耐性腸内細菌目細菌（CRE）感染症は 20 例の届出があった。そのうち 12 名由来 12 株について検査を実施したところ、カルバペネマーゼ遺伝子は検出

されなかった。

表 2. カルバペネマーゼ遺伝子結果（令和 5 年）

菌名	菌株数	カルバペネマーゼ 遺伝子検出数
<i>Enterobacter cloacae complex</i>	4	0
<i>Klebsiella aerogenes</i> ※	6	0
<i>Klebsiella pneumoniae</i>	1	0
<i>Serratia marcescens</i>	1	0
計	12	0

※（旧）*Enterobacter aerogenes*

イ 薬剤耐性アシネトバクター

薬剤耐性アシネトバクター感染症は 1 名の届出があった。そのうち、1 名由来 1 株を検査したところ、NDM 型メタロ β ラクターマーゼ遺伝子が検出された。

2. ウイルス検出情報

(1)病原体定点ウイルス検出状況

令和 5 年 1 月から 12 月に病原体定点で採取された 475 名由来 522 検体（咽頭または鼻腔ぬぐい液 409 検体、糞便 63 検体、髄液 47 検体、その他（水疱内容液等）3 検体）についてウイルス検査を実施した（表 1）。そのうち、340 名（71.6%）由来 375 検体（71.8%）からウイルスを検出した（表 2、表 3）。

・インフルエンザウイルス：

インフルエンザサーベイランスでは、435 例についてインフルエンザウイルス遺伝子検査を実施し、19 例から AH1pdm09 亜型が、89 例から AH3 亜型が、1 例から B 型（ビクトリア系統）が検出された。2023 年は第 1 週から第 28 週にかけて AH3 亜型が持続的に検出された。その後、第 34 週と例年に比べて早く流行期入りし、検出ウイルスは AH1pdm09 亜型と AH3 亜型がともに検出された。

・アデノウイルス：

一般的に流行するといわれている夏場での検出は少なかったが、10 月の 41 週以降からアデノウイルス 3 型（16 件）が検出された。

・エンテロウイルス：

一年を通じて 56 件が検出された。第 22 週から第 35 週にかけて大人の無菌性髄膜炎の地域的流行が認められ、エコーウイルス 6 型（14 件）、エコーウイルス 25 型（1 件）が検出された。ヘルパンギーナの患者からはコクサッキーウイルス 4 型（3 件）、コクサッキーウイルス 6 型（2 件）が、手足口病の患者からは、コクサッキーウイルス A16 型（6 件）、コクサッキーウイルス B5 型（3 件）が検出された。

・RS ウイルス：

第 1 週から第 38 週までで 24 件検出された。RS(A)が 12 件、RS(B)が 12 件であり、診断名は RS ウイルス感染症が最も多かった。

・ノロウイルス：

夏以降からノロウイルスが 5 件検出された。検出されたのはすべて GII であり、GII.3 (1 件)、GII.4 (3 件)、GII 型別不明 (1 件) であった。

(2) 四類感染症

ア 重症血小板減少症候群 (SFTS)

SFTS 疑い患者 4 名について検査を行ったところ、いずれも検体からも SFTS ウイルス遺伝子は検出されなかった。

イ 日本紅斑熱・つつが虫病

日本紅斑熱およびつつが虫病が疑われた患者 5 名について、日本紅斑熱リケッチアおよびつつが虫病リケッチアの遺伝子検査を行ったところ、いずれの検体からも遺伝子は検出されなかった。

ウ デング熱

デング熱が疑われた患者 4 名について検査を行ったところ、いずれの検体からもデングウイルス遺伝子は検出されなかった。

エ エムポックス

エムポックス疑い患者 1 名について検査を行ったところ、水痘ウイルス遺伝子が検出された。

(3) 五類全数報告感染症

ア 麻疹・風しん

麻疹疑いの 3 名由来 9 検体 (咽頭ぬぐい液、血液および尿) について、麻疹ウイルスおよび風疹ウイルス遺伝子検査を実施したところ、いずれも不検出であった。

イ 急性脳炎

急性脳炎関連の 6 名由来 18 検体について検査を実施したところ、1 例 1 検体からサイトメガロウイルスとヒトヘルペスウイルス 6 型、1 例 2 検体からヒトヘルペスウイルス 6 型、1 例 1 検体からヒトヘルペスウイルス 7 型、1 例 1 検体からサイトメガロウイルス、1 例 1 検体からヒトヘルペスウイルス 6 型とヒトヘルペスウイルス 7 型、1 例 1 検体からヒトメタニューモウイルスがそれぞれ検出された。

(4) 疑似症サーベイランス等

疑似症定点より届出はなかった。

表 1. 採取月別・疾患別検体数（令和 5 年 1 月～12 月採取）

採取月 診断名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	総計
RSウイルス感染症			2		1	1	5	4	1	1			15
咽頭結膜熱			1			1		1	3		1	4	11
インフルエンザ	13	32	5	1	1	1	1	1	4	17	12	10	98
感染性胃腸炎	1	1	1	3	4	1	5	12	7	7	7	6	55
水痘							1				1		2
手足口病						1			7	10	1	4	23
伝染性紅斑										1			1
突発性発疹				1	1	2		1	2			3	10
ヘルパンギーナ						2	8	2	3		1		16
無菌性髄膜炎			2			7	7	10	4	5	2		37
上気道炎	4	7	6	9	6	6	13	8	10	30	13	14	126
下気道炎		1	1	2	2		5	1	5	4	9	3	33
インフルエンザ様	25	17	7		1	3	6	1	6	4	10	12	92
その他				2			1						3
総計	43	58	25	18	16	25	52	41	52	79	57	56	522

表 2. 採取月別のウイルス検出数（令和 5 年 1 月～12 月採取）

ウイルス	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	総計
EBウイルス										1	1		2
RSウイルス(A)	1	1	1		1		6	1	1				12
RSウイルス(B)			1			3	5	1	1	1			12
アストロウイルス					1			1					2
アデノウイルス					1						1		2
アデノウイルス1型												1	1
アデノウイルス1型						1				1			2
アデノウイルス2型	1	1											2
アデノウイルス3型	2									2	5	7	16
アデノウイルス41型	1								1		1		3
インフルエンザウイルスAH1pdm亜型	3								3	2	4	7	19
インフルエンザウイルスAH3亜型	13	27	17	3	2	2	1			4	7	13	89
インフルエンザウイルスB型(victoria系統)											1		1
エコーウイルス11型									1	1			2
エコーウイルス25型								1		1			2
エコーウイルス6型						7		7	2				16
エンテロウイルス						1			1				2
エンテロウイルスD68		1											1
コクサッキーウイルスA10型							1					1	2
コクサッキーウイルスA16型									2	1	1	3	7
コクサッキーウイルスA2型						1	3						4
コクサッキーウイルスA4型							3						3
コクサッキーウイルスA9型										2			2
コクサッキーウイルスB4型											1		1
コクサッキーウイルスB5型									4	5	3	2	14
サイトメガロウイルス											1		1
サポウイルスG I										2			2
サポウイルスG V												1	1
ノロウイルスG II												1	1
ノロウイルスG II.3								1					1
ノロウイルスG II.4	1							1		1			3
パラインフルエンザウイルス1型										1	1	2	4
パラインフルエンザウイルス2型				1					1	7	1		10
パラインフルエンザウイルス3型	1	1	1				4		1	1			9
パラインフルエンザウイルス4型							2	4					6
パレコウイルス1型	1							1	2	1		1	6
パレコウイルス3型			1			1	6	2	2	1			13
パレコウイルス6型										1			1
ヒトコロナウイルス(229E)					1								1
ヒトコロナウイルス(HKU1)			1										1
ヒトコロナウイルス(NL63)		1	2									1	4
ヒトコロナウイルス(OC43)	5	5	1								1	3	15
ヒトヘルペスウイルス6型					1				3	3		4	11
ヒトヘルペスウイルス7型								1	3	1		3	8
ヒトボカウイルス			1			1	2		2	1	1	1	9
ヒトメタニューモウイルス				1				2	3	10	1	1	18
ライノウイルス					1				1		1		3
ライノウイルスA	1			1			12	3		10	9	6	42
ライノウイルスC			2	1		1			1	4	5	2	16
新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)								13	2	1	4	1	21
水痘・帯状疱疹ウイルス							1						1
単純ヘルペスウイルス1型							1						1
単純ヘルペスウイルス2型					1								1
総計	30	37	28	7	9	18	47	39	37	66	50	61	429

（検出数は検体提供患者数で計上、同一患者検体から複数のウイルスが検出された場合は、それぞれのウイルスで計上）

表 3. 採取月別の診断名からの検出ウイルス（令和 5 年 1 月～12 月採取）

診断名とウイルス	採取月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	総数
RSウイルス感染症				1		2	1	6	5	2	1			18
RSウイルス(A)			1		1		1	1	1					4
RSウイルス(B)							1	3	1	1				6
インフルエンザウイルスAH3亜型					1									1
エコーウイルス6型										1				1
単純ヘルペスウイルス1型								1						1
パラインフルエンザウイルス3型									1					1
ヒトボカウイルス								1						1
ライノウイルスA											1			1
新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)									2					2
咽頭結膜熱				2					1	2		1		8
アデノウイルス3型													2	2
コクサッキーウイルスB5型										2				2
パラインフルエンザウイルス3型				1										1
ヒトボカウイルス				1					1					2
ライノウイルスC												1		1
感染性胃腸炎		1			1	3		1	10	2	5	6	3	32
アストロウイルス						1			1					2
アデノウイルス						1						1		2
アデノウイルス41型		1							1			1		3
エコーウイルス11型											1			1
コクサッキーウイルスA10型													1	1
コクサッキーウイルスA9型											1			1
コクサッキーウイルスB4型												1		1
コクサッキーウイルスB5型												1		1
サポウイルスG I											2			2
サポウイルスGV												1		1
ノロウイルスG II													1	1
ノロウイルスG II.3									1					1
ノロウイルスG II.4									1	1			1	3
パレコウイルス1型									3		1			4
パレコウイルス3型								1		1				2
ヒトボカウイルス									1					1
ライノウイルス						1								1
ライノウイルスA					1				2			1		4
水痘								1				1		2
水痘・帯状疱疹ウイルス								1						1
ライノウイルスC												1		1
手足口病							1			7	6	1	4	19
コクサッキーウイルスA16型										2	1	1	2	6
コクサッキーウイルスB5型										1	2			3
パレコウイルス3型							1							1
ヒトヘルペスウイルス6型										2				2
ヒトヘルペスウイルス7型										2			2	4
ヒトメタニューモウイルス											1			1
ライノウイルスA											1			1
ライノウイルスC											1			1
突発性発疹										2			5	7
アデノウイルス1型													1	1
エコーウイルス11型										1				1
パレコウイルス3型										1				1
ヒトヘルペスウイルス6型													3	3
ライノウイルスA													1	1
ヘルパンギーナ							1	11	3	1				16
RSウイルス(B)								1						1
エンテロウイルス							1							1
コクサッキーウイルスA2型								2						2
コクサッキーウイルスA4型								3						3
コクサッキーウイルスB5型										1				1
パラインフルエンザウイルス3型								1						1
パラインフルエンザウイルス4型								1						1
パレコウイルス3型								2						2
ヒトメタニューモウイルス									1					1
ライノウイルスA								1						1
新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)									2					2

ウイルス	採取月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	総数
インフルエンザ		13	36	5	1	1	1	1		3	18	16	12	107
RSウイルス(A)			1											1
インフルエンザウイルスAH1pdm亜型										3	3	2	6	14
インフルエンザウイルスAH3亜型		13	31	5	1	1	1	1			6	9	4	72
インフルエンザウイルスB型(victoria系統)												1		1
パラインフルエンザウイルス2型											1			1
パラインフルエンザウイルス3型											1			1
パレコウイルス3型			1											1
ヒトコロナウイルス(NL63)			1											1
ヒトコロナウイルス(OC43)			1											1
ヒトメタニューモウイルス											4			4
ライノウイルスA											1	3		4
ライノウイルスC			1								1		1	3
新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)											1	1	1	3
無菌性髄膜炎							7	4	5	2	1	3		22
エコーウイルス25型								1						1
エコーウイルス6型							7	3	4	1				15
エンテロウイルス										1				1
コクサッキーウイルスB5型											1			1
ヒトコロナウイルス(NL63)												1		1
ヒトヘルペスウイルス6型												1		1
ヒトヘルペスウイルス7型									1					1
ライノウイルスA												1		1
上気道炎		2	1	5	3	5	3	6	15	12	24	11	13	100
EBウイルス											1	1		2
RSウイルス(A)		1						1		1				3
RSウイルス(B)						1				1				2
アデノウイルス1型						1					1			2
アデノウイルス2型		1												1
アデノウイルス3型											2	3	4	9
インフルエンザウイルスAH1pdm亜型												1	1	2
インフルエンザウイルスAH3亜型			1	2									2	5
エコーウイルス25型										1				1
コクサッキーウイルスA10型								1						1
コクサッキーウイルスA16型													1	1
コクサッキーウイルスA9型											1			1
コクサッキーウイルスB5型										1		1		2
単純ヘルペスウイルス2型					1									1
パラインフルエンザウイルス2型				1					1	2	1	1		6
パラインフルエンザウイルス3型						1								1
パラインフルエンザウイルス4型									3					3
パレコウイルス3型							1		2					3
パレコウイルス6型											1			1
ヒトコロナウイルス(229E)					1									1
ヒトコロナウイルス(NL63)				1										1
ヒトコロナウイルス(OC43)													2	2
ヒトヘルペスウイルス6型					1					1	3			5
ヒトヘルペスウイルス7型										1			1	2
ヒトボカウイルス						1	1				1		1	4
ヒトメタニューモウイルス				1					1		4			6
ライノウイルス												1		1
ライノウイルスA							1	4	1	1	5	2	1	15
ライノウイルスC						1				1	3			5
新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)									7	2	1	1		11
下気道炎			1		1			3			2		2	9
RSウイルス(A)						1		2						3
RSウイルス(B)								1						1
アデノウイルス3型												1		1
インフルエンザウイルスAH3亜型												2		2
エンテロウイルスD68			1											1
コクサッキーウイルスB5型												1		1
パラインフルエンザウイルス2型										1				1
パラインフルエンザウイルス4型								1						1
パレコウイルス1型												1		1
パレコウイルス3型								1						1
ヒトコロナウイルス(OC43)												1	1	2
ヒトヘルペスウイルス7型											1			1
ヒトボカウイルス											1			1
ヒトメタニューモウイルス									1	3	1		1	6
ライノウイルスA						2		1			1			5
ライノウイルスC					1							1		2
新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)								2				1		3

ウイルス	採取月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	総数
インフルエンザ様		6	8	4		1	2	8		5	4	11	15	64
RSウイルス(A)								1						1
RSウイルス(B)			1				1							2
アデノウイルス2型													1	1
アデノウイルス3型												2	2	4
インフルエンザウイルスAH1pdm亜型												1	2	3
インフルエンザウイルスAH3亜型		3	1	2		1					1	1		9
コクサッキーウイルスA2型							1							1
コクサッキーウイルスB5型										1		2		3
サイトメガロウイルス												1		1
パラインフルエンザウイルス1型											1	1	2	4
パラインフルエンザウイルス2型										1	1			2
パラインフルエンザウイルス3型		1	1					2						4
パラインフルエンザウイルス4型								1						1
パレコウイルス1型													1	1
パレコウイルス3型								1		1				2
ヒトコロナウイルス(HKU1)			1											1
ヒトコロナウイルス(NL63)				1										1
ヒトコロナウイルス(OC43)		2	4										4	10
ライノウイルス										1				1
ライノウイルスA								3			1	2	3	9
ライノウイルスC				1						1		1		3
その他								1						1
コクサッキーウイルスA2型								1						1
総計		22	46	17	6	15	16	47	40	42	63	58	57	429

(検出数は検体提供患者数で計上、同一患者検体から複数のウイルスが検出された場合は、それぞれのウイルスで計上)

IV 資料

滋賀県感染症発生動向調査事業実施要綱

第1 趣旨および目的

平成11年4月から「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「法」という。）」が施行され、同法第10条に基づき「滋賀県感染症の予防のための施策の実施に関する計画（以下「予防計画」という。）」を策定し、この中で感染症発生動向調査事業が法に基づく施策として位置づけられました。本事業は、感染症の発生情報の正確な把握と分析、その結果の県民や医療関係者への的確な提供・公開は、感染症対策の基本であり、全ての対策の前提となるものであり、特に現場の医師に対して、感染症発生動向調査の重要性についての理解を求め、医師会等を通じ、その協力を得ながら、適切に進めていくこととしています。

予防計画において、新しい感染症発生動向調査事業は、一類感染症から五類感染症の全てと指定感染症への対応について、一元的な情報収集、分析、提供・公開体制を構築することとしています。

すなわち、一類感染症から五類感染症（全数把握対象と定点把握対象）の全てと指定感染症を統一して、週報単位（一部感染症は月単位）で、情報収集、分析、提供・公開していくこととしています。

また、感染症の病原体に関する情報は、患者への良質かつ適切な医療の提供のために不可欠であり、感染症の発生の予防およびまん延の防止のためにも極めて重要な意義を有しています。

したがって、患者情報とともに、病原体に関する情報が統一的に収集、分析および提供・公開される体制を構築していく必要があります。

そして、法においては、第15条に積極的疫学調査（感染症の発生の状況、動向及び原因の調査）の規定を設けており、日常実施していく感染症発生動向調査等の結果に基づいた的確な実施が求められています。

これらのことから、感染症発生動向調査体制の中心的な役割を担うものとして衛生科学センターに感染症情報センターを設置して、対象とする感染症に関する情報を全国規模で迅速に収集、分析、提供・公開していくコンピュータ・オンラインシステムによる体制の構築と積極的疫学調査の実施により、有効かつ的確な感染症対策の確立に資することを目的として、本事業を実施するものとします。

第2 対象感染症

本事業の対象とする感染症は次のとおりとします。

1 全数把握の対象

A 一類感染症

(1)エボラ出血熱、(2)クリミア・コンゴ出血熱、(3)痘そう、(4)南米出血熱、
(5)ペスト、(6)マールブルグ病、(7)ラッサ熱

B 二類感染症

(8)急性灰白髄炎、(9)結核、(10)ジフテリア、(11)重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）、(12)中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。）、(13)鳥インフルエンザ（H5N1）、(14)鳥インフルエンザ（H7N9）

C 三類感染症

(15)コレラ、(16)細菌性赤痢、(17)腸管出血性大腸菌感染症、(18)腸チフス、
(19)パラチフス

D 四類感染症

(20)E型肝炎、(21)ウエストナイル熱（ウエストナイル脳炎を含む。）、(22)A型肝炎、
(23)エキノкокクス症、(24)エムボックス、(25)黄熱、(26)オウム病、(27)オムスク出
血熱、(28)回帰熱、(29)キャサヌル森林病、(30)Q熱、(31)狂犬病、(32)コクシジオイデ
ス症、(33)ジカウイルス感染症、(34)重症熱性血小板減少症候群（病原体がフレボウイル
ス属SFTSウイルスであるものに限る。）、(35)腎症候性出血熱、(36)西部ウマ脳炎、
(37)ダニ媒介脳炎、(38)炭疽、(39)チクングニア熱、(40)つつが虫病、(41)デング熱、(42)
東部ウマ脳炎、(43)鳥インフルエンザ（H5N1及びH7N9を除く。）、(44)ニパウイルス
感染症、(45)日本紅斑熱、(46)日本脳炎、(47)ハンタウイルス肺症候群、(48)Bウイルス
病、(49)鼻疽、(50)ブルセラ症、(51)ベネズエラウマ脳炎、(52)ヘンドラウイルス感染
症、(53)発しんチフス、(54)ボツリヌス症、(55)マラリア、(56)野兎病、(57)ライム病、
(58)リッサウイルス感染症、(59)リフトバレー熱、(60)類鼻疽、(61)レジオネラ症、(62)
レプトスピラ症、(63)ロッキー山紅斑熱

E 五類感染症(全数)

(64)アメーバ赤痢、(65)ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く。）、(66)カルバ
ペネム耐性腸内細菌目細菌感染症、(67)急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く。）、(68)急
性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、
ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。）、(69)クリプトスポリジウム症、(70)
クロイツフェルト・ヤコブ病、(71)劇症型溶血性レンサ球菌感染症、(72)後天性免疫不全
症候群、(73)ジアルジア症、(74)侵襲性インフルエンザ菌感染症、(75)侵襲性髄膜炎菌感
染症、(76)侵襲性肺炎球菌感染症、(77)水痘（患者が入院を要すると認められるものに限
る。）、(78)先天性風しん症候群、(79)梅毒、(80)播種性クリプトкокクス症、(81)破傷
風、(82)バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、(83)バンコマイシン耐性腸球菌感染
症、(84)百日咳、(85)風しん、(86)麻しん、(87)薬剤耐性アシネトバクター感染症

F 新型インフルエンザ等感染症

(113) 新型インフルエンザ、(114) 再興型インフルエンザ、(115) 新型コロナウイルス感染症、(116) 再興型新型コロナウイルス感染症

G 指定感染症

該当なし

2 定点把握の対象

A 五類感染症(定点)

(88) R S ウイルス感染症、(89) 咽頭結膜熱、(90) インフルエンザ（鳥インフルエンザおよび新型インフルエンザ等感染症を除く。）、(91) A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、(92) 感染性胃腸炎、(93) 急性出血性結膜炎、(94) クラミジア肺炎（オウム病を除く。）、(95) 細菌性髄膜炎（インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。）、(96) 新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。）、(97) 水痘、(98) 性器クラミジア感染症、(99) 性器ヘルペスウイルス感染症、(100) 尖圭コンジローマ、(101) 手足口病、(102) 伝染性紅斑、(103) 突発性発しん、(104) ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、(105) ヘルパンギーナ、(106) マイコプラズマ肺炎、(107) 無菌性髄膜炎、(108) メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、(109) 薬剤耐性緑膿菌感染症、(110) 流行性角結膜炎、(111) 流行性耳下腺炎、(112) 淋菌感染症

B 法第 14 条第 1 項に規定する厚生労働省令で定める疑似症（定点）

(117) 発熱、呼吸器症状、発しん、消化器症状又は神経学的症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断したもの。

C 法第 14 条第 8 項の規定に基づく把握の対象

(118) 発熱、呼吸器症状、発しん、消化器症状又は神経学的症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断したものであって、当該感染症にかかった場合の病状の程度が重篤であるものが発生し、または発生するおそれがあると判断し、都道府県知事が指定届出機関以外の病院又は診療所の医師に法第 14 条第 8 項に基づき届出を求めたもの。

第 3 実施主体

実施主体は、滋賀県とします。

第4 実施体制の整備

1 感染症情報センター

県域における患者情報、疑似症情報および病原体情報（検査情報も含む。以下同じ。）を統一的に収集・分析し、これらを速やかに健康医療福祉部感染症対策主管課および各保健所に提供するとともに、平成11年3月19日付け健医発第48号厚生省保健医療局長通知の別添「感染症発生動向調査実施要綱（以下「国要綱」という。）」（平成27年11月9日一部改正）に基づく中央感染症情報センター（国立感染症研究所感染症疫学センター）に報告し、全国の情報を収集するため、国要綱に基づく感染症情報センターの機能（以下「感染症情報センター」という。）は衛生科学センターが担うものとします。

2 指定届出機関および指定提出機関（定点）

（1）県は、定点把握対象の感染症について、患者および当該感染症により死亡した者（法第14条第1項の厚生労働省令で定める五類感染症に限る。）情報および疑似症情報を収集するため、法第14条第1項に規定する指定届出機関として、患者定点および疑似症定点をあらかじめ選定します。

（2）県は、定点把握対象の五類感染症について、患者の検体または当該感染症の病原体（以下「検体等」という。）を収集するため、病原体定点をあらかじめ選定します。なお、法施行規則第7条の2に規定する五類感染症については、法第14条の2第1項に規定する指定提出機関として、病原体定点を選定します。

3 感染症発生動向調査企画検討会

県域内における情報の収集、分析の効果的・効率的な運用を図るため、小児科、内科、微生物学、疫学等の専門家からなる滋賀県感染症発生動向調査企画検討会を置きます。同検討会の事務局は、感染症情報センターとします。

4 検査施設

県域内における本事業に係る検体等の検査については、衛生科学センターにおいて実施する。衛生科学センターは、別に定める検査施設における病原体等検査の業務管理要領（以下「病原体検査要領」という。）に基づき検査を実施し、検査の信頼性確保に努めることとします。

第5 事業の実施

1 一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症（第2の(75)、(85)および(86)）、新型インフルエンザ等感染症および指定感染症

（1）対象とする感染症患者等の状態

ア 患者、疑似症患者および無症状病原体保有者を対象とする感染症

一類感染症（(1)から(7)のすべて）

二類感染症のうち、(9)結核、(11)重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイ

ルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）、(12) 中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。）、
(13)鳥インフルエンザ（H5N1）、(14)鳥インフルエンザ（H7N9）
新型インフルエンザ等感染症（(112)(113)）

- イ 患者および無症状病原体保有者を対象とする感染症
二類感染症のうち、(8)急性灰白髄炎、(10)ジフテリア
三類感染症（(15)から(19)のすべて）
四類感染症（(20)から(63)のすべて）

（２）調査単位および実施方法

ア 診断または検案した医師

一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症（第２の(75)、(85)および(86)）、新型インフルエンザ等感染症および指定感染症を届出基準等通知に基づき診断した場合および当該感染症により死亡した者（当該感染症により死亡したと疑われる者を含む。）の死体を検案した場合は、別に定める届出基準に基づき直ちに最寄りの保健所に届出を行うこととします。当該届出は、感染症サーベイランスシステムへの入力により行うことを基本としますが、感染症サーベイランスシステムの入力環境がない場合には、最寄りの保健所が定める方法により行って差し支えありません。

イ 検体等を所持している医療機関等

保健所等から当該患者の病原体検査のための検体等の提供について、依頼または命令を受けた場合にあっては、検体等について、別記様式の検査票を添付して提供します。

ウ 保健所

（ア）届出を受けた保健所は、直ちに届出内容の確認を行うとともに、当該届出が感染症サーベイランスシステムの入力環境がない医師からの届出である場合には、直ちに感染症サーベイランスシステムに届出内容を入力し、感染症情報センターに報告します。

また、原則として保健所は、当該患者または保護者の同意を得た上で、病原体検査が必要と判断した場合は、検体等を所持している医療機関等に対して、病原体検査のための検体等の提供について、別記様式の検査票を添付して依頼等します。なお、病原体検査の必要性の判断および実施等について、必要に応じて衛生科学センターと協議します。

（イ）保健所は、検体等の提供を受けた場合には、別記様式の検査票を添付して衛生科学センターへ検査を依頼します。

（ウ）保健所は、感染症情報センターから提供された患者情報および病原体情報について、週報（月単位の場合は月報）として、管内医師会、市町、市町教育委員会、感染症指定医療機関、指定届出機関、指定提出機関等の関係機関に配布します。

なお、保健所においては、一類感染症、二類感染症、三類感染症および四類感染症、新型インフルエンザ等感染症患者の届出があった場合には、地域の特性に応じた適切な方法を用いて、届出があった事実（個人情報に関する事項を除く）を前記のうち関係する機関に連絡します。

エ 衛生科学センター

- (ア) 衛生科学センターは、別記様式の検査票および検体等が送付された場合にあっては、別に定める病原体検査要領に基づき当該検体を検査し、その結果を保健所を経由して診断した医師に通知するとともに、健康医療福祉部感染症対策主管課および感染症情報センターと情報共有します。また、病原体情報について、速やかに中央感染症情報センターに報告します。
- (イ) 検査のうち、衛生科学センターにおいて実施することが困難なものについては、必要に応じて、国立感染症研究所または他の都道府県等の検査可能な機関に協力を依頼します。
- (ウ) 衛生科学センターは、患者が一類感染症と診断されている場合、都道府県域を超えた感染症の集団発生があった場合等の緊急の場合および国から提出を求められた場合にあっては、検体等を国立感染症研究所に送付します。

オ 感染症情報センター

- (ア) 感染症情報センターは、それぞれの管内の患者情報について、保健所および大津市保健所等からの情報の入力があり次第、登録情報の確認を行い、中央感染症情報センターに報告します。
- (イ) 感染症情報センターは、県域内の全ての患者情報および病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を週報（月単位の場合は月報）等として公表される全国情報と併せて、健康医療福祉部感染症対策主管課、各保健所および大津市保健所等の関係機関に提供・公開します。

カ 健康医療福祉部感染症対策主管課

健康医療福祉部感染症対策主管課は、感染症情報センターから提供された患者情報および病原体情報について、週報（月単位の場合は月報）として、滋賀県医師会、滋賀県病院協会、総務部総務課、県教育委員会事務局保健体育課および健康医療福祉部内各課に配布します。

なお、一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、新型インフルエンザ等感染症および指定感染症患者の届出があった場合には、適切な方法を用いて、届出があった事実（個人情報に関する事項を除く）を前記のうち関係する機関等に連絡します。

また、感染症情報センターが収集、分析した患者情報および病原体情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行います。なお、緊急の場合および国から対応を求められた場合においては、直接必要な情報を収集するとともに、国および他の都道府県等とも連携の上、迅速な対応を行います。

キ 情報の報告等

- (ア) 滋賀県知事は、その管轄する区域外に居住する者について法第12条第1項の規定による届出を受けたときは、当該届出の内容を、その居住地を管轄する都道府県知事、保健所を設置する市または特別区の長（以下「都道府県知事等」という。）に通報します。
- (イ) 保健所を設置する市の長は、厚生労働大臣に対して、
 - ・法第12条の規定による発生届出の一連の事務の中で、同上第2項の報告を行う場合

・法第15条の規定による積極的疫学調査の一連の事務の中で、同条第13項の報告を行う場合

は、併せて滋賀県知事に報告します。

(ウ) 滋賀県知事は、他の都道府県知事等が管轄する区域内における感染症のまん延を防止するために必要な場合は、法第15条の規定による積極的疫学調査の結果を、当該他の都道府県知事等に通報します。

(エ) (ア)～(ウ)の報告等について、感染症サーベイランスシステムにより相互に情報を閲覧できる措置を講じた場合は、当該報告をしたものとみなします。

2 全数把握対象の五類感染症（第2の(75)、(85)および(86)を除く。）

(1) 調査単位および実施方法

ア 診断または検案した医師

全数把握対象の五類感染症（第2の(75)、(85)および(86)を除く。）の患者または当該感染症により死亡した者（当該感染症により死亡したと疑われる者を含む。）の死体を検案した診断した医師は、届出基準等通知の届出様式を用いて診断後7日以内に最寄りの保健所に届出を行うこととします。当該届出は、感染症サーベイランスシステムへの入力により行うことを基本としますが、感染症サーベイランスシステムの入力環境がない場合には、最寄りの保健所が定める方法により行って差し支えありません。

イ 検体等を所持している医療機関等

保健所等から当該患者の病原体検査のための検体等の提供の依頼を受けた場合には、検体等について、保健所に協力し、別記様式の検査票を添付して提供します。

ウ 保健所

(ア) 届出を受けた保健所は、直ちに届出内容の確認を行うとともに、当該届出が感染症サーベイランスシステムの入力環境がない医師からの届出である場合には、直ちに感染症サーベイランスシステムに届出内容を入力し、感染症情報センターに報告します。

また、保健所は、病原体検査が必要と判断した場合には、検体等を所持している医療機関等に対して、病原体検査のための検体等の衛生科学センターへの提供について、別記様式の検体票を添付して依頼します。なお、病原体検査の必要性の判断および実施等について、必要に応じて衛生科学センターと協議します。

(イ) 保健所は、検体等の提供を受けた場合には、別記様式の検査票を添付して衛生科学センターへ検査を依頼します。

(ウ) 保健所は、届出を受けた感染症に係る発生状況等を把握し、市町、指定届出機関、指定提出機関その他の関係医療機関、医師会、市町教育委員会等の関係機関に発生状況等を提供し連携を図ります。

また、感染症情報センターから提供された患者情報ならびに病原体情報について、週報（月単位の場合は月報）等として、管内医師会、市町、市町教育委員会、感染症指定医療機関、指定届出機関、指定提出機関等の関係機関に提供します。

なお、管内の患者情報等に特異な傾向が見られる場合には、感染症情報センターと協議の上、その情報について上記機関に併せて提供するとともに、健康医療福祉部感染症対策主管課に報告します。

エ 衛生科学センター

- (ア) 衛生科学センターは、別記様式の検査票および検体等が送付された場合にあっては、別に定める病原体検査要領に基づき当該検体を検査し、その結果を保健所を経由して診断した医師に通知するとともに、健康医療福祉部感染症対策主管課および感染症情報センター等と情報共有します。また、病原体情報について、速やかに中央感染症情報センターに報告します。
- (イ) 検査のうち、衛生科学センターにおいて実施することが困難なものについては、必要に応じて国立感染症研究所または他の都道府県等の検査可能な機関に協力を依頼します。
- (ウ) 衛生科学センターは、都道府県域を超えた感染症の集団発生があった場合等の緊急の場合および国から提出を求められた場合にあっては、検体等を国立感染症研究所に送付します。

オ 感染症情報センター

- (ア) 感染症情報センターは、それぞれの管内の患者情報について、保健所および大津市保健所が診断した医師から届出を受けてから7日以内に、登録情報の確認を行い、中央感染症情報センターに報告します。
- (イ) 感染症情報センターは、県域内の全ての患者情報および病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を週報（月単位の場合は月報）等として公表される全国情報と併せて、健康医療福祉部感染症対策主管課、各保健所および大津市保健所に提供・公開します。

カ 健康医療福祉部感染症対策主管課

健康医療福祉部感染症対策主管課は、感染症情報センターで確認された患者情報および病原体情報について、週報（月単位の場合は月報）として、滋賀県医師会、滋賀県病院協会、総務部総務課、県教育委員会事務局保健体育課および健康医療福祉部内各課に提供します。

また、感染症情報センターが収集、分析した患者情報および病原体情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行います。なお、緊急の場合および国から対応を求められた場合においては、直接必要な情報を収集するとともに、国および他の都道府県等とも連携の上、迅速な対応を行います。

3 定点把握対象の五類感染症

(1) 対象とする感染症患者の状態

各々の定点把握対象の五類感染症について、届出基準等通知に定める報告基準を参考とし、当該疾病の患者および当該感染症により死亡した者（当該感染症により死亡したと疑われる者を含む。）の死体と検案される場合と診断される場合とします。

(2) 定点の選定、調査単位等

ア 患者定点

患者定点の種別、担当すべき医療機関の条件、対象疾患、調査単位および報告様式は、別表１のとおりとし、定点把握対象の五類感染症の発生状況を地域的に把握するため、滋賀県医師会および滋賀県病院協会の推薦により、医療機関の中から可能な限り無作為に患者定点を選定し、法第１４条第１項に基づき指定します。なお、患者定点の数は、以下の対象感染症毎に算出した定点医療機関数を基準に保健所管内人口等を勘案し、別表２のとおりとします。

- (ア) 対象感染症のうち、第２の(88)、(89)、(91)、(92)、(97)、(101)から(103)まで、(105)及び(111)までに掲げるものについては、小児科を標榜する医療機関（主として小児科医療を提供しているもの）を小児科定点として指定します。小児科定点として指定する定点医療機関数の基準は、下表により算出することとし、指定された医療機関は、（イ）のインフルエンザ定点、新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」とする）定点として協力いただくこととします。なお、インフルエンザ定点と COVID-19 定点 は同一とする（インフルエンザ／COVID-19 定点）。

保健所管内人口	定点数
～３万人	１
３万人～７．５万人	２
７．５万人～	$3 + (\text{人口} - 7.5 \text{ 万人}) / 5 \text{ 万人}$

- (イ) 対象感染症のうち、第２の(90)に掲げるインフルエンザ（鳥インフルエンザおよび新型インフルエンザ等感染症を除く。以下同じ。）および、(96) 新型コロナウイルス感染症については、前述（ア）で選定した小児科定点にインフルエンザ定点および COVID-19 定点として協力いただくことに加え、内科を標榜する医療機関（主として内科医療を提供しているもの）を内科定点として指定し、両者を合わせたインフルエンザ定点、COVID-19 定点および別途後記（オ）に定める基幹定点を指定します。

内科定点として指定する定点医療機関数の基準は、下表により算出することとします。

保健所管内人口	定点数
～７．５万人	１
７．５万人～１２．５万人	２
１２．５万人～	$3 + (\text{人口} - 12.5 \text{ 万人}) / 10 \text{ 万人}$

なお、基幹定点における届出基準は、インフルエンザ定点および COVID-19 定点と異なり、入院患者に限定されることに留意すること。

- (ウ) 対象感染症のうち、第２の(93)および(110)に掲げるものについては、眼科を標榜する医療機関（主として眼科医療を提供しているもの）を眼科定点として指定します。眼科定点として指定する定点医療機関数の基準は、下表により算出することとします。

保健所管内人口	定点数
～ 12.5 万人	0
12.5 万人～	$1 + (\text{人口} - 12.5 \text{ 万人}) / 15 \text{ 万人}$

(エ) 対象感染症のうち、第2の(98)から(100)までおよび(112)に掲げるものについては、産婦人科、産科若しくは婦人科（産婦人科系）、医療法施行令（昭和23年政令第326号）第3条の2第1項第1号ハおよびニ（2）の規定により性感染症と組み合わせた名称を診療科名とする診療科、泌尿器科または皮膚科を標榜する医療機関（主として各々の標榜科の医療を提供しているもの）を性感染症定点として指定します。

性感染症定点として指定する定点医療機関数の基準は、下表により算出することとします。

保健所管内人口	定点数
～ 7.5 万人	0
7.5 万人～	$1 + (\text{人口} - 7.5 \text{ 万人}) / 13 \text{ 万人}$

(オ) 対象感染症のうち、第2の(92)のうち病原体がロタウイルスであるもの、(94)、(95)、(104)および(106)から(109)まで掲げるものについては、対象患者がほとんど入院患者であるため、患者をおよそ300人以上収容する施設を有する病院であって内科および外科を標榜する病院（小児科医療と内科医療を提供しているもの）を2次医療圏域毎に1カ所以上、基幹定点として指定します。

イ 病原体定点

病原体の分離等の検査情報を収集するため、原則として患者定点として選定された医療機関の中から病原体定点を選定し、依頼します。なお、病原体定点の数は、以下の選定基準を参考にし、患者定点の数等を勘案し、別表3のとおりとします。

なお、病原体情報の調査については、原則として結果がまとまり次第、報告することとします。

(ア) 医療機関を病原体定点として選定する場合は、原則として、患者定点として選定された医療機関の中から選定します。

(イ) アの(ア)により選定された患者定点のおおむね10%を小児科病原体定点として、第2の(88)、(89)、(91)、(92)、(97)、(101)から(103)まで、(105)および(111)までを対象感染症とします。

(ウ) アの(イ)により選定された患者定点のおおむね10%をインフルエンザ病原体定点として、第2の(90)を対象感染症とします。なお、インフルエンザ病原体定点の選定に当たっては、小児科定点から10%以上および内科定点から10%以上を、それぞれ3定点と2定点を下回らないよう選定することとし、法第14条の2第1項に規定す

る指定提出機関として指定します。

(エ) アの(ウ)により選定された患者定点のおおむね10%を眼科病原体定点として、第2の(93)および(110)を対象感染症とします。

(オ) アの(オ)により選定された患者定点の全てを基幹病原体定点として、第2の(92)のうち病原体がロタウイルスであるもの、(95)および(107)を対象感染症とします。

(3) 調査単位等

ア 患者情報のうち、(2)のアの(ア)、(イ)、(ウ)および(オ) (第2の(104)、(108)および(109)に関する患者情報を除く。)により選定された患者定点の関するものについては、1週間(月曜日から日曜日)を調査単位として、(2)のアの(エ)および(オ) (第2の(104)、(108)および(109)に関する患者情報のみ)により選定された患者定点に関するものについては、各月を調査単位とします。

イ 病原体情報のうち、(2)のイの(ウ)により選定された病原体定点に関するものについては、第2の(90)に掲げるインフルエンザの流行期((2)のアの(イ)により選定された患者定点当たりの患者発生数が都道府県単位で1を超えた時点から1を下回るまでの間)には1週間(月曜日から日曜日)を調査単位とし、非流行期(流行期以外の期間)には各月を調査単位とします。その他の病原体定点に関するものについては、各月を調査単位とします。

(4) 実施方法

ア 患者定点

(ア) 患者定点として選定された医療機関は、速やかな情報提供を図る趣旨から、調査単位の期間の診療時における届出基準等通知に基づく報告基準により、患者発生状況の把握を行うこととします。

(イ) 別表1において、定点種別毎に定めた報告様式により、それぞれ調査単位の患者発生状況等の届出を行います。当該届出は、感染症サーベイランスシステムへの入力により行うことを基本としますが、感染症サーベイランスシステムの入力環境がない場合には、最寄りの保健所が定める方法により行って差し支えありません。

(ウ) 患者情報については、調査単位が週の場合は翌週の月曜日に、月単位の場合は翌月の初日に保健所へファックスまたは電子メールにより報告することとします。

イ 病原体定点

(ア) 病原体定点として選定された医療機関は、必要に応じて検査のために検体等を採取します。

(イ) 病原体定点は、検体等について、別記様式の検査票を添えて、衛生科学センターが回収するまで適切に保管するか、または衛生科学センターへ送付することとします。

(ウ) (2)のイの(イ)により選定された病原体定点においては、第2の(88)、(89)、(91)、(92)、(97)、(101)から(103)まで、(105)および(111)の対象感染症のうち、患者発生状況等を踏まえ滋賀県においてあらかじめ選定した複数の感染症について、調査単位ごとに、おおむね4症例からそれぞれ少なくとも1種類の検体を送付するものとします。

(エ) (2)のイの(ウ)により選定された病原体定点においては、第2の(90)に掲げるインフルエンザ(インフルエンザ様疾患を含む。)について、調査単位ごとに、少な

くとも1検体を送付するものとします。

ウ 検体等を所持している医療機関等

保健所等から当該患者の病原体検査のための検体等の提供の依頼を受けた場合にあっては、検体等について、保健所に協力し、別記様式の検査票を添付して提供します。

エ 保健所

(ア) 届出を受けた保健所は、直ちに届出内容の確認を行うとともに、感染症サーベイランスシステムの入力環境がない医療機関からの届出である場合には、患者定点から得られた患者情報が週単位の場合は、調査対象の週の翌週の火曜日までに、月単位の場合は調査対象月の翌月の3日までに、感染症サーベイランスシステムに入力することとし、併せて、対象感染症についての集団発生その他特記すべき情報についても健康医療福祉部感染症対策主管課および感染症情報センターへ報告することとします。また、保健所は、病原体検査が必要と判断した場合は、検体等を所持している医療機関等に対して、病原体検査のための検体等の提供について、別記様式の検査票を添付して依頼するものとします。なお、病原体検査の必要性の判断および実施等について、必要に応じて衛生科学センターと協議します。

(イ) 保健所は、検体の提供を受けた場合には、別記様式の検査票を添付して衛生科学センターへ検査を依頼するものとします。

(ウ) 保健所は、感染症情報センターから提供された患者情報ならびに病原体情報について、週報（月単位の場合は月報）として、管内医師会、市町、市町教育委員会、感染症指定医療機関、指定届出機関、指定提出機関等の関係機関に提供します。

なお、管内の患者情報等に特異な傾向が見られる場合には、感染症情報センターと協議の上、その情報について上記機関に併せて提供するとともに、健康医療福祉部感染症対策主管課に報告することとします。

オ 衛生科学センター

(ア) 衛生科学センターは、別記様式の検査票および検体を送付された場合にあっては、別に定める病原体検査要領に基づき当該検体を検査し、その結果を病原体情報として病原体定点に通知するとともに、健康医療福祉部感染症対策主管課および感染症情報センターに送付します。また、病原体情報については、速やかに中央感染症情報センターに報告します。

(イ) 検査のうち、衛生科学センターにおいて実施することが困難なものについては、必要に応じて、国立感染症研究所または他の都道府県等の検査可能な機関に協力を依頼します。

(ウ) 衛生科学センターは、都道府県域を超えた感染症の集団発生があった場合等の緊急の場合および国から提出を求められた場合にあっては、検体等を国立感染症研究所に送付します。

カ 感染症情報センター

(ア) 感染症情報センターは、それぞれの管内の患者情報について、保健所および大津市保健所等からの情報の入力があり次第、登録情報の確認を行います。

(イ) 感染症情報センターは、県域内の全ての患者情報および病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を週報（月単位の場合は月報）等として公表される都道府県情

報、全国情報と併せて、健康医療福祉部感染症対策主管課、各保健所および大津市保健所に提供・公開します。

キ 健康医療福祉部感染症対策主管課

健康医療福祉部感染症対策主管課は、感染症情報センターから提供された患者情報および病原体情報について、週報（月単位の場合は月報）として、滋賀県医師会、滋賀県病院協会、総務部総務課、県教育委員会事務局保健体育課および健康医療福祉部内各課に提供します。また、感染症情報センターが収集、分析した患者情報および病原体情報を対策に利用し、関係機関との連携・調整を行います。なお、緊急の場合および国から対応を求められた場合においては、直接必要な情報を収集するとともに、国および他の都道府県等とも連携の上、迅速な対応を行います。

4 法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症（定点）

（1）対象とする疑似症の状態

疑似症について、届出基準等通知に定める届出基準を参考とし、当該疑似症の患者と診断される場合とします。

（2）定点の選定、調査単位等

疑似症の発生状況を把握するため、滋賀県医師会および滋賀県病院協会の推薦により、医療機関の中から疑似症定点を選定し、法第14条第1項に基づき指定します。

疑似症定点の届出医療機関は、以下の医療機関のうちから、アからウの順に優先順位をつけ、指定届出機関の指定の基準を踏まえて指定します。

ア 診療報酬に基づく特定集中治療室管理料（1～4）、小児特定集中治療室管理料またはハイケアユニット入院医療管理料（1～2）の届出をしている医療機関

イ 法に基づく感染症指定医療機関

- ・法に基づく第一種感染症指定医療機関
- ・法に基づく第二種感染症指定医療機関

ウ マスギャザリング（一定期間に限られた地域において同一目的で集合した多人数の集団）において、疑似症定点として選定することが疑似症発生状況の把握に有用な医療機関

（3）実施方法

ア 疑似症定点

（ア）疑似症定点として選定された医療機関は、速やかな情報提供を図る趣旨から、診療時における届出基準等通知に基づく届出基準により、直ちに患者発生状況の把握を行うこととします。

（イ）（2）により選定された定点把握対象の指定届出機関においては、別に定める基準に従い、直ちに疑似症発生状況等を記載します。なお、当該疑似症の届出については、原則として感染症サーベイランスシステムへの入力により実施することとします。

（ウ）（イ）の届出に当たっては法施行規則第7条に従い行うものとします。

イ 保健所

（ア）届出を受けた保健所は、疑似症定点において感染症サーベイランスシステムへの入力を実施することができない場合は、当該疑似症定点から得られた疑似症情報を、直

ちに、感染症サーベイランスシステムに入力することとします。また、対象疑似症についての集団発生その他特記すべき情報についても健康医療福祉部感染症対策主管課、感染症情報センターおよび中央感染症情報センターへ報告することとします。

- (イ) 保健所は、感染症情報センターから提供された疑似症情報について、管内医師会、市町、市町教育委員会、感染症指定医療機関、指定届出機関、指定提出機関等の関係機関に提供します。

なお、管内の患者情報等に特異な傾向が見られる場合には、感染症情報センターと協議の上、その情報について上記機関に併せて提供するとともに、健康医療福祉部感染症対策主管課に報告することとします。

ウ 感染症情報センター

- (ア) 感染症情報センターは、それぞれの管内の疑似症情報について、保健所および大津市保健所等からの情報の入力済み報告があり次第、登録情報の確認を行います。

- (イ) 感染症情報センターは、県域内の全ての疑似症情報を収集、分析するとともに、その結果を週報等として公表される都道府県情報、全国情報と併せて、健康医療福祉部感染症対策主管課、各保健所および大津市保健所に提供・公開します。

エ 健康医療福祉部感染症対策主管課

健康医療福祉部感染症対策主管課は、感染症情報センターから提供された疑似症情報について、滋賀県医師会、滋賀県病院協会、総務部総務課、県教育委員会事務局保健体育課および健康医療福祉部内各課に提供します。また、地方感染症情報センターが収集、分析した疑似症情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行います。なお、緊急の場合および国から対応を求められた場合においては、直接必要な情報を収集するとともに、国および他の都道府県等とも連携の上、迅速な対応を行います。

5 積極的疫学調査

積極的疫学調査（法第15条に規定する感染症の発生の状況、動向および原因の調査をいう。）が行われる場合としては、①一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、新型インフルエンザ等感染症および指定感染症が発生した場合、②五類感染症および指定感染症が疑われる等、感染症発生動向調査において通常と異なる傾向が認められた場合が考えられるため、個別や集団の事例に応じ、保健所において適切に判断します。

また、保健所が積極的疫学調査を行う場合にあっては、関係者の理解と協力を得つつ、関係機関と密接な連携を図ることにより、地域における詳細な流行状況や原因不明の感染症等の迅速な把握を進めます。

第6 その他

- ア 感染症発生動向調査のために取り扱うこととなった検体等については、感染症の発生およびまん延防止策の構築、公衆衛生の向上のために使用されるものであり、それ以外の目的に用いてはいけません。また、検体採取の際には、その使用目的について説明の上、できるだけ、本人等に同意をとることが望まれます。なお、上記に掲げる目的以外の研究に使用する場合は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等の別に定める規定に

従い行うものとします。

イ 本実施要綱に定める事項以外の内容については、必要に応じて別途定めます。

付 則

この実施要綱は、平成13年4月1日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成14年11月1日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成15年11月5日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成17年4月1日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成18年4月1日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成18年6月12日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成19年4月1日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成20年1月1日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成20年4月1日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成21年4月1日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成23年2月1日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成23年9月5日から施行します。

ただし、第5の3の(2)の(イ)の指定については、平成23年7月29日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成24年4月1日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成25年3月4日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成25年4月1日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成25年5月6日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成25年10月14日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成 26 年 7 月 26 日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成 26 年 9 月 19 日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成 27 年 1 月 21 日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成 27 年 5 月 21 日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行します。

ただし、第 2 の対象感染症の追加に係る改正については、平成 28 年 2 月 15 日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成 30 年 1 月 1 日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成 30 年 3 月 1 日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成 30 年 5 月 1 日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行します。

付 則

この実施要綱は、令和 2 年 2 月 1 日から施行します。

付 則

この実施要綱は、令和 2 年 5 月 29 日から施行します。

付 則

この実施要綱は、令和 2 年 6 月 23 日から施行します。

付 則

この実施要綱は、令和 3 年 2 月 13 日から施行します。

付 則

この実施要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行します。

付 則

この実施要綱は、令和 4 年 10 月 31 日から施行します。

付 則

この実施要綱は、令和 5 年 5 月 8 日から施行します。

付 則

この実施要綱は、令和 5 年 5 月 26 日から施行します。

付 則

この実施要綱は、令和 5 年 9 月 25 日から施行する。

「届出基準等通知」の取り扱い

届出基準および届出様式については、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 12 条第 1 項及び第 14 条第 2 項に基づく届出の基準等について(一部改正)」(令和 5 年 9 月 25 日付け感感発 0925 第 2 号厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課長通知)に準じます。

なお、最新の改正通知については、厚生労働省HPで確認して下さい。

(厚生労働省HP : https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/kekkaku-kansenshou11/01.html)

感染症発生動向調査に基づく流行の警報および
注意報システムによる情報提供要領

1 目 的

県内における感染症発生動向調査の定点把握感染症のうち、流行状況を早期に把握する必要がある疾病について、流行の原因究明や拡大阻止対策を講ずるため、医療機関関係者および県民に対して注意喚起を行うことを目的とします。

2 実施主体および実施機関

(1) 実施主体

滋賀県

(2) 実施機関

滋賀県感染症情報センター(以下「情報センター」という。)

3 警報および注意報の発令基準

厚生労働科学研究費補助金(新興・再興感染症研究事業)による「効果的な感染症サーベイランスの評価並びに改良に関する研究」における「感染症発生動向調査に基づく流行の警報・注意報システム」(以下「警報・注意報システム」という。)の基準を適用します。

4 対象疾患

警報・注意報システムで基準値が定められている以下の疾患とします。

- (1) インフルエンザ
- (2) 咽頭結膜熱
- (3) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎
- (4) 感染性胃腸炎
- (5) 水 痘
- (6) 手足口病
- (7) 伝染性紅斑
- (8) ヘルパンギーナ
- (9) 流行性耳下腺炎
- (10) 急性出血性結膜炎
- (11) 流行性角結膜炎

5 情報提供の方法および時期

(1) 情報提供の方法

①発令時

情報センターは、県のホームページに掲載している滋賀県感染症情報(Shiga Infectious Diseases Report (以下「SIDR」という。))に警報・注意報システムから得られた情報を「警報」または「注意報」として掲載するとともに、感染

症対策課に提供します。

感染症対策課は、滋賀県医師会、滋賀県病院協会、総務部私学・県立大学振興課、県教育委員会事務局保健体育課、健康医療福祉部内各課および各保健所に情報を提供し、必要に応じ報道機関に資料提供します。

また、保健所は県内市町等関係機関に情報を提供することとします。

②解除時

情報センターは、県のホームページに掲載している「S I D R」に「警報の解除」または「注意報の解除」として掲載します。

(2) 情報提供の時期

①「警報」の発令

別紙「警報・注意報の基準値」の警報の「開始基準値」を超える全ての保健所の管内人口の合計が、県人口全体の30%を超えた場合に発令します。

②「警報」の継続

別表「警報・注意報の基準値」に基づき、継続の基準を以下のとおりとします。

ア 警報の「終息基準値」以上である時は、保健所の管内人口の合計が、県人口全体の30%を超えている場合、継続して発令します。

イ 流行が終息傾向となり、継続発令である基準に満たない場合であっても、情報センターは学識経験者等の意見を参考に、感染症対策課と協議の上、継続して発令することができることとします。

③「警報」の解除

別表「警報・注意報の基準値」に基づき、解除の基準を以下のとおりとします。

ア 警報の「終息基準値」を超える全ての保健所の管内人口の合計が、県人口全体の30%未満になった時点で解除します。

イ 学識経験者等の意見を参考に発令を継続している場合、地域での継続した流行が見られない、または終息が確認された時点で、情報センターは感染症対策課と協議の上、解除することとします。

④「注意報」の発令

別表「警報・注意報の基準値」の注意報「基準値」に達した時に発令します。

⑤「注意報」の継続

別表「警報・注意報の基準値」に基づき、継続の基準を以下のとおりとします。

ア 各対象疾患（インフルエンザ、水痘、流行性耳下腺炎の3疾患のみ）の注意報の「基準値」以上で警報の「開始基準値」に達するまでの間は、継続して発令します。

イ 地域での流行が終息傾向となり、「注意報」の基準に満たない場合であっても、

情報センターは学識経験者等の意見を参考に、感染症対策課と協議の上、継続して発令することができることとします。

⑥「注意報」の解除

別表「警報・注意報の基準値」に基づき、解除の基準を以下のとおりとします。

ア 各対象疾患（インフルエンザ、水痘、流行性耳下腺炎の3疾患のみ）の注意報の「基準値」を下回った時に解除します。

イ 学識経験者等の意見を参考に発令を継続している場合、地域での継続した流行が見られない、または終息が確認された時点で、情報センターは感染症対策課と協議の上、解除することとします。

6 その他

(1) 医療機関における長期休診時のサーベイランスデータの取り扱いについて

医療機関における長期休診時（＊）の発生動向調査報告数（定点把握対象疾患）は、全県的な発生状況を反映していない場合があるため、警報および注意報の発令・解除については該当期間を含む週を除いて判断することとします。

（＊）冬季（年末年始）、春季（ゴールデンウィーク）、夏季（8月15日前後）

(2) この要領に定めるもののほか、必要な事項は感染症対策課長が別に定めます。

付 則

この要領は、平成17年1月1日から施行する。

付 則

この要領は、平成18年11月1日から施行する。

付 則

この要領は、平成20年11月1日から施行する。

付 則

この要領は、平成21年5月20日から施行する。

付 則

この要領は、平成22年7月2日から施行する。

付 則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

付 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

付 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

付 則

この要領は、平成30年9月3日から施行する。

付 則

この要領は、平成31年1月1日から施行する。

付 則

この要領は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この要領は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

別 表

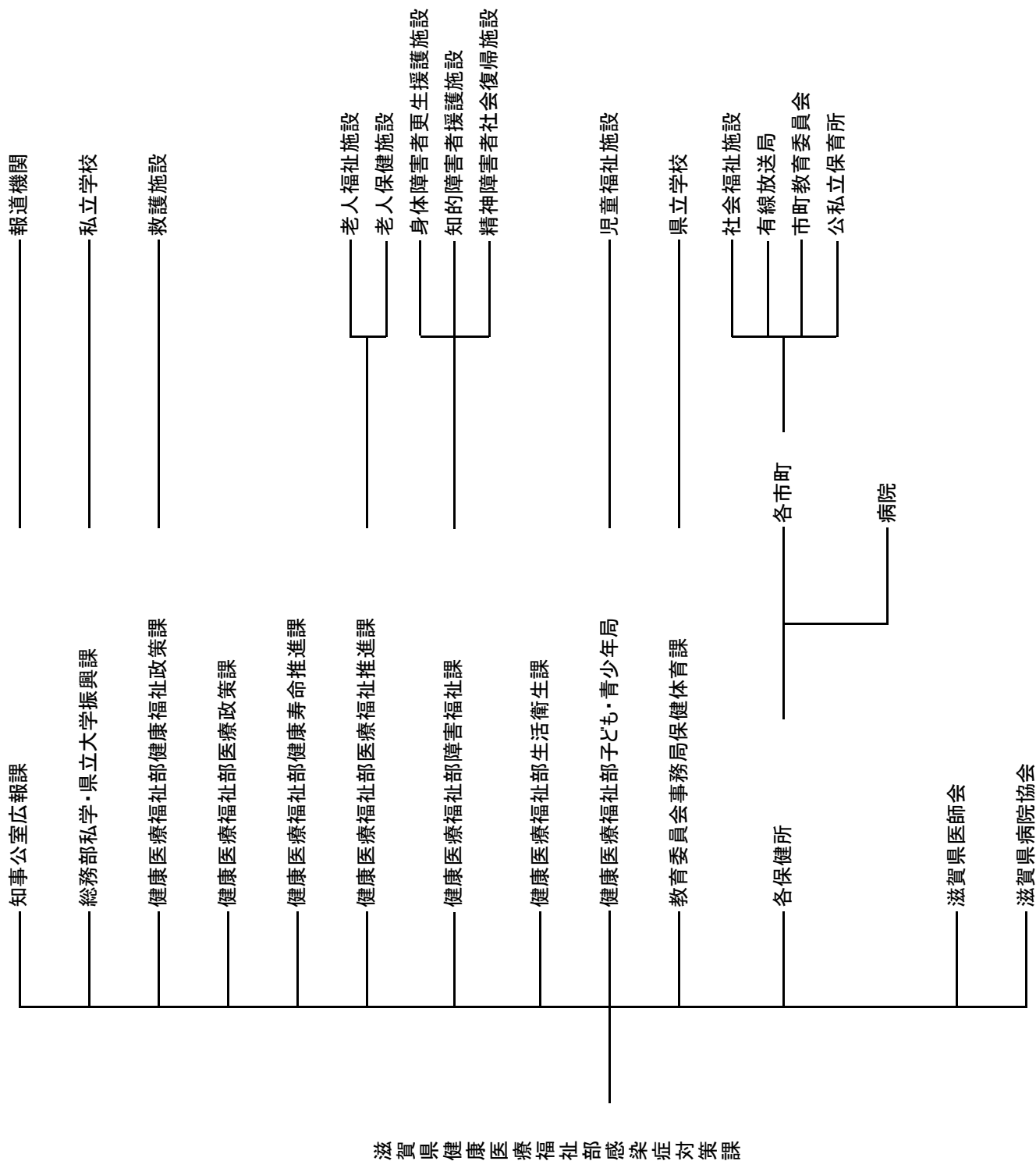
警 報 ・ 注 意 報 の 基 準 値

対 象 疾 患	警 報		注 意 報
	開始基準値	終息基準値	基準値
インフルエンザ	3 0	1 0	1 0
咽 頭 結 膜 熱	3	1	—
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8	4	—
感 染 性 胃 腸 炎	2 0	1 2	—
水 痘	2	1	1
手 足 口 病	5	2	—
伝 染 性 紅 斑	2	1	—
ヘルパンギーナ	6	2	—
流行性耳下腺炎	6	2	3
急性出血性結膜炎	1	0. 1	—
流行性角結膜炎	8	4	—

注 1 「開始基準値」、「終息基準値」および「基準値」は、すべて定点あたりの数値です。

注 2 「注意報」欄の「—」は、注意報対象外の疾患です。

(別添)



滋賀県腸管出血性大腸菌感染症多発警報発令要領

1 目 的

この要領は、腸管出血性大腸菌感染症が頻発し、集団感染の発生やその恐れがある場合、県民に対して注意喚起を行い、発生の予防や拡大防止を図ることを目的とする。

2 実施主体および実施機関

(1) 実施主体

滋賀県

(2) 実施機関

滋賀県感染症情報センター(以下「情報センター」という。)

3 警報の発令

(1) 名称

警報の名称は「腸管出血性大腸菌感染症多発警報」とする。

(2) 発令基準

警報発令の基準は、月曜日から日曜日の7日間を1週間として、次に掲げる場合とする。ただし、同居家族内に複数名の患者等が発生した場合は1名として取り扱う。

①県下全域において3週連続して2名以上患者等が発生した

②県下全域において1週間に3人以上患者等が発生した

③その他重症例の発生やその恐れがある等、特に緊急に注意喚起が必要な事態が生じた

(3) 発令区域

原則として滋賀県全域とするが、発生状況等により区域を限定する。

(4) 発令期間

警報の発令期間は発令の日から翌週の日曜日までとする。

4 情報提供の方法および時期

(1) 情報提供の方法

情報センターは、警報が発令された場合には、県のホームページに掲載している滋賀県感染症情報(Shiga Infectious Diseases Report (以下「SIDR」という。))に「警報」として掲載するとともに、感染症対策課に提供する。

また、感染症対策課は、報道機関に資料提供するとともに滋賀県医師会、滋賀県病院協会、総務部私学・県立大学振興課、県教育委員会事務局保健体育課、健康医療福祉部内各課および各保健所に配布する。

保健所は管内市町等関係機関に配布する。

(2) 情報提供の時期

① 「警報」の発令

警報の発令基準に該当した場合、該当した日に発令する。

② 「警報」発令中の取扱い

警報発令期間中に再度、発令基準に該当した場合、発令期間が同じ場合は改めて警報発令は行わないこととする。

5 その他

(1) この要領で定める1週間の単位を月曜日から日曜日の7日間とする。

(2) この要領に定めるもののほか、必要な事項は感染症対策課長が別に定める。

付 則

この要領は、平成20年8月18日から施行する。

付 則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

付 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

付 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

付 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

付 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

付 則

この要領は、令和2年6月23日から施行する。

付 則

この要領は、令和3年7月6日から施行する。

```

graph TD
    A[滋賀県健康医療福祉部 感染症対策課] --> B[知事公室広報課]
    A --> C[総務部私学・県立大学振興課]
    A --> D[健康医療福祉部健康福祉政策課]
    A --> E[健康医療福祉部医療政策課]
    A --> F[健康医療福祉部薬務課]
    A --> G[健康医療福祉部医療福祉推進課]
    A --> H[健康医療福祉部障害福祉課]
    A --> I[健康医療福祉部生活衛生課]
    A --> J[健康医療福祉部子ども・青少年局]
    A --> K[教育委員会事務局保健体育課]
    A --> L[各保健所]
    A --> M[各市町]
    A --> N[滋賀県医師会]
    A --> O[滋賀県病院協会]

    B --> B1[報道機関]
    C --> C1[私立学校]
    D --> D1[救護施設]
    E --> E1[老人福祉施設]
    E --> E2[老人保健施設]
    E --> E3[身体障害者更生援護]
    E --> E4[知的障害者援護施設]
    E --> E5[精神障害者社会復帰]
    F --> F1[児童福祉施設]
    G --> G1[県立学校]
    H --> H1[社会福祉施設]
    H --> H2[有線放送局]
    H --> H3[市町教育委員会]
    H --> H4[公私立保育所]
    I --> I1[病院]
  
```

滋賀県感染症発生動向調査企画検討会設置要綱

1 目的

滋賀県感染症発生動向調査事業実施要綱の第4の3に基づき滋賀県感染症発生動向調査企画検討会（以下「企画検討会」という。）を設置する。

2 協議事項

企画検討会は、次に掲げる事項を協議する。

- （１）感染症情報の解析・評価に関すること。
- （２）その他事業に関すること。

3 組織

- （１）企画検討会は10名以内で組織する。
- （２）委員は次に掲げる者のうちから、衛生科学センター所長が依頼する。
 - （ア）小児科、内科、微生物学、疫学等の専門家
 - （イ）学識経験者
 - （ウ）行政機関の職員

4 会議

- （１）企画検討会の会議は、所長が必要と認めるときに招集する。
- （２）企画検討会で必要があると認めたときは、委員以外の出席を求め、意見を聴くことができる。

5 任期

- （１）委員の任期は2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。
- （２）委員は再任を妨げない。

6 委任

この要綱に定めるもののほか企画検討会に関し、必要な事項は別に定める。

7 事務局

企画検討会の事務は、衛生科学センターにおいて処理する。

付 則

この要綱は、平成14年1月8日から施行する。

付 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成25年3月13日から施行する。

滋賀県感染症発生動向調査企画検討会委員名簿
(令和 5 年度)

所 属 機 関	役 職 等	氏 名
滋賀県医師会	理事	西島 節子
滋賀県病院協会	大津赤十字病院 呼吸器内科部長	酒井 直樹
滋賀医科大学医学部附属病院 感染制御部 (学識経験者)	副部長	大澤 真
保健所長会	東近江保健所長	小林 靖英
大津市保健所 保健予防課	主査	佐々木 雄一
滋賀県健康医療福祉部 健康危機管理課	課長	長崎 幸三郎
草津保健所 健康危機管理係	係長	鈴木 ひとみ

5. 滋賀県感染症発生動向調査の患者定点および病原体定点一覧

(1)令和5年度感染症発生動向調査の定点医療機関（指定届出機関）

新規・ 継続の別	管轄 保健所	医療機関の名称	郵便番号	医療機関の所在地	インフルエンザ・ COVID-19 (内科)	小児科	眼科	STD		基幹定点	疑似症
								産婦人科	泌尿器科・ 皮膚科		
継続	大	津市立大津市民病院	520-0804	大津市本宮2丁目9-9	○	○	○	○	○	○	○
継続	大	津 大津赤十字病院	520-0046	大津市長等1丁目1-35	○	○	○	○			○
継続	大	津 ハッピーねもとクリニック	520-0056	大津市御幸町1-27	○						
継続	大	津 藤岡内科医院	520-2279	大津市黒津2丁目2-3	○						
新規	大	津 大西医院	520-0043	大津市中央3丁目1-16	○						
継続	大	津 小児科 伊吹医院	520-0001	大津市蓮池町7-3		○					
継続	大	津 おの医院	520-2101	大津市青山3丁目13-11		○					
継続	大	津 医療法人 明光会 まつだ医院	520-2144	大津市大萱2丁目4-20		○					
新規	大	津 岡本医院	520-0242	大津市本堅田1丁目18-21		○					
継続	大	津 米村小児科	520-0812	大津市栄町4-3 鼎ビル2階		○					
継続	大	津 小児科おくだ医院	520-0813	大津市丸の内町9-35		○					
継続	草	津 済生会滋賀県病院	520-3046	栗東市大橋2丁目4-1	○	○	○		○	○	○
継続	草	津 済生会守山市民病院	524-0022	守山市守山4丁目14-1	○	○			○		○
継続	草	津 栗東えりこ内科クリニック	525-3005	栗東市御園846-1	○						
継続	草	津 ふくだ医院	524-0065	守山市山賀町1018	○						
継続	草	津 せきがわ内科クリニック	525-0028	草津市上笠2丁目17-6	○						
継続	草	津 まつかわ小児科	524-0102	守山市水保町字北川1268-20		○					
継続	草	津 ふじさわ小児クリニック	525-0032	草津市大踏二丁目9番4号		○					
継続	草	津 医療法人みらい といやまこどもクリニック	525-0047	草津市追分一丁目4-25・1		○					
継続	草	津 ささきクリニック	525-0037	草津市西大路町5-2 ジュネス・コート1階		○					
継続	草	津 くまたキッズ・ファミリークリニック	524-0045	守山市金森町454-4		○					
継続	草	津 医療法人社団 たちいり小児科医院	520-2353	野洲市久野部198-1		○					
継続	甲	賀 公立甲賀病院	528-0074	甲賀市水口町松尾1256	○	○	○		○	○	○
継続	甲	賀 甲賀市立信楽中央病院	529-1851	甲賀市信楽町長野473	○	○					○

管轄 保健所	医療機関の名称	郵便番号	医療機関の所在地	インフルエンザ・ COVID-19 (内科)	小児科	眼科	STD		基幹定点	疑似症
							産婦人科	泌尿器科・ 皮膚科		
甲 賀	医療法人 寺井医院	520-3332	甲賀市甲南町希望ヶ丘本町6丁目857-81	○						
甲 賀	医療法人社団 ゆずりは会 たなか小児科医院	528-0012	甲賀市水口町曉2-3		○					
甲 賀	のむら小児科	520-3106	湖南市石部中央一丁目3-26		○					
東 近 江	近江八幡市立総合医療センター	523-0082	近江八幡市土田町1379	○	○	○	○	○	○	○
東 近 江	国立病院機構 東近江総合医療センター	527-8505	東近江市五智町255	○	○					○
東 近 江	医療法人大郷会 耳鼻咽喉科坂口クリニック	523-0032	近江八幡市白鳥町48-7	○						
東 近 江	医療法人三方会 つちだ内科医院	527-0023	東近江市八日市緑町3-6	○						
東 近 江	おかもとキッズクリニック	521-1224	東近江市林町616		○					
東 近 江	たなか小児科	527-0023	東近江市八日市緑町5-27		○					
東 近 江	医療法人 育誠会 西川小児科医院	523-0892	近江八幡市出町309		○					
東 近 江	ともこどもクリニック	523-0891	近江八幡市鷹飼町450-6		○					
彦 根	彦根市立病院	522-0057	彦根市八坂町1882	○	○	○		○	○	○
彦 根	公益財団法人 豊郷病院	522-0044	犬上郡豊郷町大字八目12	○	○					○
彦 根	医療法人 高山内科循環器科	522-0053	彦根市日夏町2680-35	○						
彦 根	野口小児科	529-1315	愛知郡愛荘町町香掛388		○					
彦 根	藤野こどもクリニック	522-0042	彦根市戸賀町36-6		○					
長 浜	市立長浜病院	526-0043	長浜市大成亥町313	○		○			○	○
長 浜	長浜市立湖北病院	529-0493	長浜市木之本町黒田1221	○	○					
長 浜	長浜赤十字病院	526-8585	長浜市宮前町14-7		○		○			○
長 浜	医療法人 森上内科循環器科クリニック	526-0817	長浜市七条町1023-1	○						
長 浜	医療法人 豊山会 風の街こどもクリニック	526-0021	長浜市八幡中山町361		○					
長 浜	医療法人 まちのほけんしつ すこやかkidsクリニック	526-0033	長浜市平方町321-3		○					
高 島	高島市民病院	520-1121	高島市勝野1667	○	○	○		○	○	○
高 島	おかだ小児科医院	520-1631	高島市今津町名小路1丁目1-6		○					

(2)令和 5 年度感染症発生動向調査の病原体定点医療機関

管轄 保健所	医療機関の名称	郵便番号	医療機関の所在地	インフルエンザ (内科)	小児科	眼科	基幹定点
大 津 市	市立大津市民病院	520-0804	大津市本宮2丁目9-9			○	○
大 津 市	大津赤十字病院	520-0046	大津市長等1丁目1-35		○		
大 津 市	滋賀医科大学医学部附属病院	520-2192	大津市瀬田月輪町		○		
大 津 市	医療法人 石場診療所	520-0805	大津市石場9-6	○			
草 津	済生会滋賀県病院	520-3046	栗東市大橋2丁目4-1	○	○		○
草 津	ふじさわ小児クリニック	525-0032	草津市大路2丁目9番4号		○		
甲 賀	公立甲賀病院	528-0074	甲賀市水口町松尾1256				○
東 近 江	近江八幡市立総合医療センター	523-0082	近江八幡市土田町1379	○	○		○
東 近 江	東近江総合医療センター	527-8505	東近江市五智町255		○		
彦 根	彦根市立病院	522-0057	彦根市八坂町1882				○
彦 根	小児科ふじせき医院	522-0201	彦根市高宮町2037		○		
長 浜	市立長浜病院	526-0043	長浜市大戌亥町313				○
長 浜	長浜赤十字病院	526-0053	長浜市宮前町14-7	○	○		
高 島	高島市民病院	520-1121	高島市勝野1667	○	○		○

週対応表 2023年

	週	月	火	水	木	金	土	日		週	月	火	水	木	金	土	日
1月	1	2	3	4	5	6	7	8	7月	27	3	4	5	6	7	8	9
	2	9	10	11	12	13	14	15		28	10	11	12	13	14	15	16
	3	16	17	18	19	20	21	22		29	17	18	19	20	21	22	23
	4	23	24	25	26	27	28	29		30	24	25	26	27	28	29	30
	5	30	31	1	2	3	4	5		31	31	1	2	3	4	5	6
2月	6	6	7	8	9	10	11	12	8月	32	7	8	9	10	11	12	13
	7	13	14	15	16	17	18	19		33	14	15	16	17	18	19	20
	8	20	21	22	23	24	25	26		34	21	22	23	24	25	26	27
	9	27	28	1	2	3	4	5		35	28	29	30	31	1	2	3
3月	10	6	7	8	9	10	11	12	9月	36	4	5	6	7	8	9	10
	11	13	14	15	16	17	18	19		37	11	12	13	14	15	16	17
	12	20	21	22	23	24	25	26		38	18	19	20	21	22	23	24
	13	27	28	29	30	31	1	2		39	25	26	27	28	29	30	1
4月	14	3	4	5	6	7	8	9	10月	40	2	3	4	5	6	7	8
	15	10	11	12	13	14	15	16		41	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22	23		42	16	17	18	19	20	21	22
	17	24	25	26	27	28	29	30		43	23	24	25	26	27	28	29
5月	18	1	2	3	4	5	6	7	11月	44	30	31	1	2	3	4	5
	19	8	9	10	11	12	13	14		45	6	7	8	9	10	11	12
	20	15	16	17	18	19	20	21		46	13	14	15	16	17	18	19
	21	22	23	24	25	26	27	28		47	20	21	22	23	24	25	26
	22	29	30	31	1	2	3	4		48	27	28	29	30	1	2	3
6月	23	5	6	7	8	9	10	11	12月	49	4	5	6	7	8	9	10
	24	12	13	14	15	16	17	18		50	11	12	13	14	15	16	17
	25	19	20	21	22	23	24	25		51	18	19	20	21	22	23	24
	26	26	27	28	29	30	1	2		52	25	26	27	28	29	30	31